資料１

熊本地方最低賃金審議会
最低賃金専門部会運営規程

平成 17 年 3 月 25 日
一部改正平成 21 年 7 月 2 日
一部改正令和３年７月８日
一部改正令和６年５月 10 日

（規程の目的）

第１条　この規程は熊本地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事に関し最低賃金法及び最低賃金審議会令（以下「審議会令」という。）に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（名　称）

第２条　専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の名称を冠する。

（構　成）

第３条　専門部会の委員の数は、９人とする。

（会議の招集）

第４条　専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、熊本労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各１人以上を含む３人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

２　前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の１０日前までに部会長に通知しなければならない。

３　部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも３日前までに付議事項、日時、及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の欠席）

第５条　委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用す

る方法によって会議に出席することができる。

２　テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第５条第２項及び第３項（第６条第６項において準用する場合を含む）に規定する会議への出席に含めるものとする。

３　委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を通知しなければならない。

４　委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

（会議における発言）

第６条　部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

２　委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けるものとする。

（会議の議事）

第７条　会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

２　部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

（議事録及び議事要旨）

第８条　会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成する。

２　議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

３　議事録を非公開とする場合には、議事要旨を公開するものとする。

（報告）

第９条　部会長は、部会が議決を行ったときは、その都度審議会長に報告す

るものとする。

（規程の改廃）
第 10 条　この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附　　則
この規程は、令和６年５月 10 日から施行する。

資料２

関係条文

【最低賃金法（抜粋）】

（専門部会等）

第 25 条　最低賃金審議会に、必要に応じ、一定の事業又は職業について専門の事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。

２　最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正の決定について調査審議を求められたときは、専門部会を置かなければならない。

３　専門部会は、政令で定めるところにより、関係労働者を代表する委員、関係使用者を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもつて組織する。

４　第 23 条第１項及び第４項並びに前条の規定は、専門部会について準用する。

５　最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正若しくは廃止の決定について調査審議を行う場合においては、厚生労働省令で定めるところにより、関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする。

６　最低賃金審議会は、前項の規定によるほか、審議に際し必要と認める場合においては、関係労働者、関係使用者その他の関係者の意見をきくものとする。

【最低賃金審議会令（抜粋）】

（委員の推薦）

第３条　厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、中央最低賃金審議会又は地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員を任命しようとするときは、関係労働組合又は関係使用者団体に対し、相当の期間を定めて、候補者の推薦を求めなければならない。

２　前項に規定する審議会の委員は、同項の規定による推薦があつた候補者のうちから任命するものとする。ただし、その期間内に推薦がなかつたときは、この限りでない。

（最低賃金専門部会）

第６条　最低賃金法第 25 条第１項又は第２項の規定により審議会に置かれる専門部会（以下「最低賃金専門部会」という。）の委員及び臨時委員（地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会にあつては、委員）の数は、９人以内とする。

２　中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会に属すべき委員及び臨時委員は、中央最低賃金審議会の委員及び臨時委員のうちから、厚生労働大臣が任命する。

３　中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会に属すべき関係労働者を代表する臨時委員、関係使用者を代表する臨時委員及び公益を代表する臨時委員の数は、各同数とする。

４　第３条の規定は、地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会の関係労働者を代表する委員及び関係使用者を代表する委員の任命について準用する。この場合において、同条第一項中「関係労働組合又は関係使用者団体」とあるのは「関係者（関係者の団体を含む。）」と、同条第２項中「推薦」とあるのは「推薦（都道府県労働局長が、会長の同意を得て、関係者を代表するに適当でないと認める候補者に係る推薦を除く。）」と読み替えるものとする。

5　審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもつて審議会の決議とすることができる。

6　前条の規定は、最低賃金専門部会について準用する。この場合において、中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会については、同条第２項中「中央最低賃金審議会」とあるのは「中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会」と、「労働者を代表する委員」とあるのは「関係労働者を代表する委員」と、「使用者を代表する委員」とあるのは「関係使用者を代表する委員」と読み替えるものとし、地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会については、同項中「地方最低賃金審議会」とあるのは「地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会」と、「労働者を代表する委員」とあるのは「関係労働者を代表する委員」と、「使用者を代表する委員」とあるのは「関係使用者を代表する委員」と読み替えるものとする。

7　最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする。

【最低賃金法施行規則（抜粋）

（関係労働者及び関係使用者の意見）

第 11 条　厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、最低賃金の決定又はその改正若しくは廃止の決定について中央最低賃金審議会又は地方最低賃金審議会（以下「最低賃金審議会」という。）の調査審議を求めた場合には、遅滞なく、最低賃金審議会が法第 25 条第５項の規定により当該事案について関係労働者及び関係使用者の意見を聴く旨並びに意見を述べようとする関係労働者及び関係使用者は一定の期日までに最低賃金審議会に意見書を提出すべき旨を公示するものとする。

2　最低賃金審議会は、前項の意見書によるほか、当該意見書を提出した者その他の関係労働者及び関係使用者のうち適当と認める者をその会議(専門部会の会議を含む。)に出席させる等により、関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする。

3　第７条の規定は、第１項の規定による公示について準用する。

資料３

令和８年度熊本地方最低賃金専門部会委員名簿

熊本労働局

区分	氏　　名	現　　職
公益代表委員	岡村（おかむら）　薫（かおる）	熊本学園大学経済学部 准　　教　　授
	諏佐（すさ）　マリ	熊本大学法学部 准　　教　　授
	本田（ほんだ）　悟士（さとし）	竹中・本田法律事務所 弁　　護　　士
労働者代表委員	齊藤（さいとう）　智洋（ともひろ）	日本労働組合総連合会 熊本県連合会副事務局長
	徳冨（とくとみ）　幸平（こうへい）	日本労働組合総連合会 熊本県連合会事務局長
	西（にし）　広継（ひろつぐ）	UAゼンセン熊本県支部 支　　部　　長
使用者代表委員	浦田（うらた）　隆治（りゅうじ）	熊本県商工会連合会 専　　務　　理　　事
	原山（はらやま）　明博（あきひろ）	熊本県商工会議所連合会 専　　務　　理　　事
	松本（まつもと）　武久（たけひさ）	熊本県経営者協会 専　　務　　理　　事

（五十音順・敬称略）

熊本地方最低賃金審議会

資料４

熊本県内の経済情勢について

2026年7月30日

九州財務局総務部経済調査課

1．日本経済の現状

最近の景気判断（月例経済報告等）

内閣府　月例経済報告

	5月　基調判断	6月　基調判断	
	景気は、**緩やかに回復している**が、中東情勢の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	景気は、**緩やかに回復している**が、中東情勢の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	
個人消費	持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。	持ち直しの動きがみられる。	表現変更
設備投資	持ち直している。	持ち直している。	－
住宅建設	弱含んでいる。	弱含んでいる。	－
公共投資	堅調に推移している。	堅調に推移している。	－
輸出入	輸出は、おおむね横ばいとなっている。 輸入は、おおむね横ばいとなっている。	輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。 輸入は、おおむね横ばいとなっている。	⇧ －
貿易・サービス収支	おおむね均衡している。	おおむね均衡している。	－
生産	横ばいとなっている。	横ばいとなっている。	－
企業収益	改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	－
業況判断	おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。	おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。	－
倒産件数	増加がみられる。	おおむね横ばいとなっている。	⇧
雇用情勢	改善の動きがみられる。	改善の動きがみられる。	－
物価	国内企業物価は、このところ上昇している。 消費者物価は、緩やかに上昇している。	国内企業物価は、このところ上昇している。 消費者物価は、緩やかに上昇している。	－

日本銀行　決定会合

1月(展望レポート)	4月(展望レポート)
わが国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、**緩やかに回復している**。 先行きのわが国経済を展望すると、各国の通商政策等の影響を受けつつも、海外経済が成長経路に復していくもとで、政府の経済対策や緩和的な金融環境などにも支えられて、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まることから、緩やかな成長を続けると考えられる。	わが国の景気は、中東情勢の影響もあって一部に弱めの動きもみられるが、**緩やかに回復している**。 先行きのわが国経済を展望すると、2026年度については、原油価格上昇に伴う交易条件の悪化などが、企業収益や家計の実質所得に対する下押し要因となることから、成長ペースは減速すると考えられる。

財務局（全局）

1月(管内経済情勢報告)	4月(管内経済情勢報告)
一部に弱さがみられるものの、**緩やかに回復しつつある**。 個人消費 緩やかに回復しつつある 生産活動 持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている 雇用情勢 緩やかに改善しつつある中、企業の人手不足感は続いている	**緩やかに回復しつつある**が、中東情勢の影響を注視する必要がある。 個人消費 緩やかに回復しつつある 生産活動 持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている中、中東情勢の影響に関する声も聞かれた 雇用情勢 緩やかに改善しつつある中、企業の人手不足感は続いている

2．熊本県内経済の現状

熊本県内経済情勢報告（九州財務局）

	今回（８年１月判断）	今回（８年４月判断）	前回比較	総括判断の要点
総括判断	**緩やかに回復している**	**緩やかに回復している**	→	○ 個人消費は、緩やかに回復している。 ○ 生産活動は、持ち直している。 ○ 雇用情勢は、持ち直しの動きに一服感がみられる。

〔先行き〕

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復していくことが期待される。ただし、中東情勢、物価動向、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

	今回（８年１月判断）	今回（８年４月判断）	前回比較
個人消費	**緩やかに回復している**	**緩やかに回復している**	→
生産活動	**緩やかに持ち直している**	**持ち直している**	↗
雇用情勢	**持ち直しの動きに一服感がみられる**	**持ち直しの動きに一服感がみられる**	→
住宅建設	**横ばいの状況にある**	**横ばいの状況にある**	→

（注）8年4月判断は、前回8年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

＜県別の経済情勢＞ ※令和８年４月判断

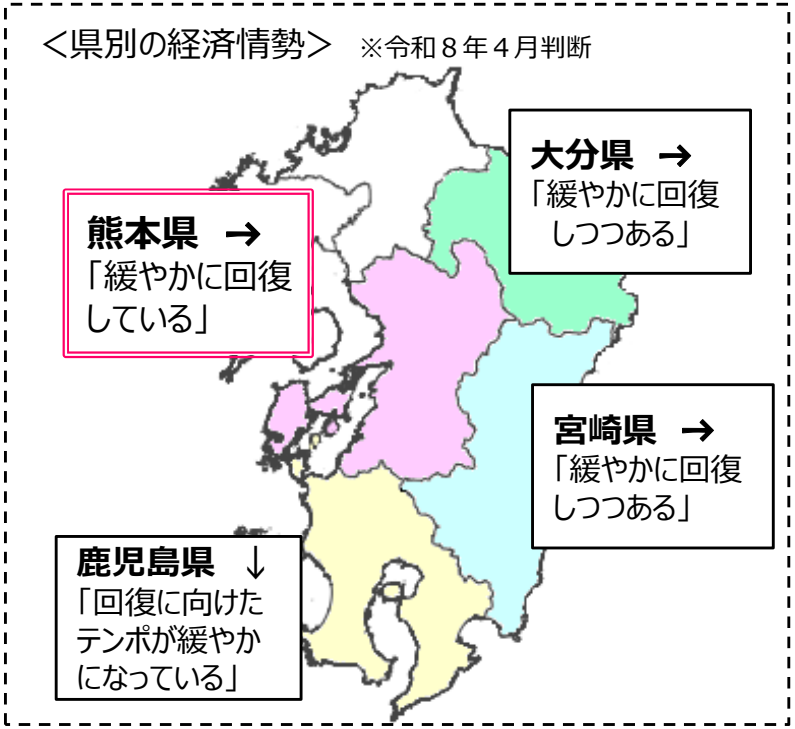

出典：国土地理院ホームページ(https://maps.gsi.go.jp/)
地理院地図を加工して作成

2．熊本県内経済の現状

※ 赤字は、熊本県内経済情勢報告（令和8年4月）での基調判断

個人消費　「緩やかに回復している」

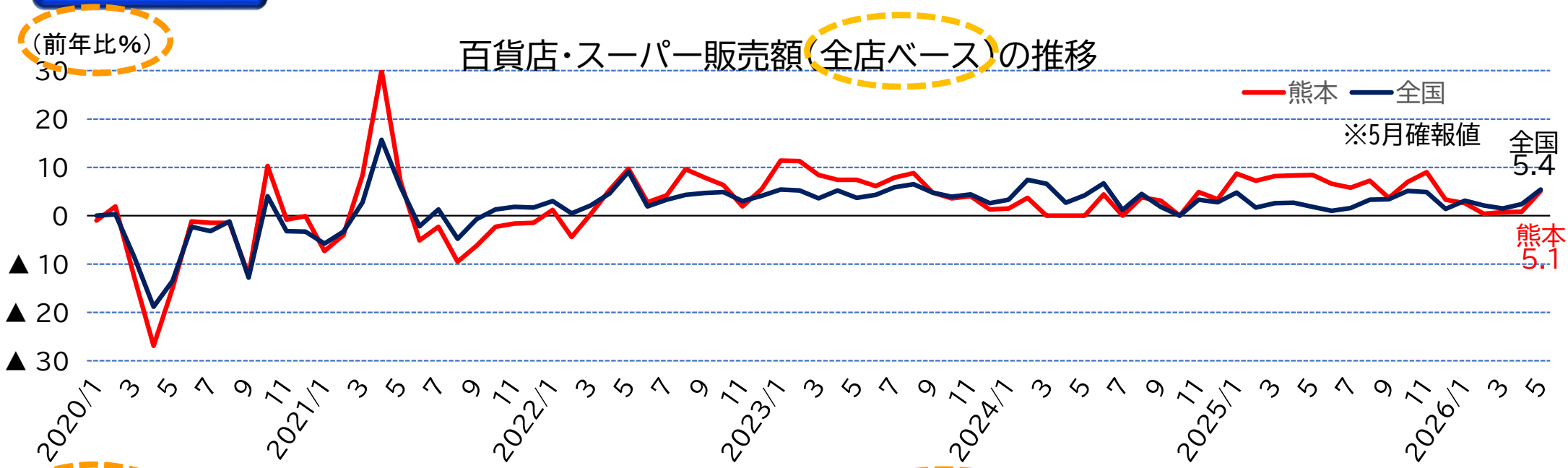

［資料：経済産業省］

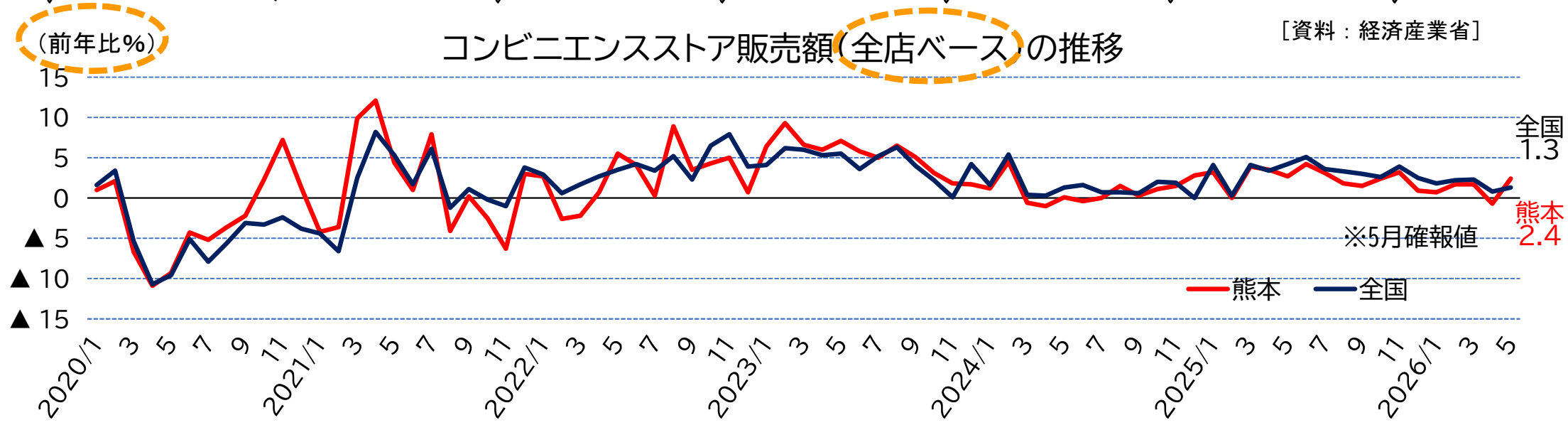

［資料：経済産業省］

個人消費　「緩やかに回復している」

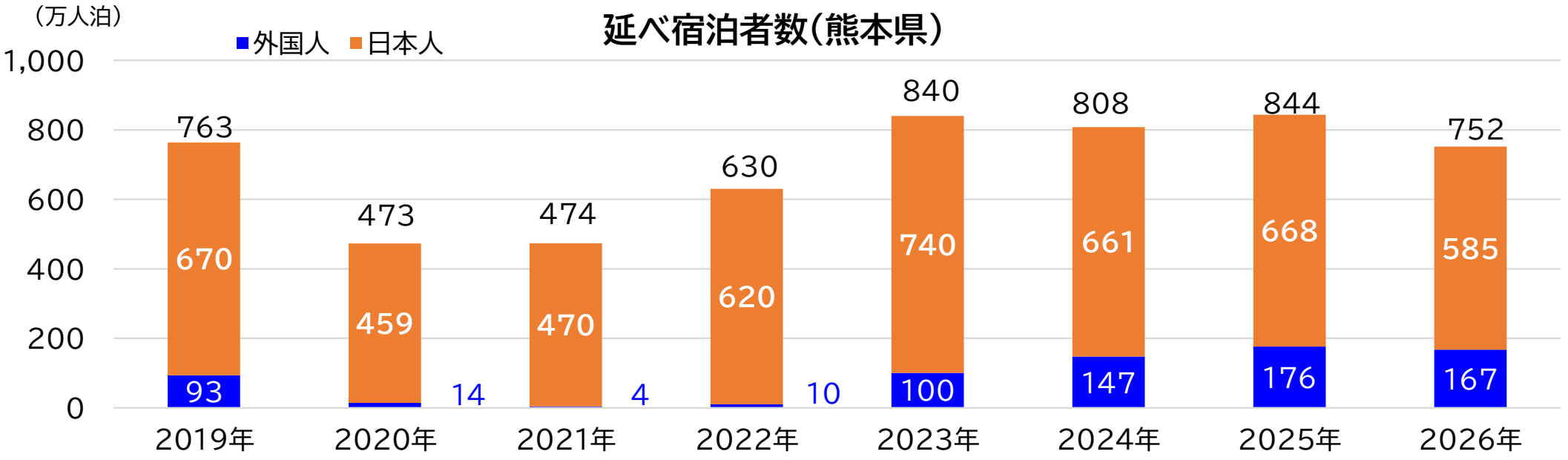

［資料：観光庁］

※ 2026年は1～4月の月平均を年換算した数値

国籍別外国人延べ宿泊者数の割合（従業者数10人以上の施設）

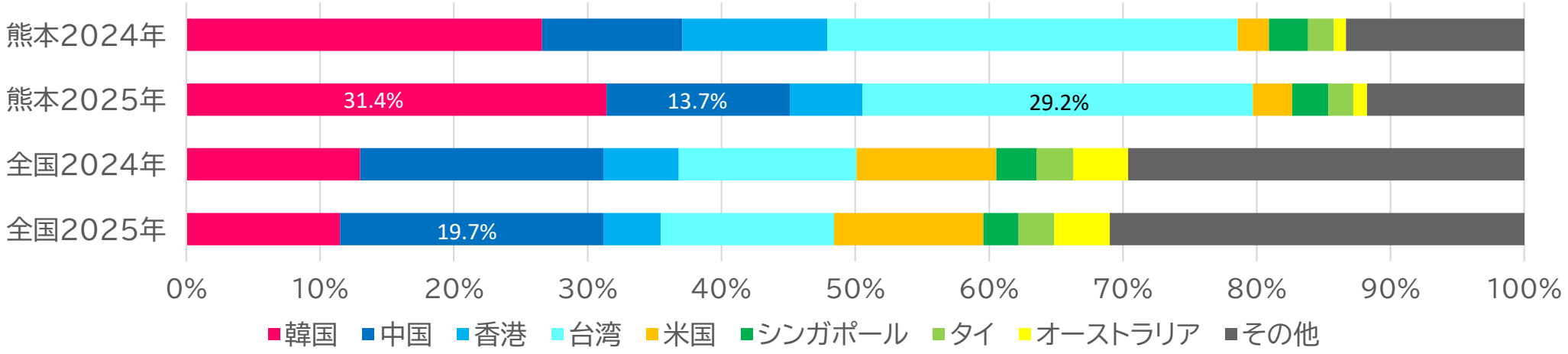

［資料：観光庁］

個人消費　「緩やかに回復している」

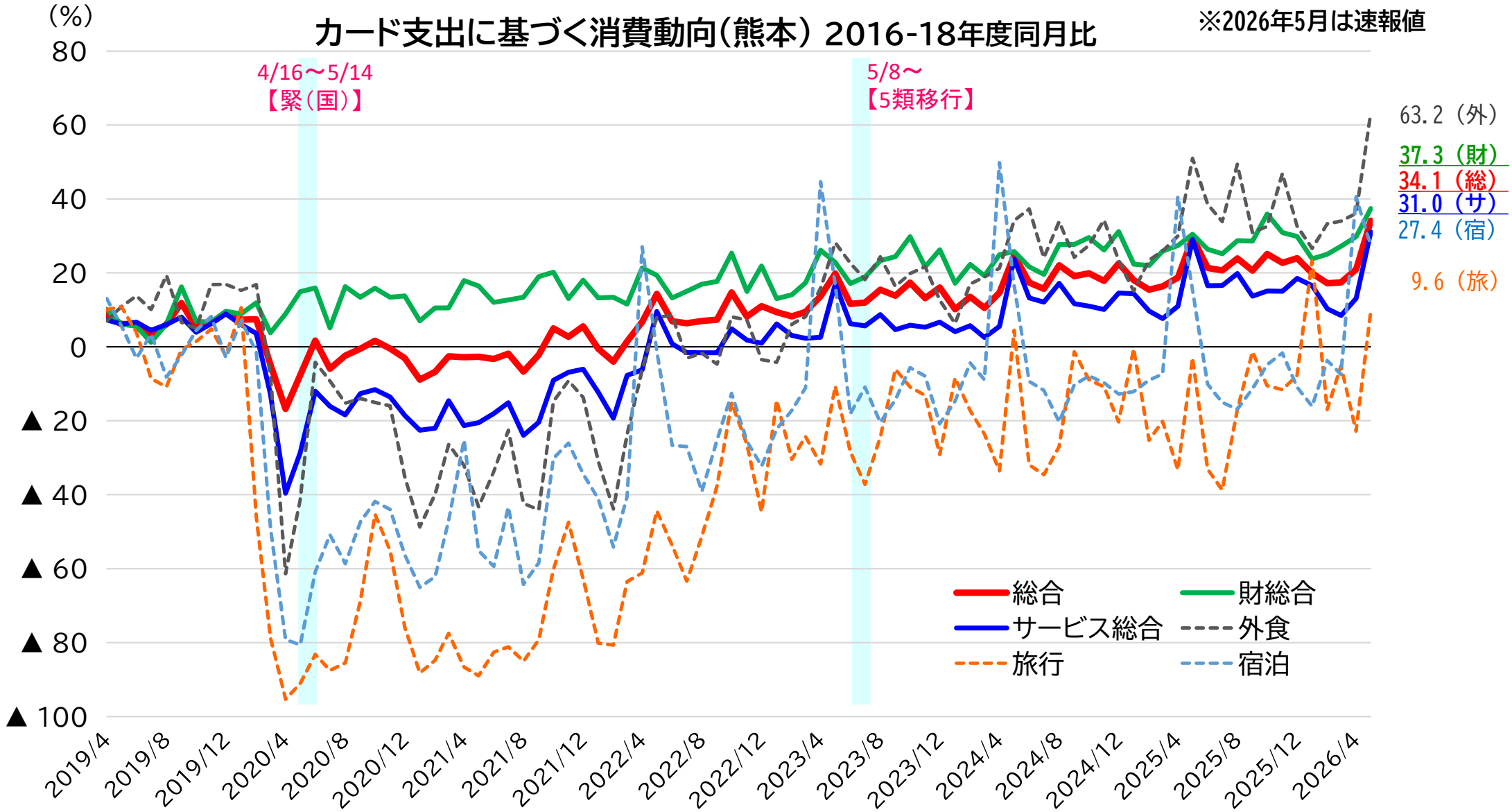

（備考）株式会社ﾅｳｷｬｽﾄ、株式会社ｼﾞｪｲｼｰﾋﾞｰ「JCB消費NOW」により作成

個人消費　「緩やかに回復している」

業　態	特徴的な動き（ヒアリング結果）
百貨店・スーパー	緩やかに回復している ・中国客減少の影響で免税売上高は減少しているものの、食料品や工芸品などの催事は好調である。 ・鮮魚は売れ筋商品が相場高で苦戦するなか、刺身や味付切り身の種類拡充などの工夫を行ったことで前年を上回っている。 ・幅広い客層が来店し、売上高は前年を上回って推移している。身の回り品が好調であり、靴やバッグ、メガネ、アクセサリー等が売れている。
コンビニエンスストア	緩やかに持ち直している ・販売促進施策の効果により、売上高は前年を上回って推移している。
ドラッグストア	緩やかに持ち直している ・食品の売上げは、価格を抑えた商品展開とチラシ広告が奏功し、前年を上回っている。
ホームセンター	弱含んでいる ・衣料品や暖房器具など冬物商品の処分セールが伸び悩んだほか、米や野菜なども苦戦している。

個人消費　「緩やかに回復している」

業　態	特徴的な動き（ヒアリング結果）
家電大型専門店	持ち直しつつある ・メモリ半導体不足を懸念したパソコンの駆け込み需要は、２ 月以降は落ち着きがみられたものの、エアコンの好調及び携帯電話の単価上昇により、売上げはプラスで推移。エアコンの好調は3 月以降も続く見込み。
新車販売	持ち直している ・メーカーによる受注制限が続いているが、消費者の自動車購入意欲は引き続き高く、受注は以前からの高水準を維持している。
宿泊（旅行）	緩やかに回復している ・１ 月の宿泊者数は、寒さによる国内客の外出控えや、春節の開始時期が昨年とは異なり2 月となった影響などから前年割れとなった。２ 月以降は天候に恵まれたことから国内客が増えたほか、春節を利用したインバウンドが増えたことなどから、前年を上回っている。 ・台湾と韓国の個人客が引き続き好調。香港や中国の個人客も一定程度みられている。
外食	・国内客は賃上げ効果もあり、来店客数・客単価ともに増加している。

2．熊本県内経済の現状

※ 赤字は、熊本県内経済情勢報告（令和8年4月）での基調判断

生産活動　「持ち直している」

鉱工業生産指数
鉱工業生産活動の全体的な水準の推移を示す
（基準年の1～12月の平均値を100）

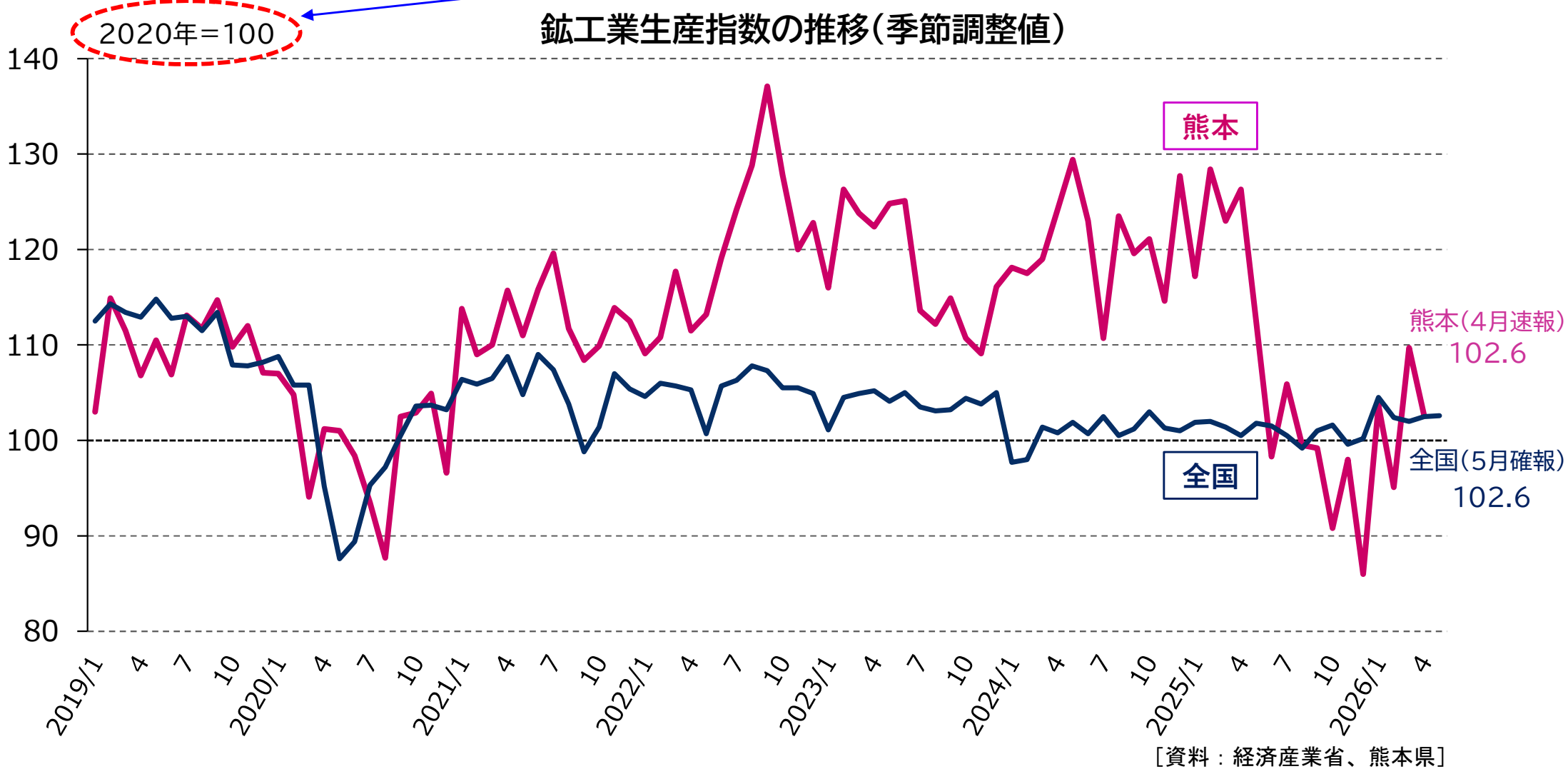

［資料：経済産業省、熊本県］

生産活動　「持ち直している」

2020年＝100　鉱工業生産指数(熊本県・3か月移動平均)の推移

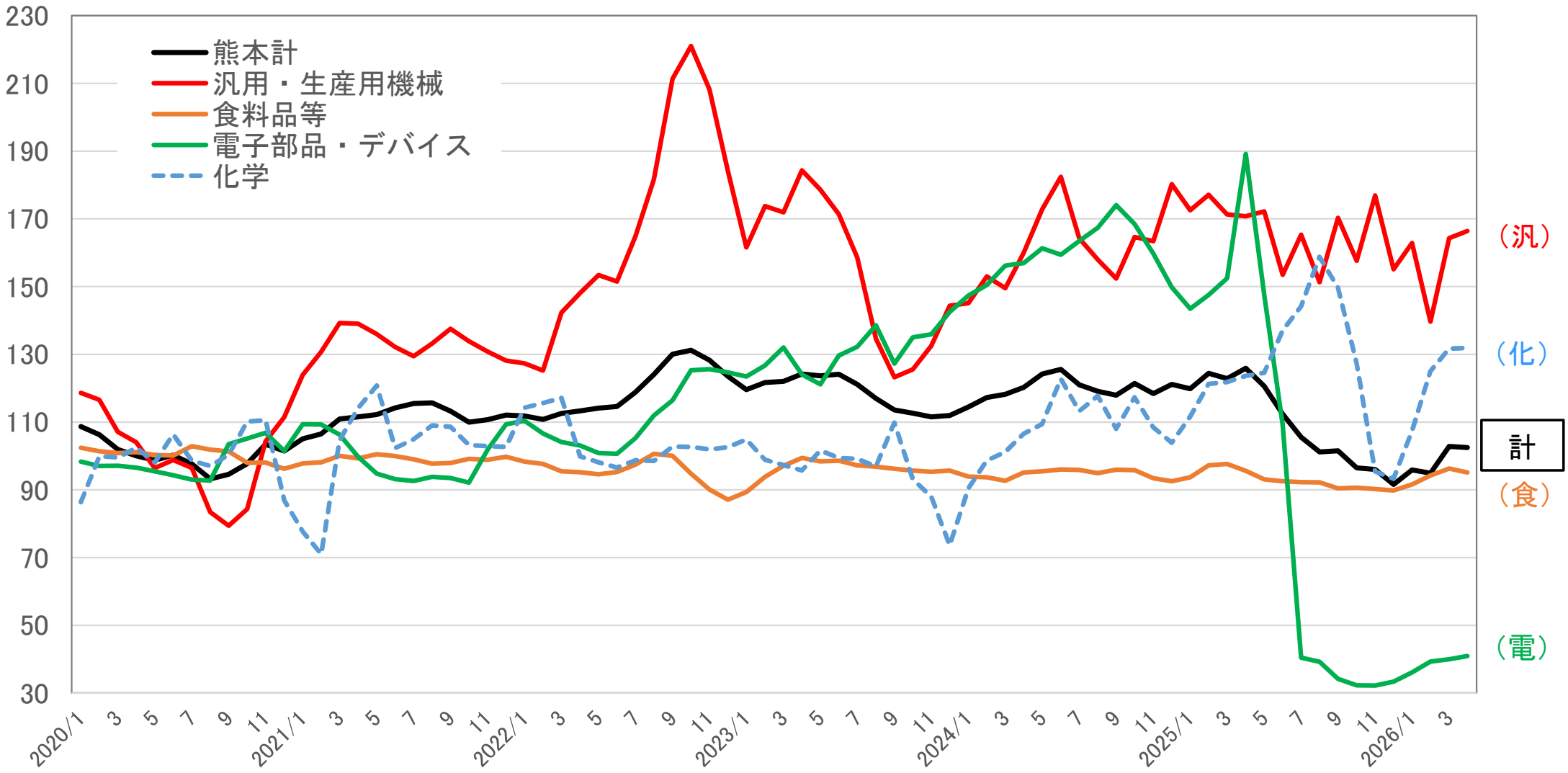

［資料：熊本県］

生産活動　「持ち直している」

業　種	特徴的な動き（ヒアリング結果）
汎用 ・生産用機械	半導体製造装置を中心に増加している ・AI 半導体の需要増加を見越した半導体メーカーの設備投資が増加していることから、AI 関連の半導体製造装置の受注が好調である。先行きは、生成AI からフィジカルAI への進化の動きもあり、AI 半導体の一層の需要増加が見込まれていることから、更なる受注増加が期待できる状況。
食料品等	横ばいの状況にある ・素麺など夏物製品を中心とした生産に切り替わっているが、生産水準は例年並みとなる見込み。
電子部品 ・デバイス	堅調である ・民生用は中国メーカーとの価格競争が続いており厳しい状況にあるものの、電力用や鉄道用は需要が伸びており増産が続いている。
化学	横ばいの状況にある

2．熊本県内経済の現状

※ 赤字は、熊本県内経済情勢報告（令和8年4月）での基調判断

雇用情勢　「持ち直しの動きに一服感がみられる」 有効求人倍率は、横ばいとなっている

有効求人倍率　有効求人数÷有効求職者数
求職者1人に対して何件の求人があるかを示すハローワークの指標

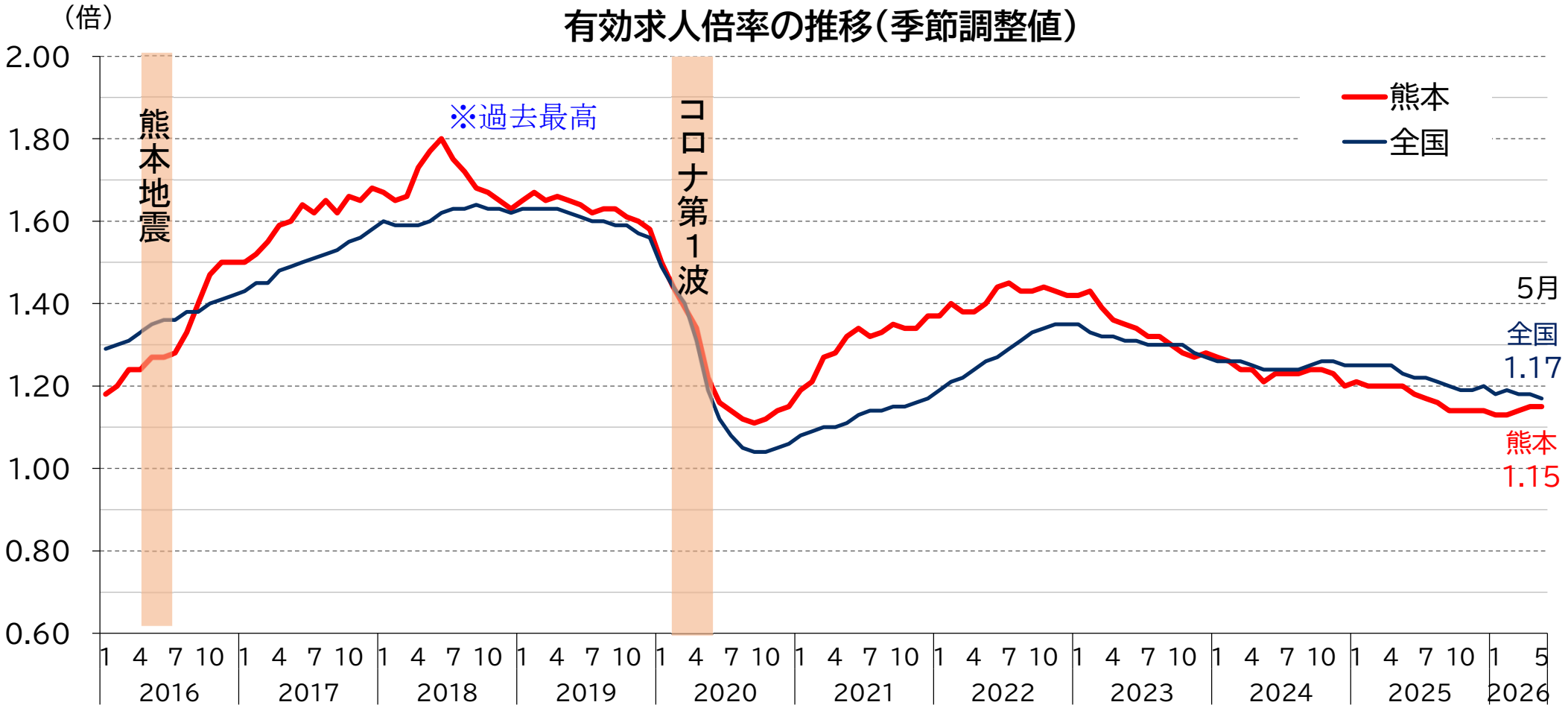

［資料：厚生労働省］

雇用情勢

「持ち直しの動きに一服感がみられる」

新規求人数は、前年を下回っているものの、半導体関連などで前年を上回っている

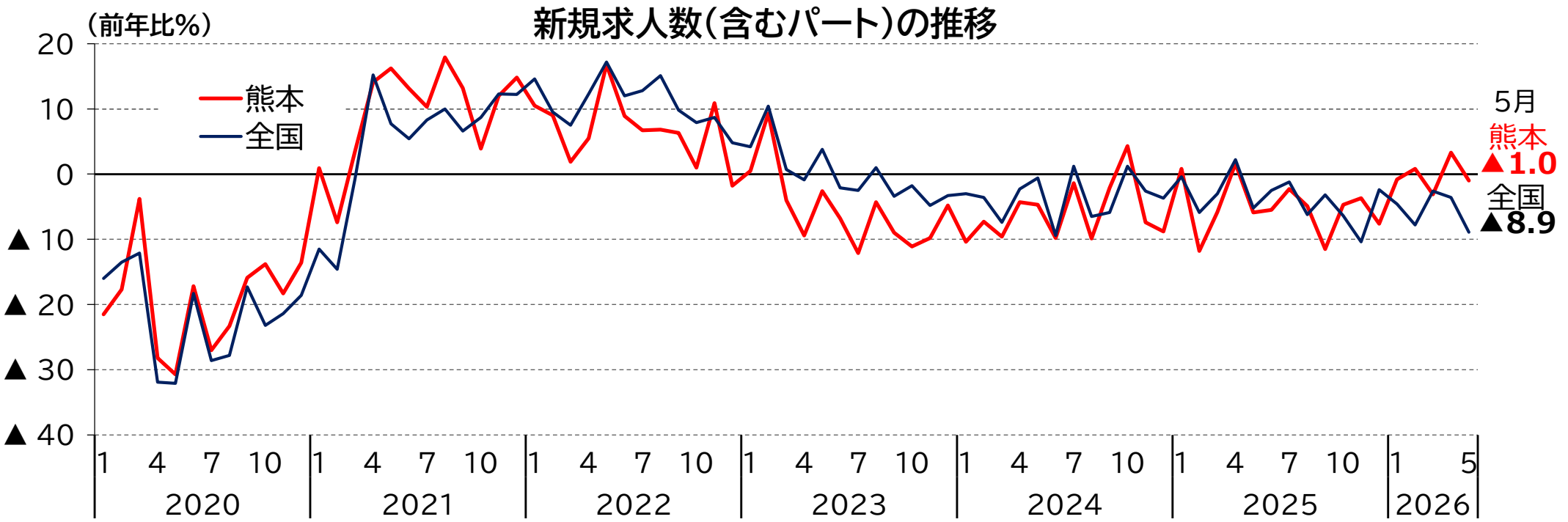

[資料：厚生労働省]

	特徴的な動き（ヒアリング結果）
求人（全体）	・半導体関連の求人が増加しているものの、外国人労働者の受入れによる人員の充足などもみられる。【公的機関】
求人（非製造業）	・求人を行っても条件に見合った人材の応募がなく、また採用後の早期離職がみられることから、現在は従業員からの紹介による採用を行っている。【建設】

雇用情勢

「持ち直しの動きに一服感がみられる」

企業の人手不足感は、
高い状況が続いている

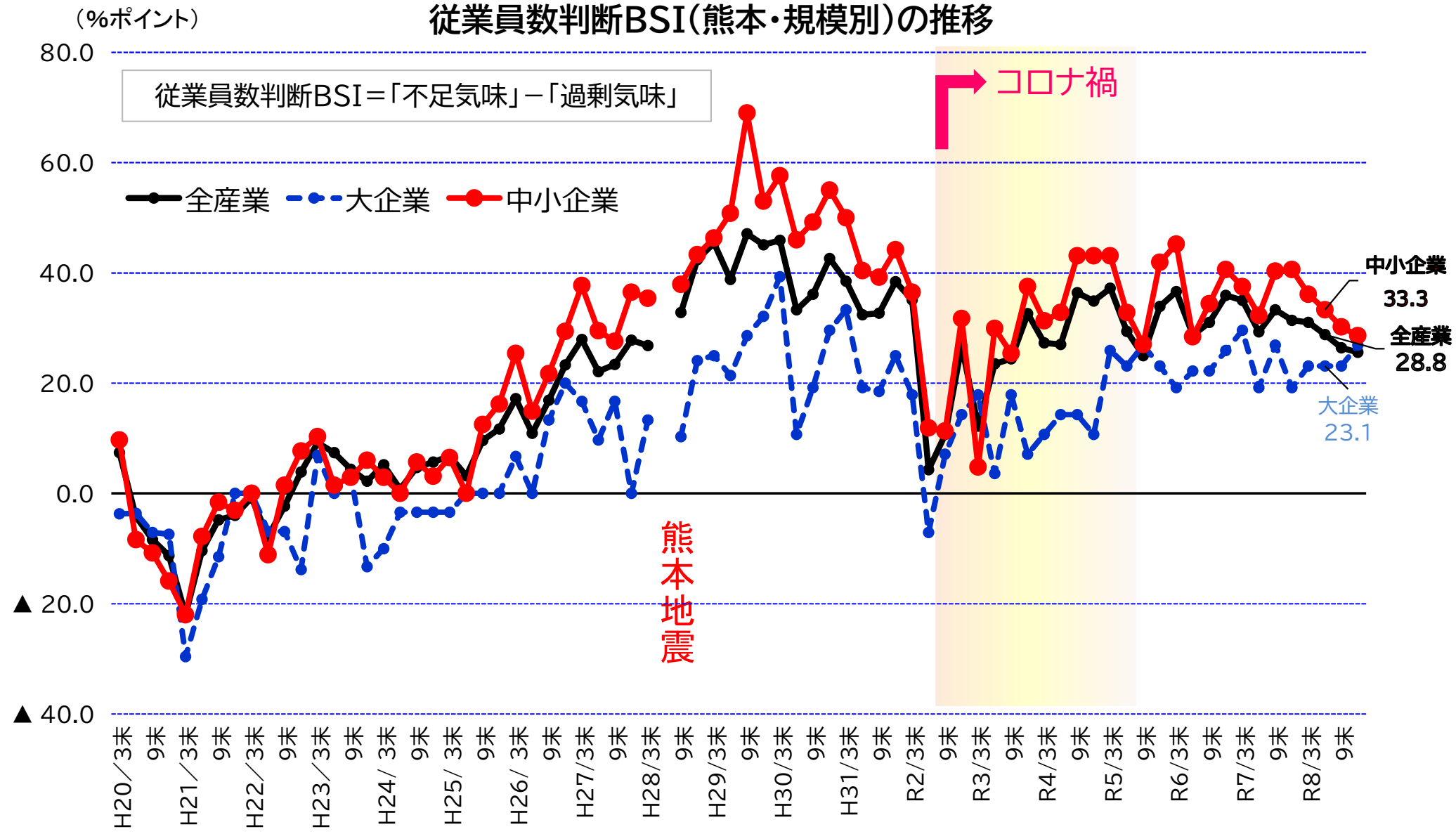

【資料】内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

2．熊本県内経済の現状

※ 赤字は、熊本県内経済情勢報告（令和8年4月）での基調判断

住宅建設　「横ばいの状況にある」

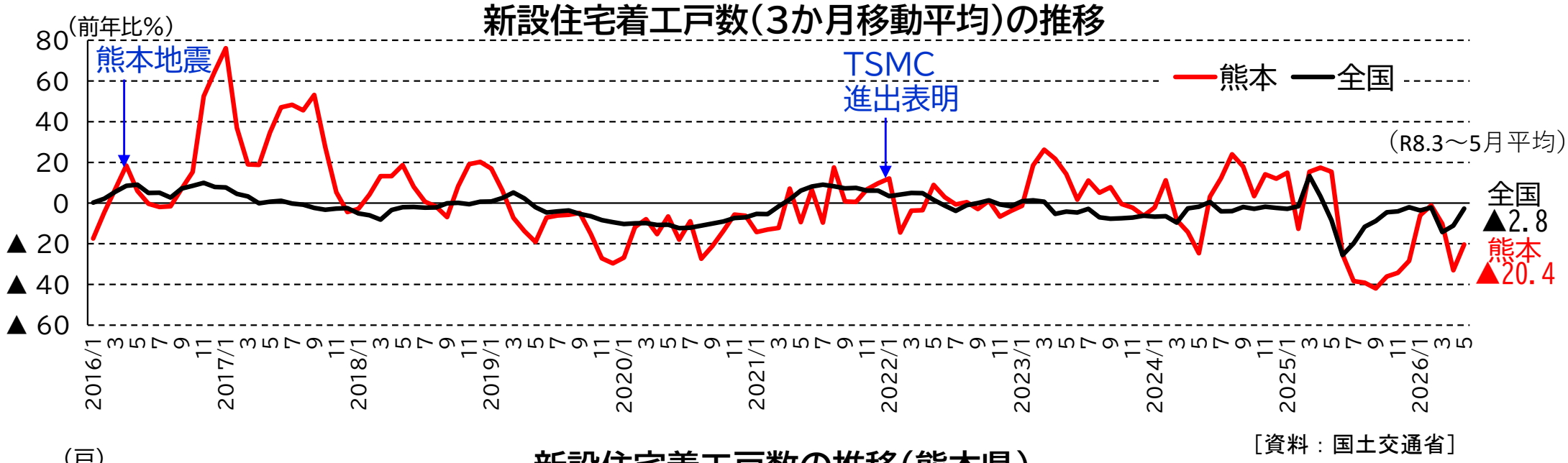

［資料：国土交通省］

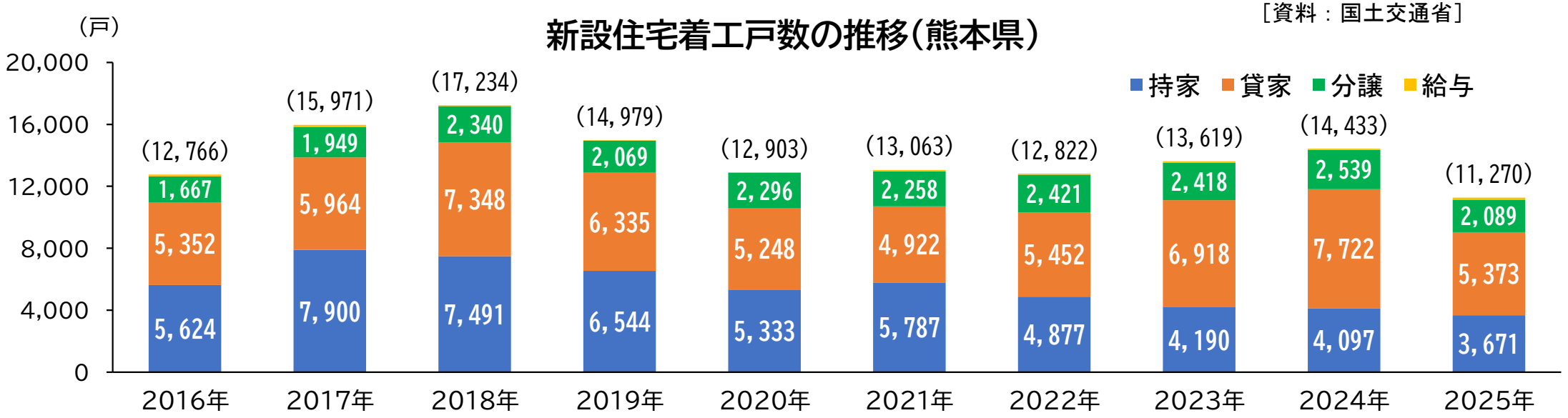

［資料：国土交通省］

企業倒産

倒産件数の推移（熊本県）

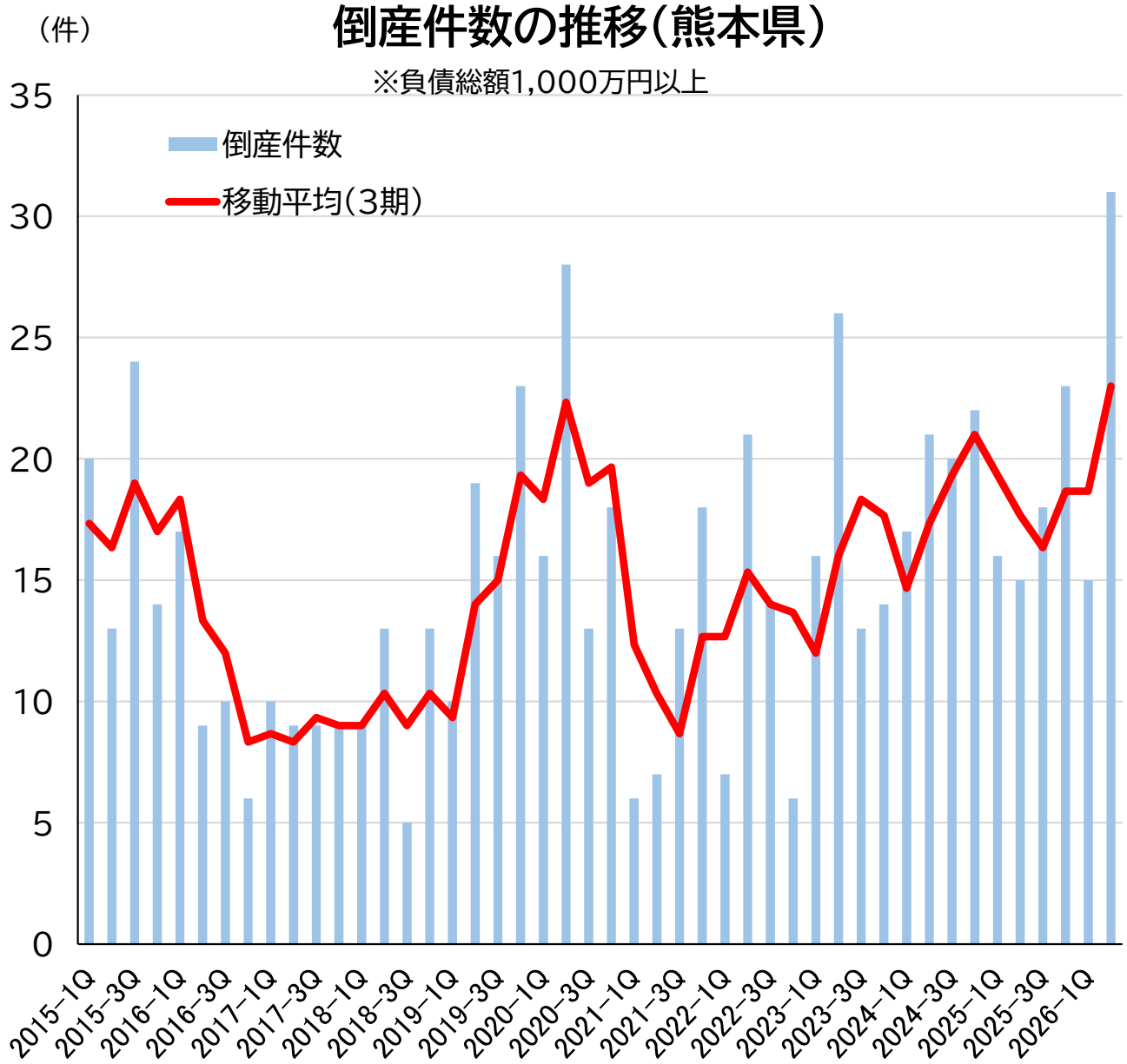

業種別構成比

（2025年4月～2026年3月）

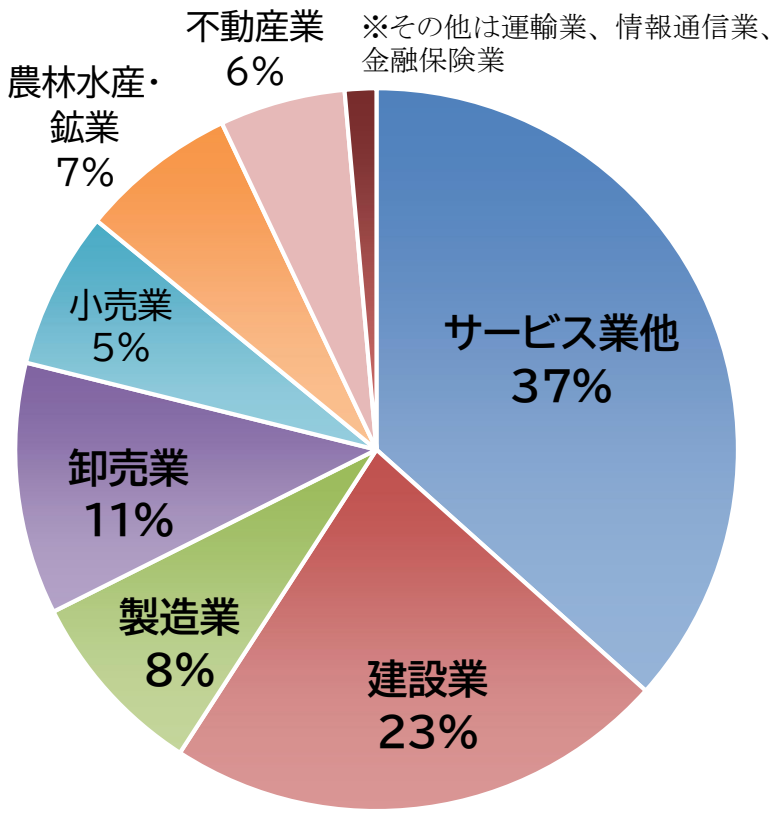

（注）構成比の数値の合計は、端数処理の関係で100とならない場合がある。

［資料：東京商工リサーチ］

2．熊本県内経済の現状

【参考】自主廃業の状況

- 廃業累計　１，６２１件
- 倒産累計　７８件

（令和２年４月以降の推移）
※グラフは令和５年より掲載

※「廃業・倒産」の定義
廃業：資産が負債を上回る状態での自主的な事業廃止
倒産：企業が債務の支払不能状態に陥り、経済活動を続けることが困難になった状態

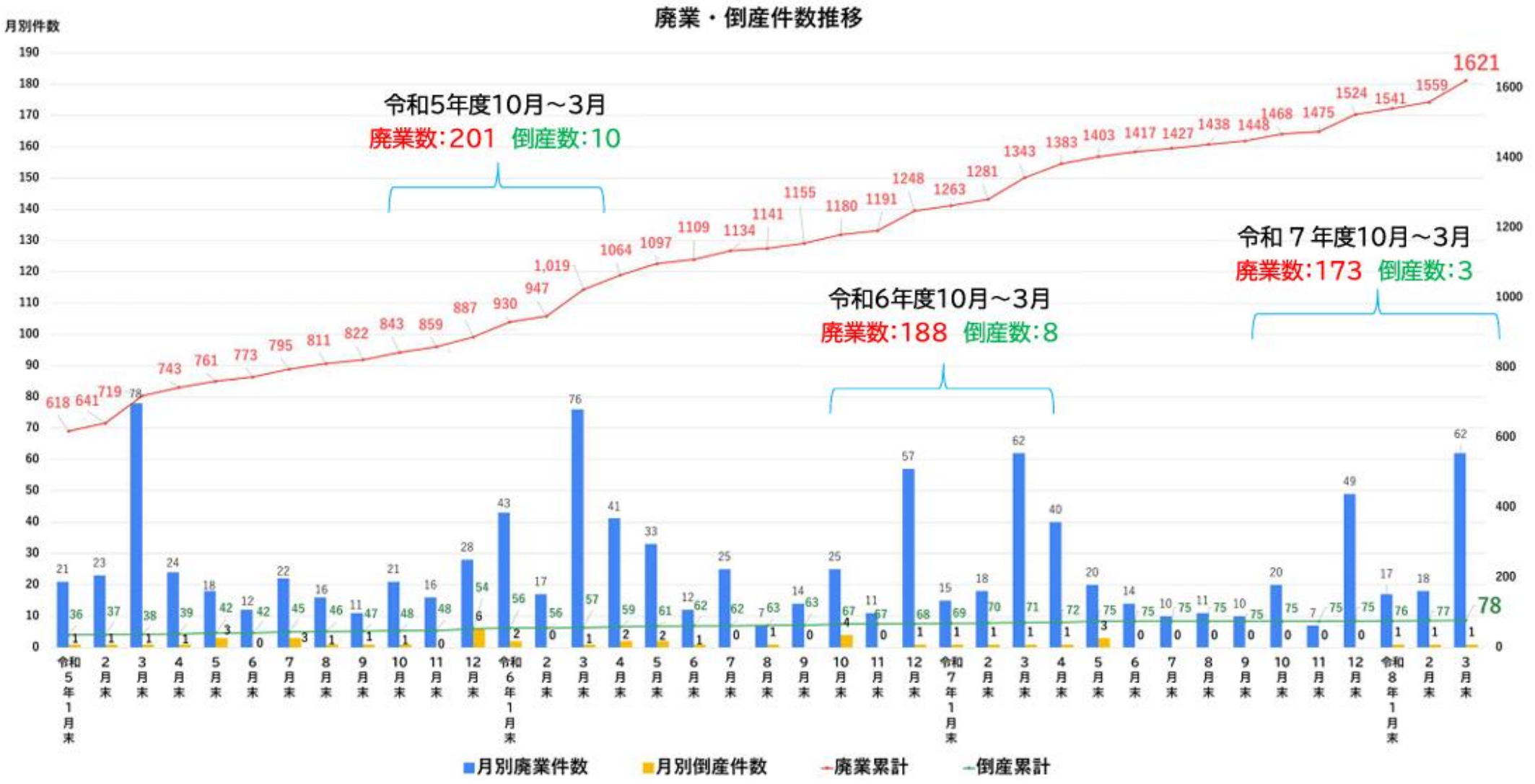

（出所）熊本県商工会連合会「第28回影響調査報告」

2．熊本県内経済の現状

- 管内には、**画像センサー**や**車載向けマイコン**、**パワー半導体**等で高い世界シェアを占める半導体メーカー、製造装置メーカーが集積
- 熊本県では、**TSMC（台湾積体電路製造）熊本第1工場が出荷を開始**している。また、周辺地域では**ソニー熊本第2工場が建設中**であるほか、建設中の**TSMC熊本第2工場において先端半導体の製造が検討**されており、**半導体関連企業の集積が進む見通し**

管内の主な半導体関連企業

◎ 一貫工場
○ 前工程工場
● 後工程工場
■ 半導体製造装置

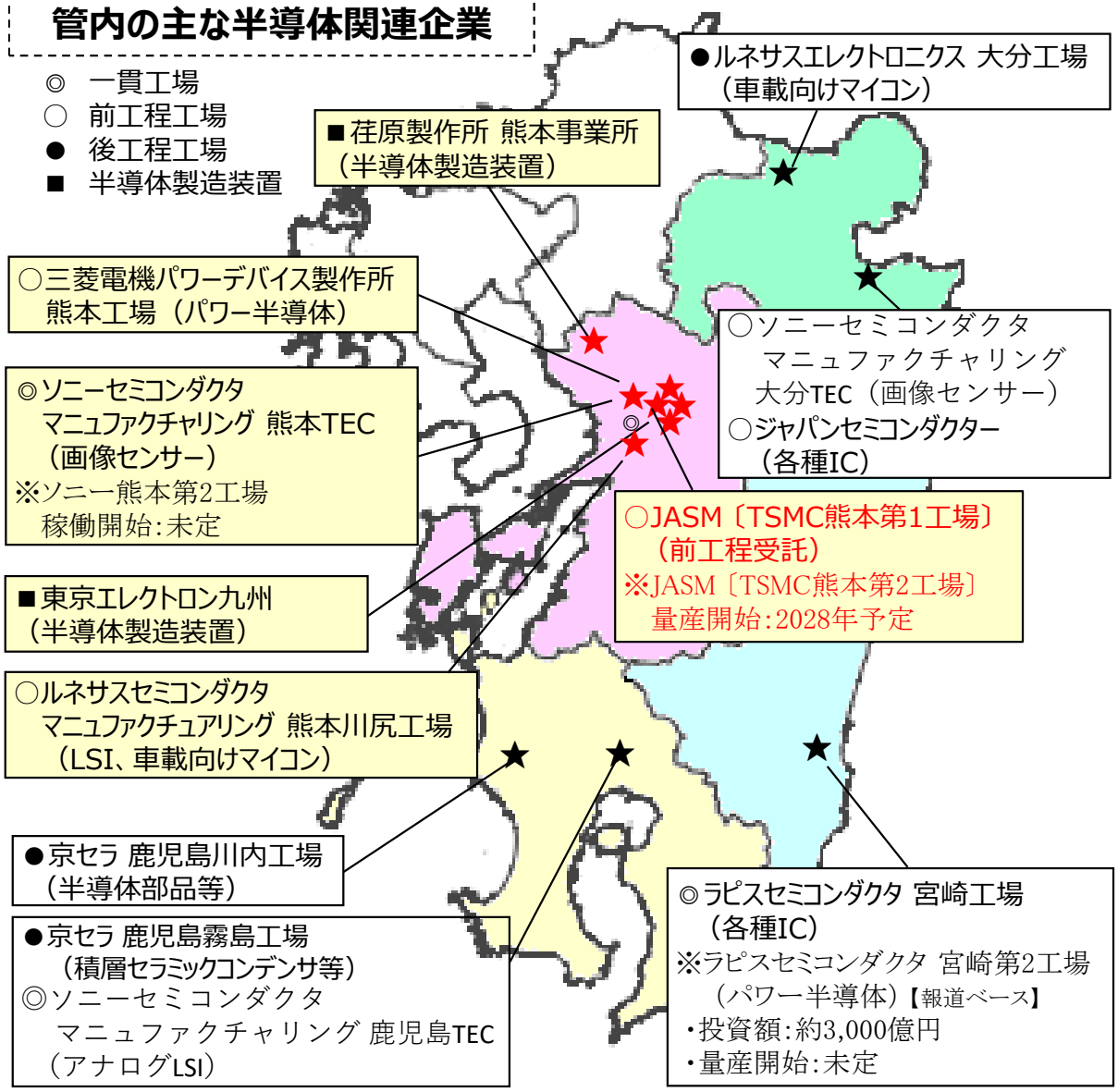

（出所）九州経済産業局「九州経済の現状2025」及び国土地理院ホームページ(https://maps.gsi.go.jp/)地理院地図を基に九州財務局において加工して作成

TSMC熊本第1工場（熊本県菊陽町）

運営会社：Japan Advanced Semiconductor Manufacturing 株式会社（JASM）



TSMC熊本工場の概要

	第1工場	第2工場
設備投資額	約86億米ドル	約122億米ドル
日本政府最大助成額	4,760億円	7,320億円
主要製品	ロジック半導体（22/28nm・12/16nm）	ロジック半導体（6nm・12nm）3nmへの変更を検討
用途	画像センサー、自動車など	人工知能（AI）、スマートフォン、自動車、電子機器など
初回出荷	2024年12月	2027年10～12月 3nmは2028年中
従業員	約1,700名	約1,700名

（出所）経済産業省「認定特定半導体生産施設整備等計画の概要」及び新聞報道等を基に九州財務局において加工して作成。赤字は台湾経済部の発表を基に記載。

JASM等電子デバイス関連産業集積に伴う熊本県内への経済波及効果 ※再算定

※ 2024.9.5 ㈱九州フィナンシャルグループ公表

＜前提・想定値等＞

算出時期	対象企業	対象期間	新規進出企業数（2021.11以降）
2024年9月	・JASM（第2工場含む） ・ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング ・三菱電機 ・その他サプライヤー企業	2022年～2031年（10年間）	+171社（国外からの進出企業含む）

	経済波及効果	県内総生産影響額
2022年～2031年(10年間)累計	11兆1,920億円	5兆6,182億円
投資：関連産業土地造成等	3兆6,577億円	1兆9,725億円
生産：関連産業	※7兆5,343億円	※3兆6,458億円

※各企業が本格稼働を開始する2030年以降は毎年1兆6，944億円
うち電子部品部門1兆2,195億円、その他の部門4,749億円
➢波及効果は電子部品部門以外の対事業所サービスなど幅広い業種に及ぶ

※2030年以降は毎年8,185億円
➢県内調達率の維持・向上を前提として波及効果は雇用者報酬にも及ぶ

（出所）「電子デバイス関連産業集積に伴う地域経済への波及効果の見直しについて」（九州フィナンシャルグループ）を基に九州財務局において加工して作成

2．熊本県内経済の現状（半導体関連産業の集積による効果）

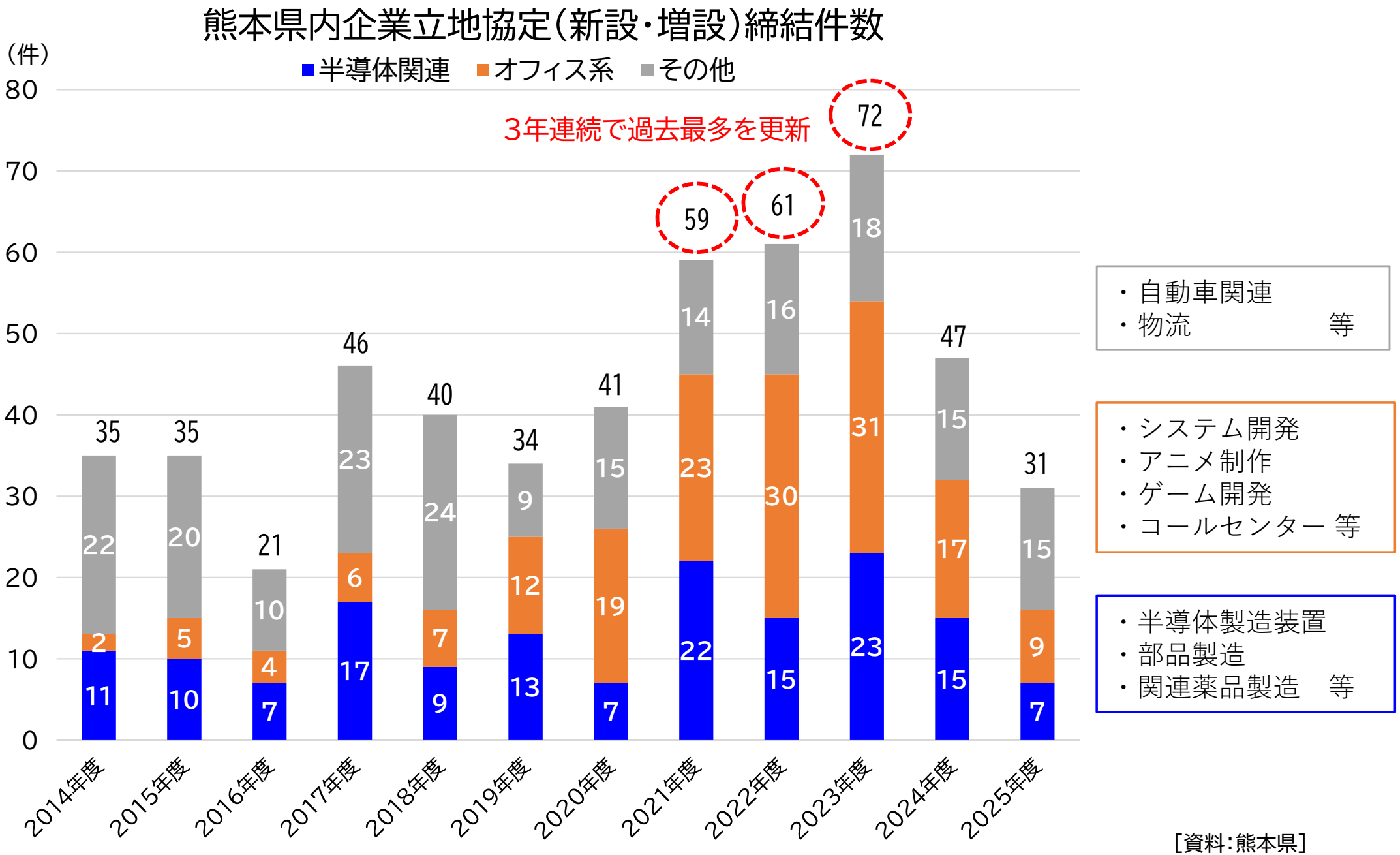

［資料：熊本県］

2．熊本県内経済の現状（半導体関連産業の集積による効果）

熊本県の人口変動（人口・社会増減・自然増減）

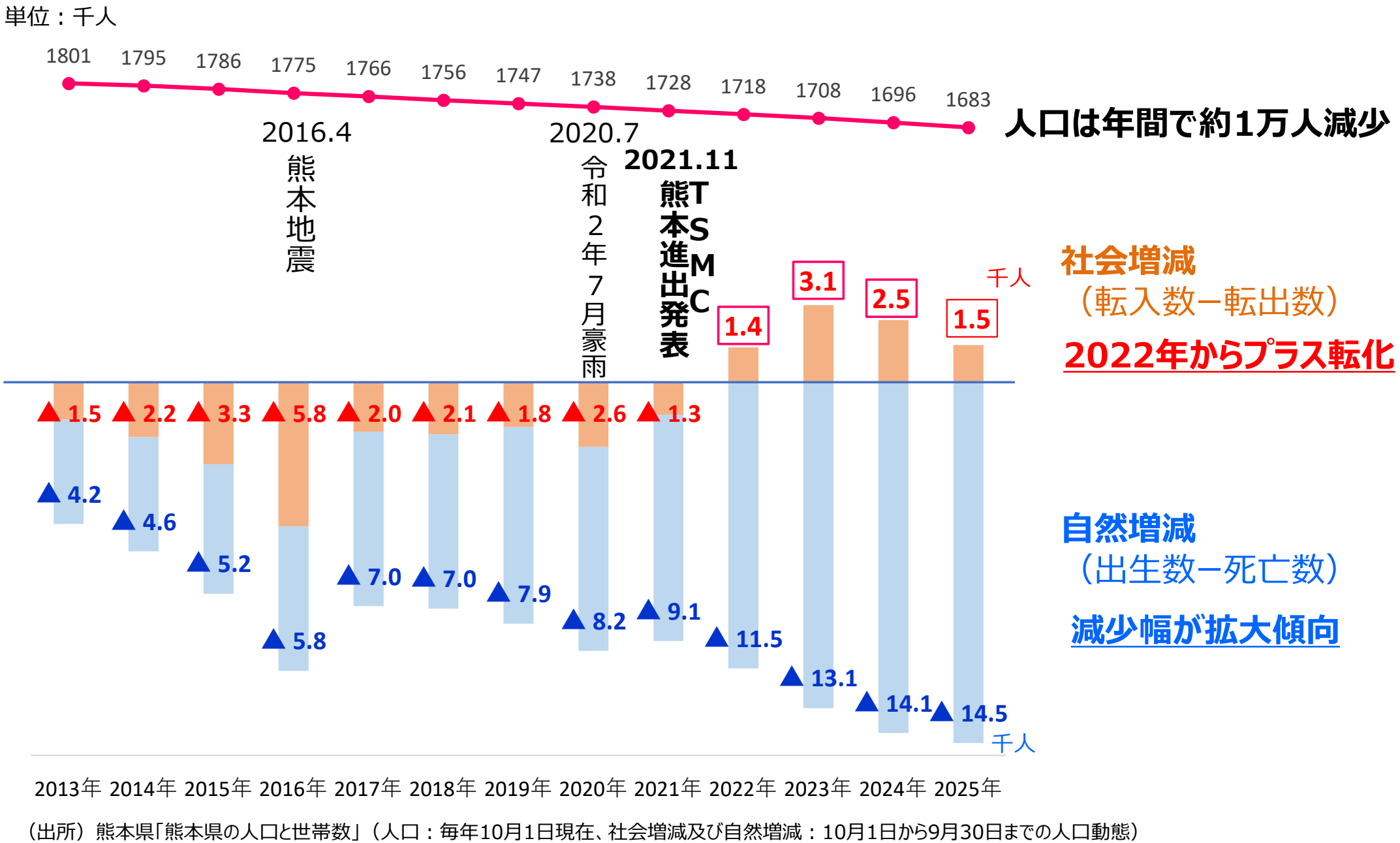

（出所）熊本県「熊本県の人口と世帯数」（人口：毎年10月1日現在、社会増減及び自然増減：10月1日から9月30日までの人口動態）

2．熊本県内経済の現状（半導体関連産業の集積による効果）

位置関係



出典：国土地理院ホームページ(https://maps.gsi.go.jp/)
地理院地図を加工して作成

管内各県の商業地変動率の推移

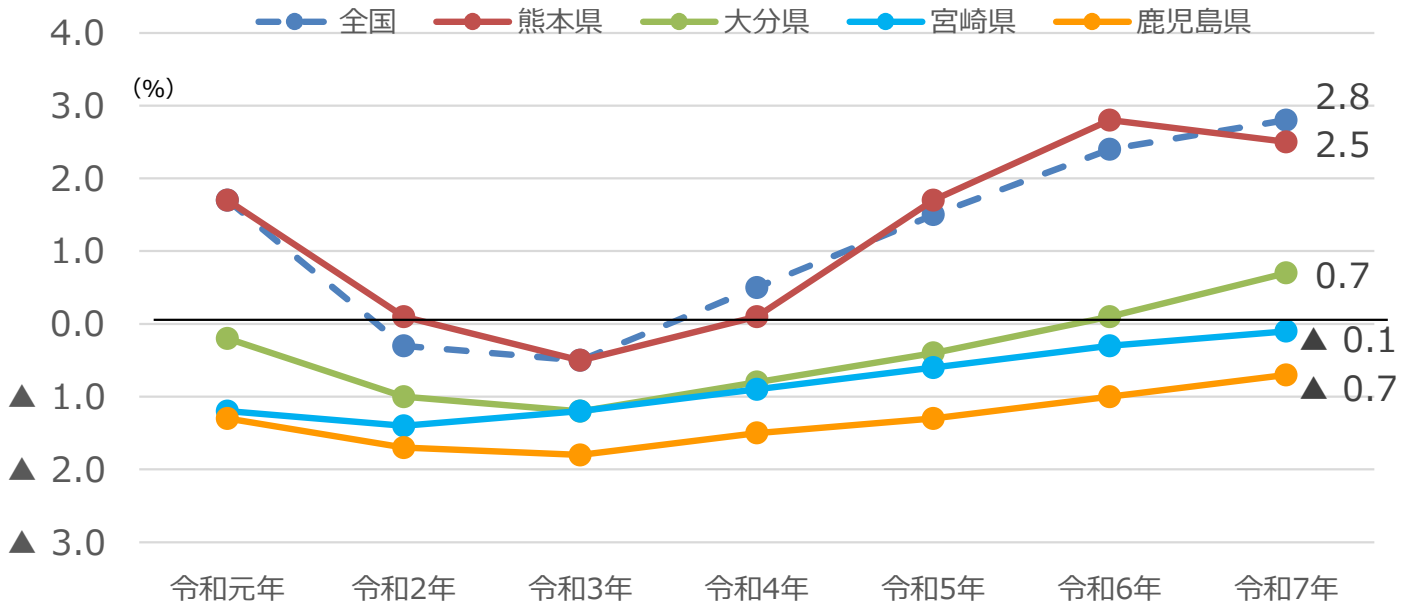

（出所）国土交通省「都道府県地価調査」

商業地の平均価格及び変動率

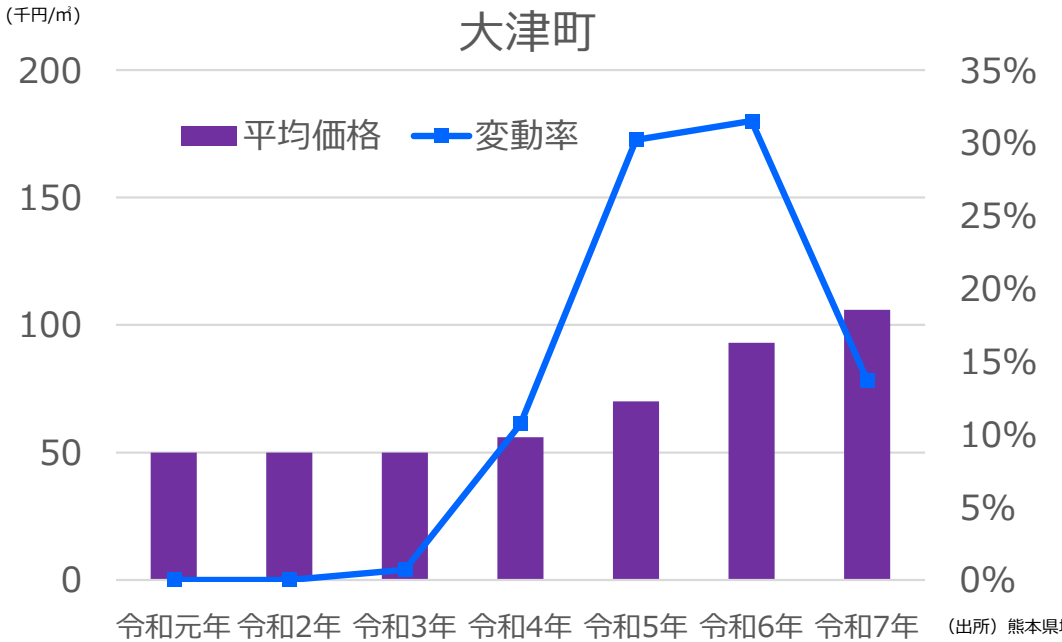

（出所）熊本県地価調査

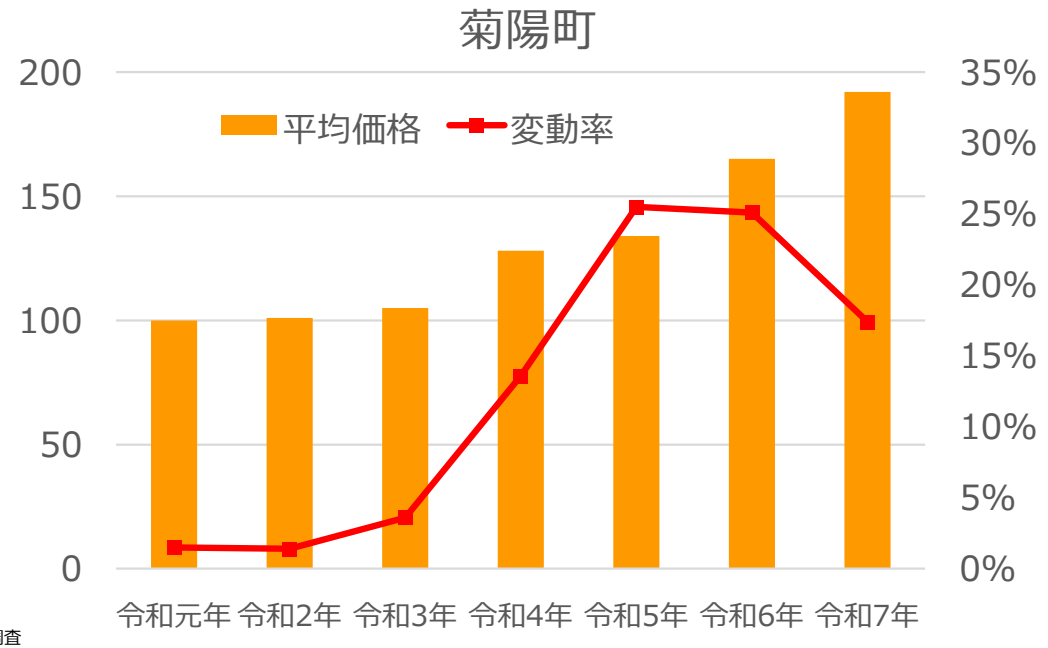

３．地域経済における注目される動き・課題

物価上昇

消費者物価指数（熊本市）の推移

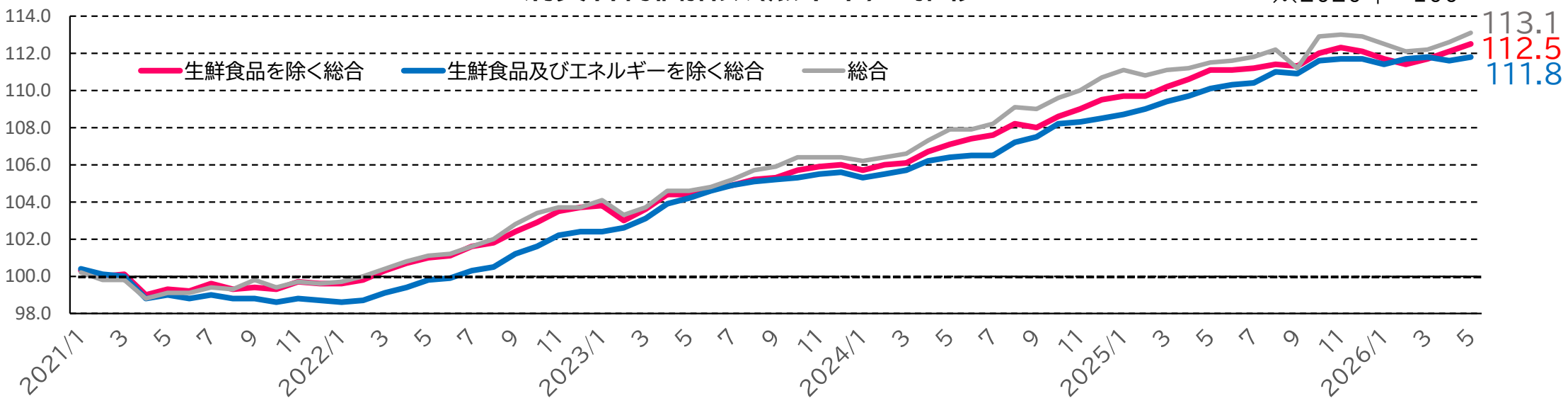

消費者物価指数（熊本市）の推移（前年同期比）

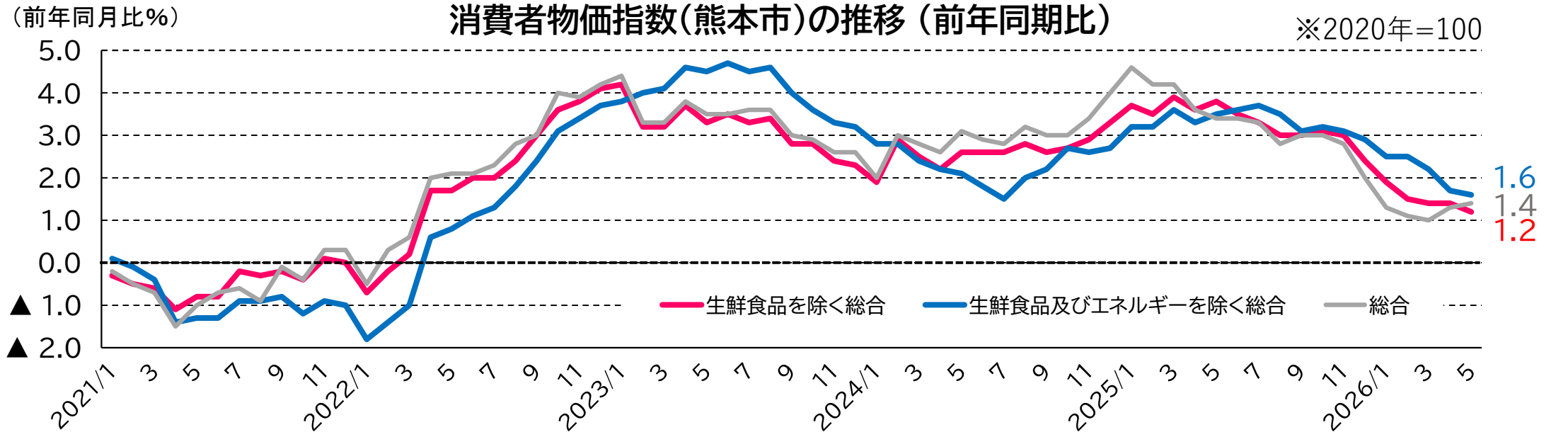

［資料：熊本県］

3．地域経済における注目される動き・課題

物価上昇

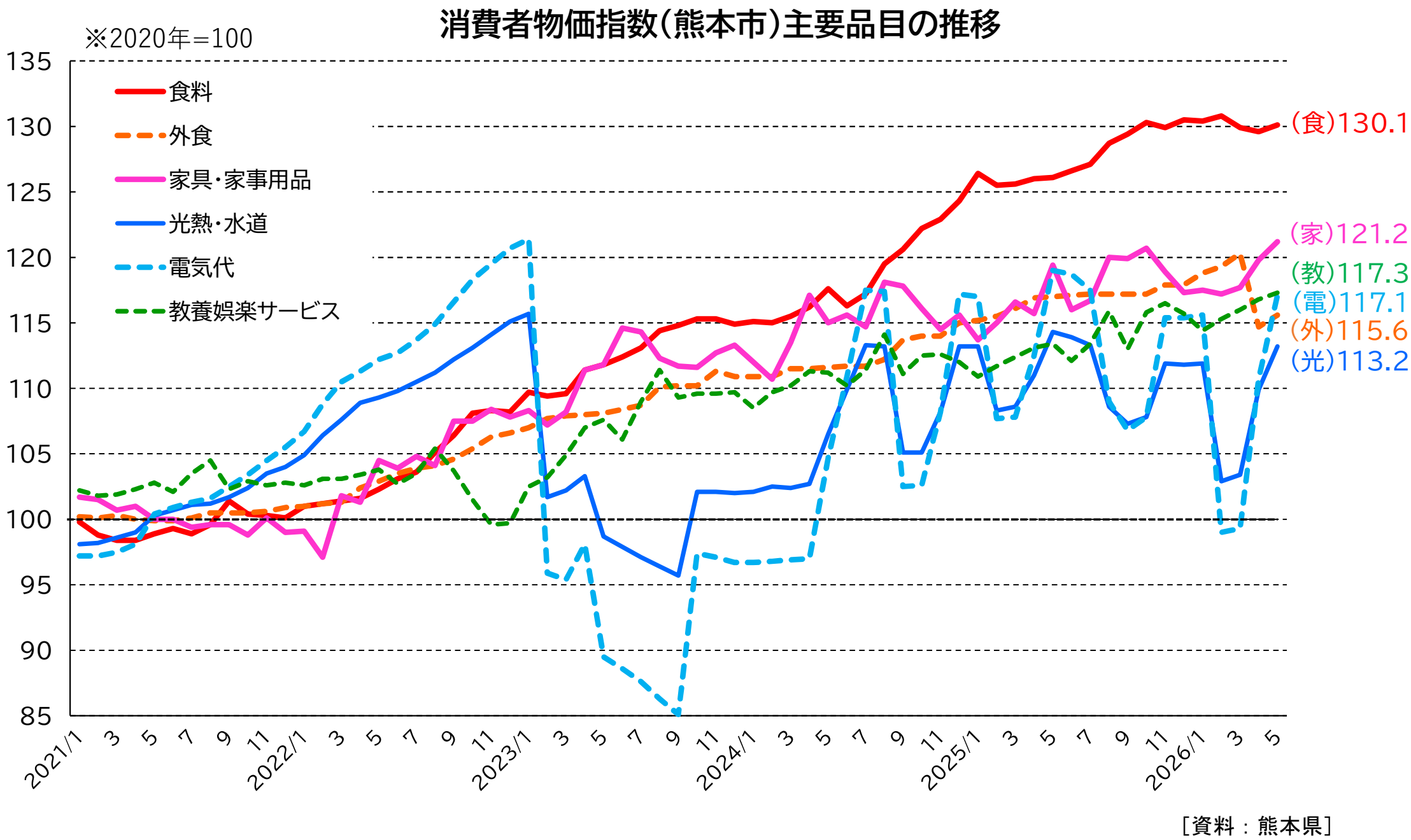

［資料：熊本県］

3．地域経済における注目される動き・課題

為　　替

為替レート（ドル円）

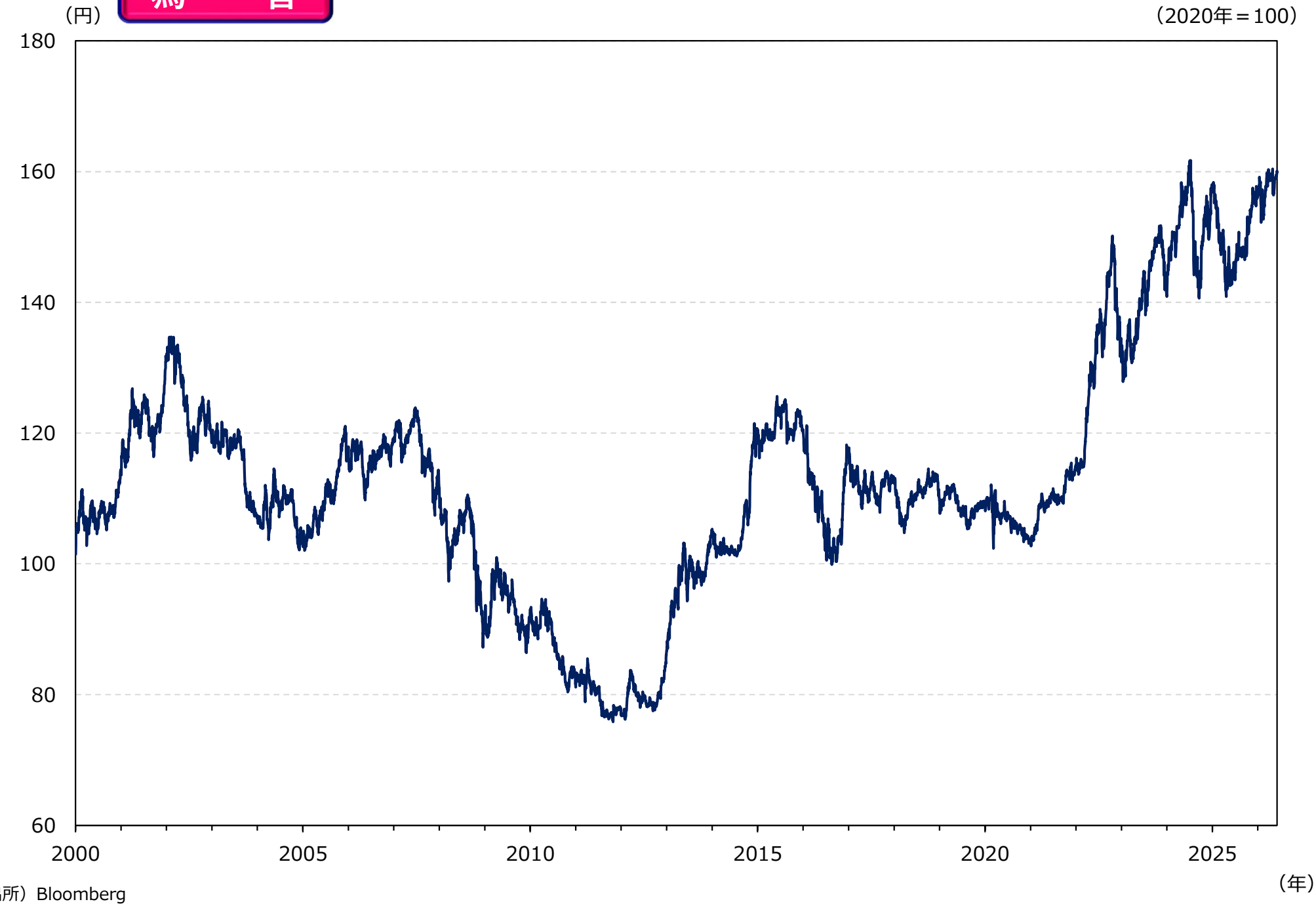

（出所）Bloomberg

金　　利

長期金利と超長期金利（30年）

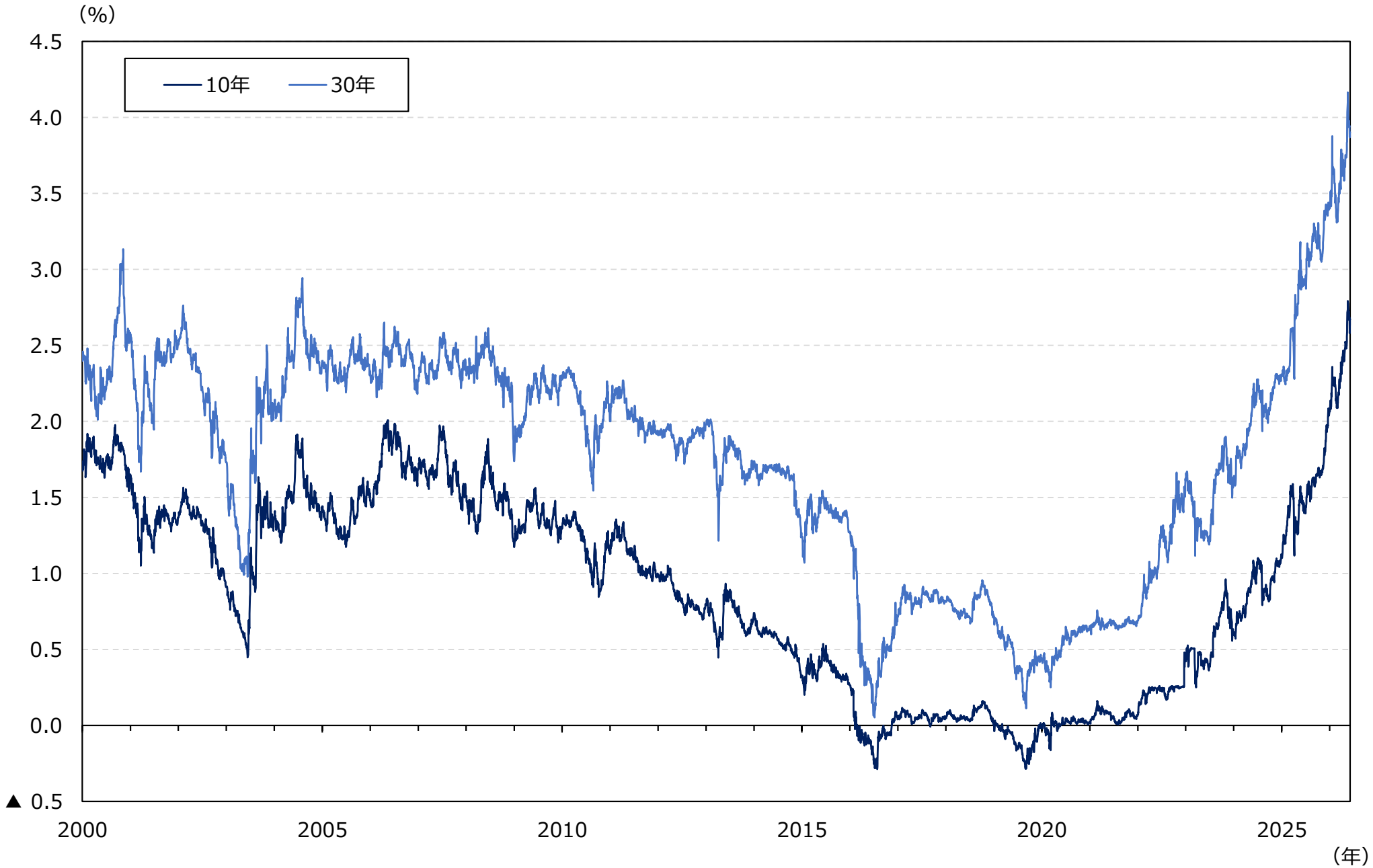

（出所）Bloomberg

3．地域経済における注目される動き・課題

人手不足

職業別有効求人倍率（2024年度累計） ※熊本県

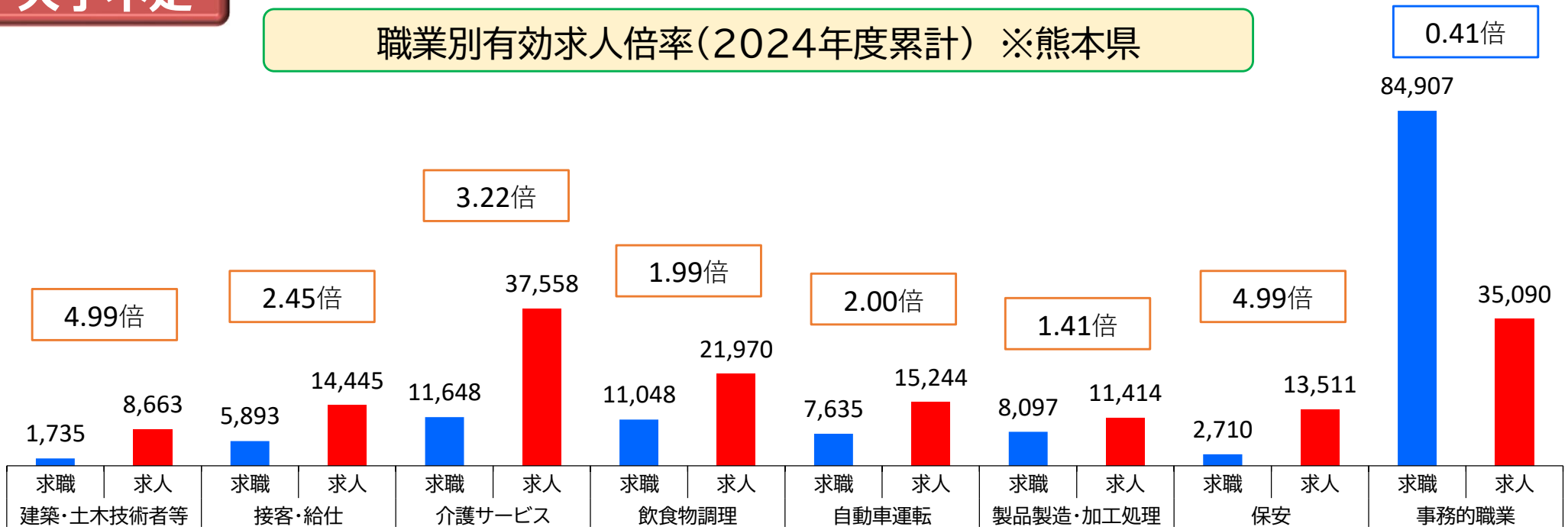

［資料：熊本労働局］

	特徴的な動き（ヒアリング結果）
製造業	・時給を上げたことにより派遣が集まるようになり、人手不足感が解消された。
建設	・有資格者が不足している。若手の有資格者を採用したいが、様々な手段を使って募集をしても応募がない状況。
宿泊	・清掃スタッフ・ホールの人材は適正の範囲だが、料理人が不足している。業界的に料理人が不足しており、人集めに苦労している。
小売	・スポットワーク等の派遣人材を活用し、その場しのぎの人材を確保している。

３．地域経済における注目される動き・課題（九州財務局管内の「地域の人材戦略」）

人手不足

- ✓ 人手不足感がある企業は、8割超。そのうち、「求人を出しているが、人手を確保できていない」は6割超。
- ✓ 最も不足している人材の職種として、「現場職」を挙げる先が多い。
- ✓ 人材不足への対応策について、現状では「人材獲得策の強化」、「既存従業員の配置転換、残業等での対応」により対応している先が多いが、今後は「AI活用」、「自動化・省人化投資」によって対応するとの声が多く上がっている。

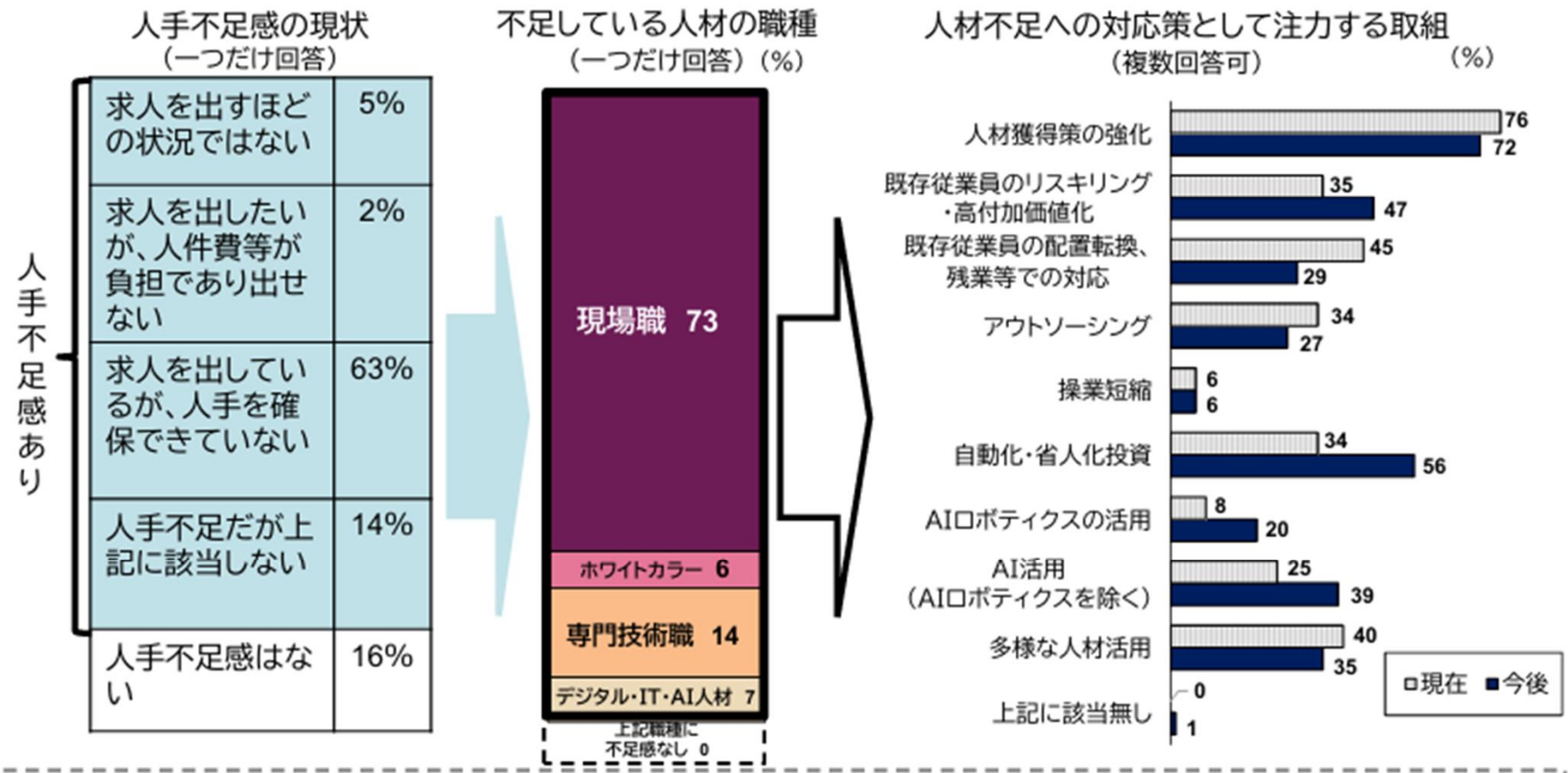

- ● イベントの機会を活用して企業PRを行っているほか、アルムナイ採用を新たに導入。中堅技術者が不足しているため、今後は専門技術の自動化を検討する。
- ● 清掃員不足を受け、作業員の負担軽減のためロボットを活用しており、今後はAI搭載のロボットへ移行。
- ● 派遣の採用を最小限に抑制し、一時的な増産については、既存人員の時間外勤務や配置転換も視野に入れて対応している。

（1）調査期間：2026年2月下旬～2026年3月下旬
（2）調査対象：九州財務局が管内経済情勢報告を取りまとめる際に従来から継続的にヒアリングを実施している企業。
計101社（うち、製造業50社、非製造業51社）。

3．地域経済における注目される動き・課題（九州財務局管内の「地域の人材戦略」）

人手不足

✓ 地域経済を支える建設業、**慢性的な人手不足**が成長制約となるおそれ

▮現状

産業別構成比＜2022年度＞

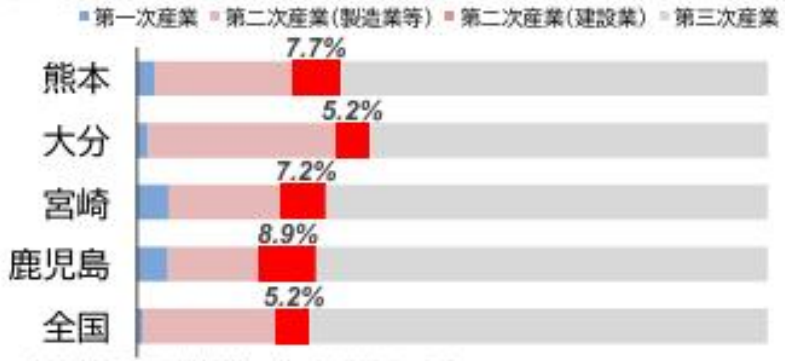

出所：内閣府「県民経済計算」を基に九州財務局で作成
（注）名目値。県内総生産ベース。

➢ 建設業は管内で比重が高く、**地域経済や暮らし・インフラを支えている**

有効求人倍率の推移＜2023-2025年度＞

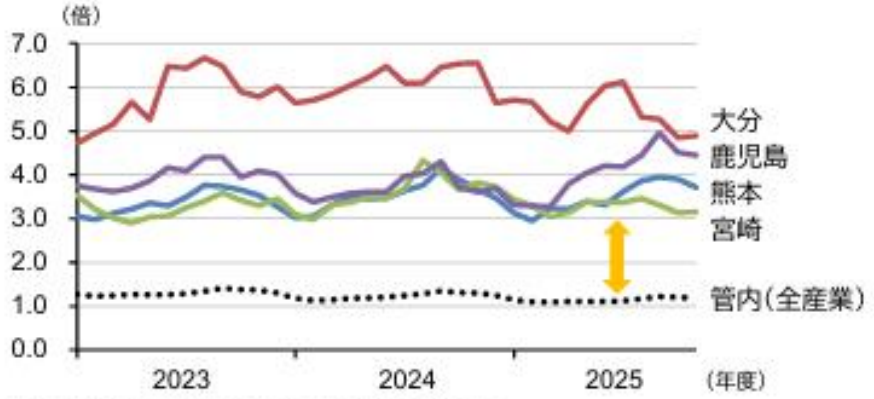

出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」を基に九州財務局で作成
（注）パート含む常用。各県は「建設・採掘従事者」、管内は全産業。2025年度は2月まで。

➢ **労働需給の逼迫**した状況が継続している

▮現状に関する建設業者の声

九州財務局「法人企業景気予測調査（令和8年1月から3月期調査分）」から抜粋

【採用難】

- 新卒採用や中途採用にも取り組んでいるが、応募がない。
- 即戦力となる有資格者が不足している。また、若手社員が戦力化する前に離職してしまう。

【受注機会の逸失】

- 現場の人手が不足し、現在の体制で対応可能な案件に受注が限定される。

▮建設業の課題

若年層の採用困難・早期離職	中堅層の形成停滞や**採用・教育コストの増加**
有資格者の不足	指導の担い手不足による**技能伝承の停滞**
受注制約	事業の停滞

インフラ機能低下による**地域経済への影響**を懸念

賃上げの動向

■連合熊本（7/6時点・最終集計結果）

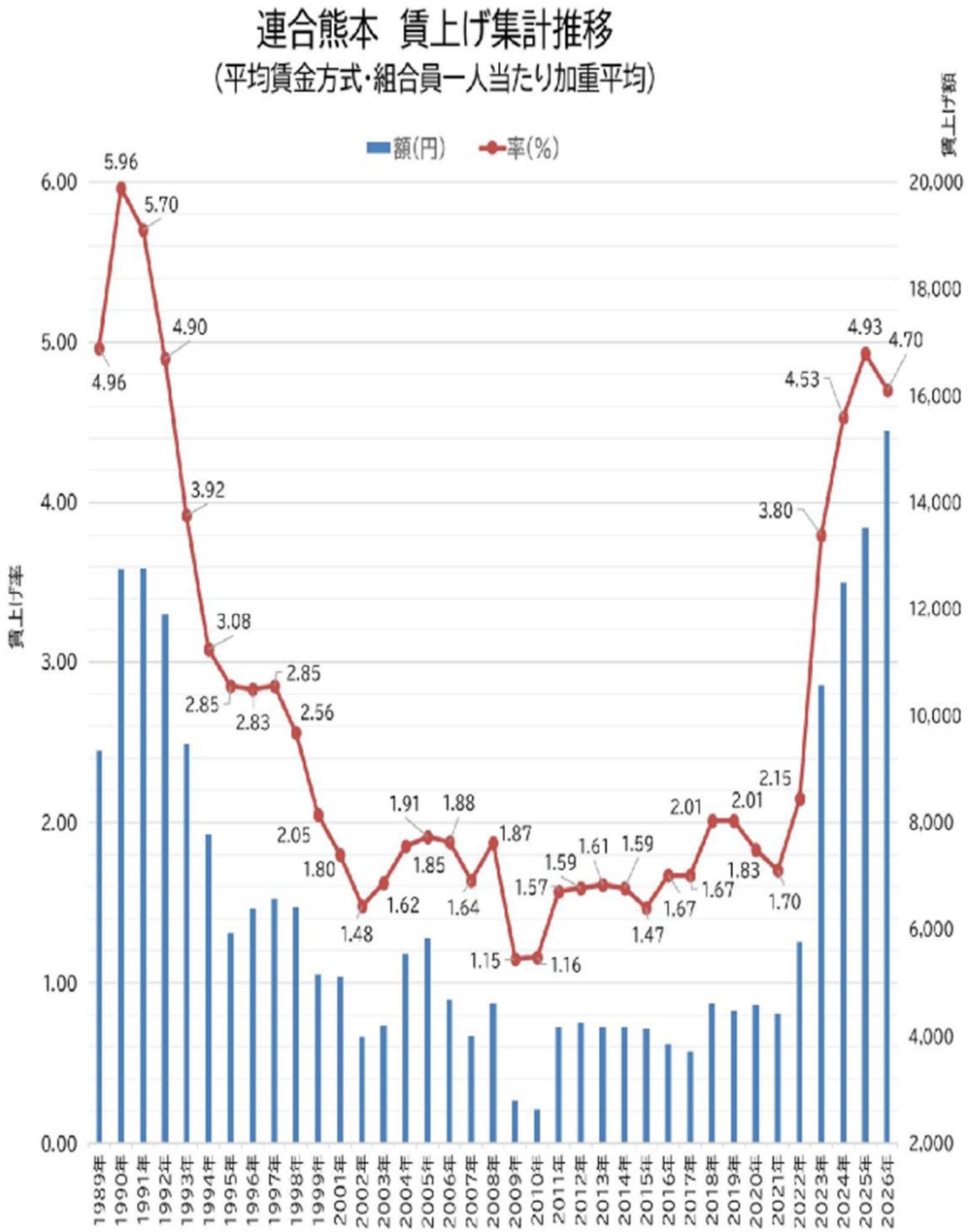

※各年最終集計の数値

【賃上げ回答状況】 ※定期昇給相当分を含む

- **熊本県全体の賃上げ額**は、
  15,334円・4.70%
  （昨年同時期比+1,819円・▲0.23P）
- 組合員300人以上では、
  16,337円・4.66%
  （昨年同時期比＋2,222円・▲0.11P）
- 組合員300人未満では、
  12,559円・4.81%
  （昨年同時期比＋　179円・▲0.37P）

【ベースアップの獲得状況】

- 賃上げが明確にわかる組合のうち、熊本県内で回答のあった80組合のすべてがベースアップ（賃金表の改善）を獲得

（出所）連合熊本「2026春季生活闘争」第4回（最終）賃上げ回答集計結果
※ 連合熊本の公表資料を九州財務局において加工して作成

※熊本県最低賃金改定状況

- 時給**1,034円（＋82円）**
  過去最大の上げ幅（令和8年1月1日から発効）
- 全国加重平均は1,121円（＋66円）

賃上げの動向

実質賃金の推移（全国ベース）

実質賃金： 労働者が実際に受け取った給与（名目賃金）から物価変動分を除いたもの（持家の帰属家賃を除く総合で実質化）

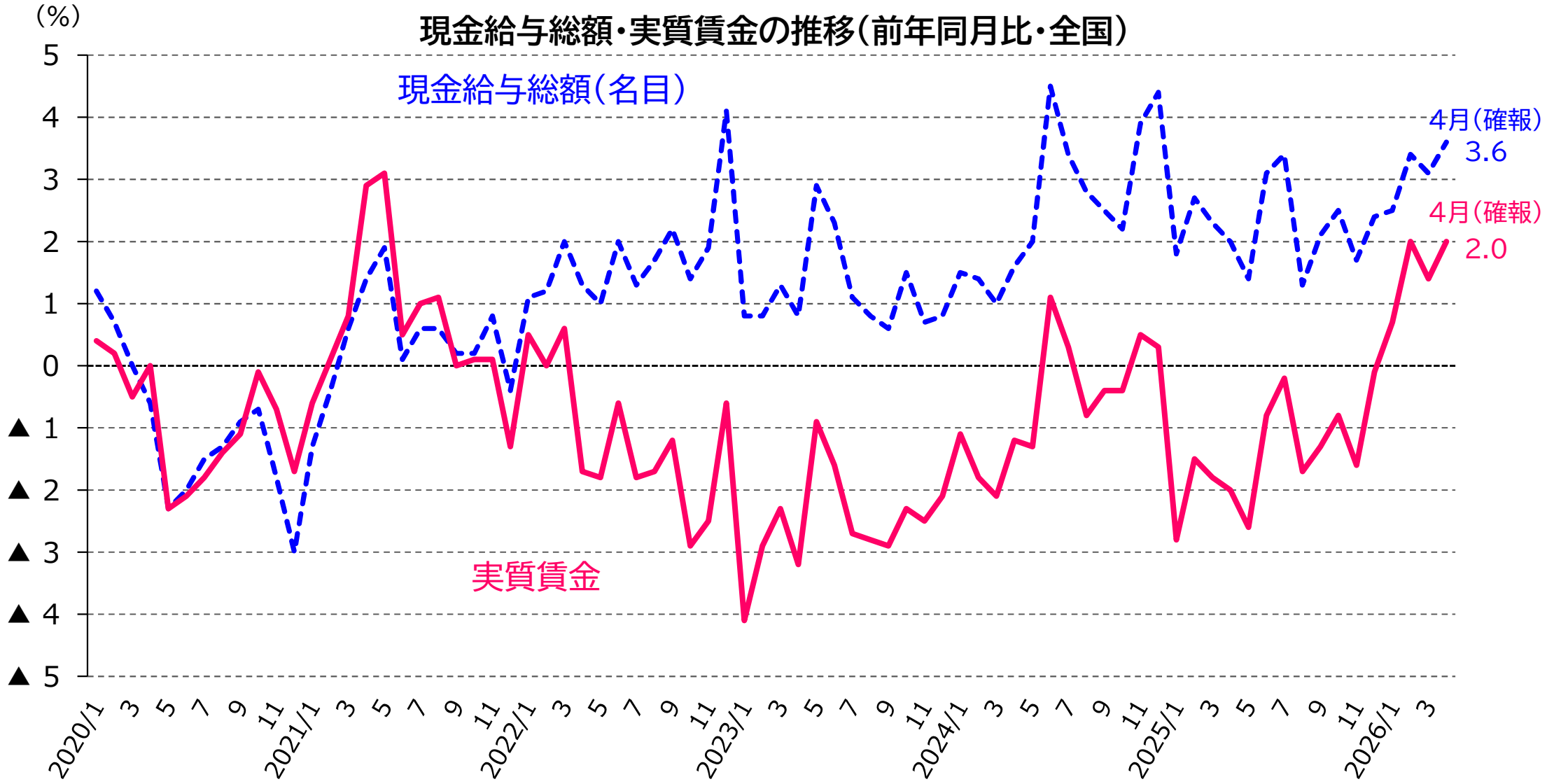

［資料：厚生労働省］

熊本市の消費者物価指数の対前年同月比の推移

令和８年期	2025年			2026年						平均値
	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	
持家の帰属家賃を除く総合	3.3	3.0	2.2	1.3	1.2	1.1	1.4	1.6	1.8	1.9
食料	6.6	5.7	5.0	3.1	4.2	3.4	2.9	3.1	3.2	4.1

令和７年期	2024年			2025年						平均値
	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	
持家の帰属家賃を除く総合	3.3	3.7	4.4	5.1	4.6	4.6	3.9	3.7	3.8	4.1
食料	5.9	6.6	8.2	9.9	9.2	8.7	8.4	7.2	8.8	8.1

令和６年期	2023年			2024年						平均値
	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	
持家の帰属家賃を除く総合	3.2	2.9	2.9	2.2	3.3	3.0	2.9	3.4	3.2	3
食料	6.7	6.5	6.2	4.9	5.1	5.4	4.3	5.2	3.5	5.3

出所： e-stat政府統計の総合窓口【2020年基準消費者物価指数／長期時系列データ／都市階級・地方・都道府県庁所在市別中分類指数】

資料５

エンゲル係数の推移

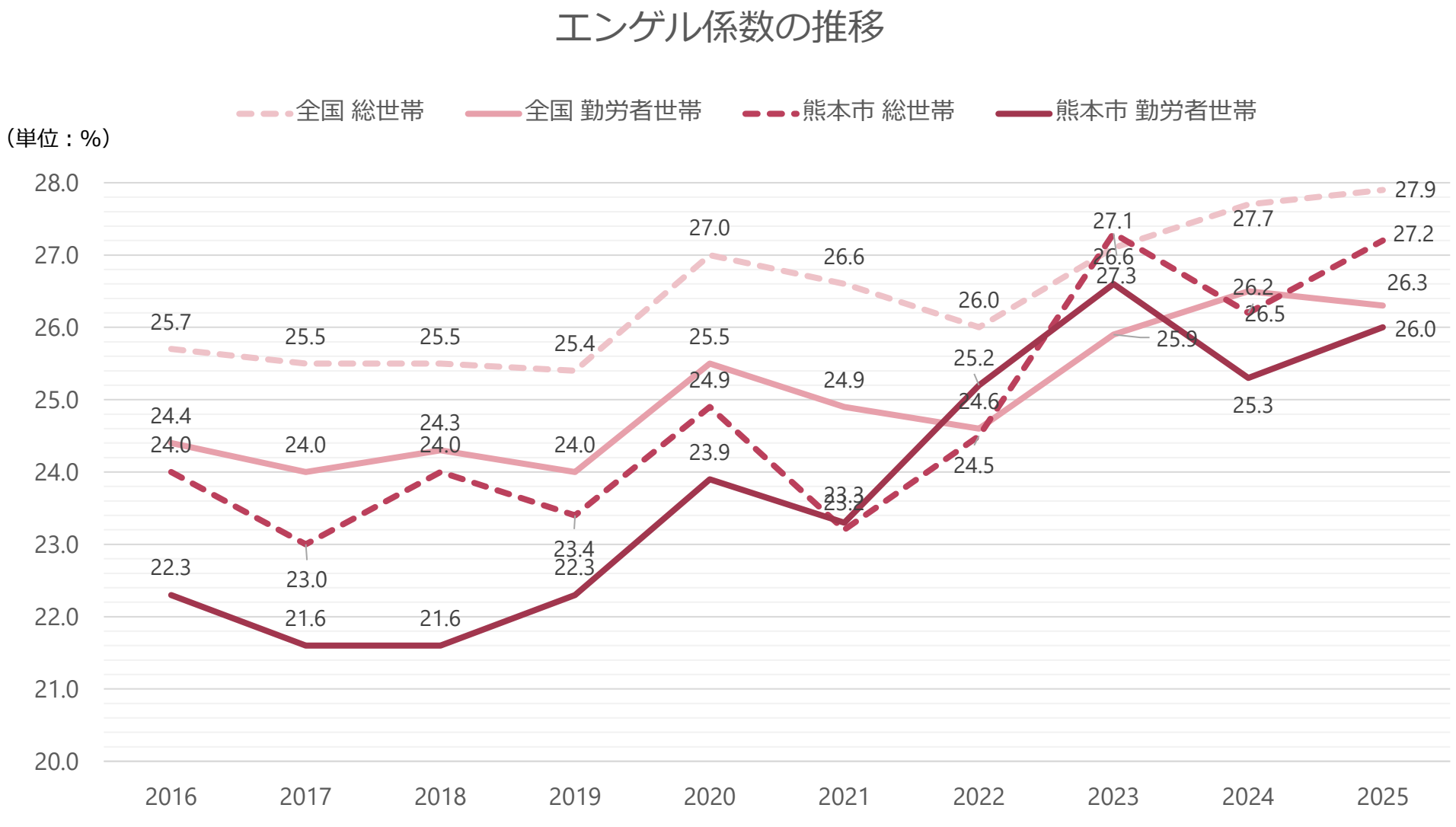

出所：家計調査（総務省）

資料6

資料7

連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

2026年7月8日

報道各社 御中

連合熊本「２０２６春季生活闘争」第４回（最終）賃上げ回答集計結果について

日頃より連合運動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。
さて、2026春季生活闘争につきまして、熊本県内の賃上げに関する第４回（最終）回答集計（７月６日時点）がまとまりましたので、結果を報告いたします。

【概要】

○ 全国は3年連続「全体」で5%超え！「中小組合」も額で昨年同時期を上回る！

平均賃金方式で回答（連合７月１日最終集計）を引き出した**5,368組合**の加重平均は**16,400円 5.01%**（昨年同時期比 **44円増 0.24ポイント減**）。組合員300人未満の中小組合**3,831組合**の加重平均は**12,866円 4.69%**（昨年同時期比 **505円増 0.04ポイント**）となった。全体は３年連続で5%台を達成した。また、中小組合も額では昨年同時期を上回った。

○ 熊本県全体・中小組合（300人未満）・300人以上とも額で昨年を上回る！ 全体の金額は昨年同時期を上回る15,334円（1,819円増）を獲得！

回答（連合熊本７月６日集計）を引き出した**87組合**で熊本県全体の賃上げ額は**15,334円 4.70%**（昨年同時期比**1,819円増 0.23ポイント減**）、300人未満は**12,559円 4.81%**（昨年同時期比**179円増 0.37ポイント減**）、300人以上は**16,337円 4.66%**（昨年同時期比**2,222円増 0.11ポイント減**）となった。全体・中小組合（300人未満）・300人以上とも昨年同時期と比べ賃上げ額が伸び、率は４％台を獲得した。物価上昇が続く中、各労働組合が最後まで組合員の生活向上のために粘り強い交渉の結果、額で昨年を超える賃上げに繋がった。一方で、熊本県全体と300人未満の賃上げ額差が**2,775円**（昨年同時期は額差**1,135円**）と賃金の企業規模間格差が拡大していることが今後の課題である。

【回答組合数の内訳】 （単組）

業種		製造業	商業流通	交通運輸	サービス ホテル	情報 出版	金融 保険	公務	その他	計
回答数	全体	52	3	17	4	0	0	0	11	87
	内訳:300人未満	39	3	13	3	0	0	0	7	65

○ 熊本県の賃上げが明確に分かる組合では、昨年を上回るベースアップを獲得！

賃上げが明確にわかる80組合の全てで昨年を上回るベースアップ（賃金表の改善）を獲得し「金属」「化学・食品・製造等」が５％以上を超える賃上げ率で全体をけん引した。また、「インフラ・公益」でも、16組合でベースアップが実施され４％台の賃上げ率となるなど賃金改善の裾野が広がった。「物価高騰」「人材の確保・流出防止」を背景に企業の賃上げ意識が高まり「定期昇給」「ベースアップ」を組み合わせた賃金改善が着実に進展した。多くの労働組合で「労働協約条件の改定」「価格転嫁への取り組み」「非正規雇用に係る要求」「ジェンダー平等に係る要求」など多岐にわたる要求についても前進が図られた。

○ 熊本県でも働く者の生活改善のため最後まで粘り強い交渉が行われた！

熊本県においても生活改善を目的とした粘り強い交渉が最後まで展開され、継続的な賃上げの重要性が改めて示された。一方で、中小地場企業は賃上げ原資の確保が依然として課題であり、適正な価格転嫁と取引適正化の推進が不可欠である。

連合熊本は、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配の実現に向け、構成組織と連携しながら今後も賃上げと労働環境改善の取り組みを推進していく。また、未妥結組合の要求実現を支援するとともに、地域経済の好循環につながる持続的な賃上げの定着をめざして取り組みを継続する。

以 上

《問い合わせ先》
担当：連合熊本　齊藤
電話：096-375-3811

連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

[連合熊本]2026春季生活闘争　第4回賃上げ回答集計結果

全国集計

組合員数による加重平均

平均賃金方式	2026年７月６日　集計 組合数 / 組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計	昨年対比	2025年７月１日　集計 組合数 / 組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	5,368 組合 2,956,941 人	16,400 円	5.01 %	44 円 ▲ 0.24 ﾎﾟｲﾝﾄ	5,162 組合 2,962,661 人	16,356 円	5.25 %
300人未満	3,831 組合 366,529 人	12,866 円	4.69 %	505 円 0.04 ﾎﾟｲﾝﾄ	3,677 組合 348,833 人	12,361 円	4.65 %
300人以上	1,537 組合 2,590,412 人	16,897 円	5.05 %	-23 円 ▲ 0.28 ﾎﾟｲﾝﾄ	1,485 組合 2,613,828 人	16,920 円	5.33 %

※ 2026年７月６日 集計と2025年７月１日 集計は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

熊本集計

組合員数による加重平均

平均賃金方式	2026年７月６日　集計 組合数 / 組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計	昨年対比	2025年７月９日　集計 組合数 / 組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	87 組合 24,355 人	15,334 円	4.70 %	1,819 円 ▲ 0.23 ﾎﾟｲﾝﾄ	81 組合 19,489 人	13,515 円	4.93 %
300人未満	65 組合 6,468 人	12,559 円	4.81 %	179 円 ▲ 0.37 ﾎﾟｲﾝﾄ	60 組合 6,717 人	12,380 円	5.18 %
300人以上	22 組合 17,887 人	16,337 円	4.66 %	2,222 円 ▲ 0.11 ﾎﾟｲﾝﾄ	21 組合 12,772 人	14,115 円	4.77 %

※ 2026年７月６日 集計と2025年７月９日 集計は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。
※「定昇相当」と「賃上げ分」のいずれかが未記入の組合もあるため、「計」は「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

賃上げ分が明確に分かる組合の集計（熊本集計）

平均賃金方式	2026年７月６日　集計（組合員数による加重平均） 組合数 / 組合員数		計	定昇相当分	※賃上げ分	2025年７月９日　集計（組合員数による加重平均） 組合数 / 組合員数		計	定昇相当分	賃上げ分
全体	80 組合	額(円)	15,467	6,622	10,461	74 組合	額(円)	13,610	4,564	10,574
	23,845 人	率(%)	4.72	1.55	3.04	18,329 人	率(%)	4.92	1.44	3.66
300人未満	58 組合	額(円)	12,853	3,744	10,060	55 組合	額(円)	12,314	3,320	9,834
	5,958 人	率(%)	4.89	1.48	3.55	6,392 人	率(%)	5.17	1.31	4.15
300人以上	22 組合	額(円)	16,337	7,584	10,594	19 組合	額(円)	14,304	5,341	10,959
	17,887 人	率(%)	4.66	1.57	2.86	11,937 人	率(%)	4.77	1.52	3.41

※ ２０２６年回答と２０２５年回答は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。
※「賃上げが明確に分かる組合」とは、「※賃上げ分」の金額を報告いただいている組合となります。
※「計」は「定昇相当分」が未報告の場合があるため「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

［熊本］前年・前々年最終集計

平均賃金方式	２０２５年最終回答（組合員数による加重平均） 組合数 / 組合員数		計	定昇相当分	賃上げ分	２０２４年最終回答（組合員数による加重平均） 組合数 / 組合員数		計	定昇相当分	賃上げ分
全体	81 組合	額(円)	13,515	4,720	10,539	86 組合	額(円)	12,501	4,739	8,596
	19,489 人	率(%)	4.93	1.44	3.64	28,663 人	率(%)	4.53	1.65	2.88
300人未満	60 組合	額(円)	12,380	3,329	9,740	61 組合	額(円)	10,894	4,093	7,499
	6,717 人	率(%)	5.18	1.31	4.09	6,630 人	率(%)	4.54	1.63	2.81
300人以上	21 組合	額(円)	14,115	5,551	10,959	25 組合	額(円)	13,004	4,946	8,922
	12,772 人	率(%)	4.77	1.52	3.41	22,033 人	率(%)	4.53	1.66	2.91

※ ２０２５年最終回答と２０２４年最終回答は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

※今後のプレスリリース予定
・7月28日(火)18:00～　第4回中小地場共闘センター会議(熊本県労働福祉会館3F 大会議室)

連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

【参考資料】

連合熊本　賃上げ集計推移
(平均賃金方式･組合員一人当たり加重平均)

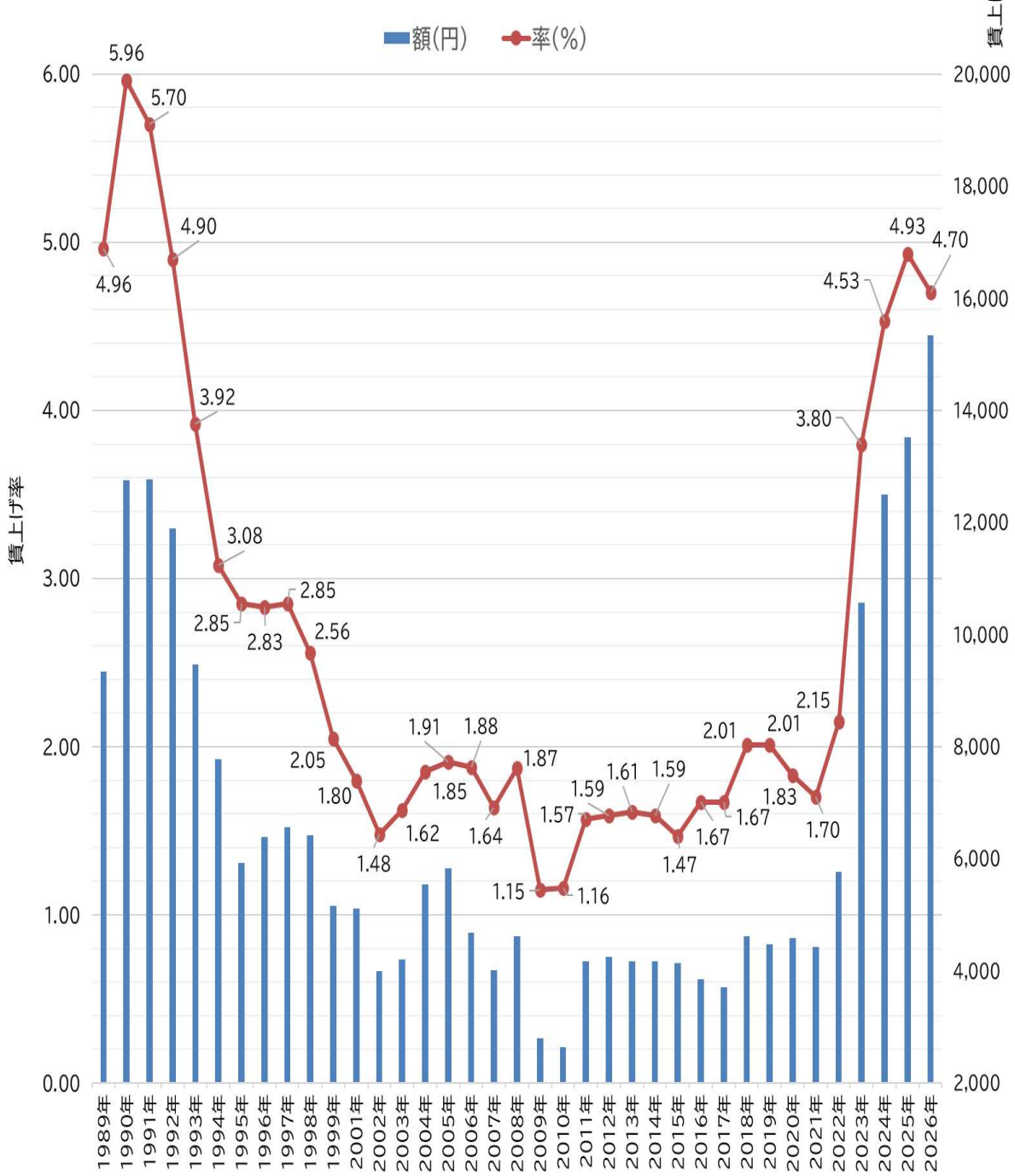

※各年の数値は最終集計結果

連合熊本　検索



連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

【参考資料】

連合熊本　各年第４回集計結果における定昇込みの賃上げ率の単組数の比率(規模計)

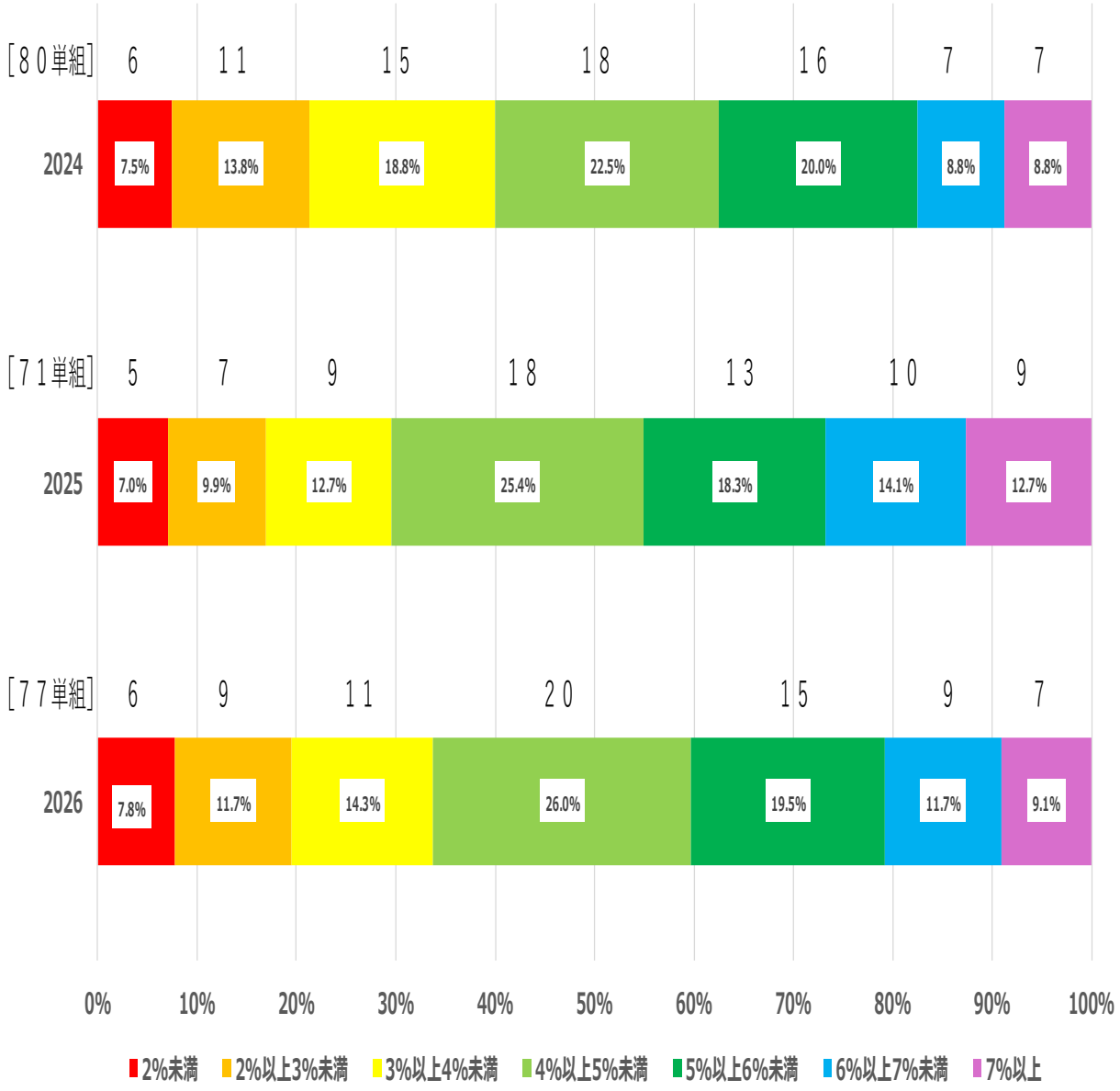

(出所)各年の連合熊本第4回(最終)集計結果

連合熊本　検索



連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

【参考資料】

連合熊本　２０２６春季生活闘争「構成組織平均賃金調査」報告

2026年5月19日

連合熊本加盟の熊本県内労働者(組合員)の平均賃金を調査し、組織内の情報共有化、中小・地場労組の交渉、地域への波及等を目的とすることで、第40回執行委員会で確認し、連合熊本発第40号(12月18日付)により各産別に対し依頼し、22産別・159単組・35,953人の報告が行われました。集約結果を報告いたします。

熊本県内加盟産別報告をベースとした正規労働者の平均賃金

調査年	産別数	単組数	組合員数		平均賃金	平均年齢	勤続年数
2026年	22	159	35,953	加重	320,108	40.5	10.6
				単純	280,764	38.8	14.8
2025年	17	166	34,311	加重	312,945	41.1	11.2
				単純	273,292	38.9	13.6
2024年	19	199	33,887	加重	296,615	40.8	11.2
				単純	224,209	32.4	10.9
2023年	14	100	29,110	加重	279,950	41.3	16.9
				単純	260,933	41.4	16.0

※平均年齢・勤続年数は記載組合のみの平均

連合熊本　２０２６春季生活闘争「中小地場労組調査」報告

2026年5月19日

連合熊本加盟の中小・地場労組数及び組合員数を把握し、内外へ情報発信するために、第1回中小地場共闘センター会議で確認し、連合熊本発第68号(2月12日)により各産別に対し調査依頼を行いました。集約結果を報告いたします。

熊本県内加盟産別報告をベースとした正規労働者のデータ

調査年	産別数	中小&地場(単組)	中小(単組)	地場(単組)	計(単組)	中小・地場の組合員数(人)	賃金制度(単組)	定昇(単組)	賃金制度表あり(%)	定昇制度あり(%)
2026年	21	53	14	14	81	11,888	68	58	84.0%	71.6%
2025年	21	54	17	14	85	9,552	70	61	82.4%	71.8%
2024年	19	48	21	14	83	9,146	66	58	79.5%	69.6%
2023年	13	46	10	6	62	5,185	48	39	77.4%	62.9%

※上記は、今回調査で春季生活闘争に関わる数値であり、実際の単組数・組合員数と一致するものではありません。
※「中小」：連合では300人未満（組合員数）の労組を中小労組とする。
※「地場」：本社所在地が熊本県の企業

大変お忙しい中、ご協力いただいた産別・単組に感謝申し上げます。

担当：連合熊本　齊藤

連合熊本　検索



連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

2026春季生活闘争　構成組織要求事項（2026年4月 現在）

各産別春季生活闘争　要求事項 （「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善）

【賃金関係】

・定期昇給の実施
・基準内賃金改善
・初任給調整給の支給
・18，000円（7%）を基準に部門（業種）ごとに設定 （5%～8%）
・一時金年間5カ月以上（各季節2．5ヵ月以上基準）
・賃上げ 10,000 円～20,000 円の要求
・定昇制度がない労組は、賃金カーブ維持分として 3,000 円の要求
・賞与 3.5～6.0 か月の要求
・総労働時間の短縮が賃金水準の低下に直結することのないよう、ベースアップを含めた固定給部分の引き上げ
・扶養手当（配偶者、第 1 子、第 2 子以降）の増額
・家賃手当、役職手当、出張手当（宿泊費・日当）の増額
・車通勤手当の増額と軽・普通車両の区分撤廃
・考課制度に基づく基本給の増加

【労働時間関係】

・年間総実労働1，800時間未満をめざす（2032年までに）
・勤務間インターバル規制11時間以上
・勤務間インターバル制度の導入。
・育児、介護等の理由により希望する者に対し、短日数制度の新設。
・年次有給休暇（初年度付与日数）増の要求
・所定労働時間短縮
・フレックスタイム制度の導入
・人財の確保と定着に向け、恒常的な時間外労働の削減、休日日数の増加や年次有給休暇の取得促進
・カスタマーハラスメント対策（マニュアル作成や相談窓口の設置）

【価格転嫁の取り組み】

・【発注側】労務費の転嫁について発注者から定期的に交渉の場を設ける
・【発注側】サプライチェーン全体での適正な価格に転嫁する
・【発注側】受注者から要請があった場合は必ず交渉を受ける
・【受注側】行政の情報などを積極的に活用し交渉に臨む
・【受注側】受注者が価格交渉を申し出やすい状況を活用する
・【受注側】発注者からの提案を待たず自ら希望する額を提示する
・春闘要求書と合わせて、価格転嫁に関する要請文を各企業に提出
・「発注者」「受注者」双方の立場で、自社の取り組み状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引を促進を要請。
・適正料金の収受など、取引条件の改善

【非正規雇用にかかる要求】

・正社員と同一の特別休暇（最大5日、有給）の新設（結婚休暇）
・時間給85円（7%）基準
・正社員組合員と均衡ある退職金制度の構築
・無期労働契約への転換後は正社員とする制度を要求
・非正規パート　時給改定　6%要求
・1 時間あたり 130 円以上を引き上げる



【ジェンダー平等に係る要求】
・育児部分休業の取得対象年齢の拡大(障がいまたは慢性的な疾病等がある子　満 12 歳から満15歳)
・結婚休暇の取得期間の延伸(結婚の日から半年から1年)
・小型二輪免許の取得費用の助成(高卒新規採用者を対象)
・単身赴任手当の手当額および支給の要件の拡大
・不妊治療休職の創設
・女性管理職比率の向上の取り組み
・えるぼし、プラチナえるぼしの取得
・配偶者手当のあり方の検討
・子の看護休暇(有給化、上限年齢の引き上げ)の要求
・「男女の賃金差異」「女性管理職比率」「勤続年数男女差」「労働時間の状況」等の進捗状況について、行動計画の策定を要求

【その他】
・キャリア形成支援とデジタル技術革新
・労災付加給付改定
・定年制度(65歳へ延長、または定年制度の廃止)
・65歳を超えた社員に対する継続雇用借置
・障がい者雇用の法定雇用率達成の取り組み
・定年退職時期の改定(月末→年度末)
・育児休職有給期間の延長
・介護休暇の付与日数の拡大
・三交替職場への柔軟な働き方に資する制度の導入
・離島手当の増額
・単身赴任手当の増額
・借り上げ社宅料の個人負担軽減
・育児・介護休業支援制度の検討
・深夜手当ならびに深夜作業手当の見直し
・住宅関連制度全般の見直し
・看護休暇の取得要件緩和(孫含む)
・時間外手当の増額
・介護休業制度の有給化
・遺族特別見舞金の見直し
・職責手当の増額
・職場支援制度の新設検討を要求
・休憩室の利用拡大にむけた備品や環境整備

資料８

令和８年賃金改定状況調査結果

＜調査の概要＞

１．調査の地域　全国

２．調 査 産 業　日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業
（ア）製造業
（イ）卸売業，小売業
（ウ）学術研究，専門・技術サービス業
（エ）宿泊業，飲食サービス業
（オ）生活関連サービス業，娯楽業
（カ）医療，福祉
（キ）サービス業（他に分類されないもの）

３．調査事業所
（１）数　16,541 事業所
（２）選定の方法
事業所母集団データベース（令和５年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において１人１時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。
※　産業は上記２に掲げる７つの産業で、事業所規模は１～９人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,711	1,729	30.3%
B ランク	6,108	2,133	34.9%
C ランク	4,722	1,684	35.7%
合計	16,541	5,546	33.5%

４．集計労働者　33,528 人
（うち、令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者は 27,828 人（83.0%））

５．調 査 事 項〔基準となる期日又は期間〕
（１）事業所に関する事項
イ　主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和８年６月１日現在〕
ロ　事業所の労働者数〔令和８年６月１日現在〕
ハ　事業所の月間所定労働日数、通常労働日の１日の所定労働時間数〔令和８年６月分〕
ニ　事業所の年間所定労働日数〔令和６年度分、令和７年度分〕
ホ　賃金改定の状況〔令和８年１月～６月〕
（２）労働者に関する事項
イ　性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和８年６月１日現在〕
ロ　賃金形態〔令和７年６月分、令和８年６月分〕
ハ　基本給額、諸手当〔令和７年６月分、令和８年６月分（見込額）〕
ニ　月間所定労働日数、１日の所定労働時間数〔令和７年６月分、令和８年６月分〕

6．利用上の注意

（1）集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。

（2）集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。

（3）集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。

（4）各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第１表　賃金改定実施状況別事業所割合

（%）

ランク	産業計					製造業					卸売業，小売業					学術研究，専門・技術サービス業				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	52.3	0.8	25.5	21.3	100.0	49.5	0.4	34.9	15.2	100.0	51.2	1.4	24.7	22.8	100.0	58.3	0.2	22.6	18.9
B	100.0	51.8	0.3	26.1	21.7	100.0	50.5	0.1	22.4	27.0	100.0	52.0	0.5	23.9	23.6	100.0	69.0	0.0	13.7	17.3
C	100.0	55.9	0.6	20.7	22.9	100.0	49.8	0.4	17.2	32.6	100.0	54.9	0.3	21.4	23.4	100.0	63.3	1.2	16.2	19.3
計	100.0	52.5	0.5	25.2	21.7	100.0	50.0	0.3	27.1	22.7	100.0	52.1	0.8	23.8	23.3	100.0	63.1	0.2	18.4	18.3
R7年	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	100.0	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1

ランク	宿泊業，飲食サービス業					生活関連サービス業，娯楽業					医療，福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	40.3	0.5	29.3	29.9	100.0	38.1	0.9	44.8	16.3	100.0	72.8	0.4	7.4	19.4	100.0	53.8	1.6	21.3	23.2
B	100.0	34.7	0.0	41.3	24.0	100.0	44.0	0.3	34.9	20.8	100.0	74.9	0.6	8.5	16.0	100.0	44.9	0.2	37.7	17.2
C	100.0	46.2	0.0	27.7	26.0	100.0	46.4	0.6	27.4	25.6	100.0	76.6	0.3	9.2	13.8	100.0	56.6	2.5	22.4	18.5
計	100.0	38.5	0.2	34.8	26.5	100.0	41.9	0.6	38.0	19.5	100.0	74.2	0.5	8.1	17.2	100.0	49.7	1.0	29.8	19.5
R7年	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	100.0	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4

第２表　事業所の平均賃金改定率

（%）

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
A	4.2	4.2	4.0	4.4	5.1	4.6	3.7	4.8	-13.5	-10.9	-5.2	-40.0	-40.5	-26.6	-7.3	-14.9	2.1	2.0	2.0	2.5	1.8	1.5	2.7	2.3
B	4.3	4.3	3.8	4.6	6.4	6.0	3.7	3.3	-5.5	-7.9	-4.3			-10.0	-6.4	-4.3	2.2	2.2	1.9	3.2	2.2	2.6	2.7	1.5
C	4.5	3.9	4.6	3.6	5.3	5.6	3.6	4.9	-17.1	-1.5	-16.9	-37.5		-1.0	-31.2	-14.3	2.4	1.9	2.4	1.8	2.5	2.6	2.7	2.4
計	4.3	4.2	4.0	4.4	5.7	5.4	3.7	4.1	-11.9	-8.9	-5.6	-38.6	-40.5	-19.2	-9.0	-13.8	2.2	2.1	2.0	2.7	2.1	2.2	2.7	1.9
R7年	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7

（注）空欄は該当する数値がないことを示す。

第３表　事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業			
	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数
A	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.2%	3.0%	4.6%	0.57	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.9%	3.2%	5.8%	0.61
B	1.5	3.0	5.5	0.67	1.4	3.0	5.8	0.73	1.4	3.0	5.0	0.60	1.6	3.0	5.0	0.57
C	1.6	3.5	6.0	0.63	1.0	2.2	5.0	0.91	1.5	3.6	6.2	0.65	1.1	3.4	4.8	0.54
計	1.5	3.0	5.2	0.62	1.3	3.0	5.0	0.62	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	5.5	0.67
R７年	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50

ランク	宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数
A	2.0%	4.0%	7.0%	0.63	1.3%	3.0%	5.3%	0.67	1.5%	2.8%	5.0%	0.63	1.5%	3.4%	4.8%	0.49
B	2.0	5.0	10.1	0.81	2.0	4.2	9.3	0.87	1.5	3.0	5.0	0.58	1.4	2.8	4.3	0.52
C	2.0	5.0	8.0	0.60	1.6	4.6	9.0	0.80	1.5	3.0	5.0	0.58	2.4	3.6	6.0	0.50
計	2.0	5.0	7.6	0.56	2.0	4.2	6.5	0.54	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	4.8	0.55
R７年	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67

（注）１　特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

２　分散係数 ＝ $\dfrac{\text{第３・四分位数（Ｑ３）} - \text{第１・四分位数（Ｑ１）}}{\text{中位数（Ｑ２）}} \times 1/2$

第４表①　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

（円、％）

性	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
男女計	A	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
	B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
	C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
	計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
男	A	1,856	1,891	1.9	1.6	1,824	1,857	1.8	1.1	1,909	1,949	2.1	2.3	2,145	2,273	6.0	1.0	1,469	1,504	2.4	1.7	1,754	1,746	-0.5	-1.1	1,907	1,926	1.0	-0.3	1,941	1,912	-1.5	3.0
	B	1,631	1,681	3.1	1.8	1,681	1,721	2.4	1.6	1,637	1,708	4.3	2.4	1,984	2,049	3.3	0.4	1,319	1,357	2.9	2.7	1,442	1,495	3.7	-0.6	1,642	1,692	3.0	0.8	1,647	1,683	2.2	1.7
	C	1,500	1,540	2.7	2.3	1,508	1,539	2.1	2.3	1,501	1,551	3.3	2.1	1,851	1,882	1.7	0.7	1,217	1,234	1.4	5.0	1,333	1,364	2.3	0.3	1,534	1,596	4.0	2.8	1,547	1,580	2.1	3.0
	計	1,707	1,750	2.5	1.8	1,720	1,757	2.2	1.4	1,728	1,783	3.2	2.3	2,050	2,143	4.5	0.7	1,372	1,406	2.5	2.6	1,566	1,590	1.5	-0.7	1,738	1,776	2.2	0.5	1,741	1,753	0.7	2.4
女	A	1,511	1,554	2.8	2.6	1,367	1,414	3.4	2.3	1,516	1,557	2.7	3.3	1,713	1,763	2.9	1.3	1,269	1,309	3.2	2.5	1,308	1,344	2.8	0.4	1,653	1,704	3.1	2.8	1,580	1,609	1.8	2.8
	B	1,315	1,363	3.7	3.8	1,219	1,279	4.9	3.4	1,277	1,325	3.8	3.6	1,478	1,534	3.8	3.4	1,179	1,192	1.1	3.5	1,236	1,288	4.2	2.5	1,463	1,517	3.7	4.4	1,338	1,393	4.1	4.6
	C	1,240	1,290	4.0	3.4	1,149	1,197	4.2	3.9	1,222	1,272	4.1	3.4	1,421	1,472	3.6	1.4	1,106	1,148	3.8	3.8	1,174	1,223	4.2	3.4	1,339	1,393	4.0	3.5	1,280	1,337	4.5	3.5
	計	1,383	1,429	3.3	3.2	1,265	1,319	4.3	3.0	1,360	1,406	3.4	3.4	1,591	1,645	3.4	2.1	1,202	1,228	2.2	3.2	1,257	1,302	3.6	1.7	1,523	1,576	3.5	3.6	1,441	1,485	3.1	3.6

第４表②　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

（円、％）

就業形態	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
一般パート計	A	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
	B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
	C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
	計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
一般	A	1,858	1,904	2.5	2.1	1,818	1,855	2.0	1.5	1,913	1,953	2.1	2.8	2,012	2,119	5.3	1.4	1,624	1,657	2.0	2.5	1,657	1,654	-0.2	-1.9	1,834	1,914	4.4	2.5	1,881	1,877	-0.2	3.6
	B	1,597	1,653	3.5	2.5	1,601	1,652	3.2	2.1	1,619	1,685	4.1	2.7	1,768	1,839	4.0	1.5	1,415	1,474	4.2	2.5	1,429	1,492	4.4	0.3	1,560	1,616	3.6	4.0	1,642	1,675	2.0	2.5
	C	1,454	1,496	2.9	2.5	1,441	1,474	2.3	2.6	1,455	1,502	3.2	2.6	1,684	1,725	2.4	0.5	1,307	1,317	0.8	5.1	1,319	1,354	2.7	1.4	1,432	1,476	3.1	2.6	1,499	1,546	3.1	3.3
	計	1,681	1,731	3.0	2.3	1,665	1,709	2.6	1.9	1,711	1,764	3.1	2.8	1,882	1,968	4.6	1.4	1,485	1,523	2.6	2.9	1,507	1,540	2.2	-0.5	1,633	1,696	3.9	3.2	1,722	1,743	1.2	2.9
パート	A	1,367	1,397	2.2	2.1	1,241	1,280	3.1	1.8	1,340	1,378	2.8	2.7	1,467	1,483	1.1	0.2	1,241	1,280	3.1	2.2	1,258	1,289	2.5	3.3	1,566	1,583	1.1	2.2	1,413	1,435	1.6	-0.9
	B	1,223	1,262	3.2	3.5	1,185	1,231	3.9	2.8	1,170	1,216	3.9	3.5	1,419	1,460	2.9	3.4	1,164	1,174	0.9	3.6	1,161	1,202	3.5	2.8	1,386	1,437	3.7	3.8	1,255	1,320	5.2	3.3
	C	1,141	1,192	4.5	4.1	1,105	1,149	4.0	4.0	1,138	1,189	4.5	3.2	1,323	1,352	2.2	4.4	1,078	1,122	4.1	4.1	1,093	1,147	4.9	3.8	1,232	1,308	6.2	5.0	1,234	1,265	2.5	3.1
	計	1,273	1,310	2.9	2.9	1,201	1,243	3.5	2.5	1,230	1,275	3.7	3.1	1,438	1,465	1.9	1.6	1,182	1,208	2.2	3.1	1,194	1,233	3.3	3.0	1,458	1,495	2.5	3.1	1,311	1,354	3.3	2.1

第４表③　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

（円、％）

性		産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
就業形態		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
ランク		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
計	A	1,659	1,709	3.0	2.9	1,670	1,717	2.8	2.4	1,700	1,750	2.9	2.8	1,917	2,001	4.4	2.2	1,338	1,380	3.1	2.9	1,467	1,492	1.7	3.7	1,698	1,755	3.4	3.2	1,774	1,813	2.2	3.8
	B	1,451	1,504	3.7	3.4	1,511	1,567	3.7	2.9	1,453	1,504	3.5	3.4	1,702	1,766	3.8	3.4	1,203	1,248	3.7	3.9	1,304	1,355	3.9	2.4	1,495	1,558	4.2	4.3	1,543	1,585	2.7	3.0
	C	1,348	1,402	4.0	3.6	1,372	1,420	3.5	3.2	1,356	1,409	3.9	3.8	1,653	1,712	3.6	2.4	1,139	1,184	4.0	4.4	1,228	1,278	4.1	3.8	1,375	1,438	4.6	3.5	1,437	1,496	4.1	3.9
	計	1,522	1,573	3.4	3.2	1,558	1,609	3.3	2.7	1,536	1,586	3.3	3.2	1,806	1,879	4.0	2.7	1,246	1,290	3.5	3.5	1,362	1,402	2.9	3.2	1,561	1,622	3.9	3.8	1,623	1,665	2.6	3.5
男	A	1,861	1,909	2.6	2.7	1,834	1,878	2.4	2.1	1,904	1,956	2.7	2.7	2,161	2,254	4.3	2.2	1,467	1,503	2.5	3.5	1,749	1,757	0.5	3.0	1,904	1,959	2.9	1.8	1,945	1,978	1.7	3.7
	B	1,646	1,697	3.1	2.8	1,686	1,739	3.1	2.3	1,661	1,715	3.3	3.4	1,994	2,066	3.6	2.6	1,341	1,374	2.5	3.1	1,449	1,493	3.0	1.9	1,668	1,733	3.9	2.7	1,655	1,698	2.6	2.5
	C	1,507	1,557	3.3	3.4	1,510	1,552	2.8	2.7	1,520	1,568	3.2	3.5	1,859	1,912	2.9	2.0	1,222	1,253	2.5	3.9	1,329	1,381	3.9	3.9	1,542	1,619	5.0	3.7	1,534	1,593	3.8	3.8
	計	1,716	1,766	2.9	2.8	1,727	1,775	2.8	2.3	1,739	1,792	3.0	3.0	2,063	2,143	3.9	2.4	1,380	1,414	2.5	3.4	1,564	1,593	1.9	2.6	1,750	1,812	3.5	2.5	1,744	1,786	2.4	3.2
女	A	1,515	1,566	3.4	3.2	1,369	1,421	3.8	2.9	1,519	1,566	3.1	3.0	1,715	1,792	4.5	2.0	1,273	1,317	3.5	2.5	1,313	1,348	2.7	4.3	1,661	1,719	3.5	3.5	1,581	1,627	2.9	3.9
	B	1,314	1,369	4.2	4.0	1,225	1,286	5.0	3.9	1,284	1,332	3.7	3.4	1,483	1,541	3.9	4.2	1,144	1,195	4.5	4.3	1,235	1,288	4.3	2.8	1,467	1,529	4.2	4.6	1,348	1,387	2.9	4.2
	C	1,243	1,300	4.6	3.8	1,153	1,210	4.9	3.9	1,222	1,278	4.6	4.0	1,423	1,489	4.6	3.1	1,107	1,157	4.5	4.7	1,178	1,227	4.2	3.7	1,346	1,406	4.5	3.4	1,288	1,346	4.5	4.1
	計	1,385	1,438	3.8	3.6	1,270	1,327	4.5	3.5	1,364	1,413	3.6	3.3	1,595	1,663	4.3	2.9	1,187	1,235	4.0	3.7	1,259	1,305	3.7	3.5	1,529	1,589	3.9	3.9	1,448	1,492	3.0	4.0
一般	A	1,859	1,917	3.1	3.0	1,822	1,869	2.6	2.3	1,911	1,965	2.8	2.9	2,024	2,117	4.6	2.7	1,610	1,653	2.7	3.3	1,635	1,657	1.3	3.5	1,842	1,925	4.5	3.2	1,887	1,926	2.1	4.0
	B	1,607	1,663	3.5	3.3	1,610	1,669	3.7	2.6	1,640	1,689	3.0	3.4	1,780	1,851	4.0	3.3	1,429	1,469	2.8	3.5	1,435	1,489	3.8	2.1	1,563	1,633	4.5	4.6	1,648	1,689	2.5	3.1
	C	1,457	1,507	3.4	3.3	1,445	1,492	3.3	3.0	1,460	1,506	3.2	3.6	1,690	1,749	3.5	2.3	1,302	1,324	1.7	4.6	1,321	1,363	3.2	3.8	1,436	1,495	4.1	2.8	1,497	1,556	3.9	4.0
	計	1,686	1,741	3.3	3.2	1,672	1,725	3.2	2.5	1,721	1,771	2.9	3.2	1,894	1,975	4.3	2.9	1,482	1,520	2.6	3.6	1,502	1,541	2.6	2.9	1,638	1,710	4.4	3.7	1,726	1,768	2.4	3.6
パート	A	1,368	1,408	2.9	2.7	1,232	1,279	3.8	2.5	1,342	1,385	3.2	2.5	1,461	1,510	3.4	-1.4	1,244	1,285	3.3	2.6	1,270	1,299	2.3	4.4	1,569	1,603	2.2	3.3	1,406	1,445	2.8	2.8
	B	1,217	1,266	4.0	3.6	1,190	1,234	3.7	3.8	1,176	1,230	4.6	3.3	1,420	1,457	2.6	4.0	1,126	1,174	4.3	4.1	1,157	1,203	4.0	3.2	1,397	1,448	3.7	4.0	1,259	1,301	3.3	2.9
	C	1,142	1,204	5.4	4.4	1,104	1,155	4.6	4.0	1,141	1,209	6.0	4.1	1,323	1,381	4.4	3.7	1,080	1,132	4.8	4.3	1,095	1,156	5.6	3.9	1,240	1,310	5.6	5.1	1,219	1,279	4.9	3.8
	計	1,271	1,318	3.7	3.4	1,199	1,245	3.8	3.3	1,235	1,286	4.1	3.1	1,435	1,480	3.1	1.1	1,165	1,211	3.9	3.5	1,197	1,238	3.4	3.8	1,465	1,510	3.1	3.8	1,310	1,353	3.3	2.9

（資料注）第４表①、②の集計労働者33,528人のうち、本表の集計対象となる令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者は27,828人（83.0%）。

参考１　賃金引上げの実施時期別事業所数割合

（%）

ランク		１～６月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
			変わらない	早　い	遅　い	その他
A		100.0	86.5	6.0	1.6	5.8
B		100.0	79.4	9.6	2.7	8.3
C		100.0	70.9	16.1	5.2	7.8
計		100.0	81.1	9.1	2.6	7.2
	R7年	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4

（注）「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考２　事由別賃金改定未実施事業所割合

（%）

ランク	産業計						製造業						卸売業，小売業						学術研究，専門・技術サービス業					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	34.5	3.5	14.9	39.6	7.4	100.0	23.0	4.6	23.4	46.3	2.7	100.0	40.2	1.2	11.5	40.4	6.7	100.0	43.3	0.3	11.1	43.4	2.0
B	100.0	33.2	4.7	19.0	35.5	7.5	100.0	42.9	4.0	14.9	30.4	7.8	100.0	38.8	2.9	15.5	34.8	7.9	100.0	34.5	11.5	16.9	27.3	9.8
C	100.0	38.0	5.3	17.9	29.6	9.3	100.0	47.2	4.9	17.0	17.6	13.2	100.0	34.9	8.1	15.5	32.2	9.3	100.0	34.5	0.0	7.0	38.5	20.0
計	100.0	34.3	4.3	17.3	36.5	7.7	100.0	35.0	4.4	18.6	35.8	6.2	100.0	38.8	3.0	14.0	36.5	7.6	100.0	39.5	4.0	12.6	37.5	6.3
R7年	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5

ランク	宿泊業，飲食サービス業						生活関連サービス業，娯楽業						医療，福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	36.5	2.4	15.7	33.8	11.5	100.0	20.0	1.9	23.2	50.2	4.7	100.0	46.1	15.1	4.8	22.7	11.3	100.0	31.2	5.9	11.8	36.0	15.1
B	100.0	23.3	5.1	34.5	28.8	8.3	100.0	24.3	5.3	14.6	48.1	7.7	100.0	42.5	11.0	13.6	21.1	11.9	100.0	26.8	2.8	13.6	55.1	1.7
C	100.0	40.3	1.1	28.2	23.4	7.1	100.0	38.4	6.2	17.7	34.0	3.7	100.0	40.8	6.0	11.8	28.2	13.2	100.0	32.2	6.4	15.5	39.4	6.6
計	100.0	30.3	3.6	26.8	30.0	9.3	100.0	24.0	3.9	18.6	47.4	6.0	100.0	43.9	12.3	9.4	22.6	11.7	100.0	28.8	4.2	13.2	47.2	6.6
R7年	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5

（注）事由１　昨年同様、７月以降実施の予定
事由２　昨年は１～６月に実施したが、今年は７月以降実施の予定
事由３　昨年は実施したが、今年は凍結の予定
事由４　昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
事由５　昨年は実施しなかったが、今年は７月以降実施の予定

付表　労働者構成比率及び年間所定労働日数

1　パートタイム労働者比率

（%）

令和７年	令和８年
40.2	41.1

2　男女別労働者数比率

（%）

	令和７年	令和８年
男性	41.3	41.3
女性	58.7	58.7

3　年間所定労働日数（事業所平均）

（日）

令和６年度	令和７年度
247.4	247.1

賃金改定状況調査結果第４表　ランク別賃金上昇率の推移

第４表①②　※第４表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第４表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

第４表③　※第４表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年６月と当年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

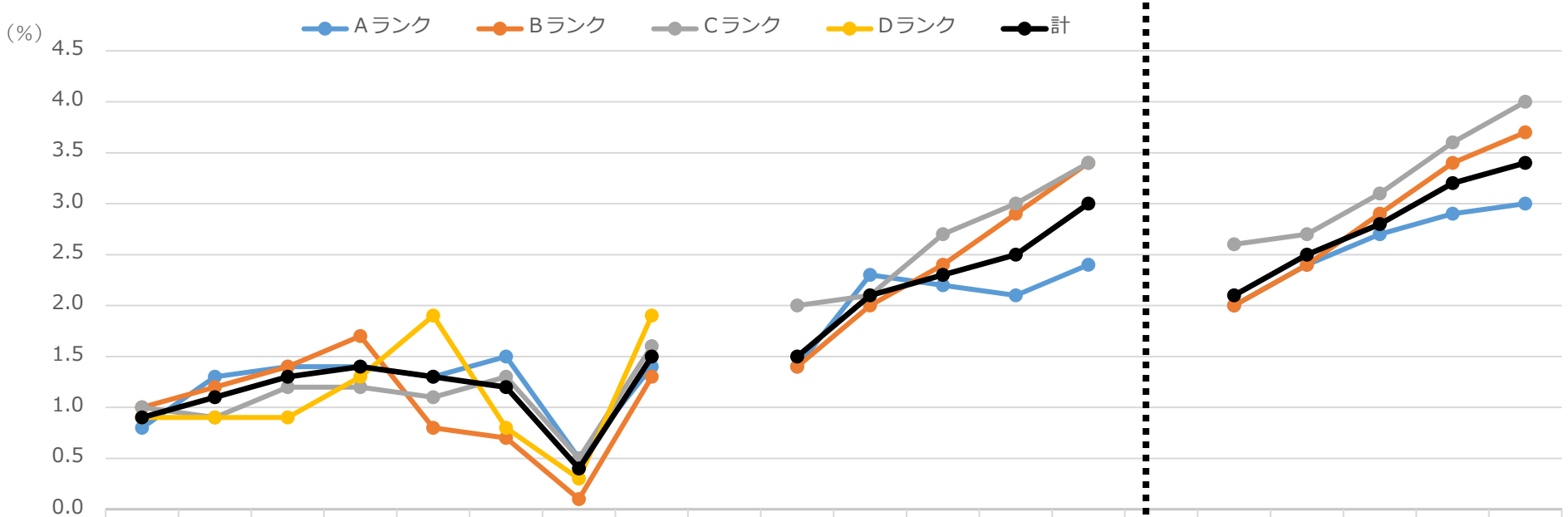

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		2022組替集計	2023	2024	2025	2026		2022組替集計	2023	2024	2025	2026
Aランク	0.8	1.3	1.4	1.4	1.3	1.5	0.5	1.4		1.4	2.3	2.2	2.1	2.4		2.0	2.4	2.7	2.9	3.0
Bランク	1.0	1.2	1.4	1.7	0.8	0.7	0.1	1.3		1.4	2.0	2.4	2.9	3.4		2.0	2.4	2.9	3.4	3.7
Cランク	1.0	0.9	1.2	1.2	1.1	1.3	0.5	1.6		2.0	2.1	2.7	3.0	3.4		2.6	2.7	3.1	3.6	4.0
Dランク	0.9	0.9	0.9	1.3	1.9	0.8	0.3	1.9												
計	0.9	1.1	1.3	1.4	1.3	1.2	0.4	1.5		1.5	2.1	2.3	2.5	3.0		2.1	2.5	2.8	3.2	3.4

（資料出所）厚生労働省「賃金改定状況調査」
（注）１．各ランクは、各年における適用ランクである。
２．「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

資料9-1

熊本県内経済情勢報告

令和８年８月

財務省九州財務局



（問い合わせ先）
財務省九州財務局経済調査課
TEL　096-353-6351（代表）
ホームページアドレス
https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、令和８年熊本地震前は、緩やかに回復していたが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある」

項　目	前回（8 年 4 月判断）	今回（8 年 7 月判断）	前回比較
総括判断	緩やかに回復している	**令和 8 年熊本地震前は、緩やかに回復していたが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある**	―

（注）令和 8 年熊本地震による地域への影響全体について現時点では十分に把握できないため、前回との基調比較は行っていない。

（判断の要点）

令和 8 年熊本地震前は、個人消費は、緩やかに回復している。生産活動は、持ち直している。雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。

現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。

【各項目の判断】（注）8 年 7 月の各項目の判断は、前回 4 月判断以降、令和 8 年熊本地震発生前までの期間で判断している。

項　目	前回（8 年 4 月判断）	今回（8 年 7 月判断）	前回比較
個人消費	緩やかに回復している	**緩やかに回復している**	→
生産活動	持ち直している	**持ち直している**	→
雇用情勢	持ち直しの動きに一服感がみられる	**緩やかに持ち直しつつある**	↗
設備投資	7 年度は減少見込み	**8 年度は増加見込み**	↗
企業収益	7 年度は減益見込み	**8 年度は増益見込み**	↗
住宅建設	横ばいの状況にある	**横ばいの状況にある**	→

【先行き】

先行きについては、令和 8 年熊本地震による地域への影響全体について十分に把握した上で判断する必要がある。

2. 各論　（注）8年7月の各項目の判断は、前回4月判断以降、令和8年熊本地震発生前までの期間で判断している。

■ 個人消費　「緩やかに回復している」

百貨店・スーパー販売は、緩やかに回復している。コンビニエンスストア販売は、緩やかに持ち直している。ドラッグストア販売は、緩やかに持ち直している。ホームセンター販売は、一進一退の状況にある。家電大型専門店販売は、持ち直しつつある。乗用車の新車販売は、持ち直している。宿泊は、緩やかに回復している。

（主なヒアリング結果）

- 食品売場は苦戦しているものの、催事は好調が続いている。足下では日傘や靴、バッグなど身の回り品が売れている。（百貨店・スーパー）
- 野菜は相場の落ち着きにより買上点数が伸びており、果物はキウイやスイカなどが売れていることから前年を上回っている。（百貨店・スーパー）
- 幅広い客層が来店し、売上高は前年を上回って推移している。周辺人口が増加していることもあって、客数は増加傾向が続いている。（大型商業施設）
- たばこ値上げの影響などから一時的に客数の減少がみられたものの、お得感を打ち出した販売促進策を実施することで客数の増加を図っている。（コンビニエンスストア）
- 中東情勢の先行き不透明感を受けた備蓄需要の高まりから、ごみ袋やラップなどの日用品の売上げが増加している。（ドラッグストア）
- 食料品は昨年の米価格高騰の反動減が続いているものの、洗剤や紙製品などの日用品、エアコンが売れている。（ホームセンター）
- エアコンについて、2027年4月からの新たな省エネ基準適用前の比較的安価なモデルを中心に販売が好調であるほか、単価上昇によりスマートフォンが堅調に推移している。（家電大型専門店）
- 単価が高い車種も含めて受注は好調。今年は上期に受注再開の車種が集中していることもあり、4月以降の受注台数が大幅に伸長している。（自動車販売店）
- 4月は物価高の影響を受け、国内個人客の動きが鈍かったものの、5月以降はインバウンドが好調に推移している。（宿泊業界団体）
- 7月からの大型観光キャンペーンにより、国内客を中心に観光客数は前年を上回る見通し。（公的機関）
- 飲食店は、新店舗オープンの効果もあり好調に推移している。（大型商業施設）

■ 生産活動　「持ち直している」

汎用・生産用機械は、半導体製造装置を中心に増加している。食料品等は、横ばいの状況にある。電子部品・デバイスは、堅調である。化学は、横ばいの状況にある。

- AI半導体の需要増加を見越した半導体メーカーの設備投資の増加や、メモリ不足に起因する新たな設備投資案件により、半導体製造装置の受注は好調に推移している。先行きは、生成AIからフィジカルAIへの進化の動きもあり、AI半導体の一層の需要増加が見込まれていることから、更に受注が増加する見込み。（汎用・生産用機械）
- 夏向け季節商品について、需要の立ち上がりが例年より早く、在庫確保を目的とした前倒し生産を実施している。その他の商品を含めると、全体として例年並みの生産水準となっている。（食料品等）
- 民生向けはスマートメーターなどの海外需要が継続しているほか、車載向けの受注・生産も堅調に推移している。（電子部品・デバイス）

■ 雇用情勢　「緩やかに持ち直しつつある」

有効求人倍率は、横ばいとなっている。新規求人数は、前年を下回っているものの、企業の人手不足感は、高い状況が続いている。

- 半導体製造装置関連企業の求人が増加していることが寄与して、有効求人数が増加している。なお、物価高の影響による高齢者を中心とした求職増の傾向は継続している。（公的機関）
- 半導体関連企業で採用活動が一斉に活発化しており、人材確保の面で厳しい状況が続いている。（自動車）
- ドライバー不足により求人を実施しているが、応募が少ない状況。同業他社も同様であり、不足時は協力体制で対応している。（陸運）
- 求人をしているものの、人が集まらないため、外国人技能実習生などを雇用している。（漁業）

■ 設備投資　「8 年度は増加見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」8 年 4-6 月期

○　製造業、非製造業ともに増加見込みとなっている。

■ 企業収益　「8 年度は増益見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」8 年 4-6 月期

○　製造業では増益見込み、非製造業では減益見込みとなっている。

■ 住宅建設　「横ばいの状況にある」

○　新設住宅着工戸数（8 年 3～5 月）をみると、持家、貸家、分譲住宅いずれも前年を下回っている。

■ 企業の景況感　「現状判断は『下降』超」（全産業）「法人企業景気予測調査」8 年 4-6 月期

○　8 年 4～6 月期の景況判断 BSI をみると、全産業では「下降」超となっている。
　先行き（全産業）をみると、8 年 7～9 月期は「下降」超の見通しとなっている。

■ 公共事業

○　公共工事請負金額（8 年 4～6 月累計）をみると、前年度を下回っている。

■ 倒産

○　企業倒産（8 年 4～6 月期）は、件数は前年を上回り、負債総額は前年を下回っている。

【参　考　資　料】

1．個 人 消 費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－1

2．生 産 活 動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－4

3．雇 用 情 勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－5

4．設 備 投 資 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－6

5．企 業 収 益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－6

6．住 宅 建 設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－7

7．企業の景況感 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－8

8．公 共 事 業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－9

9．倒　　産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－10

1. 個人消費

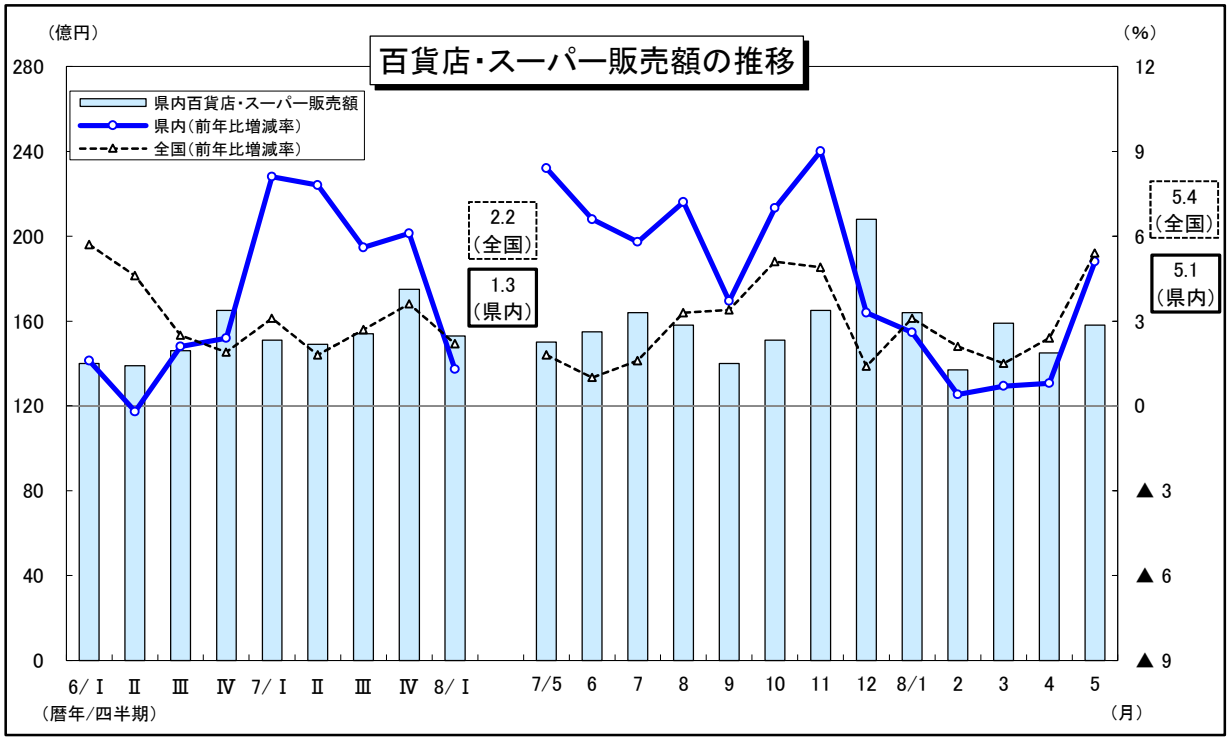

（注）全店ベース。四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：経済産業省］

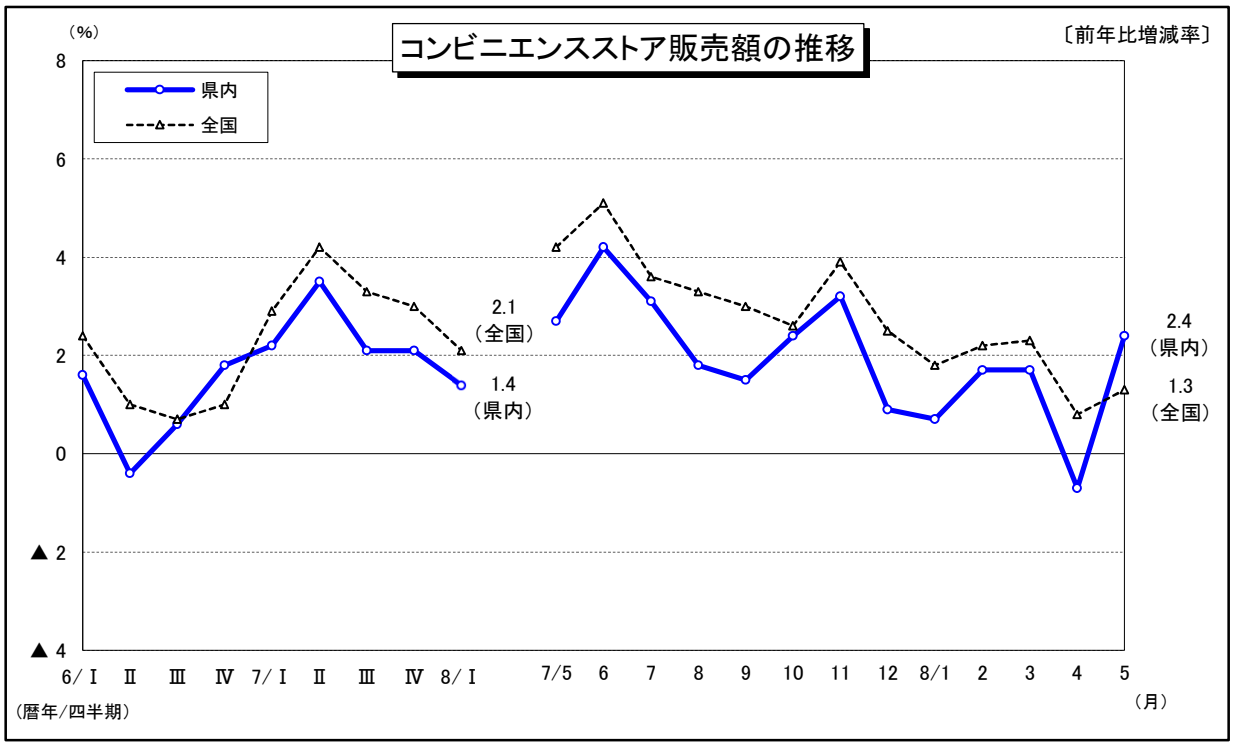

（注）全店ベース。　　［資料：経済産業省］

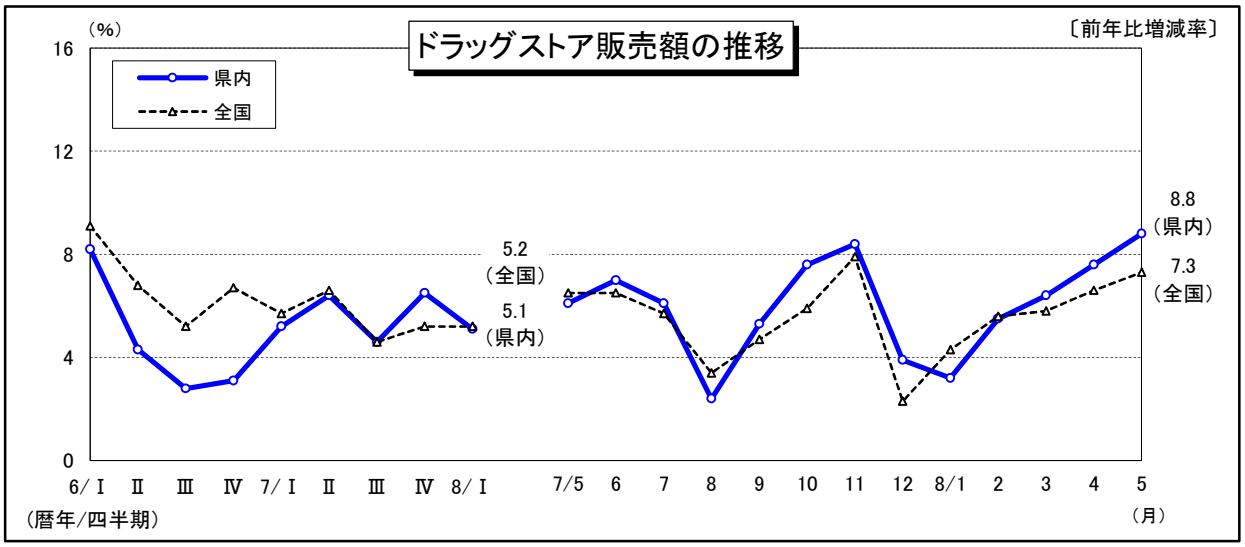

(注)全店ベース。

[資料:経済産業省]

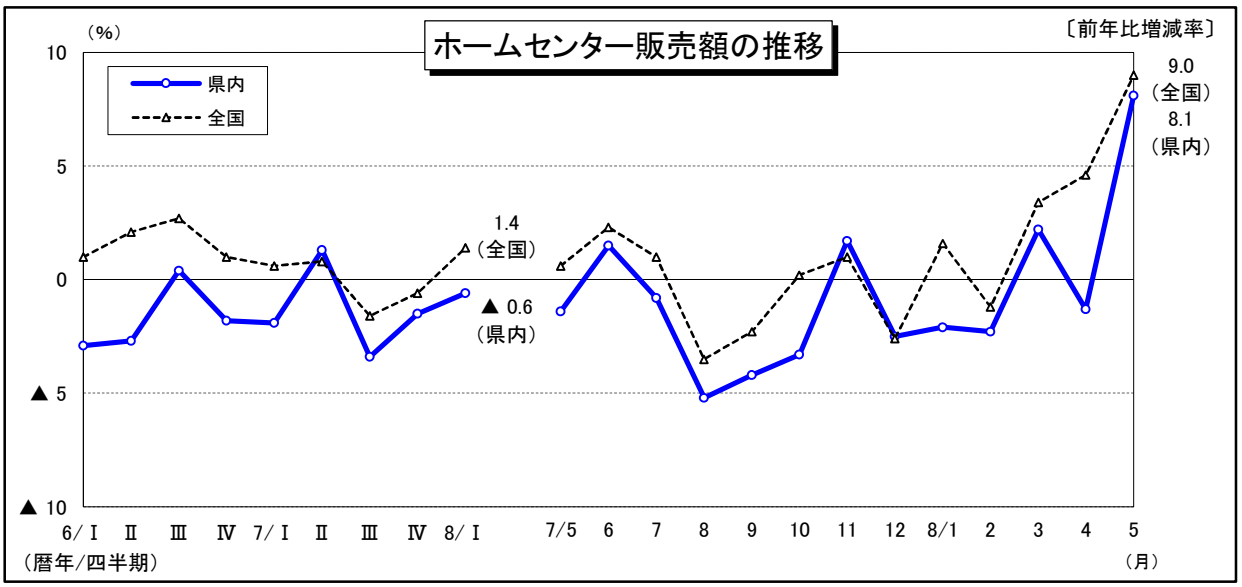

(注)全店ベース。

[資料:経済産業省]

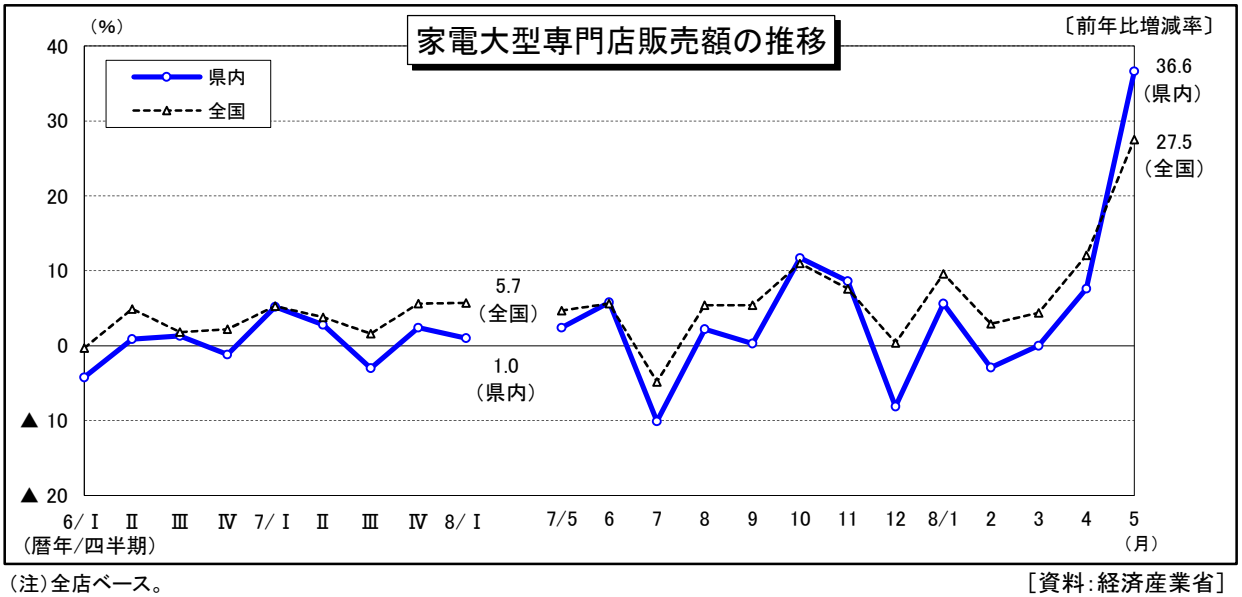

(注)全店ベース。

[資料:経済産業省]

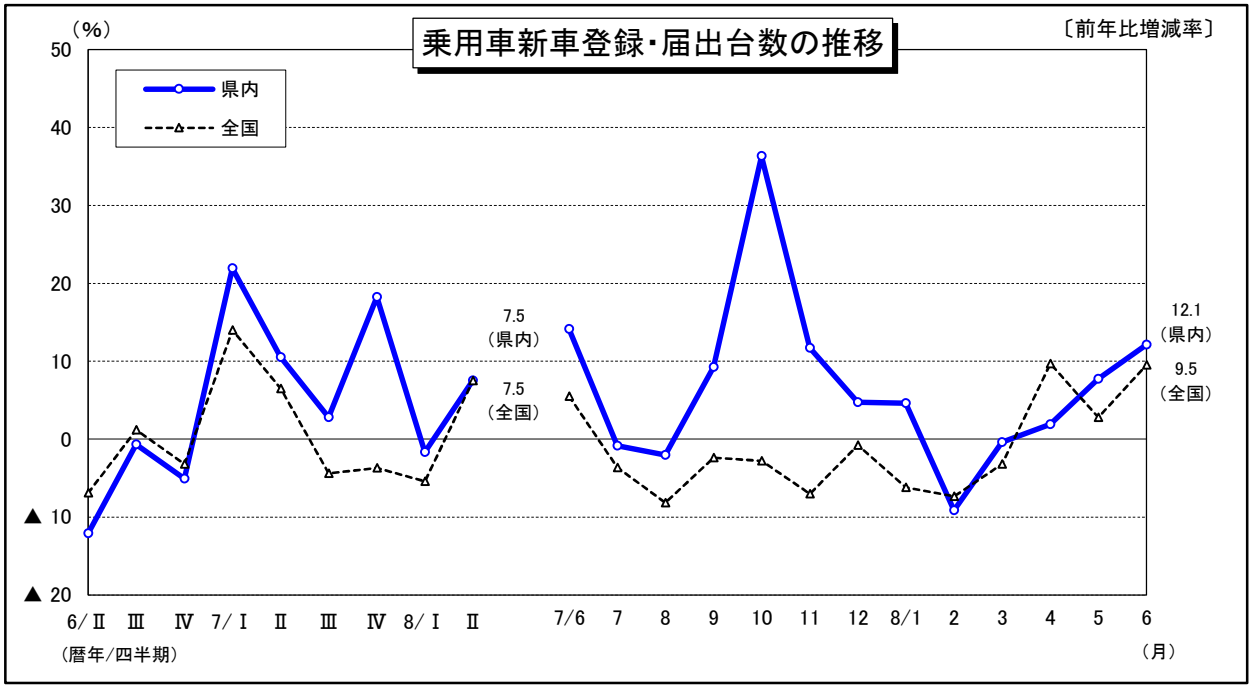

［資料：日本自動車販売協会連合会、熊本運輸支局及び全国軽自動車協会連合会］

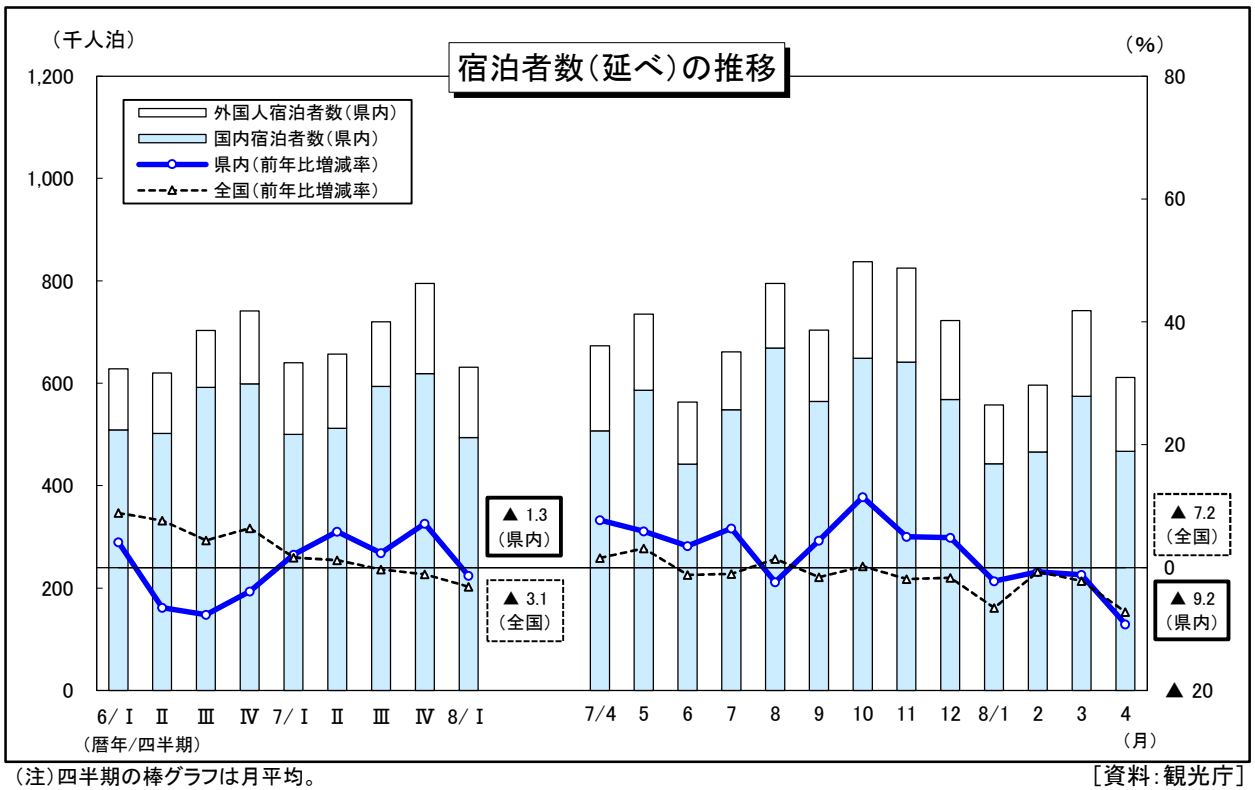

（注）四半期の棒グラフは月平均。

［資料：観光庁］

2. 生産活動

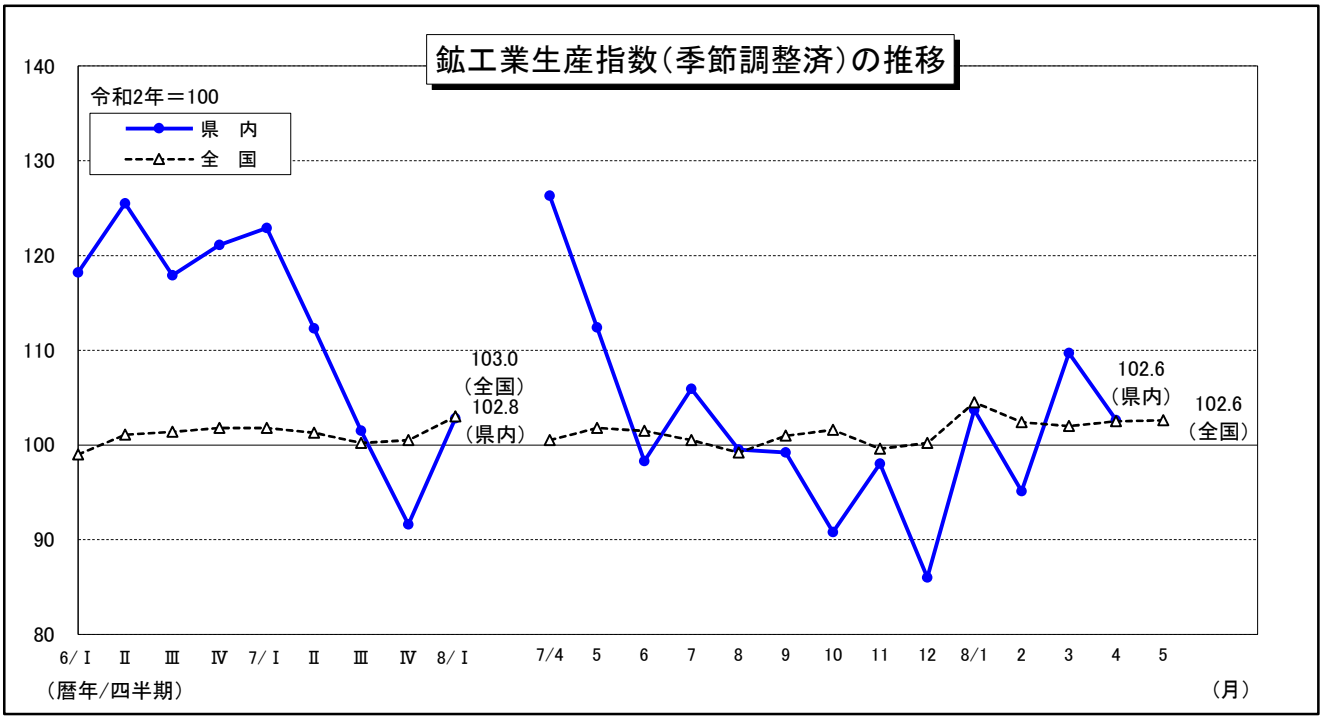

(注)県内の8年4月は速報値。

[資料:経済産業省、熊本県]

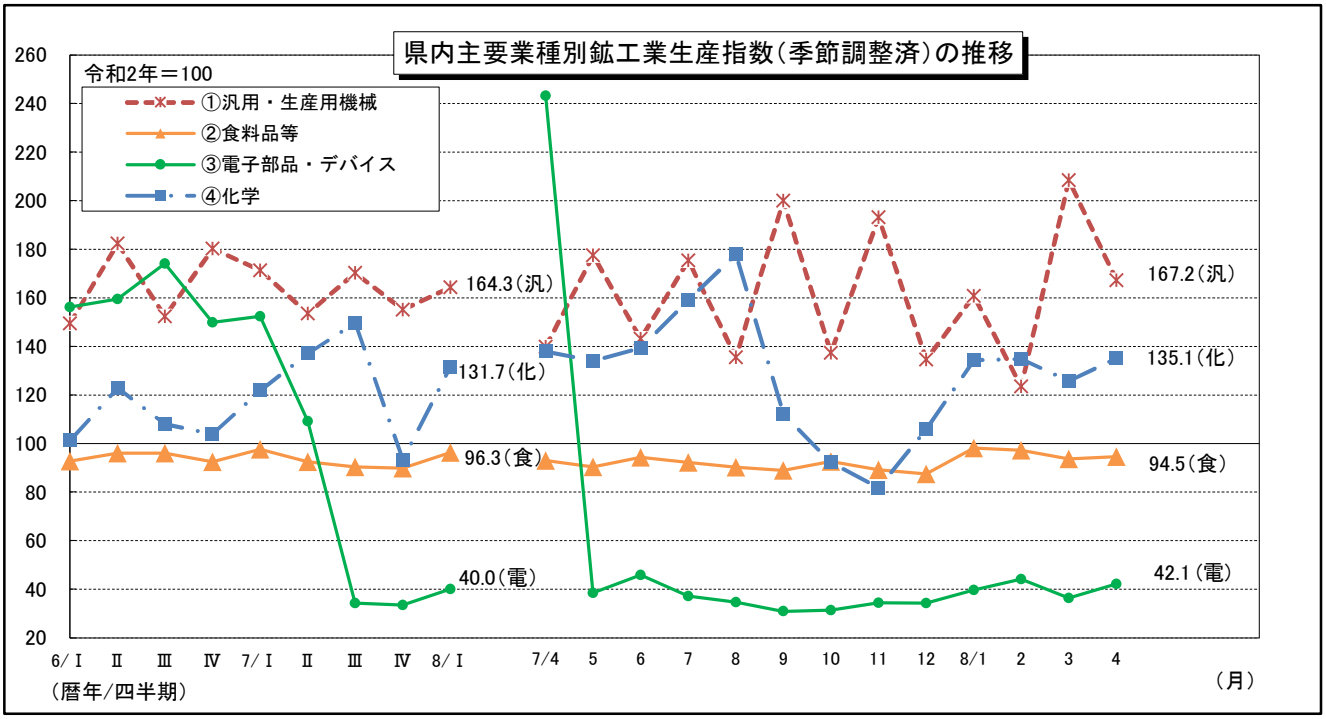

(注)1. 8年4月は速報値。
2. ○数字は、県内におけるシェア順位。
3. 電子部品・デバイスについては、7年5月より一部事業所の報告方法が変更されている。

[資料:熊本県]

3. 雇用情勢

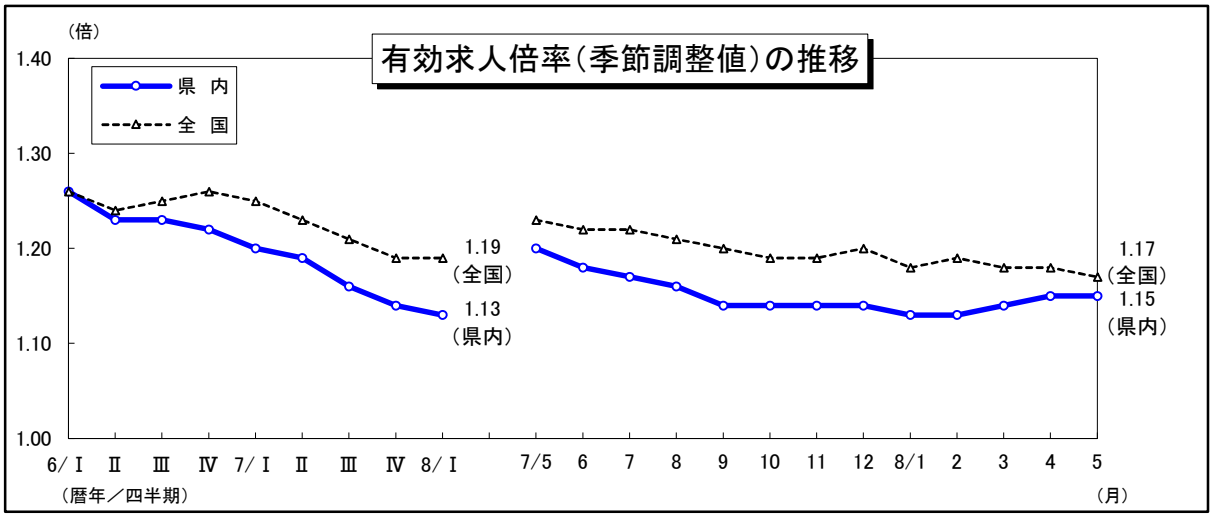

(注)パートを含む。　　[資料:厚生労働省]

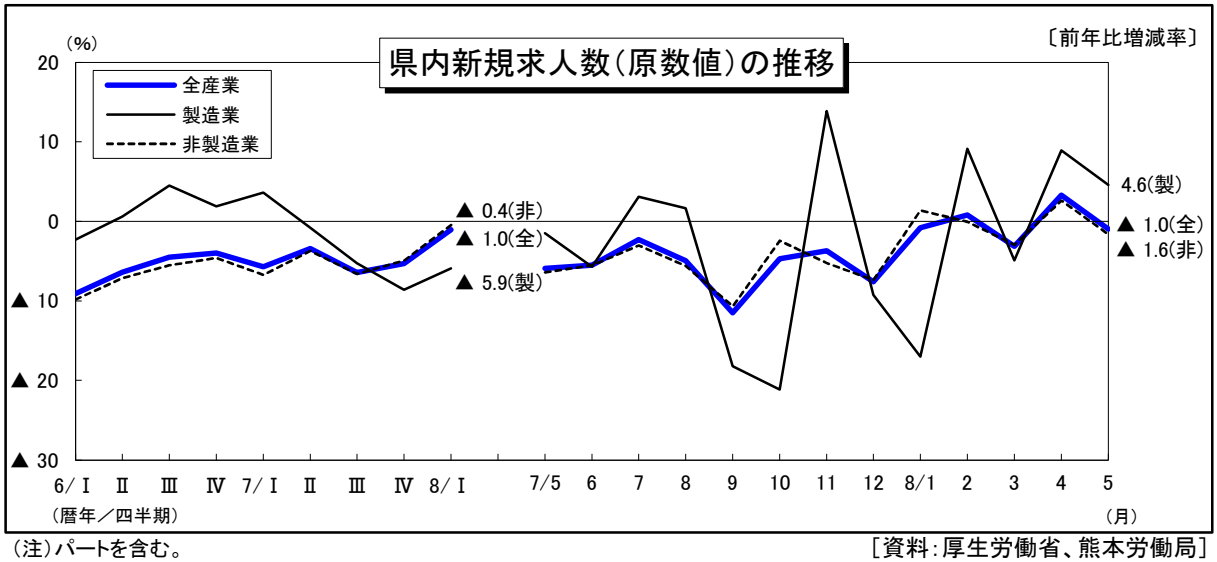

(注)パートを含む。　　[資料:厚生労働省、熊本労働局]

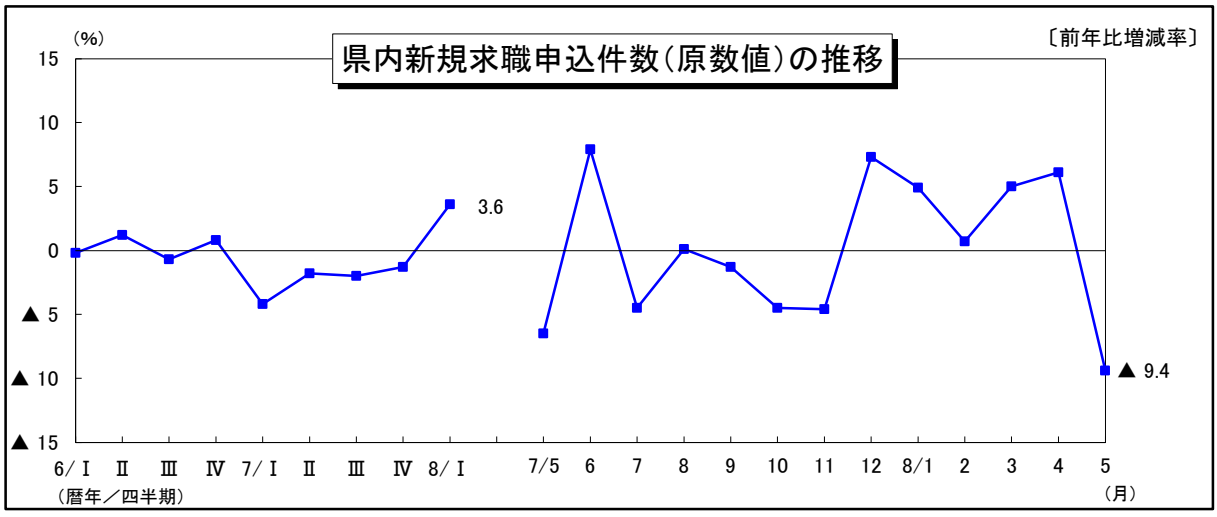

(注)パートを含む。　　[資料:厚生労働省]

4. 設備投資

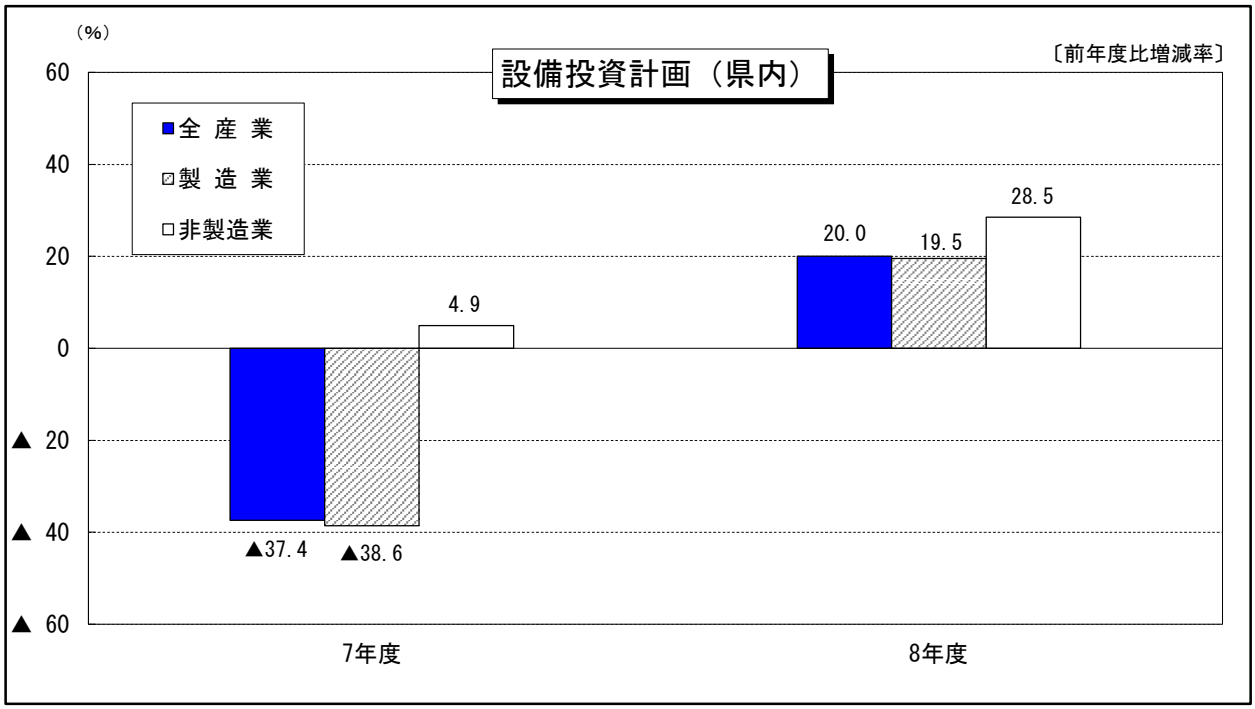

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

5. 企業収益

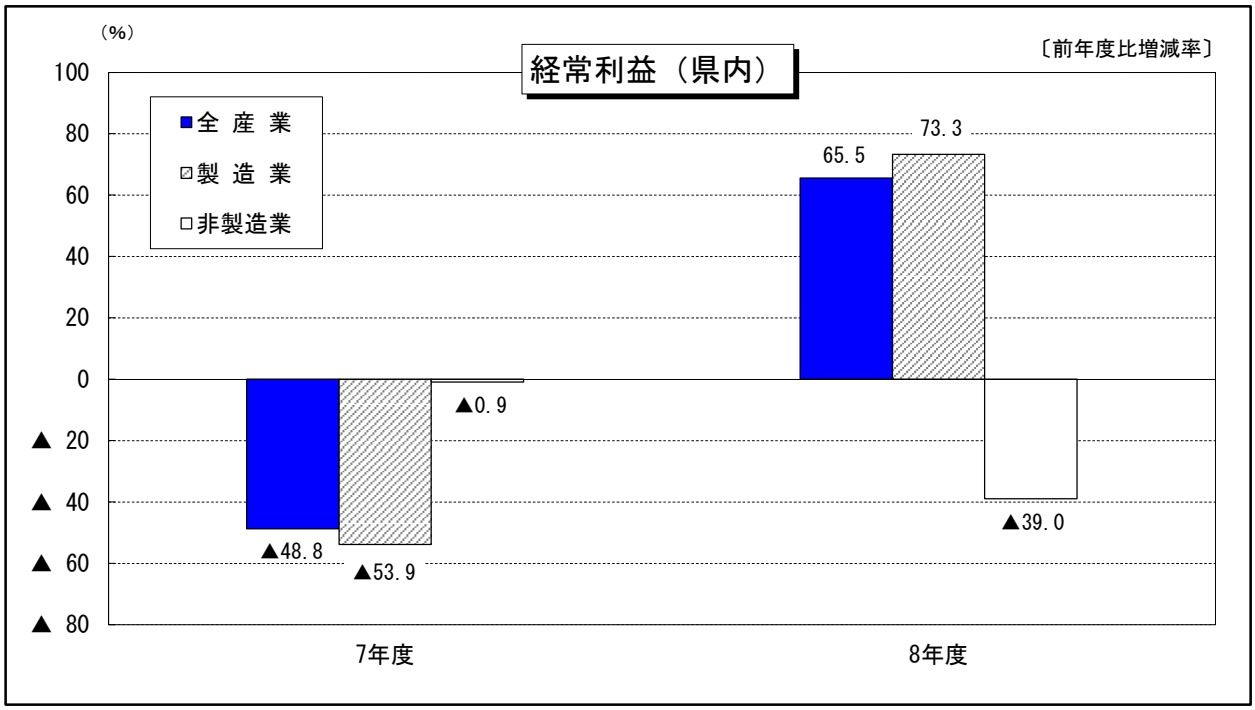

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

6. 住宅建設

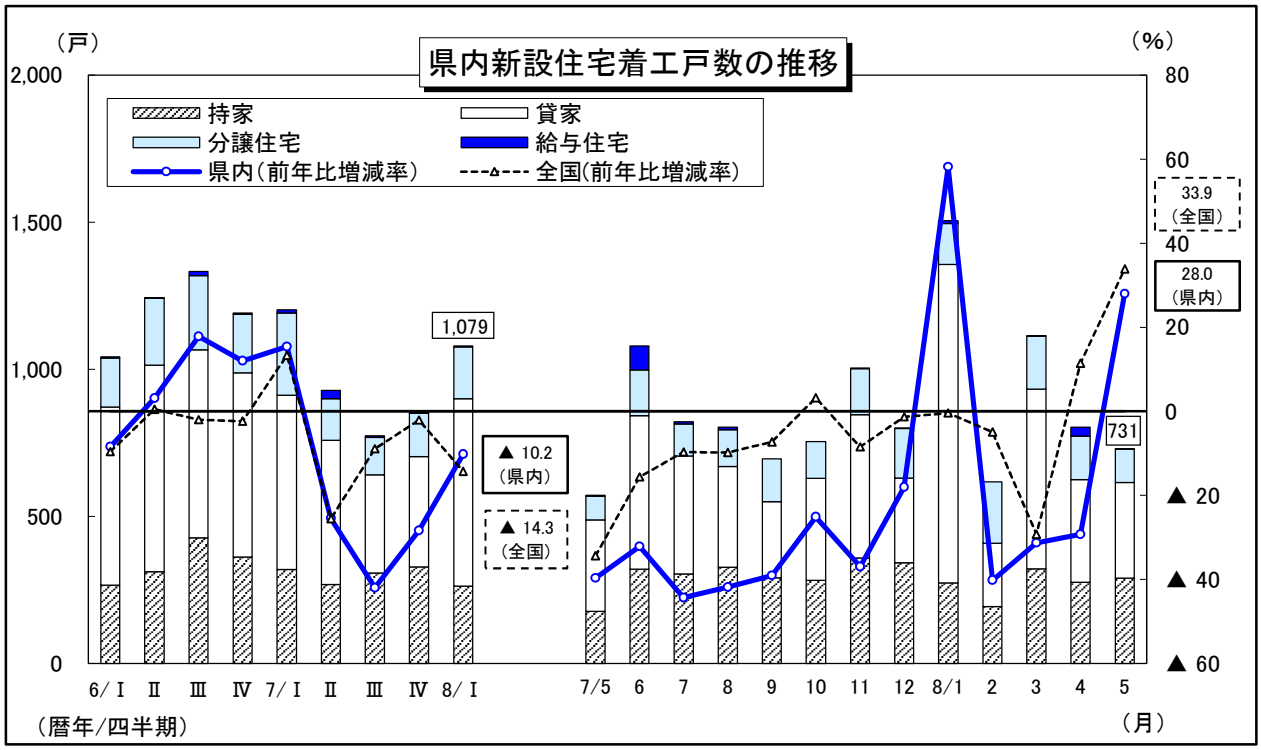

（注）四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：国土交通省］

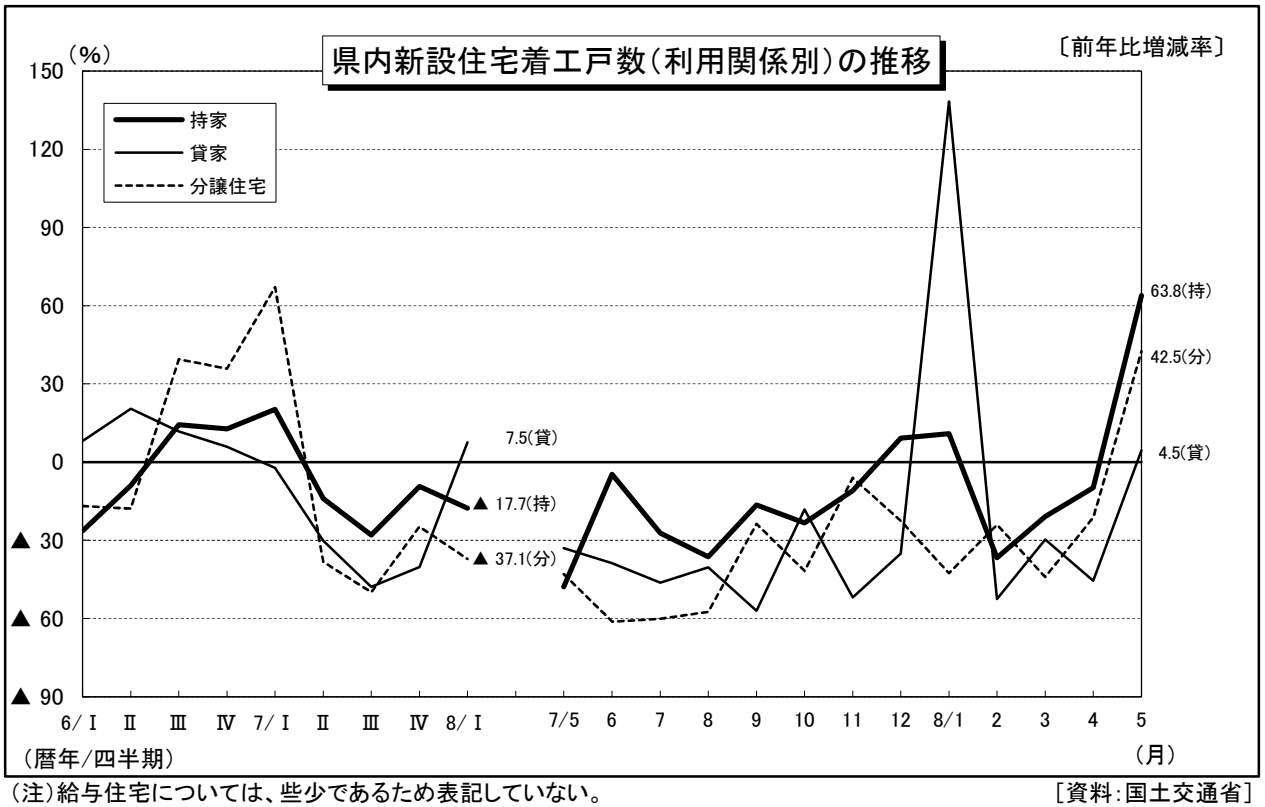

（注）給与住宅については、些少であるため表記していない。　　［資料：国土交通省］

7. 企業の景況感

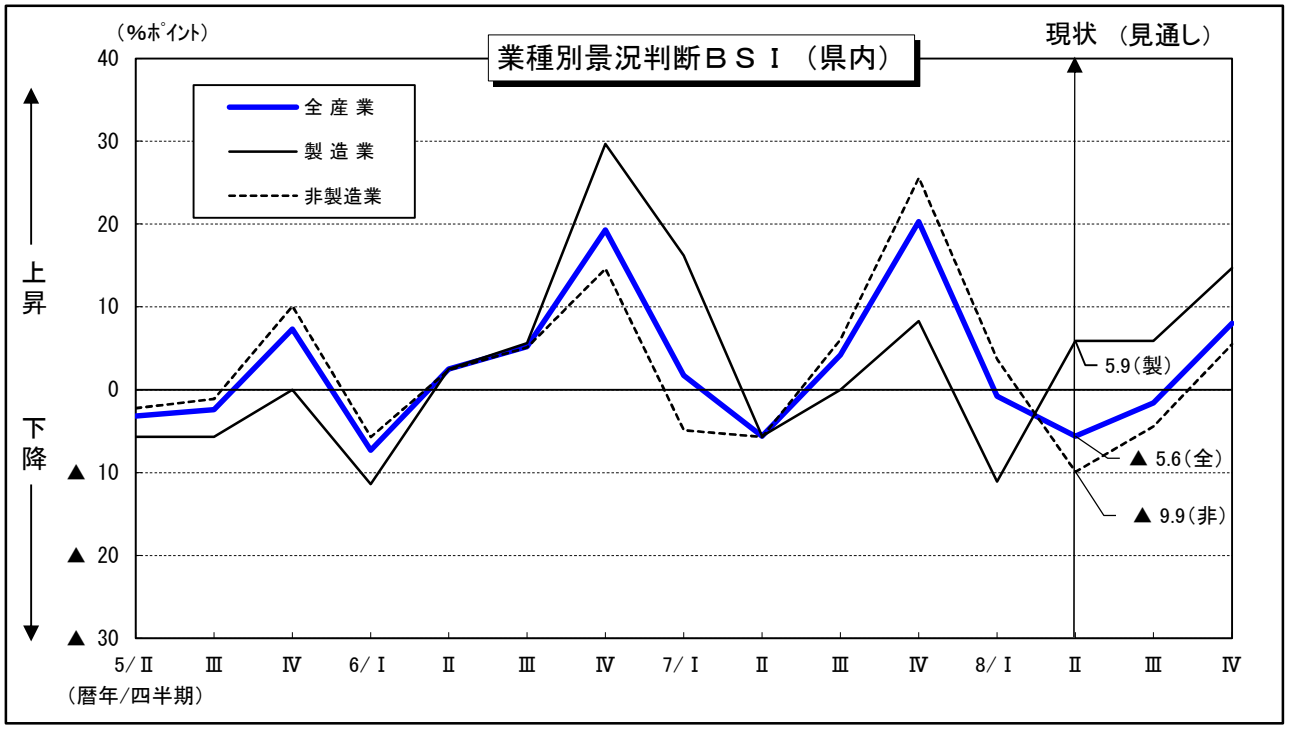

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

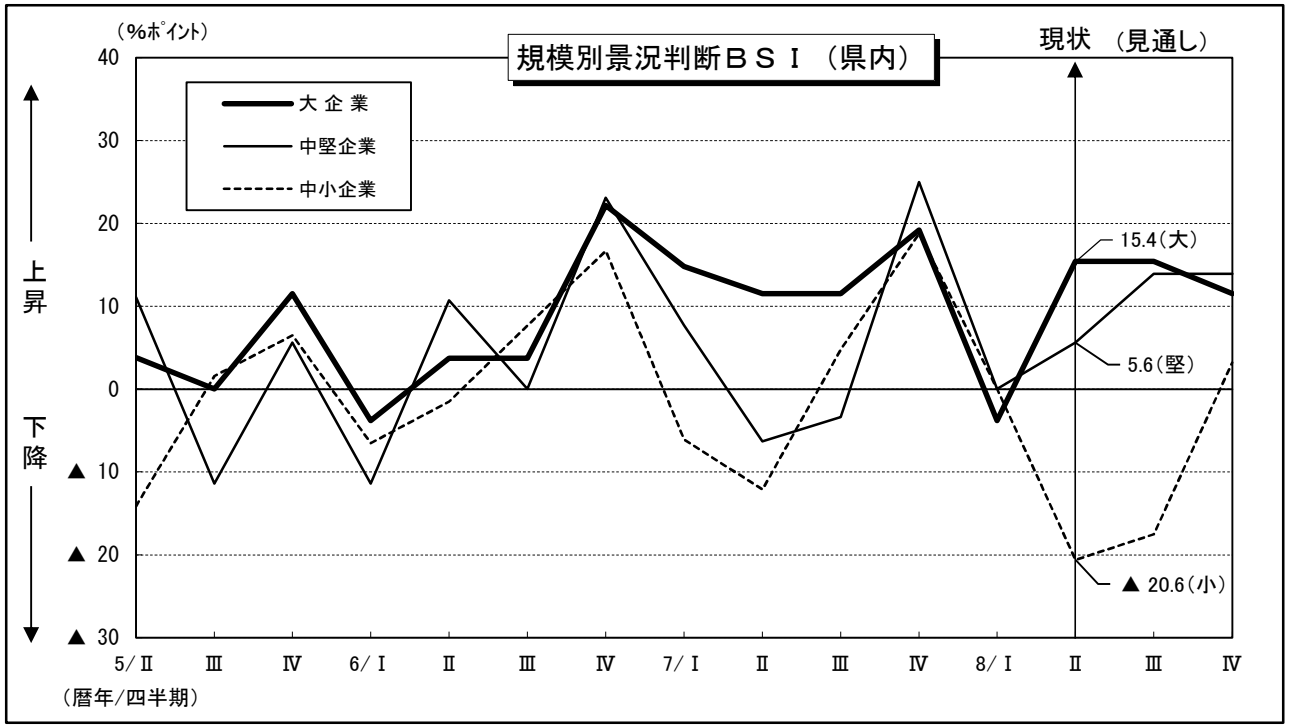

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

8. 公共事業

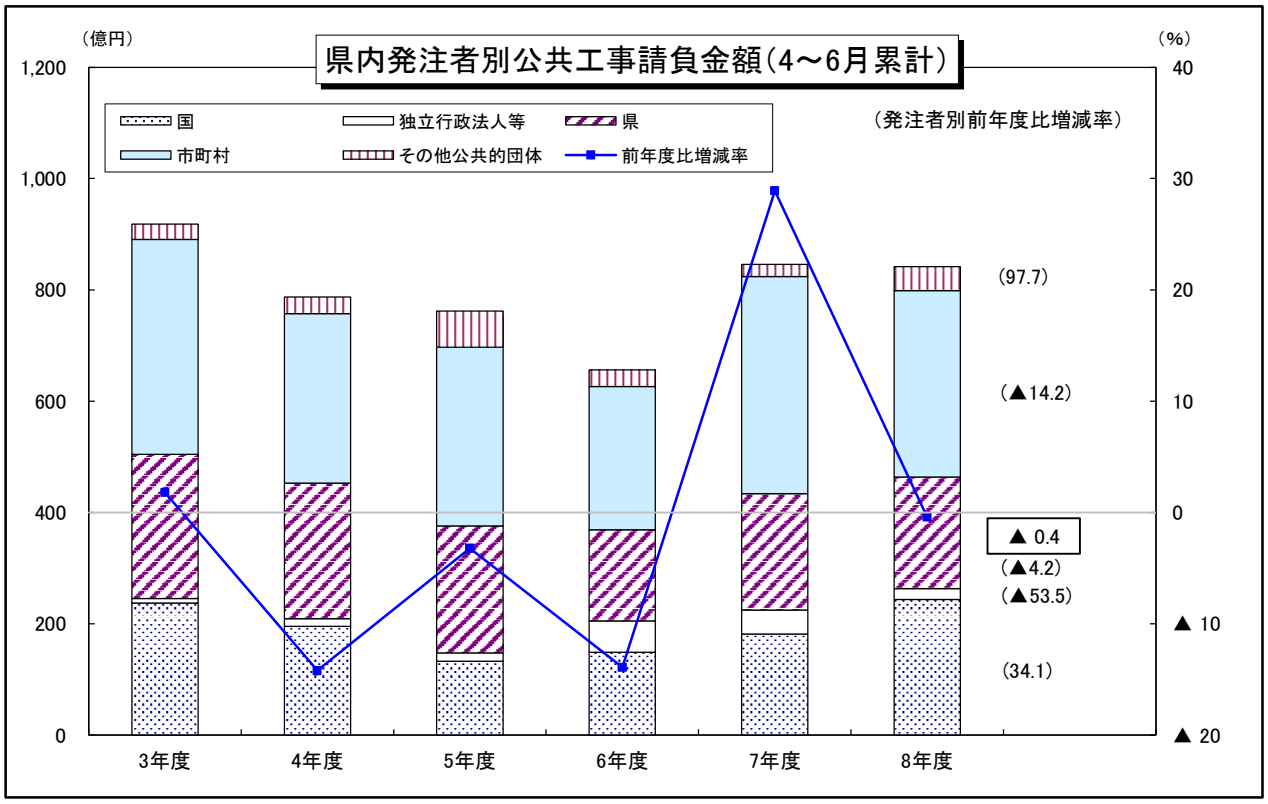

[資料:北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

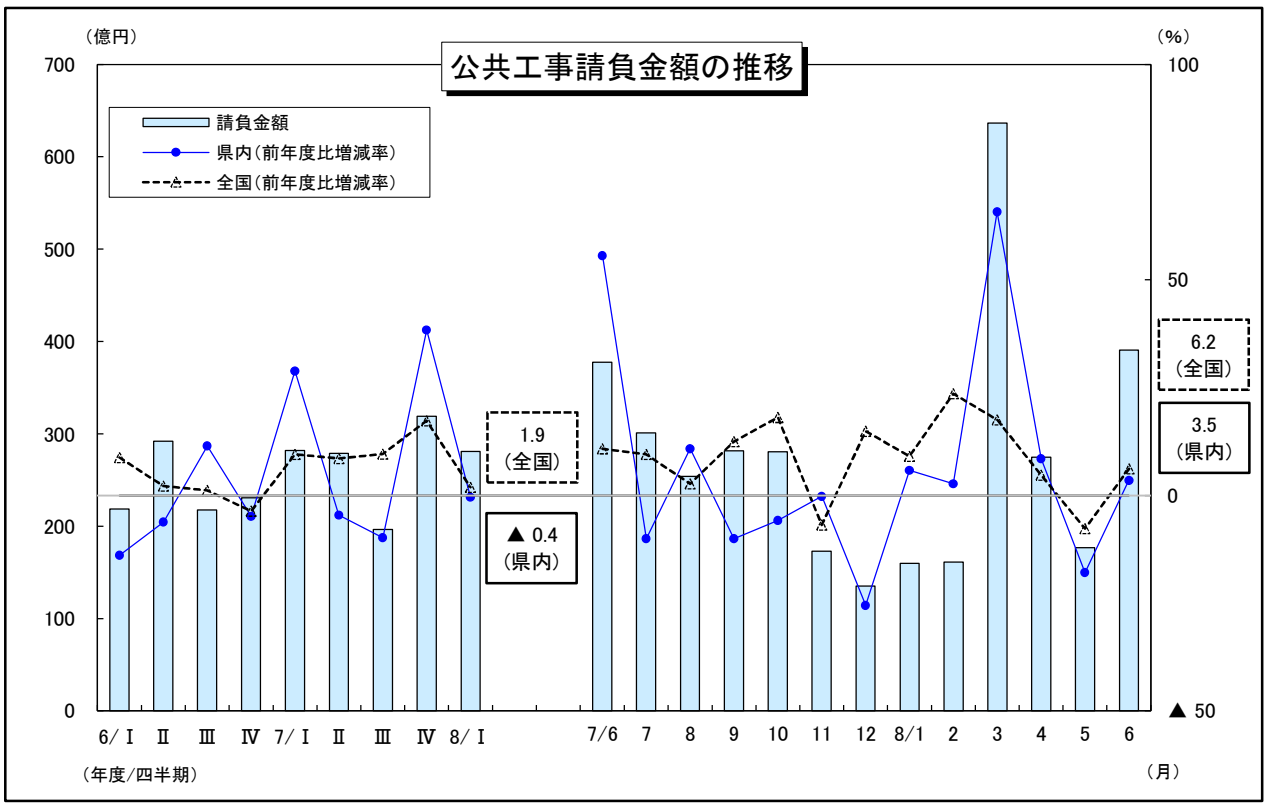

(注)四半期の棒グラフは月平均。

[資料:北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

9. 倒　産

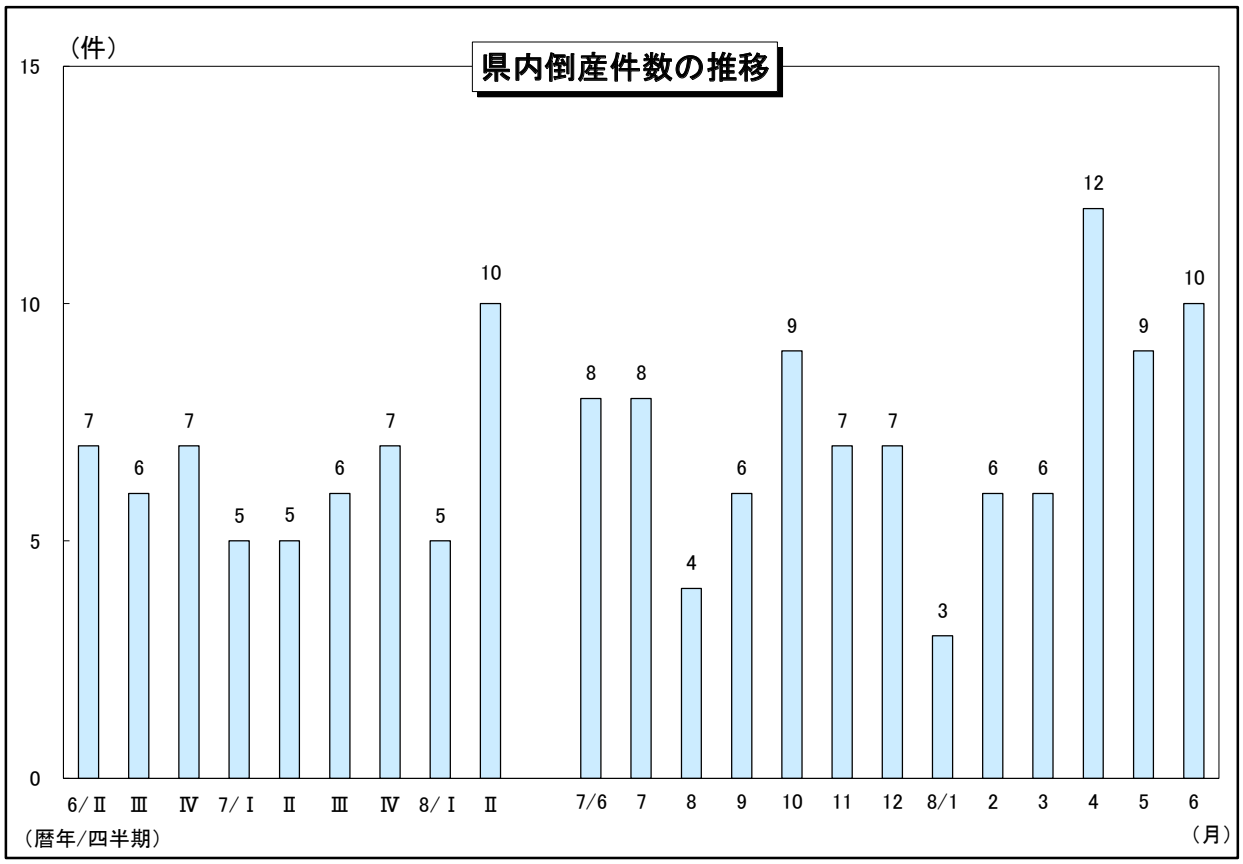

（注）四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：東京商工リサーチ］

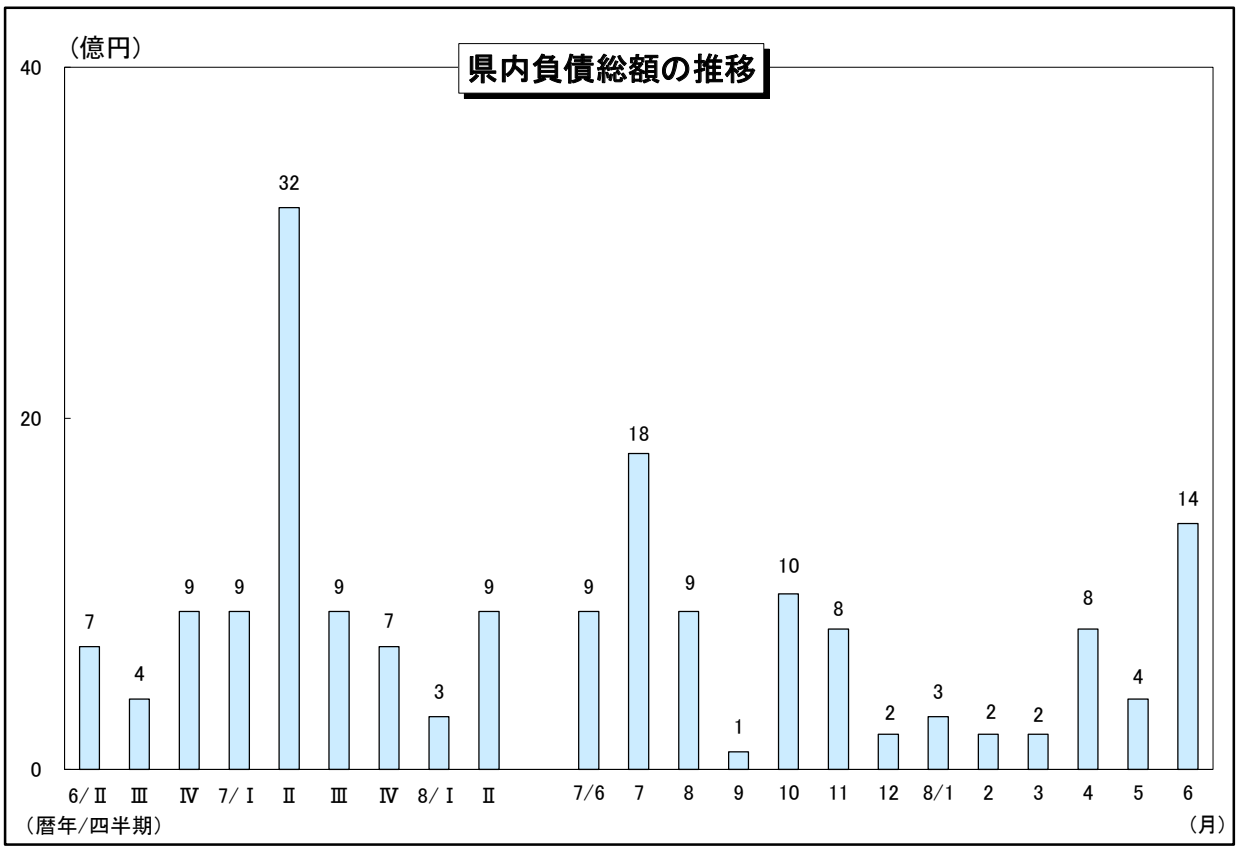

（注）四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：東京商工リサーチ］

資料9-2

管内経済情勢報告

令和８年８月

財務省九州財務局



（問い合わせ先）
財務省九州財務局経済調査課
TEL　096-353-6351（代表）
ホームページアドレス
https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/

1. 総論

【総括判断】「管内経済は、令和８年熊本地震前は、回復しつつあったが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある」

項　目	前回（8年4月判断）	今回（8年7月判断）	前回比較
総括判断	回復しつつある	**令和８年熊本地震前は、回復しつつあったが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある**	―

（注）令和8年熊本地震による地域への影響全体について現時点では十分に把握できないため、前回との基調比較は行っていない。

（判断の要点）

令和8年熊本地震前は、個人消費は、回復しつつある。生産活動は、一部に弱さがみられており、横ばいの状況にある。雇用情勢は、持ち直しの動きに一服感がみられる。
現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。

【各項目の判断】（注）8年7月の各項目の判断は、前回4月判断以降、令和8年熊本地震発生前までの期間で判断している。

項　目	前回（8年4月判断）	今回（8年7月判断）	前回比較
個人消費	回復しつつある	**回復しつつある**	→
生産活動	横ばいの状況にある	**横ばいの状況にある**	→
雇用情勢	持ち直しの動きに一服感がみられる	**持ち直しの動きに一服感がみられる**	→
設備投資	7年度は減少見込み	**8年度は増加見込み**	↗
企業収益	7年度は減益見込み	**8年度は増益見込み**	↗
住宅建設	横ばいの状況にある	**横ばいの状況にある**	→

【先行き】

先行きについては、令和8年熊本地震による地域への影響全体について十分に把握した上で判断する必要がある。

2. 各論　（注）8年7月の各項目の判断は、前回4月判断以降、令和8年熊本地震発生前までの期間で判断している。

■ 個人消費　「回復しつつある」

百貨店・スーパー販売は、回復しつつある。コンビニエンスストア販売は、緩やかに持ち直している。ドラッグストア販売は、緩やかに持ち直している。ホームセンター販売は、一進一退の状況にある。家電大型専門店販売は、持ち直しつつある。乗用車の新車販売は、持ち直しつつある。宿泊は、緩やかに回復している。

（主なヒアリング結果）

- ➢ 衣料品は気温上昇の影響により、夏物を前倒しで購入する動きがみられた。高額品については宝飾品などが好調である。（百貨店・スーパー）
- ➢ 食料品は畜産物の特売品が好調であり、特に鶏肉が伸びている。果物やカットフルーツ、産直野菜も好調であることから、売上げが伸びている。（百貨店・スーパー）
- ➢ たばこ値上げの影響などから一時的に客数の減少がみられたものの、お得感を打ち出した販売促進策を実施することで客数の増加を図っている。（コンビニエンスストア）
- ➢ 気温上昇に伴い季節商品である制汗商品やUV商品が好調となっているほか、昨年不調であった殺虫剤も好調となっている。（ドラッグストア）
- ➢ 物価高の影響により、インテリア部門の売行きが鈍くなっているものの、4月以降、園芸資材などのDIY商品の売行きが好調となっている。（ホームセンター）
- ➢ エアコンについて、2027年4月からの新たな省エネ基準適用前の比較的安価なモデルを中心に販売が好調であるほか、単価上昇によりスマートフォンが堅調に推移している。（家電大型専門店）
- ➢ 4月以降、新型車の販売開始や人気車種の受注再開が重なったことから、受注台数が大幅に伸長している。（自動車販売店）
- ➢ 旅行需要が集中したゴールデンウィーク以降は落ち着いた状態が続いているが、全体的に国内客・インバウンドともに旅行需要は堅調との印象を持っている。（宿泊業界団体）
- ➢ 5月のゴールデンウィークの客室稼働率は高水準で推移したほか、6月の予約状況も順調。（宿泊施設）
- ➢ メニュー改定やアプリ施策などにより客数が増加しており、売上げは好調に推移している。（飲食サービス）

■ 生産活動　「横ばいの状況にある」

食料品等は、横ばいの状況にある。電子部品・デバイスは、横ばいの状況にある。汎用・生産用・業務用機械は、半導体製造装置を中心に増加している。化学・石油製品は、緩やかに持ち直しつつあるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

- ➢ イベント開催や新商品開発などの販売促進策や営業活動に力を入れることで需要を維持している。（食料品等）
- ➢ 自動車用はEV向けの需要の弱さが続いているものの、民生用は足下でエアコン向けの需要が伸長していることから、全体の生産量は前年並みの水準となる見通し。（電子部品・デバイス）
- ➢ AIサーバー向け半導体の需要増加に伴い半導体メーカーの設備投資が進んでいることから、足下の半導体製造装置の受注・生産は計画どおり伸長しており、更なる需要拡大を見込んで増産体制の整備を進めている。（汎用・生産用・業務用機械）
- ➢ 一部の主要製品の生産は、在庫調整の進展により需要回復が見込まれることから、前年に比べ増加する見通し。（化学・石油製品）

■ 雇用情勢　「持ち直しの動きに一服感がみられる」

有効求人倍率は、横ばいとなっている。新規求人数は、前年を下回っているものの、企業の人手不足感は、高い状況が続いている。

- ➢ 物価高騰や人件費の負担増加を背景に、一部の産業では人手不足にもかかわらず新規求人数が減少している。（公的機関）
- ➢ 半導体関連の需要増加を背景とした増産を行っているが、人員を増やすことはコスト増加となるため、工員の多能化への取組、生産現場の省人化の取組を進めている。（金属）
- ➢ 人員不足の状況が続いており、募集を継続しても人が集まらないため、外国人を採用することで業務を回している。（繊維）
- ➢ 応募はあるものの、人材が定着しないことから、人手不足は解消していない。（他運輸）

■ 設備投資　「8 年度は増加見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」8 年 4-6 月期

○ 製造業では、「生産用機械器具製造業」などで減少見込み、「情報通信機械器具製造業」などで増加見込みとなっており、全体では増加見込みとなっている。

○ 非製造業では、「情報通信業」などで減少見込み、「金融業、保険業」などで増加見込みとなっており、全体では増加見込みとなっている。

➢ 新たな製造工場の建設を予定。（情報通信機械）
➢ 支店の移転工事を行うほか、システムの更改などを予定。（金融・保険）

■ 企業収益　「8 年度は増益見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」8 年 4-6 月期

○ 製造業では、「情報通信機械器具製造業」などで減益見込み、「生産用機械器具製造業」などで増益見込みとなっており、全体では増益見込みとなっている。

○ 非製造業では、「学術研究、専門・技術サービス業」などで増益見込み、「農林水産業」などで減益見込みとなっており、全体では減益見込みとなっている。

■ 住宅建設　「横ばいの状況にある」

○ 新設住宅着工戸数（8 年 3～5 月）をみると、持家、貸家、分譲住宅いずれも前年を下回っている。

■ 企業の景況感　「現状判断は『下降』超」（全産業）「法人企業景気予測調査」8 年 4-6 月期

○ 8 年 4～6 月期の景況判断 BSI をみると、全産業では「下降」超となっている。
先行き（全産業）をみると、8 年 7～9 月期は「下降」超の見通しとなっている。

■ 公共事業

○ 公共工事請負金額（8 年 4～6 月累計）をみると、前年度を上回っている。

■ 倒産

○ 企業倒産（8 年 4～6 月期）は、件数は前年を上回り、負債総額は前年を下回っている。

3. 各県の総括判断

（注）令和 8 年熊本地震による地域への影響全体について現時点では十分に把握できないため、前回との基調比較は行っていない。

	前回（8 年 4 月判断）	今回（8 年 7 月判断）	前回比較	総括判断の要点
熊本県	緩やかに回復している	**令和 8 年熊本地震前は、緩やかに回復していたが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある**	―	令和 8 年熊本地震前は、個人消費は、緩やかに回復している。生産活動は、持ち直している。雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。 現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。
大分県	緩やかに回復しつつある	**令和 8 年熊本地震前は、緩やかに回復しつつあったが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある**	―	令和 8 年熊本地震前は、個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、横ばいの状況にある。 現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。
宮崎県	緩やかに回復しつつある	**令和 8 年熊本地震前は、緩やかに回復しつつあったが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある**	―	令和 8 年熊本地震前は、個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、弱含んでいる。雇用情勢は、改善に向けた動きに一服感がみられる。 現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。
鹿児島県	回復に向けたテンポが緩やかになっている	**令和 8 年熊本地震前は、回復に向けたテンポが緩やかになっていたが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある**	―	令和 8 年熊本地震前は、個人消費は、回復に向けたテンポが緩やかになっている。生産活動は、一部において持ち直しの動きがみられるものの、弱含んでいる。雇用情勢は、横ばいの状況にある。 現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。

【参　考　資　料】

1. 個 人 消 費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参－1

2. 生 産 活 動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参－4

3. 雇 用 情 勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参－5

4. 設 備 投 資 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参－6

5. 企 業 収 益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参－6

6. 住 宅 建 設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参－7

7. 企業の景況感 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参－8

8. 公 共 事 業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参－9

9. 倒　　産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参－10

1. 個人消費

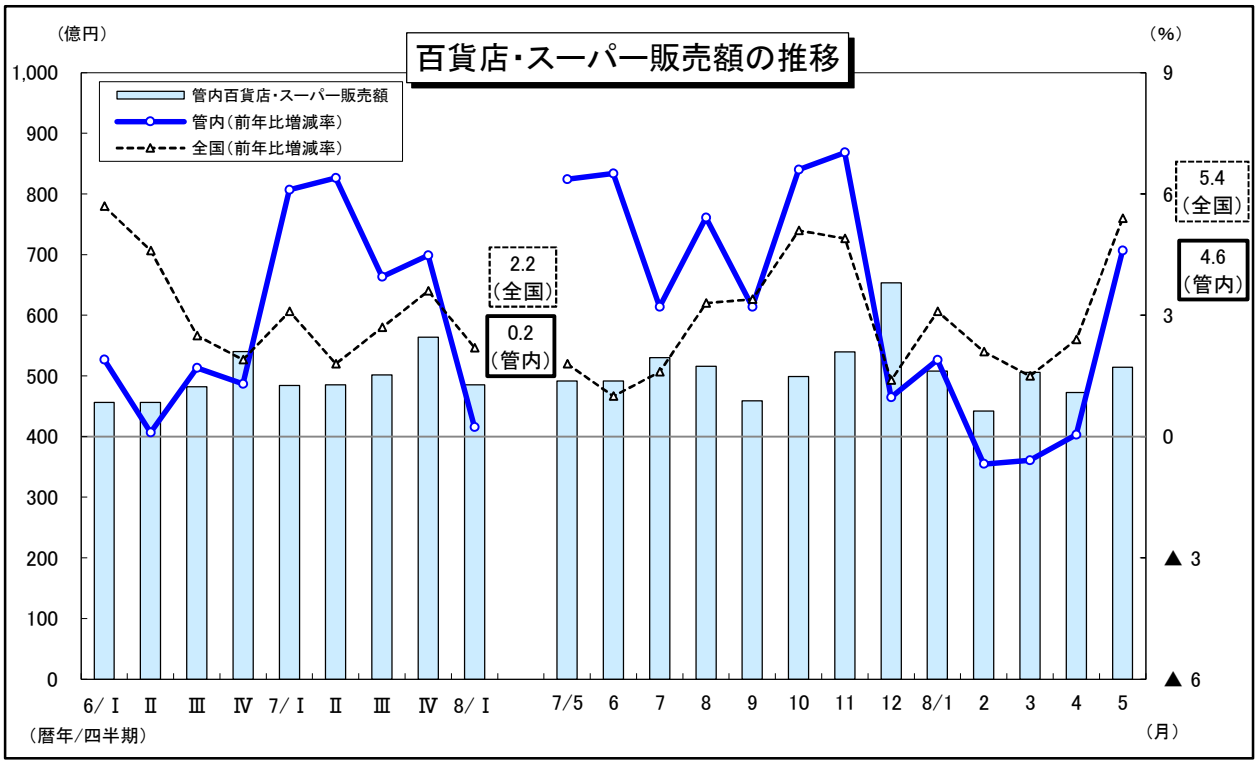

（注）全店ベース。四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：経済産業省］

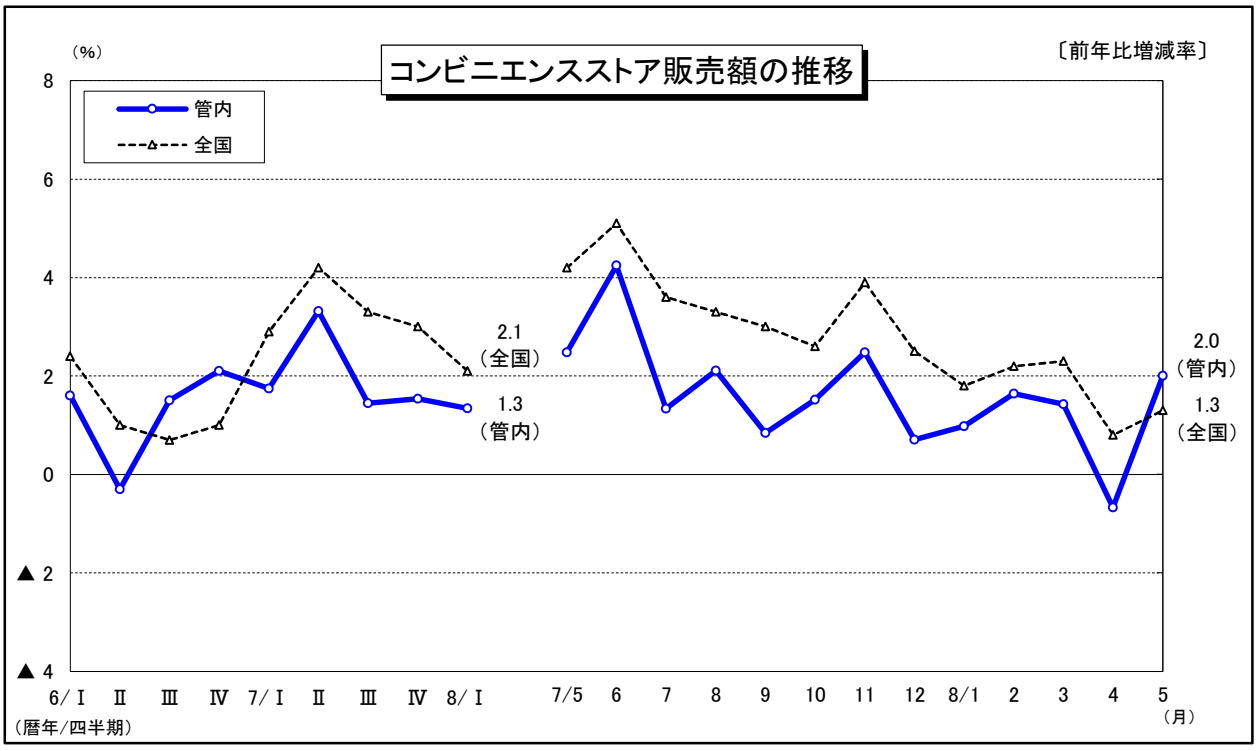

（注）全店ベース。　　［資料：経済産業省］

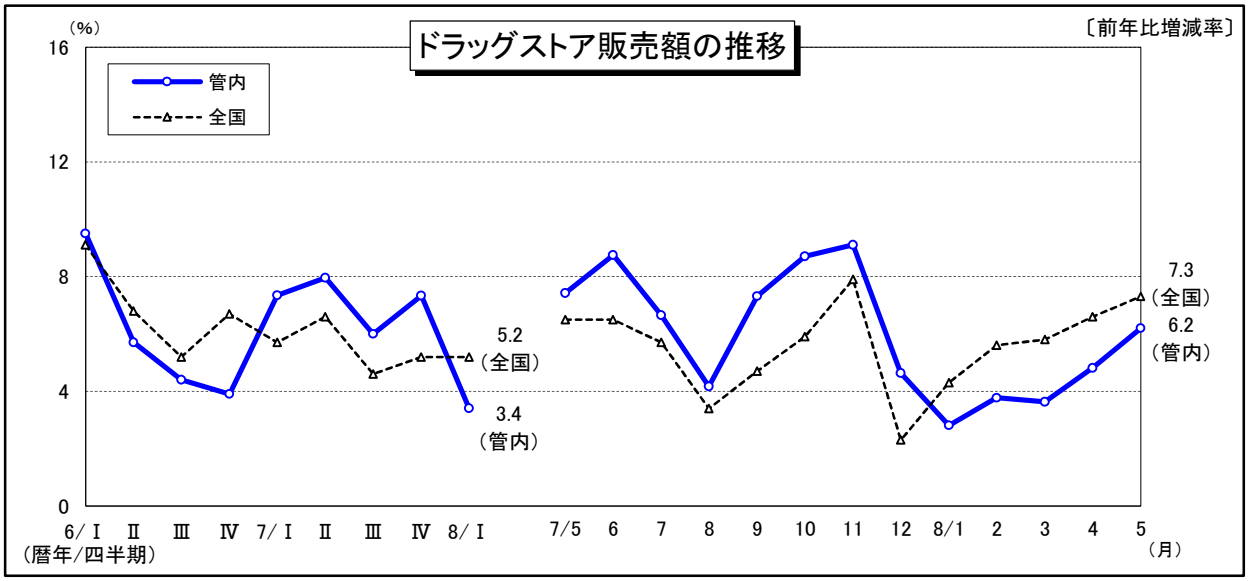

(注)全店ベース。

[資料:経済産業省]

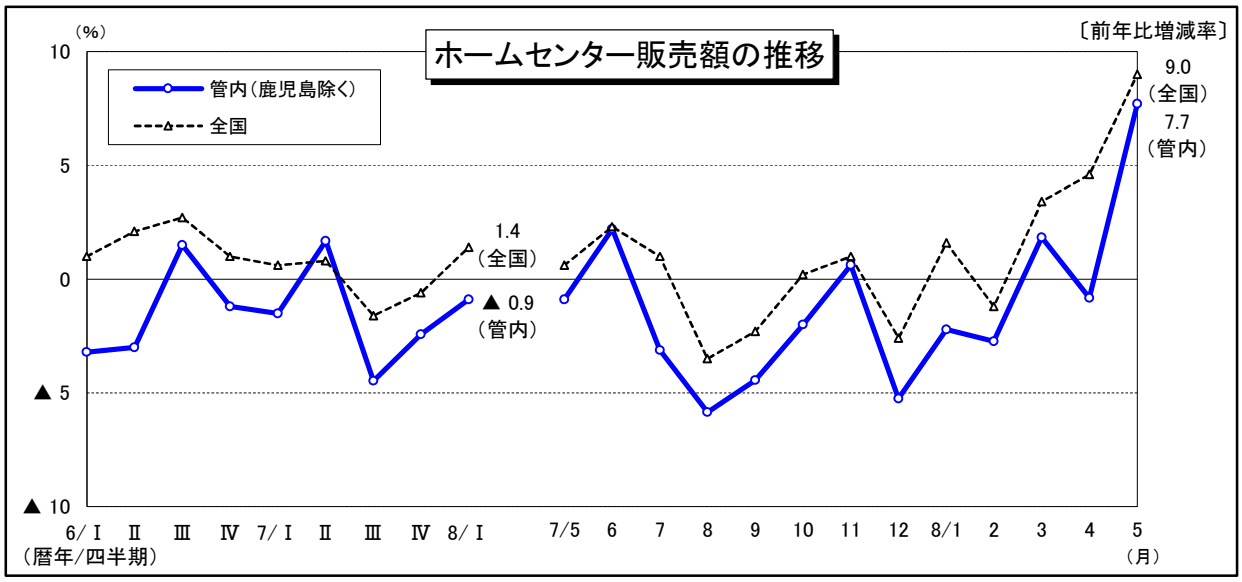

(注)全店ベース。管内は鹿児島を除いたベース。

[資料:経済産業省]

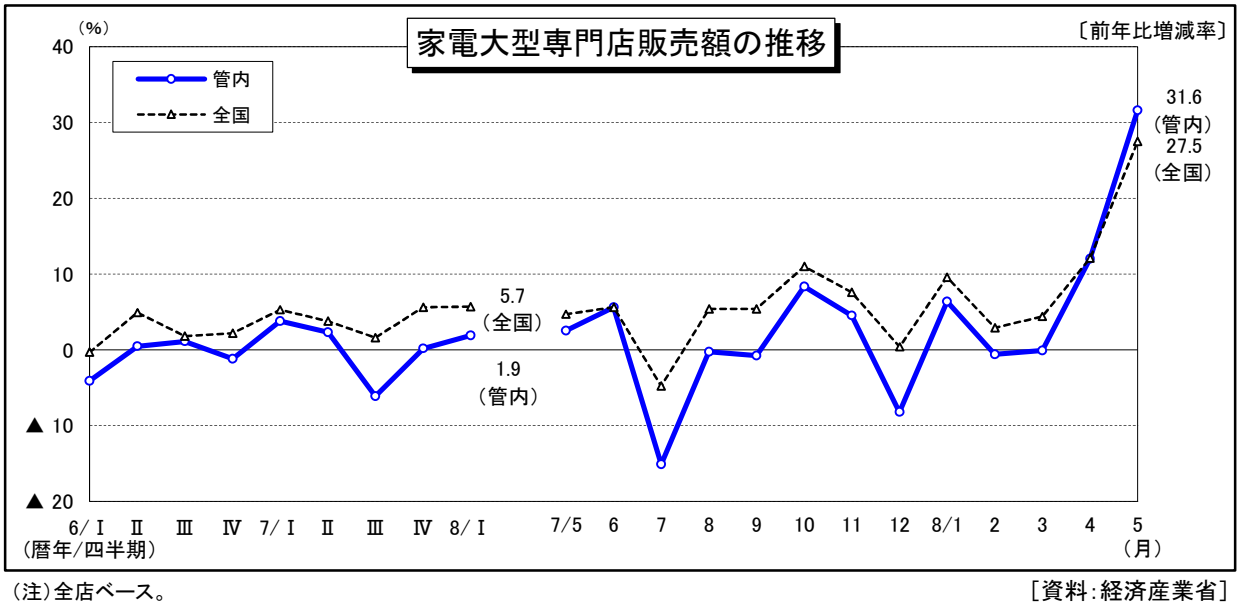

(注)全店ベース。

[資料:経済産業省]

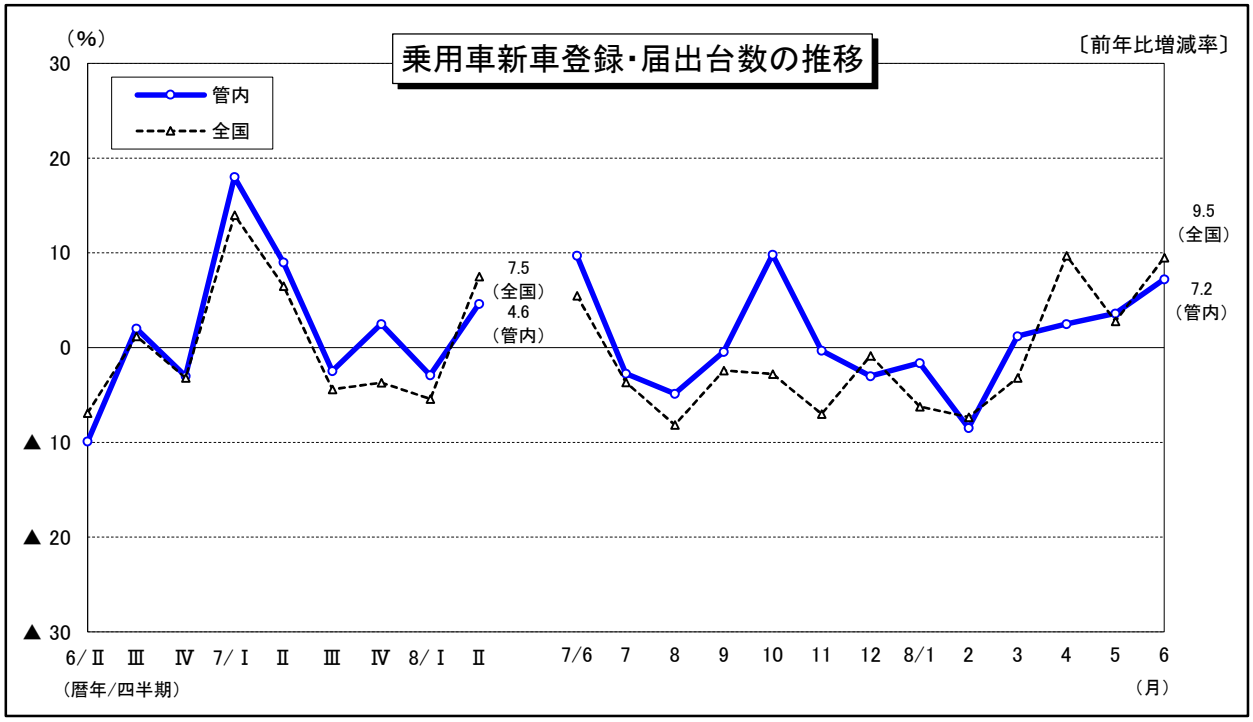

［資料：日本自動車販売協会連合会、各県運輸支局及び全国軽自動車協会連合会］

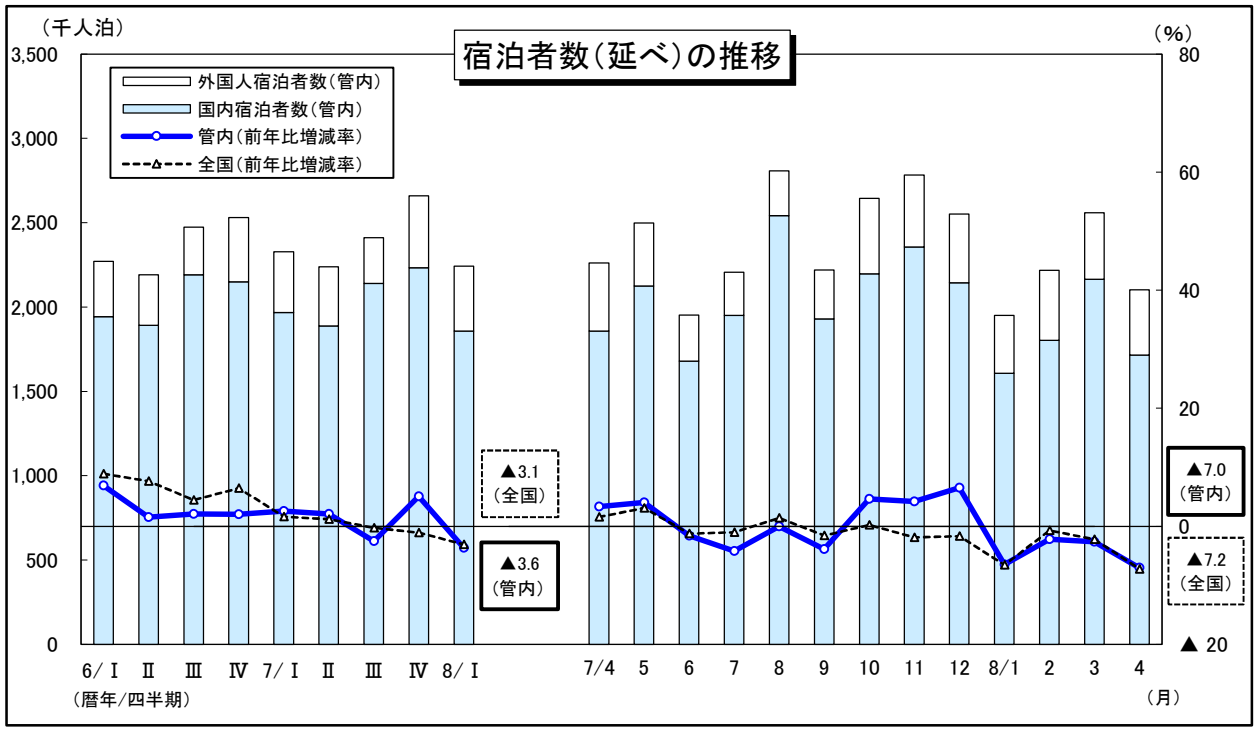

（注）四半期の棒グラフは月平均。

［資料：観光庁］

2. 生産活動

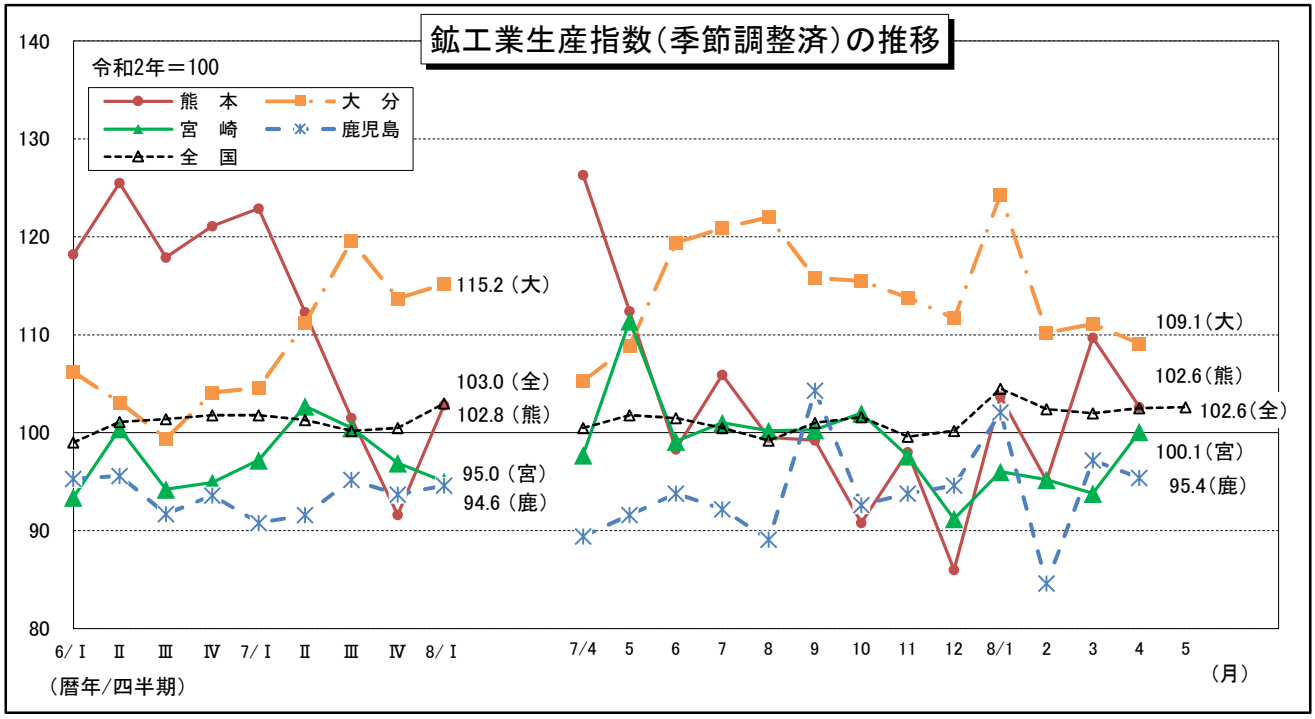

(注)各県の8年4月は速報値。

[資料:経済産業省、各県]

3. 雇用情勢

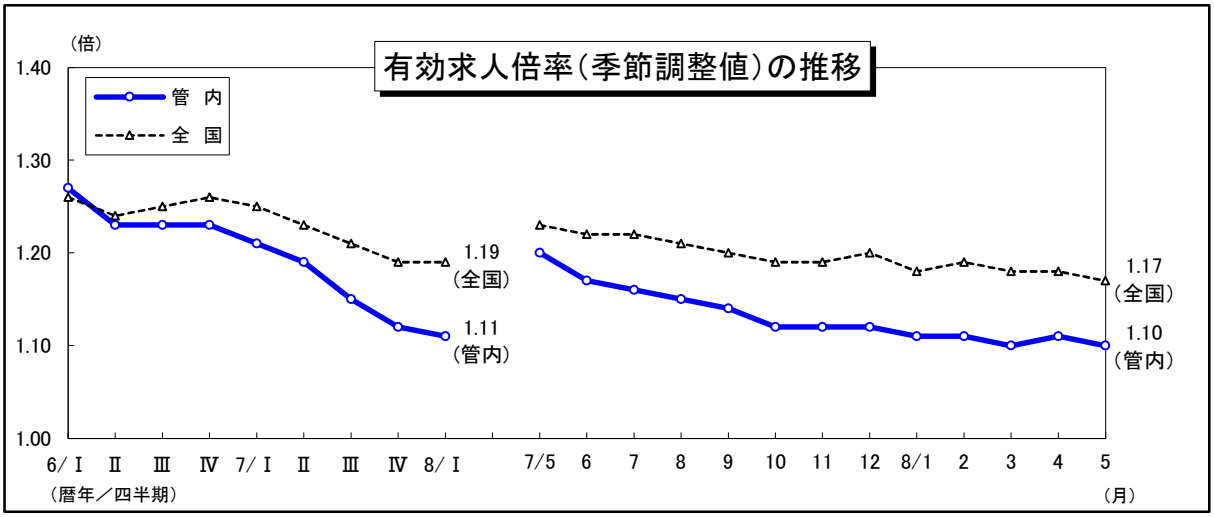

(注)パートを含む。　　[資料:厚生労働省]

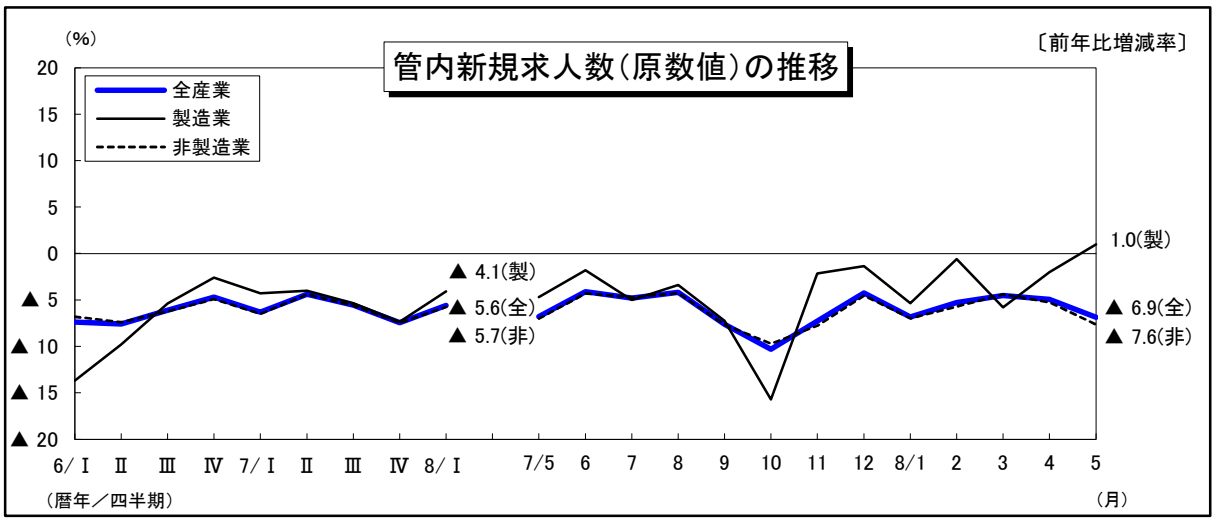

(注)パートを含む。　　[資料:厚生労働省、各労働局]

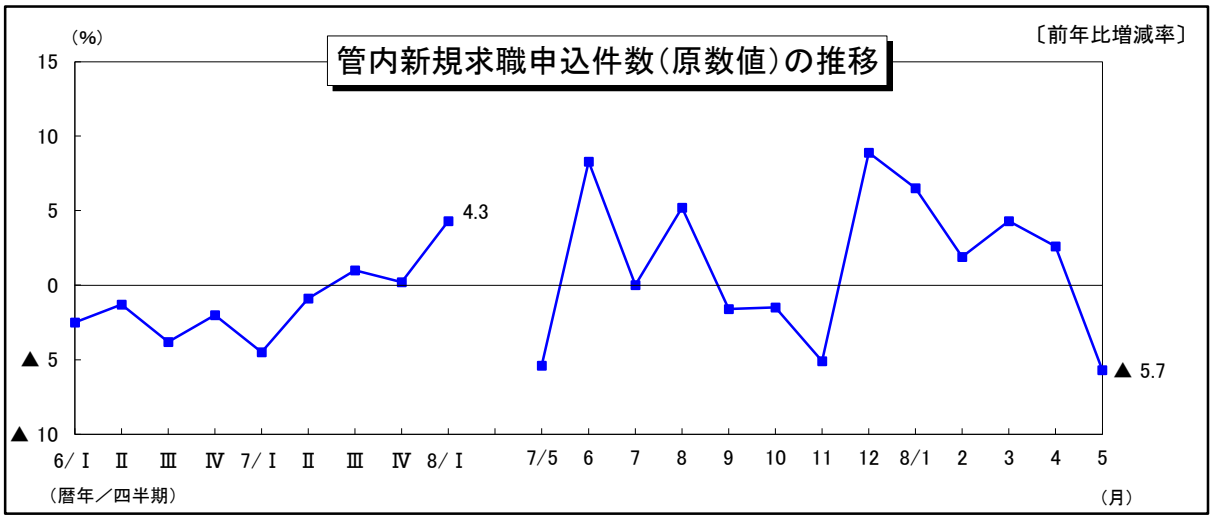

(注)パートを含む。　　[資料:厚生労働省]

4. 設備投資

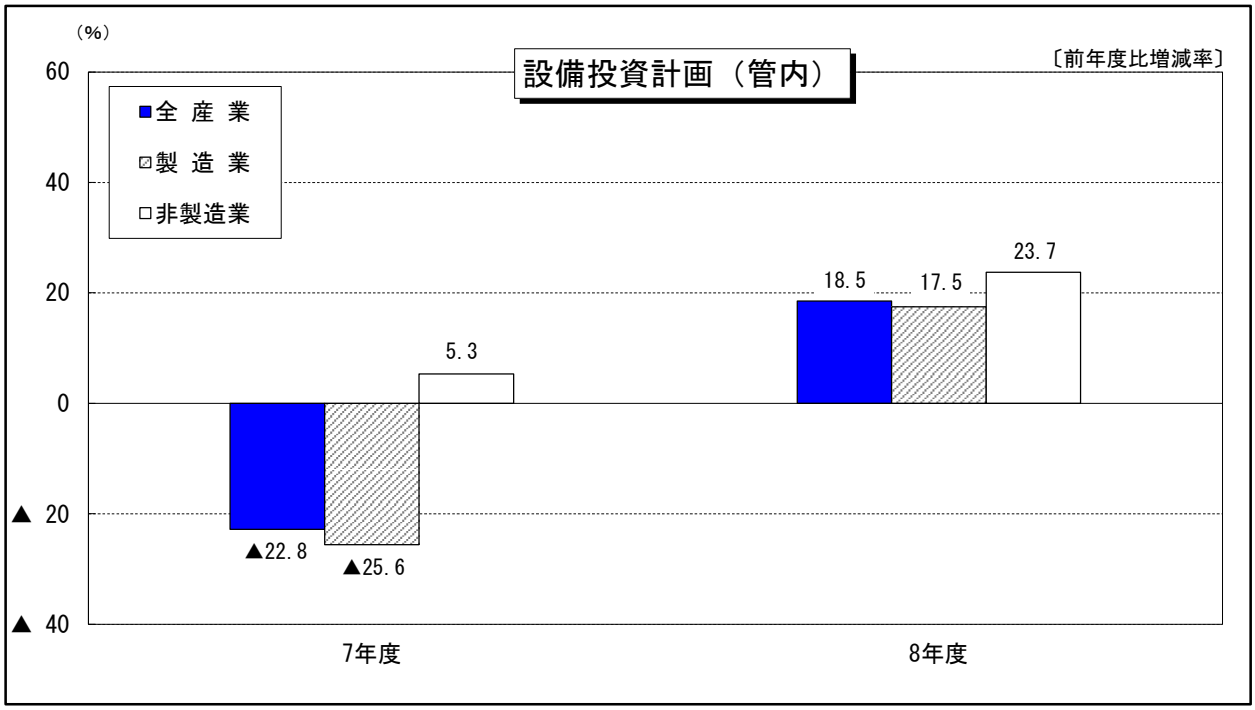

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

5. 企業収益

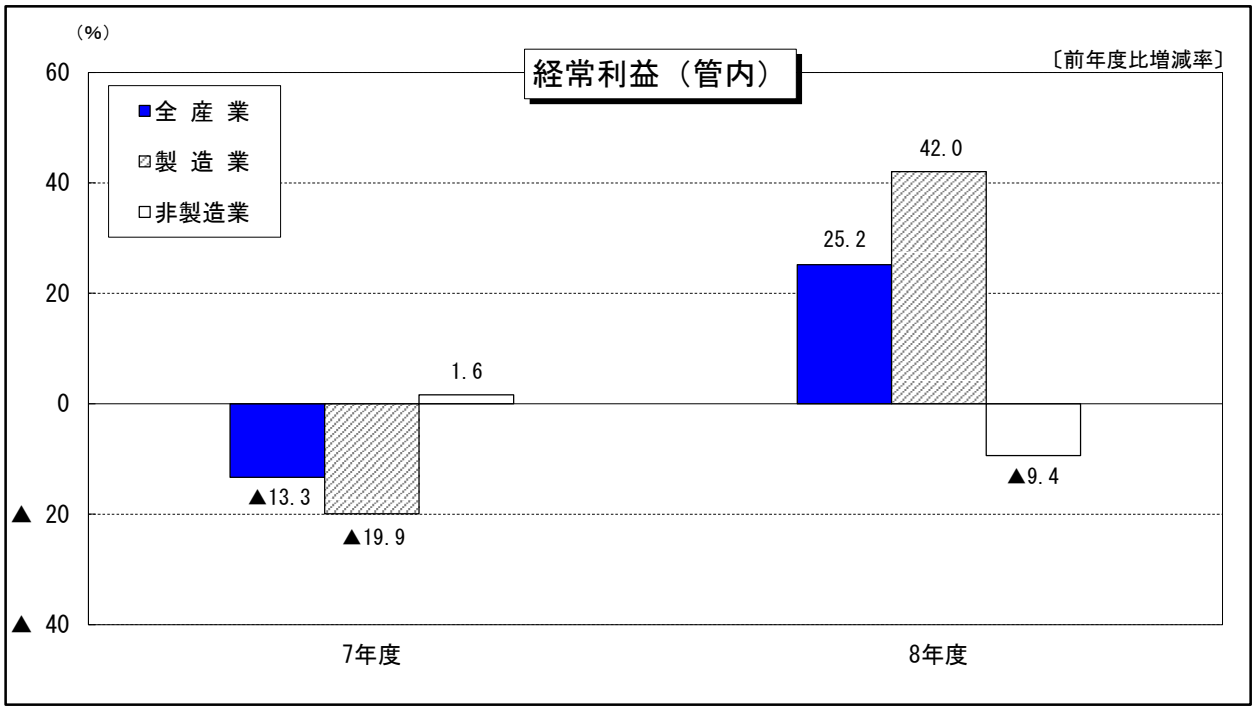

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

6. 住宅建設

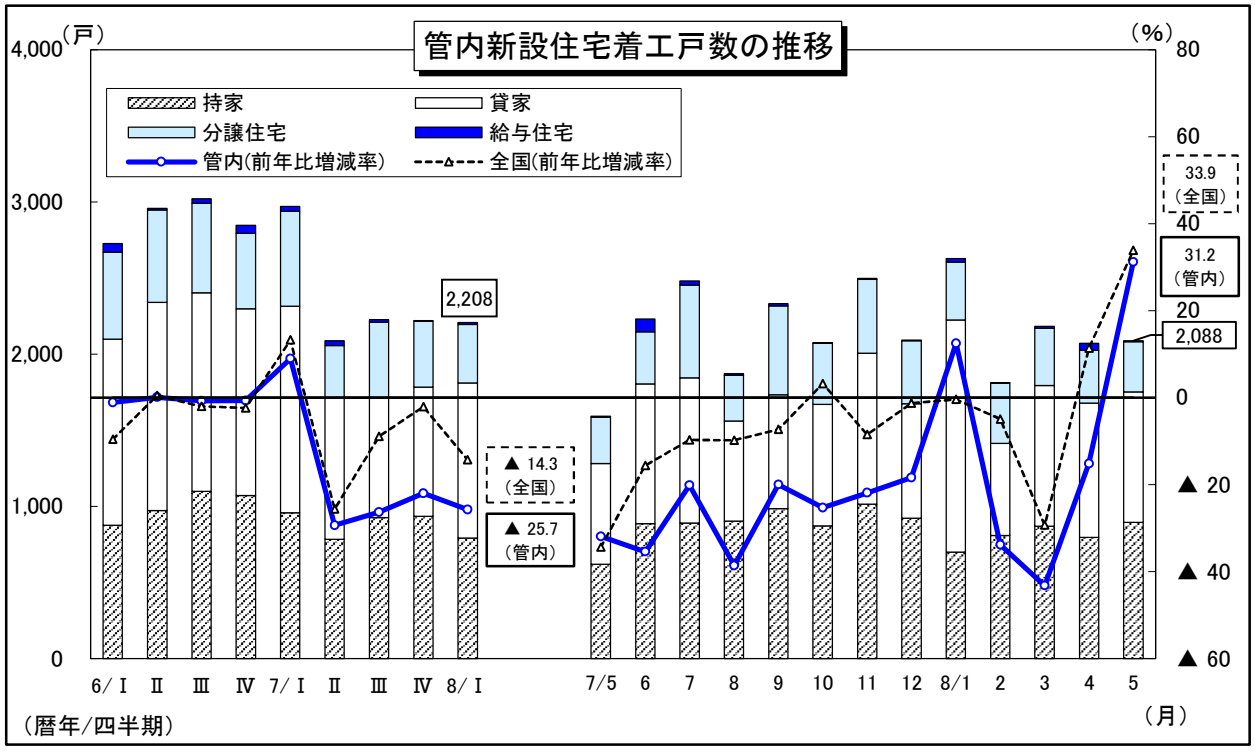

(注)四半期の棒グラフは月平均。　　[資料:国土交通省]

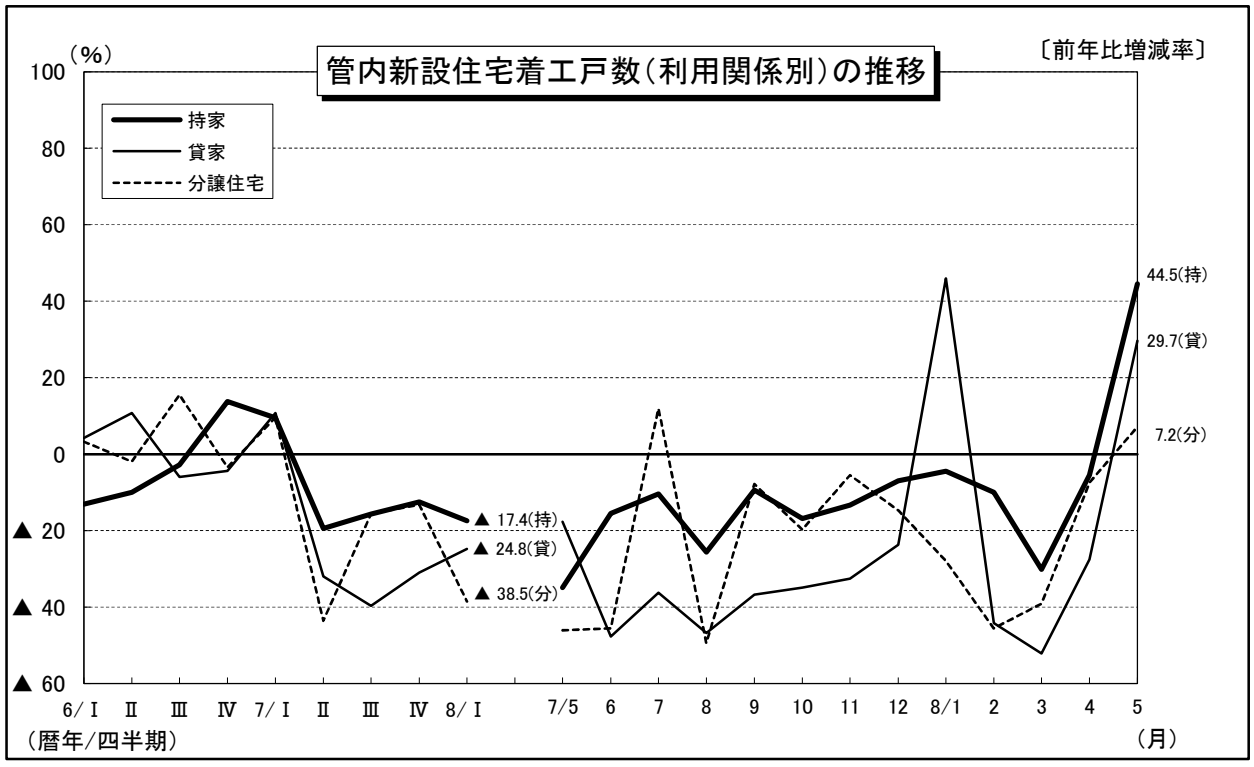

(注)給与住宅については、些少であるため表記していない。　　[資料:国土交通省]

7. 企業の景況感

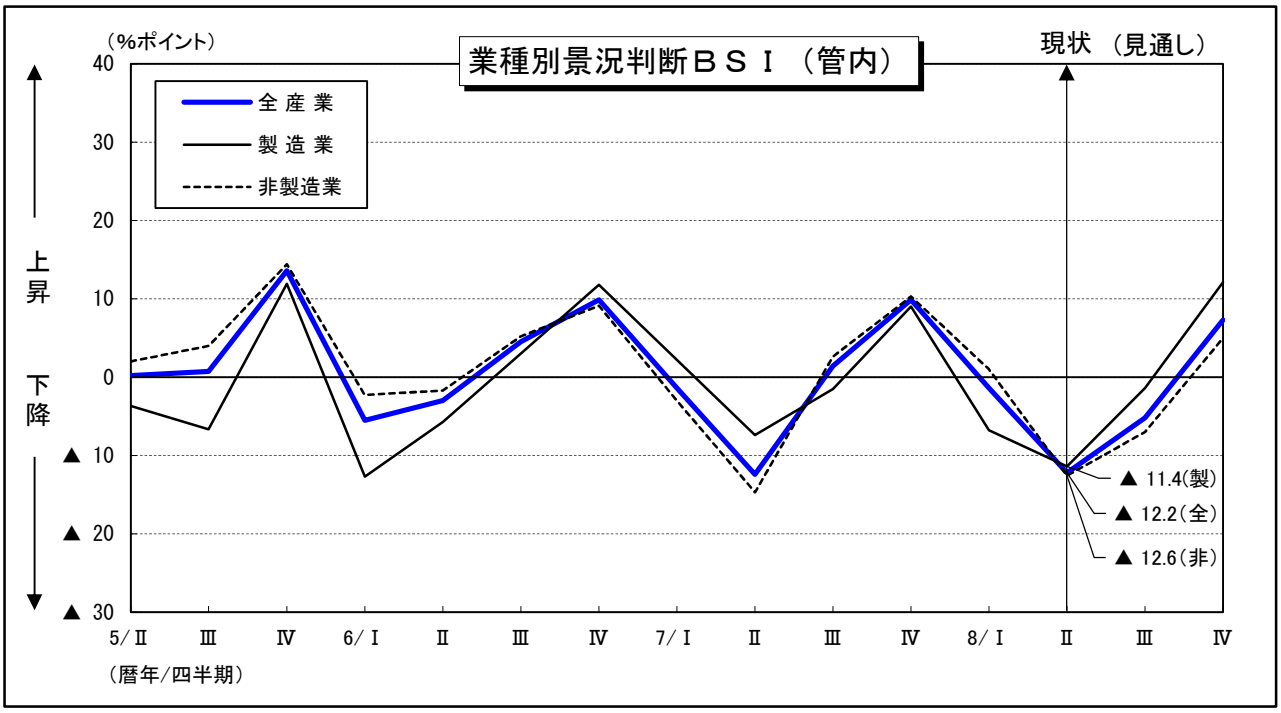

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

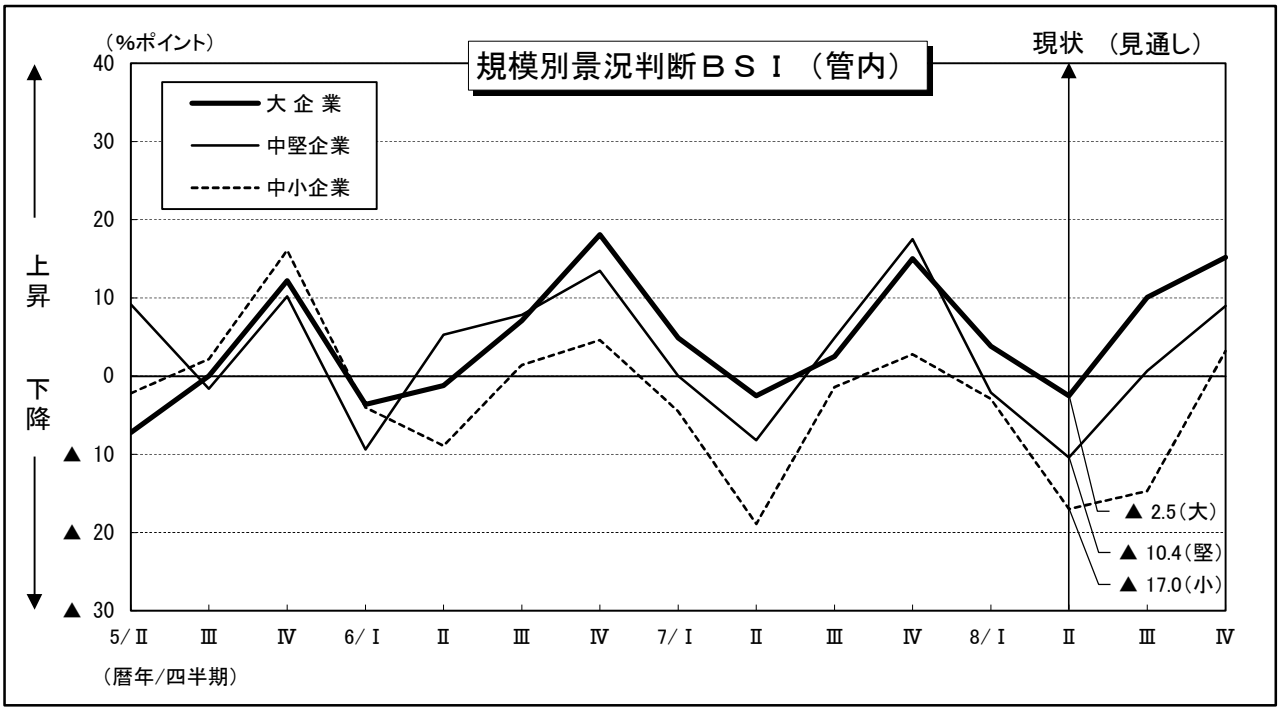

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

8. 公共事業

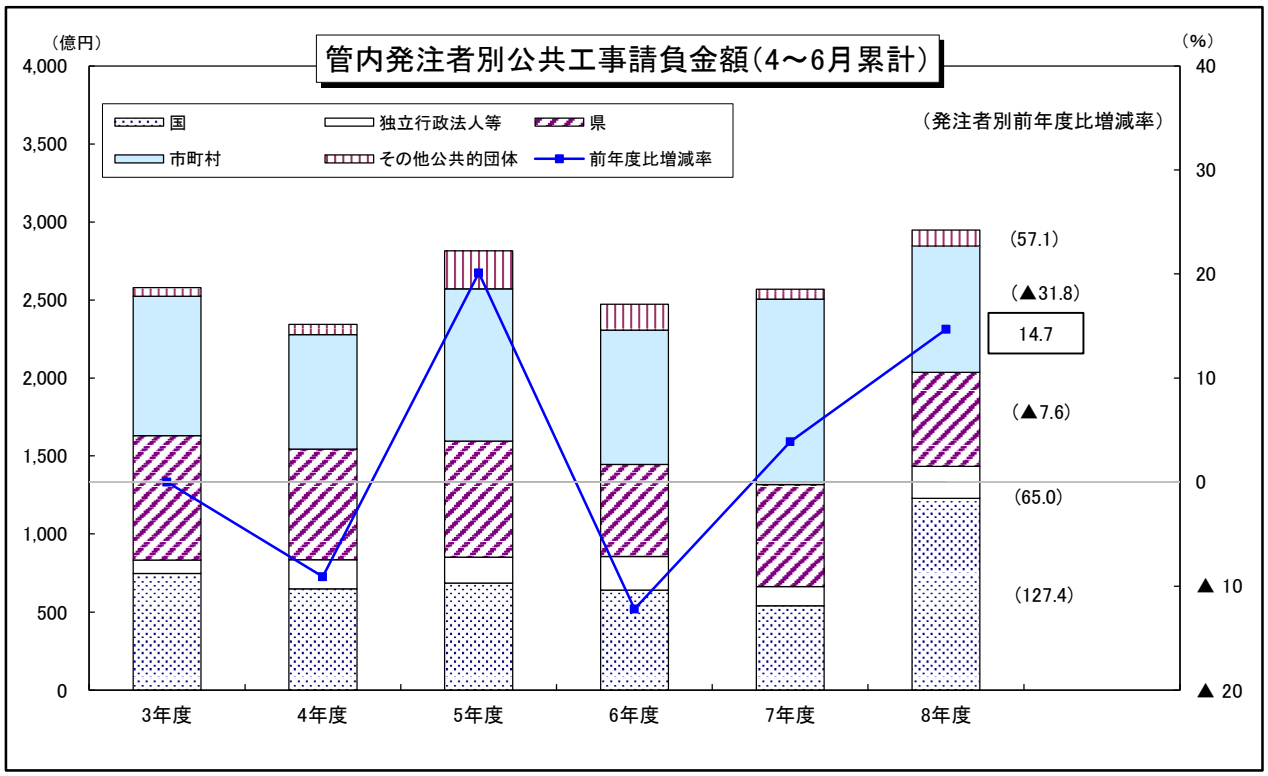

[資料:北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

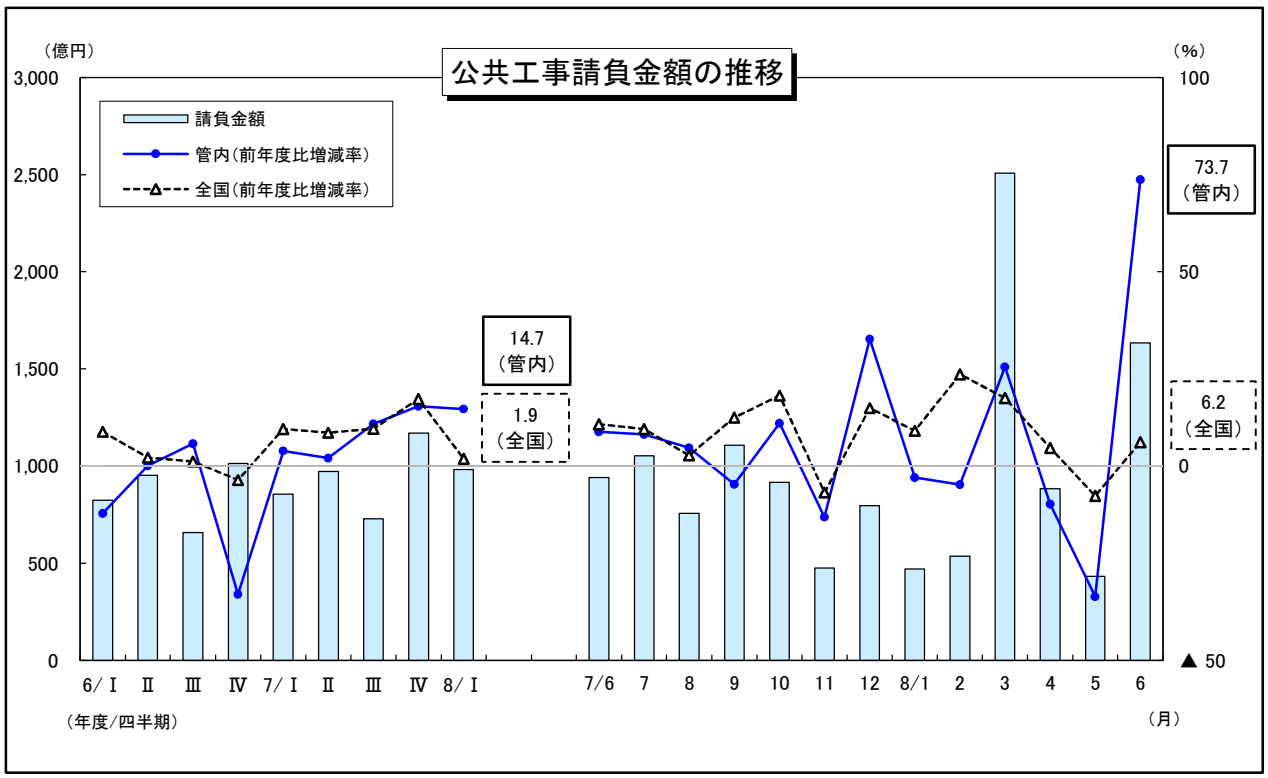

(注)四半期の棒グラフは月平均。

[資料:北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

9. 倒　産

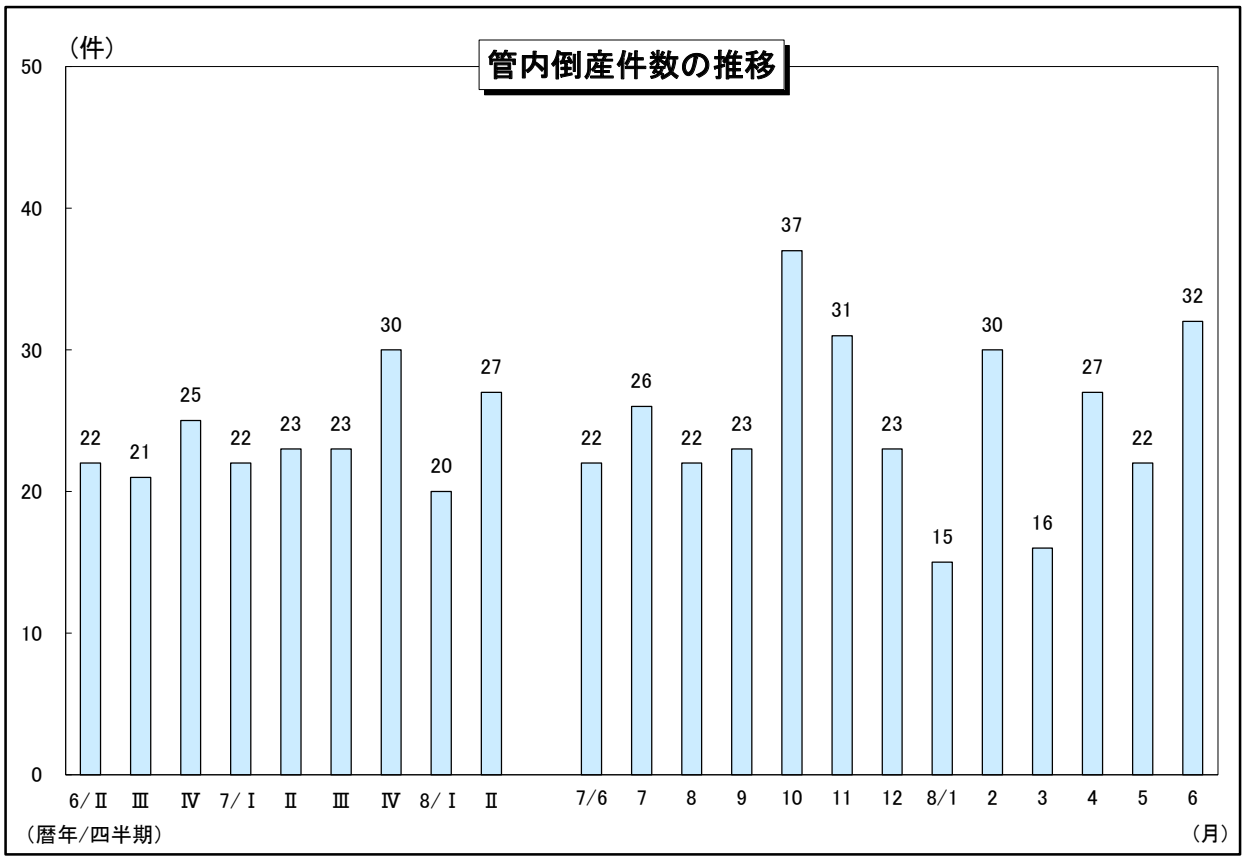

（注）四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：東京商工リサーチ］

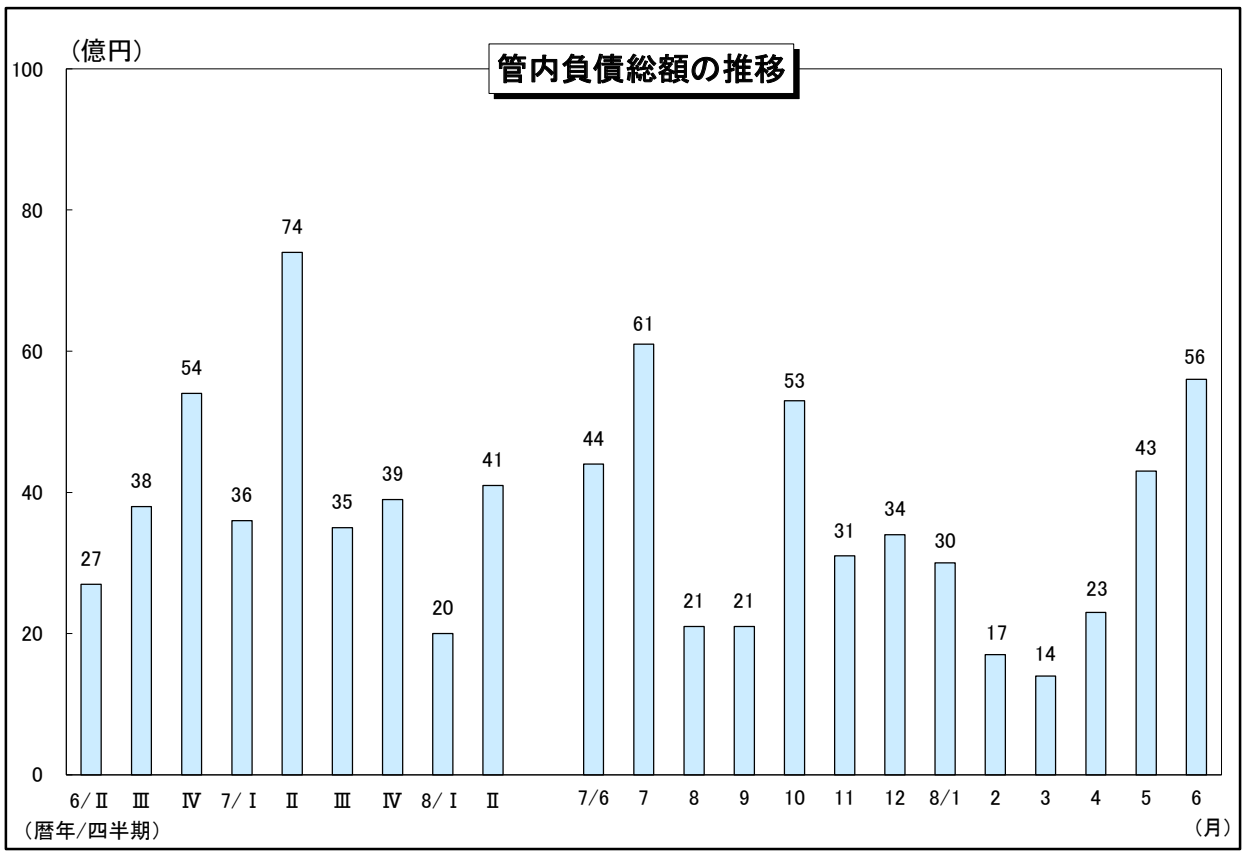

（注）四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：東京商工リサーチ］

資料9-3

法人企業景気予測調査
（熊 本 県 の 概 要）

令和8年4～6月期調査

財務省九州財務局



連絡問い合わせ先：

九州財務局総務部経済調査課
TEL　096-353-6351(代)
ホームページアドレス
https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/

調査要領

1. 調査の根拠と目的

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として実施した。

2. 調査対象の範囲

資本金、出資金又は基金（以下、「資本金」という。）1千万円以上の法人。
ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上の法人。

3. 調査時点　　令和8年5月15日

4. 調査対象期間

判断調査　：　当期　（令和8年 4～ 6月／令和8年 6月末）　現状判断・実績見込み
　　翌期　（令和8年 7～ 9月／令和8年 9月末）　見通しⅠ
　　翌々期（令和8年10～12月／令和8年12月末）　見通しⅡ

計数調査　：　令和8年度　実績見込み

5. 調査方法

郵送又はオンライン調査により、自計記入を求める方法によった。

6. 調査対象企業の選定方法及び調査票の回収状況

(1)　熊本県における法人企業統計（基幹統計）四半期別調査の標本企業の名簿から無作為抽出するなど一定の方法で選定。
　なお、毎年4～6月期調査前に標本の抽出替えを行っている。

(2)　調査対象企業及び回収状況

区分	製造業			非製造業			合計		
	対象企業数	回答企業数	回収率（%）	対象企業数	回答企業数	回収率（%）	対象企業数	回答企業数	回収率（%）
大企業	12	12	100.0	14	14	100.0	26	26	100.0
中堅企業	11	11	100.0	28	25	89.3	39	36	92.3
中小企業	17	11	64.7	53	52	98.1	70	63	90.0
合計	40	34	85.0	95	91	95.8	135	125	92.6

（注）　本調査において、大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいう。

（参考：ＢＳＩについて）

BSI(Business Survey Index)とは、前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

(例)「景況判断」の場合、前期と比べて
「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%
「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0%
「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%
「不明」と回答した企業の構成比・・・ 5.0%

BSI＝「上昇」と回答した企業の構成比(40.0%)－「下降」と回答した企業の構成比(30.0%)
＝10.0%ポイント

令和8年4～6月期調査の概要

令和8年5月15日を調査時点として、熊本県内の企業135社を対象（回答企業数125社）に「法人企業景気予測調査」を実施した。

【企業の景況判断】・・・現状判断は「下降」超

現　状（令和8年　4～　6月期）	全産業	：	▲ 5.6（前期　▲ 0.8）
	製造業	：	5.9（前期　▲11.1）
	非製造業	：	▲ 9.9（前期　3.7）
先行き（令和8年　7～　9月期）	全産業	：	▲ 1.6
先行き（令和8年 10～12月期）	全産業	：	8.0

【売上高】　・・・令和8年度

全産業	：	6.8%の増収見込み
製造業	：	7.6%の増収見込み
非製造業	：	1.8%の増収見込み

【経常利益】・・・令和8年度

全産業	：	65.5%の増益見込み
製造業	：	73.3%の増益見込み
非製造業	：	▲ 39.0%の減益見込み

【設備投資】・・・令和8年度

全産業	：	20.0%の増加見込み
製造業	：	19.5%の増加見込み
非製造業	：	28.5%の増加見込み

【従業員数判断】・・・現状判断は「不足気味」超

現　状　（令和8年6月末）：28.8（前期　31.0）

1. 景況判断

現状判断は「下降」超

8年4～6月期の景況判断ＢＳＩをみると、製造業では「上昇」超、非製造業では「下降」超となっており、全産業では「下降」超となっている。

規模別にみると、大企業、中堅企業では「上昇」超、中小企業では「下降」超となっている。

先行き(全産業)をみると、8年7～9月期は「下降」超の見通しとなっている。

景況判断ＢＳＩ（前期比「上昇」－「下降」の社数構成比）

（単位:社、%ポイント）

	回答企業数	8年1～3月（前回調査）	8年4～6月（現状判断）	8年7～9月（見通しⅠ）	8年10～12月（見通しⅡ）
全産業	125	▲ 0.8	(9.3) ▲ 5.6	(15.3) ▲ 1.6	8.0
製造業	34	▲ 11.1	(8.3) 5.9	(22.2) 5.9	14.7
非製造業	91	3.7	(9.8) ▲ 9.9	(12.2) ▲ 4.4	5.5
大企業	26	▲ 3.8	(15.4) 15.4	(7.7) 15.4	11.5
中堅企業	36	0.0	(20.7) 5.6	(27.6) 13.9	13.9
中小企業	63	0.0	(1.6) ▲ 20.6	(12.7) ▲ 17.5	3.2

（注）（ ）書きは前回調査時の見通し。

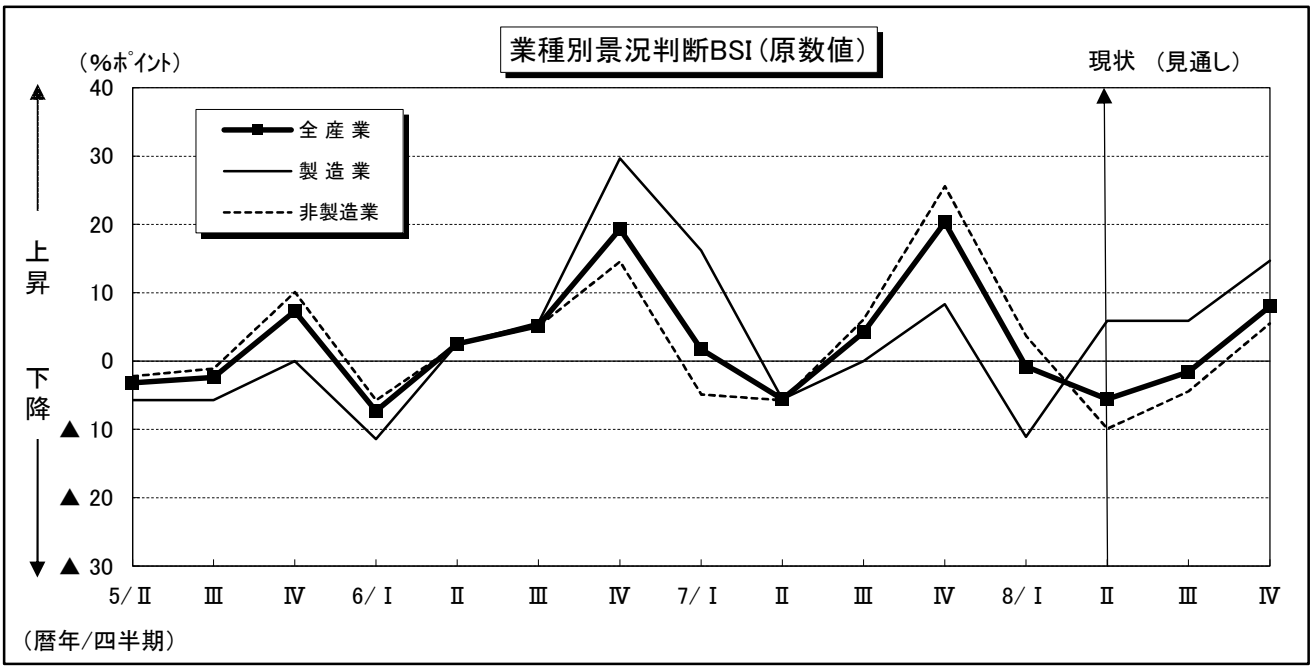

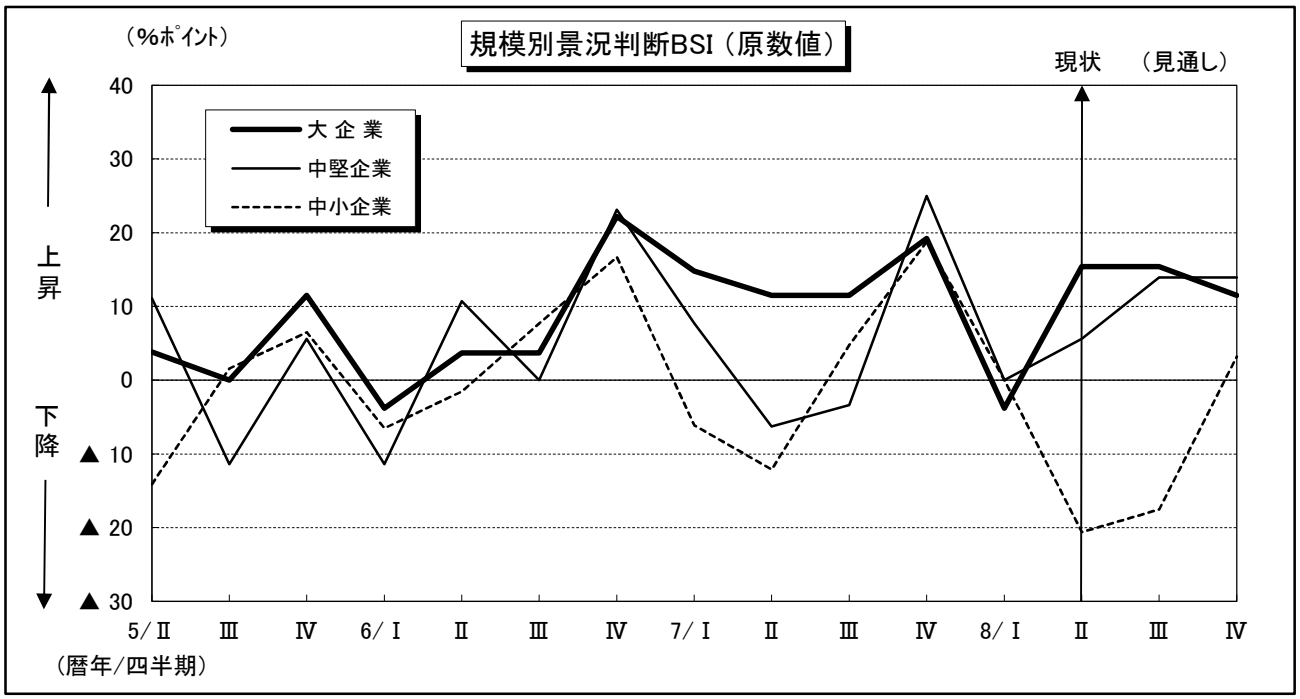

○景況判断の決定要因の構成比

（上昇要因、下降要因ともに、重要度の高い順からの複数回答（1社3項目以内）の社数構成比を合計したもの）

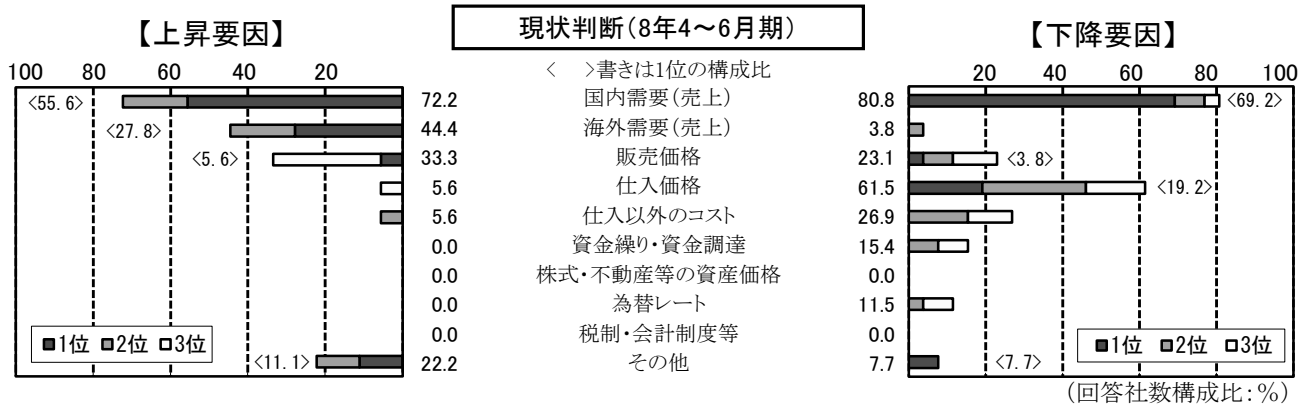

（回答社数構成比：%）

2. 売上高(「電気・ガス・水道業」を除く)

8年度は増収見込み

製造業では7.6%の増収見込み、非製造業では1.8%の増収見込みとなっており、全産業では6.8%の増収見込みとなっている。
規模別にみると、大企業、中小企業では増収見込み、中堅企業では減収見込みとなっている。

3. 経常利益(「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」を除く)

8年度は増益見込み

製造業では73.3%の増益見込み、非製造業では▲39.0%の減益見込みとなっており、全産業では65.5%の増益見込みとなっている。
規模別にみると、大企業、中小企業では増益見込み、中堅企業では減益見込みとなっている。

売上高・経常利益(前年度比増減率：金額ベース)　　(単位:社、%)

	回答企業数	8年度			
		売上高		経常利益	
全産業	92	(16.6)	6.8	(37.5)	65.5
製造業	26	(23.7)	7.6	(41.5)	73.3
非製造業	66	(3.8)	1.8	(3.5)	▲ 39.0
大企業	15	(20.9)	27.3	(43.2)	96.8
中堅企業	29	(4.4)	▲ 5.6	(▲ 7.5)	▲ 60.1
中小企業	48	(6.1)	6.0	(▲ 9.9)	9.6

(注1) 売上高は「金融業、保険業」は調査対象外。
(注2) (　　) 書きは前回調査結果。

4. 設備投資

8年度は増加見込み

製造業では19.5%の増加見込み、非製造業では28.5%の増加見込みとなっており、全産業では20.0%の増加見込みとなっている。

規模別にみると、大企業、中堅企業では増加見込み、中小企業では減少見込みとなっている。

設備投資(前年度比増減率:金額ベース)　(単位:社、%)

	回答企業数	8年度	
全産業	104	(132.4)	20.0
製造業	29	(166.9)	19.5
非製造業	75	(30.4)	28.5
大企業	24	(174.4)	36.7
中堅企業	32	(▲ 9.4)	1.1
中小企業	48	(▲ 48.1)	▲ 37.8

(注)( )書きは前回調査結果。

【参考】

設備投資のスタンス　(回答社数構成比:%)

区分		1位	構成比	2位	構成比	3位	構成比
全産業		維持更新	65.4	省力化合理化	58.9	生産(販売)能力の拡大	47.7
	製造業	維持更新	71.9	省力化合理化	68.8	生産(販売)能力の拡大	46.9
	非製造業	維持更新	62.7	省力化合理化	54.7	生産(販売)能力の拡大	48.0
規模別	大企業	維持更新	79.2	省力化合理化	50.0	生産(販売)能力の拡大	41.7
	中堅企業	維持更新	67.7	省力化合理化	64.5	生産(販売)能力の拡大	54.8
	中小企業	省力化合理化	59.6	維持更新	57.7	生産(販売)能力の拡大 製(商)品・サービスの質的向上	46.2

(注)10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

5. 雇用（従業員数判断）

現状判断は「不足気味」超

8年6月末時点の従業員数判断ＢＳＩをみると、全産業では「不足気味」超となっている。
業種別にみると、製造業、非製造業ともに「不足気味」超となっている。
規模別にみると、全ての規模で「不足気味」超となっている。
先行き（全産業）をみると、8年9月末時点は「不足気味」超の見通しとなっている。

従業員数判断ＢＳＩ

（期末判断「不足気味」－「過剰気味」の社数構成比）　　（単位：社、％ポイント）

	回答企業数	8年3月末（前回調査）	8年6月末（現状判断）		8年9月末（見通しⅠ）		8年12月末（見通しⅡ）
全産業	125	31.0	（ 26.7 ）	28.8	（ 25.0 ）	26.4	25.6
製造業	34	25.0	（ 25.0 ）	26.5	（ 16.7 ）	23.5	29.4
非製造業	91	33.8	（ 27.5 ）	29.7	（ 28.8 ）	27.5	24.2
大企業	26	23.1	（ 30.8 ）	23.1	（ 23.1 ）	23.1	26.9
中堅企業	36	27.6	（ 20.7 ）	25.0	（ 27.6 ）	22.2	19.4
中小企業	63	36.1	（ 27.9 ）	33.3	（ 24.6 ）	30.2	28.6

（注）（ ）書きは前回調査時の見通し。

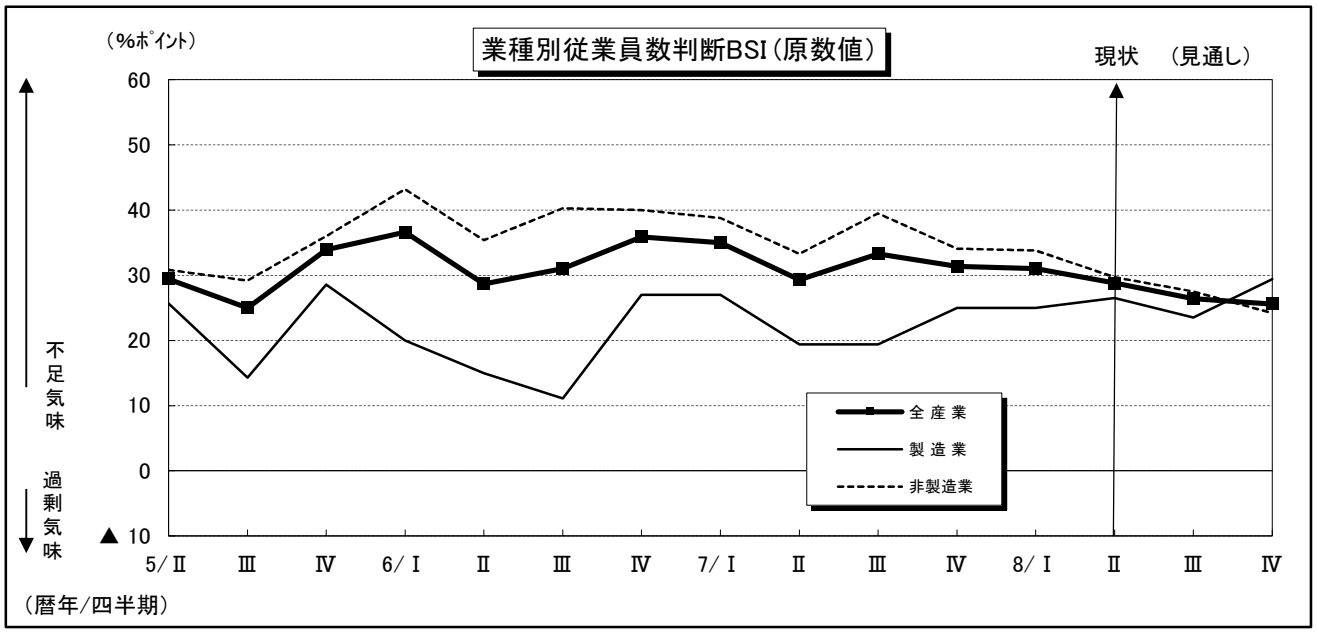

【参考1】

資金調達方法

（回答社数構成比：%）

区分		1位	構成比	2位	構成比	3位	構成比
全産業		民間金融機関	77.8	内部資金	61.6	公的機関	25.3
	製造業	民間金融機関	69.0	内部資金	62.1	リース	34.5
	非製造業	民間金融機関	81.4	内部資金	61.4	公的機関	24.3
規模別	大企業	民間金融機関	57.1	内部資金	35.7	その他	28.6
	中堅企業	内部資金	68.8	民間金融機関	65.6	リース	25.0
	中小企業	民間金融機関	90.6	内部資金	64.2	公的機関	32.1

（注1）10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

（注2）金融業、保険業は調査対象外。

【参考2】

景況判断企業数構成比の推移（全産業）

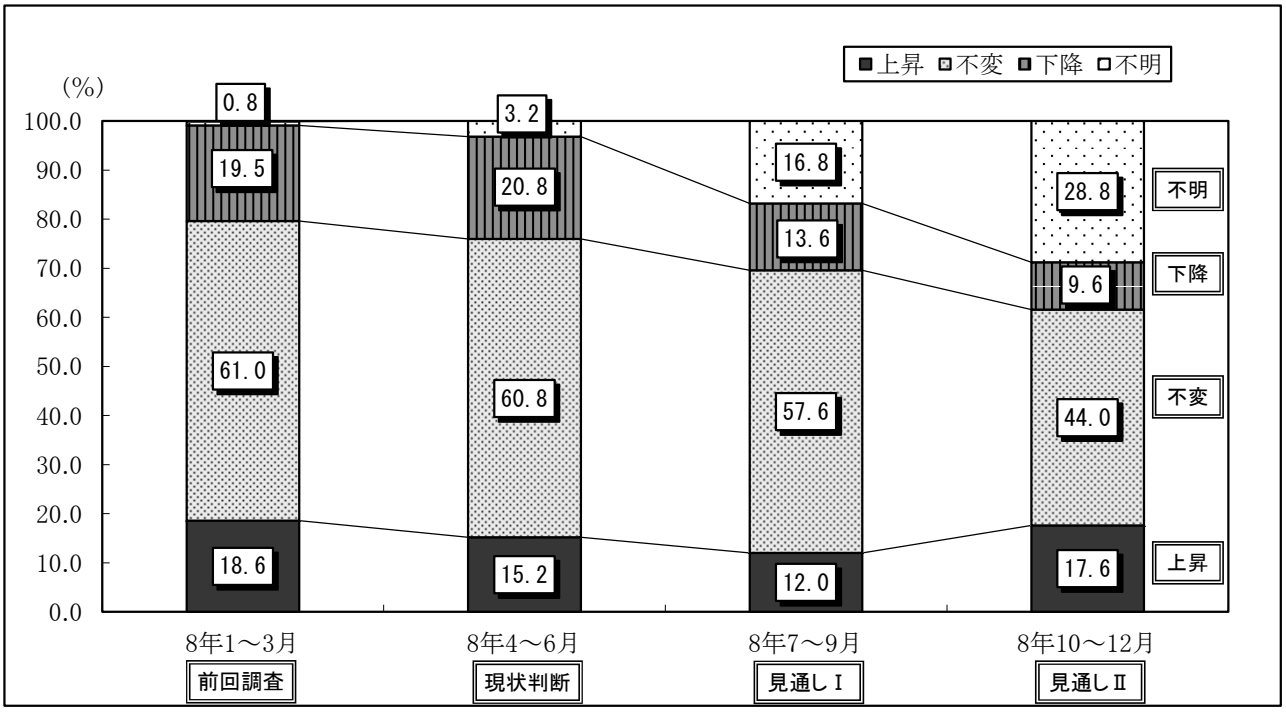

（注）端数整理の関係により、「上昇」＋「不変」＋「下降」＋「不明」＝100にならない場合がある。

資料10-1

２０２６年７月１日
日本銀行熊本支店

日本銀行熊本支店
熊本市中央区山崎町15番地
TEL 096-359-9501 FAX 096-311-1022
URL https://www3.boj.or.jp/kumamoto/index.html

県内企業短期経済観測調査結果

（２０２６年６月調査）

（調査対象・回答企業数、回答率、回答期間）

		調査対象企業数	回答企業数	回答率
全　産　業		136社	136社	100.0%
	製 造 業	48社	48社	100.0%
	非製造業	88社	88社	100.0%

＜回答期間＞５月２８日～６月３０日
＜回 答 率＞業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100

（調査回答期間中の外部環境）

	今回（５月２８日～６月３０日）	前回（２月２６日～３月３１日）
円相場（１ドル）	159.27円　～　162.26円	156.04円　～　159.95円
日経平均株価	64,024.60円　～　72,366.34円	51,063.72円　～　58,850.27円

（注）円相場、日経平均株価は、調査回答期間中のピーク・ボトムの数値。

１．業況判断

▽　主要業種別動向

（%ポイント）

		2026/3月調査	2026/6月調査				
		最　近	前回予測	最　近	変化幅	先行き	変化幅
全産業		21	14	26	5	16	▲ 10
製造業		16	16	27	11	20	▲ 7
	素材業種	16	5	33	17	11	▲ 22
	加工業種	16	24	23	7	27	4
	食料品	0	0	40	40	40	0
	はん用機械等	80	60	80	0	80	0
	電気機械	▲ 10	20	▲ 10	0	10	20
	輸送用機械	43	29	29	▲ 14	29	0
非製造業		23	12	25	2	12	▲ 13
	建設	29	24	29	0	0	▲ 29
	不動産	20	0	0	▲ 20	0	0
	卸売	17	9	25	8	17	▲ 8
	小売	33	13	33	0	20	▲ 13
	運輸・郵便	38	25	0	▲ 38	0	0
	情報通信	40	20	40	0	40	0
	対事業所サービス	67	50	50	▲ 17	33	▲ 17
	対個人サービス	11	0	33	22	11	▲ 22
	宿泊・飲食サービス	▲ 38	▲ 38	▲ 13	25	▲ 13	0

九州	全産業	22	17	21	▲ 1	16	▲ 5
	製造業	16	10	14	▲ 2	11	▲ 3
	非製造業	25	20	25	0	19	▲ 6

全国	全産業	18	11	18	0	11	▲ 7
	製造業	12	7	14	2	7	▲ 7
	非製造業	21	13	21	0	14	▲ 7

（注）1．業況判断は、「良い」（回答社数構成比）－「悪い」（回答社数構成比）。
2．判断項目において、「最近」は回答時点を、「先行き」は３か月先までを示す。「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比（以下同じ）。
3．「はん用機械等」は「はん用機械」、「生産用機械」、「業務用機械」を併せた項目。

▽　業況判断

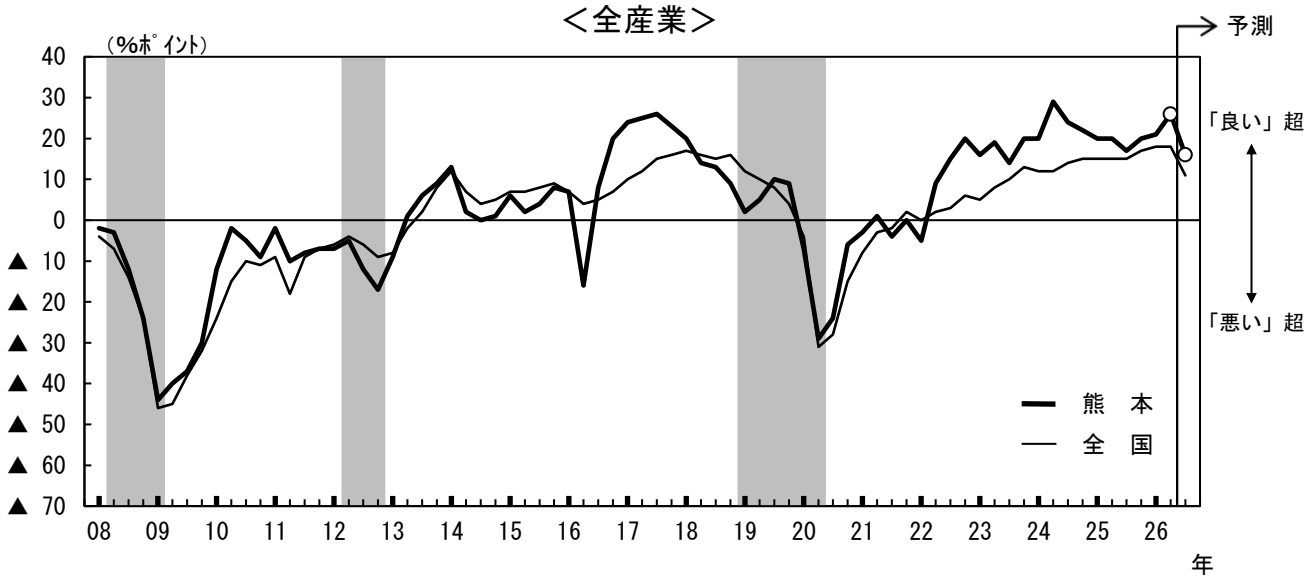

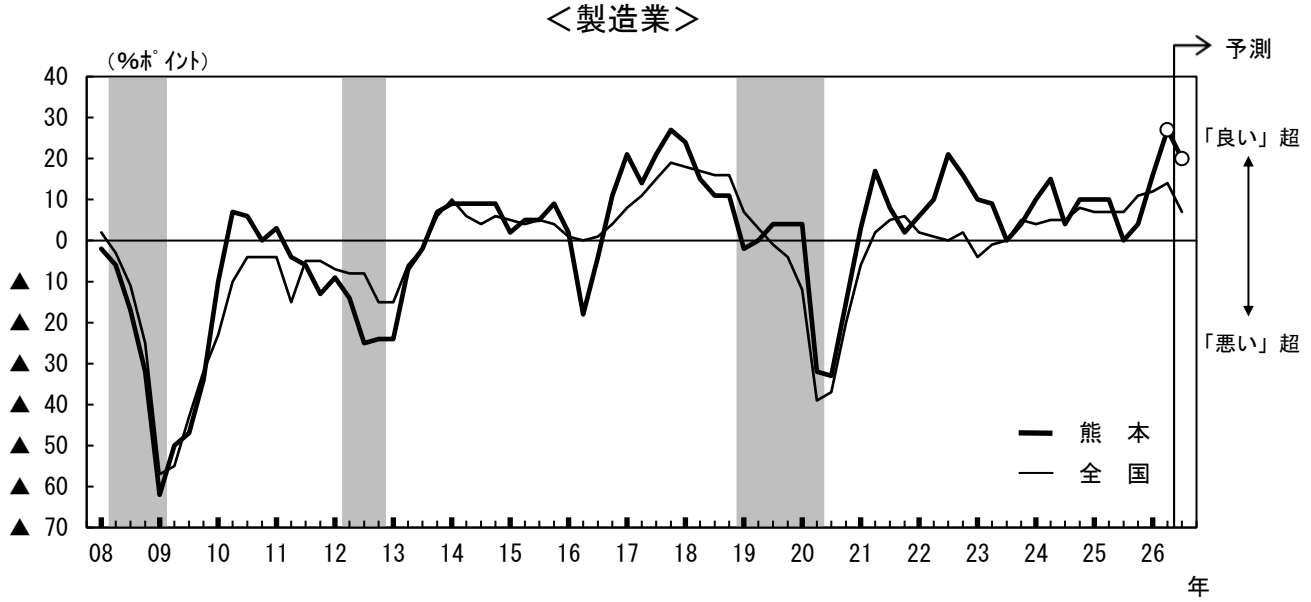

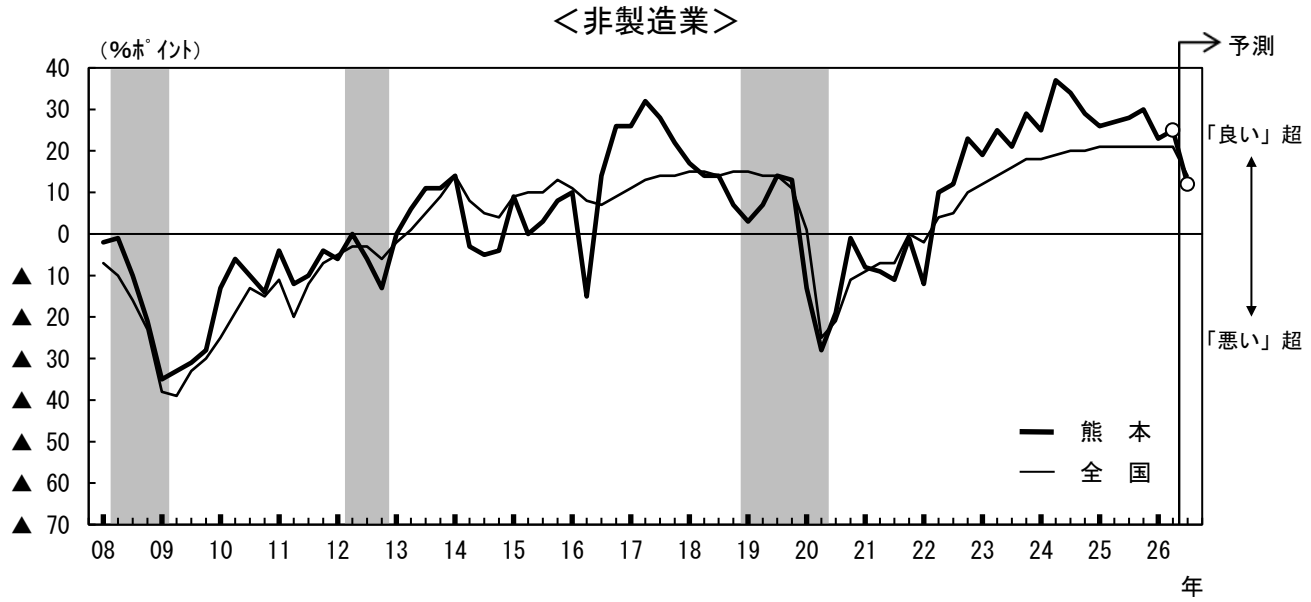

（注）1. グラフについて、調査対象企業見直し時はとくに断りのない限り、該当調査回から新ベースで接続（以下同じ）。

2. シャドーは景気後退期（内閣府調べ）。

▽　業況判断の選択肢別社数構成比

＜全産業＞

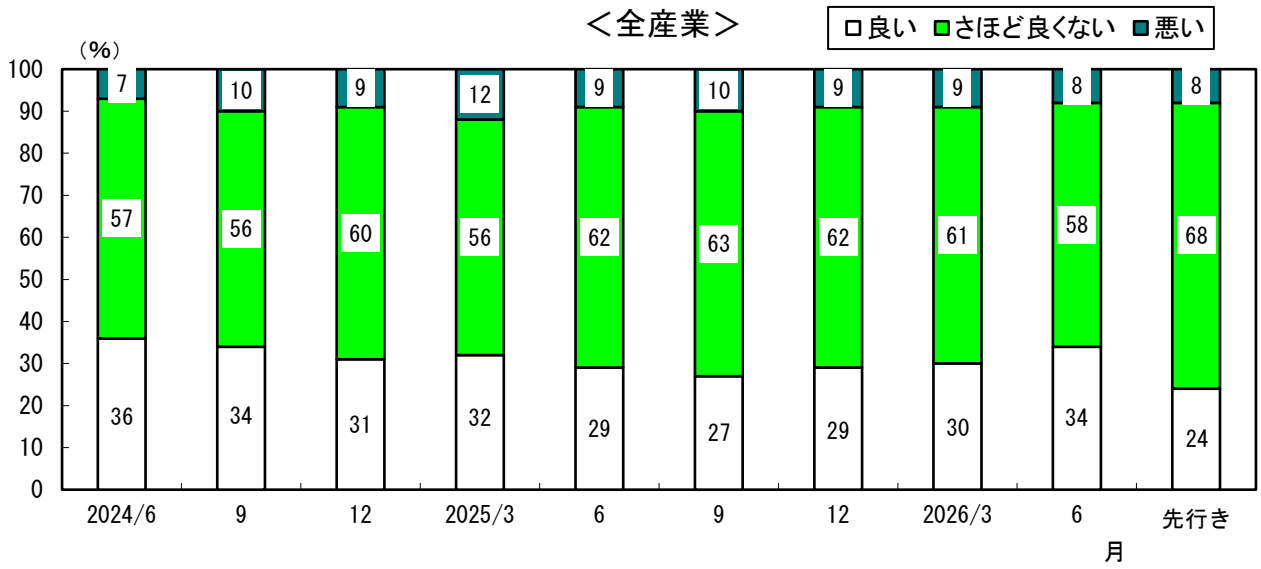

＜製造業＞

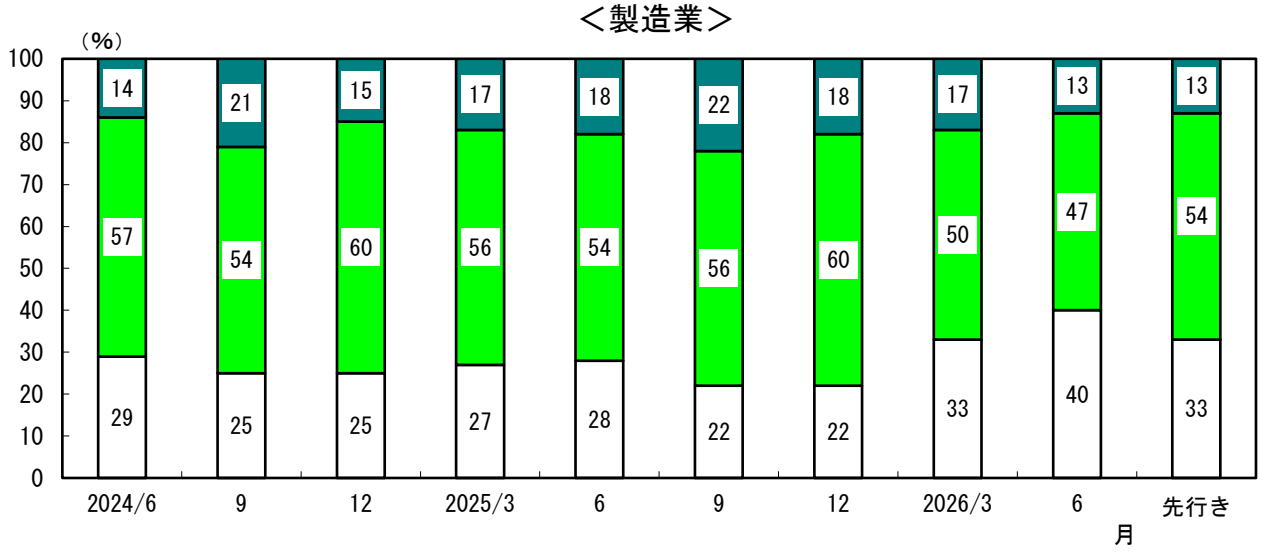

＜非製造業＞

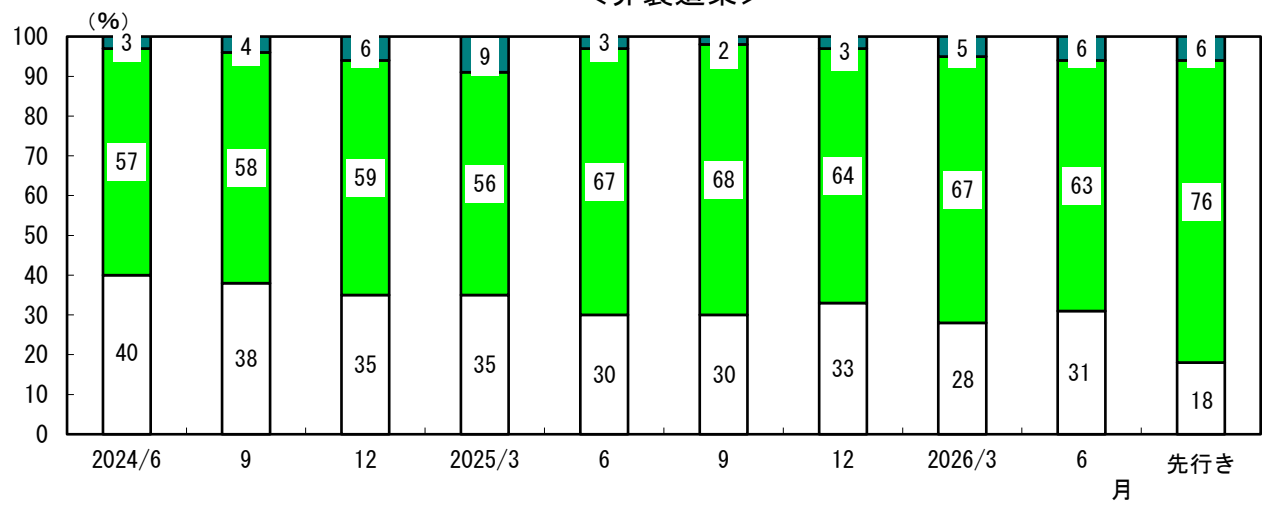

２．売上・収益計画

（%、%ポイント）

		2024年度 実績	2025年度 実績	修正率・幅	2026年度 計画	修正率・幅
売上高	全産業	9.1	2.5	0.9	15.9	3.5
	製造業	19.1	2.6	0.5	31.8	5.0
	非製造業	1.3	2.4	1.3	1.3	1.8
	全国（全産業）	3.8	2.9	0.6	2.5	1.8
経常利益	全産業	47.5	▲ 8.5	2.1	75.5	8.8
	製造業	72.9	▲15.5	▲ 1.0	106.1	9.8
	非製造業	▲ 5.9	19.4	11.9	▲10.5	2.8
	全国（全産業）	5.6	7.1	5.1	▲ 6.5	0.6
売上高経常利益率	全産業	7.08	6.25	0.06	9.48	0.47
	製造業	11.74	9.65	▲0.15	15.10	0.67
	非製造業	2.80	3.15	0.30	2.78	0.03
	全国（全産業）	7.26	7.61	0.33	6.94	▲0.08

【参考】売上・収益計画（上期・下期別）

（%、%ポイント）

		2025/上期	2025/下期	修正率・幅	2026/上期 計画	修正率・幅	2026/下期 計画	修正率・幅
売上高	全産業	4.9	0.4	1.7	16.1	3.9	15.6	3.1
	製造業	8.8	▲ 2.7	1.0	29.8	6.0	33.7	4.1
	非製造業	1.4	3.4	2.4	3.3	1.6	▲ 0.6	1.9
	全国（全産業）	2.4	3.3	1.1	3.4	1.7	1.6	1.9
経常利益	全産業	▲ 1.4	▲14.1	3.6	73.0	9.3	77.8	8.4
	製造業	▲ 5.2	▲23.2	▲ 1.6	99.9	10.6	111.8	9.1
	非製造業	11.4	27.3	21.4	▲ 4.3	1.9	▲15.9	3.8
	全国（全産業）	5.8	8.3	10.5	▲ 6.4	▲ 2.9	▲ 6.6	4.4
売上高経常利益率	全産業	6.09	6.42	0.12	9.07	0.45	9.87	0.49
	製造業	9.34	9.95	▲0.26	14.38	0.61	15.76	0.72
	非製造業	3.04	3.24	0.50	2.82	0.01	2.74	0.05
	全国（全産業）	7.87	7.36	0.62	7.12	▲0.34	6.76	0.16

（注）1.「売上高」および「経常利益」は前年度比、「売上高経常利益率」は実数値。
2.「修正率・幅」は、前回調査との対比（同一企業ベース、以下同じ）。売上高および経常利益は修正率、売上高経常利益率は修正幅。
3.「売上高」および「経常利益」の両項目を回答した調査先ベース。
4. 年度計画の計表における2024年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。2025年度および2026年度は新ベース（以下同じ）。

３．設備投資関連

（１）設備投資計画＜含む土地投資額＞　※ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。

（前年度比・%）

	2024年度 実績	2025年度 実績	修正率	2026年度 計画	修正率
全産業	13.8	28.1	26.2	47.4	3.9
製造業	11.1	43.9	31.0	65.3	▲ 0.5
非製造業	19.8	▲ 4.9	13.0	▲ 9.3	38.9
全国（全産業）	7.5	9.4	1.4	6.8	6.8

（注）設備投資項目のみの調査先（2社）を含む。

（２）ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額＜除く土地投資額＞

（前年度比・%）

	2024年度 実績	2025年度 実績	修正率	2026年度 計画	修正率
製造業	15.9	25.5	15.2	57.2	0.2
全国（中小・製造業）	10.4	1.9	0.8	4.1	4.3

（注）設備投資項目のみの調査先（2社）を含む。

（３）生産・営業用設備判断（「過剰」－「不足」）

（%ポイント）

	2026/3月調査	2026/6月調査				
	最近	前回予測	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 2	▲ 4	▲ 5	▲ 3	▲ 11	▲ 6
製造業	▲ 2	▲ 4	2	4	▲ 4	▲ 6
非製造業	▲ 2	▲ 5	▲ 9	▲ 7	▲ 15	▲ 6
全国（全産業）	▲ 3	▲ 5	▲ 4	▲ 1	▲ 6	▲ 2

▽　設備投資＜含む土地投資額＞・業種別前年度比寄与度

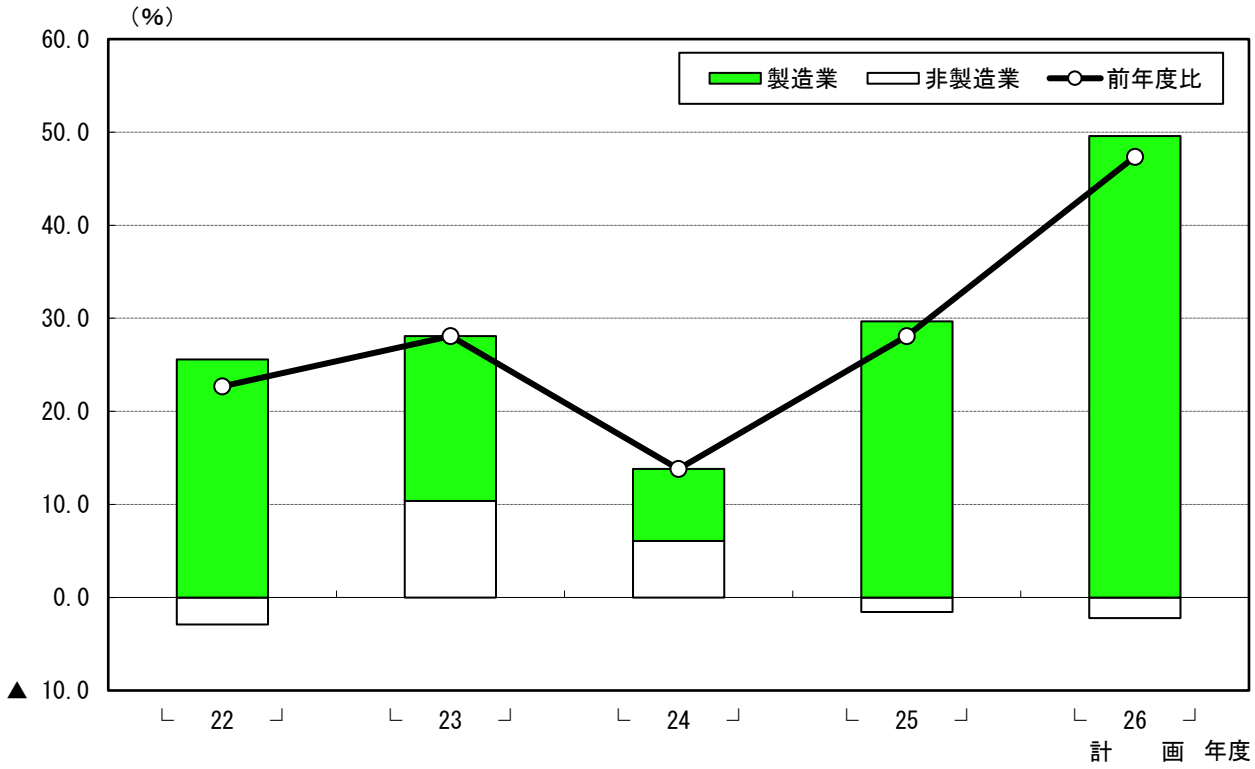

▽　生産・営業用設備判断

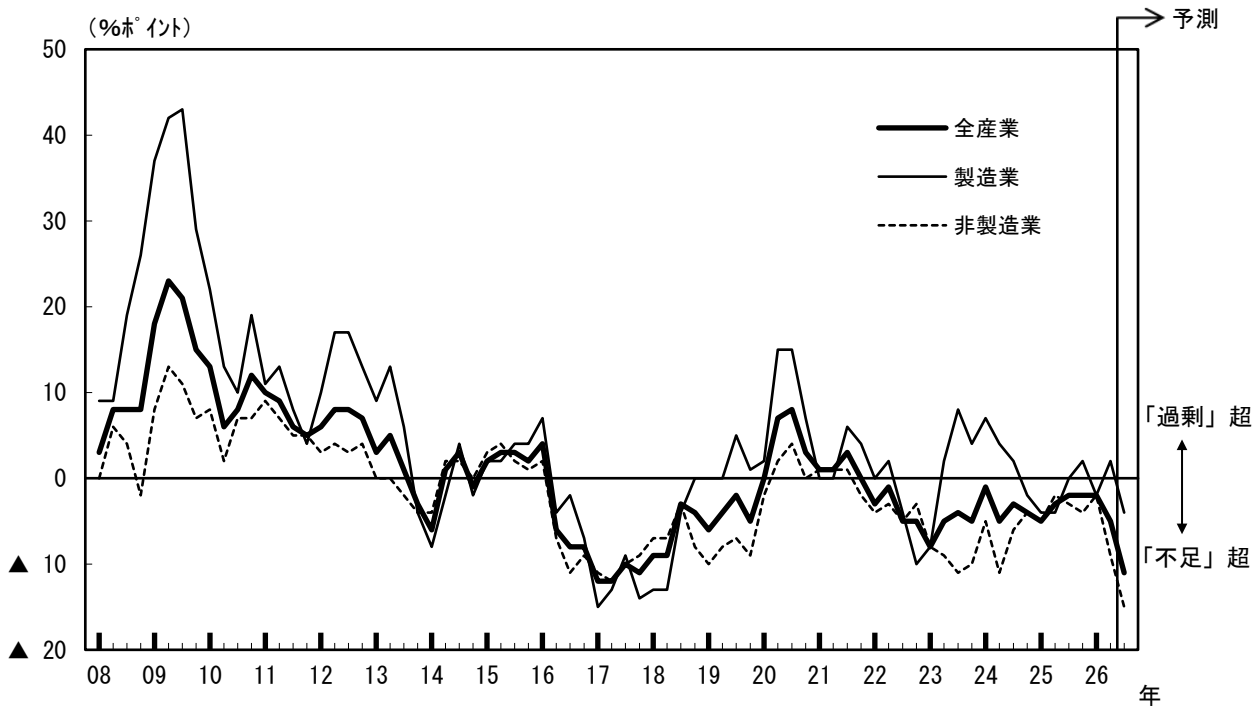

４．需給・在庫判断

（１）製商品・サービス需給判断（「需要超過」－「供給超過」）

（%ポイント）

	2026/3月 調　査	2026/6月 調　査				
	最　近	前回予測	最　近	変化幅	先行き	変化幅
全　産　業	▲ 15	▲ 14	▲ 9	6	▲ 11	▲ 2
製　造　業	▲ 15	▲ 7	▲ 2	13	▲ 2	0
非　製　造　業	▲ 14	▲ 17	▲ 13	1	▲ 16	▲ 3
全　国（中小・製造業）	▲ 16	▲ 15	▲ 10	6	▲ 11	▲ 1

▽　製商品・サービス需給判断

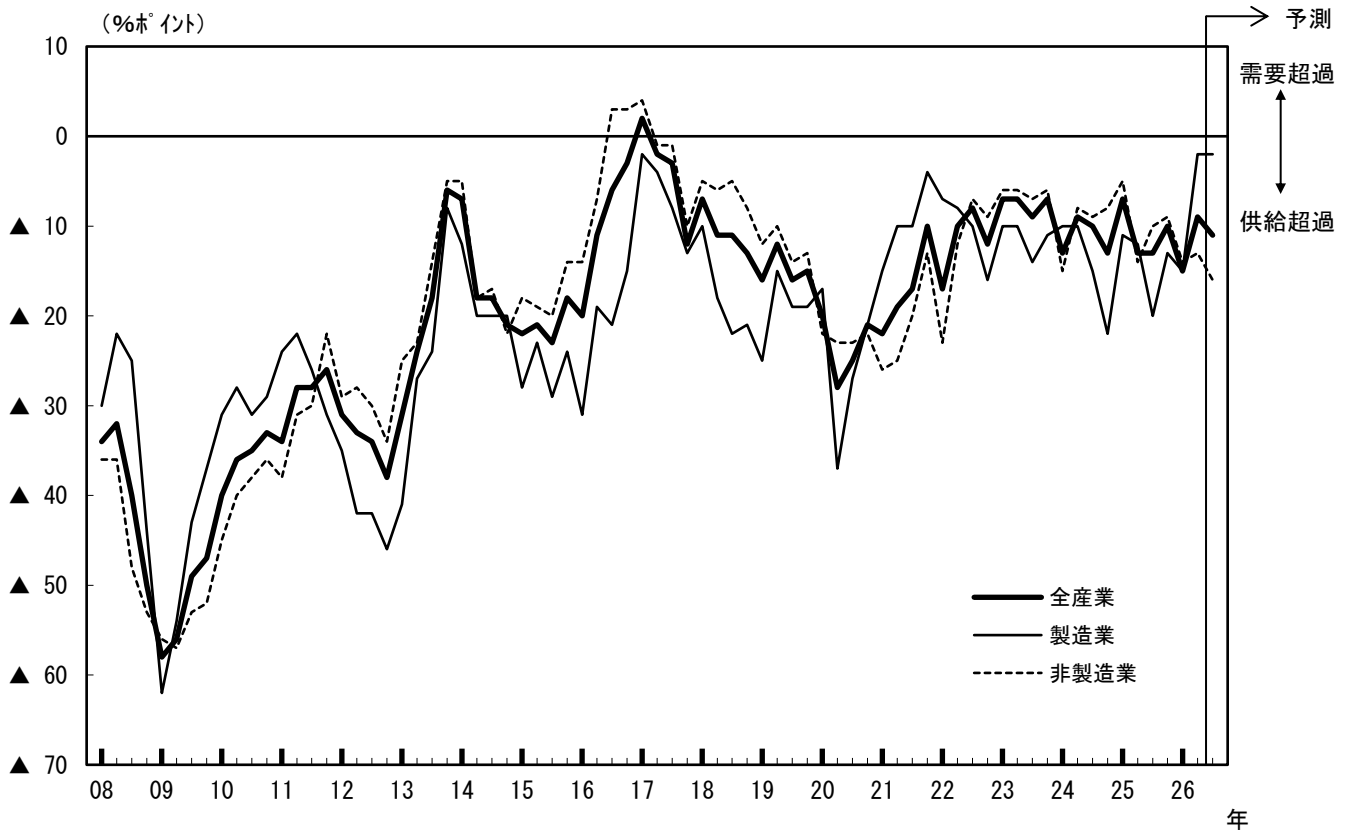

（２）製商品在庫水準判断 （「過大」-「不足」）

（%ポイント）

	2026/3月調査	2026/6月調査				
	最　近	前回予測	最　近	変化幅	先行き	変化幅
全　産　業	2	―	▲ 1	▲ 3	―	―
製　造　業	5	―	▲ 3	▲ 8	―	―
非　製　造　業	0	―	0	0	―	―
全　国（中小・製造業）	10	―	8	▲ 2	―	―

（注）「先行き」は調査対象外。

▽　製商品在庫水準判断

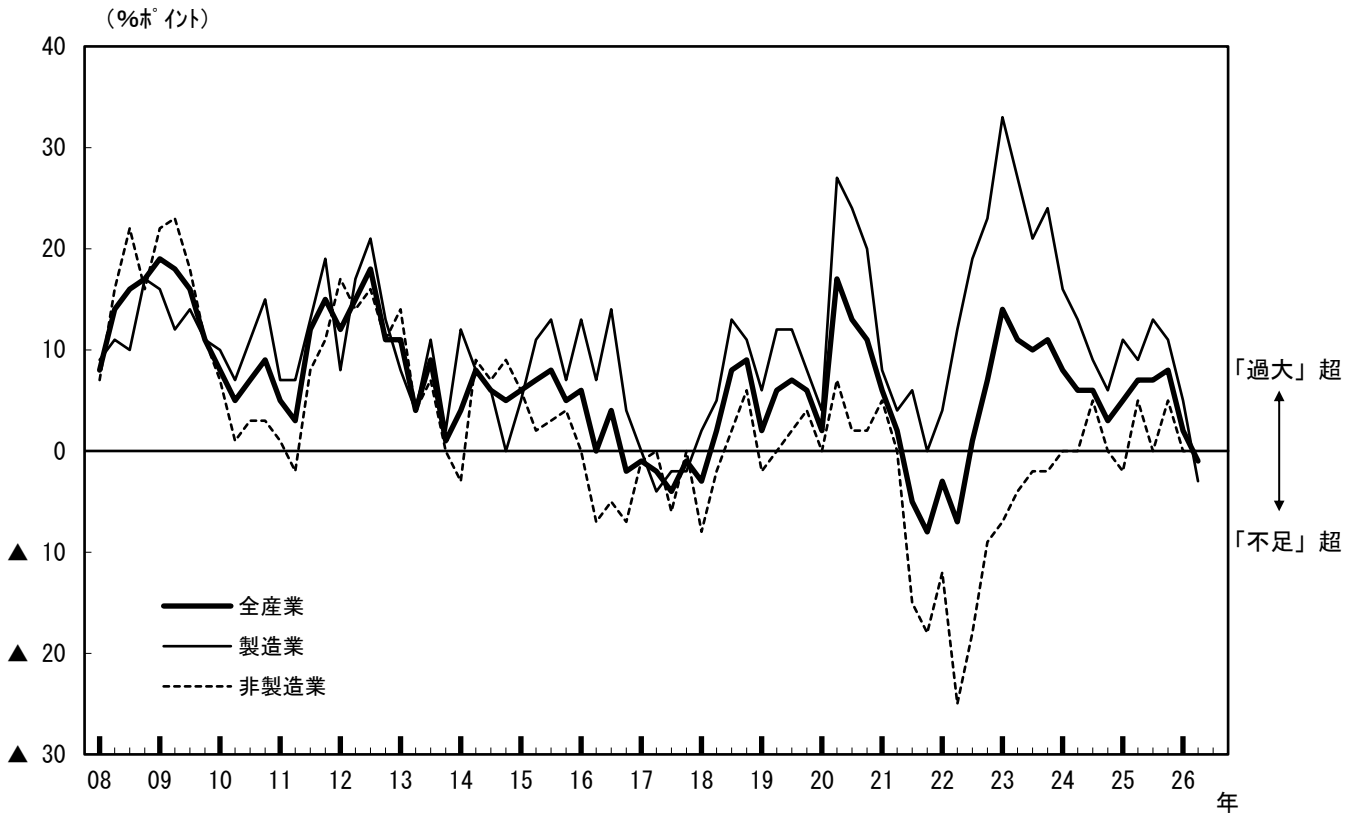

５．価格判断

（１）仕入価格判断（「上昇」－「下落」）

（%ポイント）

	2026/3月調査	2026/6月調査				
	最近	前回予測	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	48	53	59	11	60	1
製造業	49	51	64	15	60	▲ 4
非製造業	48	54	57	9	60	3
全国（中小・製造業）	62	69	76	14	77	1

▽ 仕入価格判断

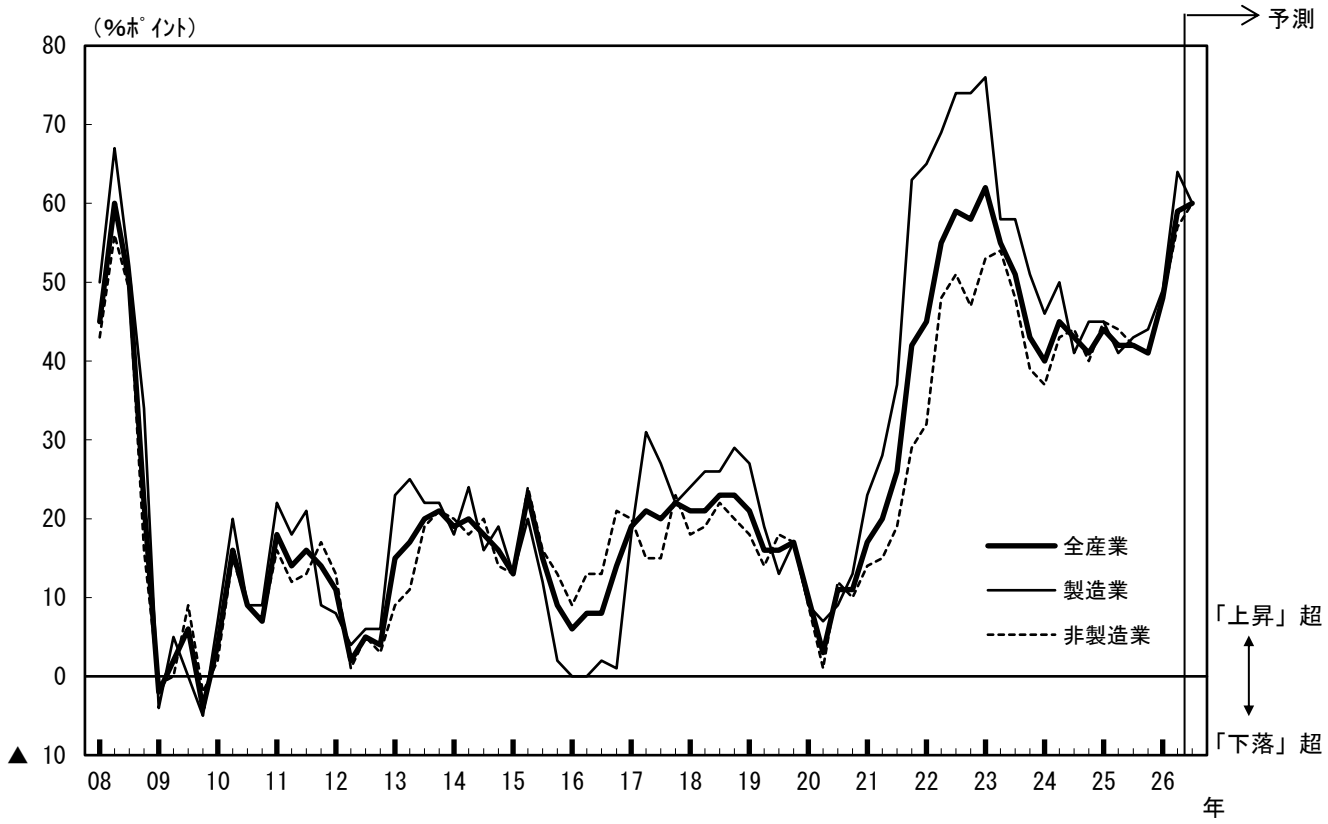

（２）販売価格判断（「上昇」－「下落」）

（%ポイント）

	2026/3月調査	2026/6月調査				
	最　近	前回予測	最　近	変化幅	先行き	変化幅
全　産　業	27	32	36	9	38	2
製　造　業	26	28	37	11	37	0
非　製　造　業	28	36	35	7	39	4
全　国（中小・製造業）	31	42	40	9	52	12

▽　販売価格判断

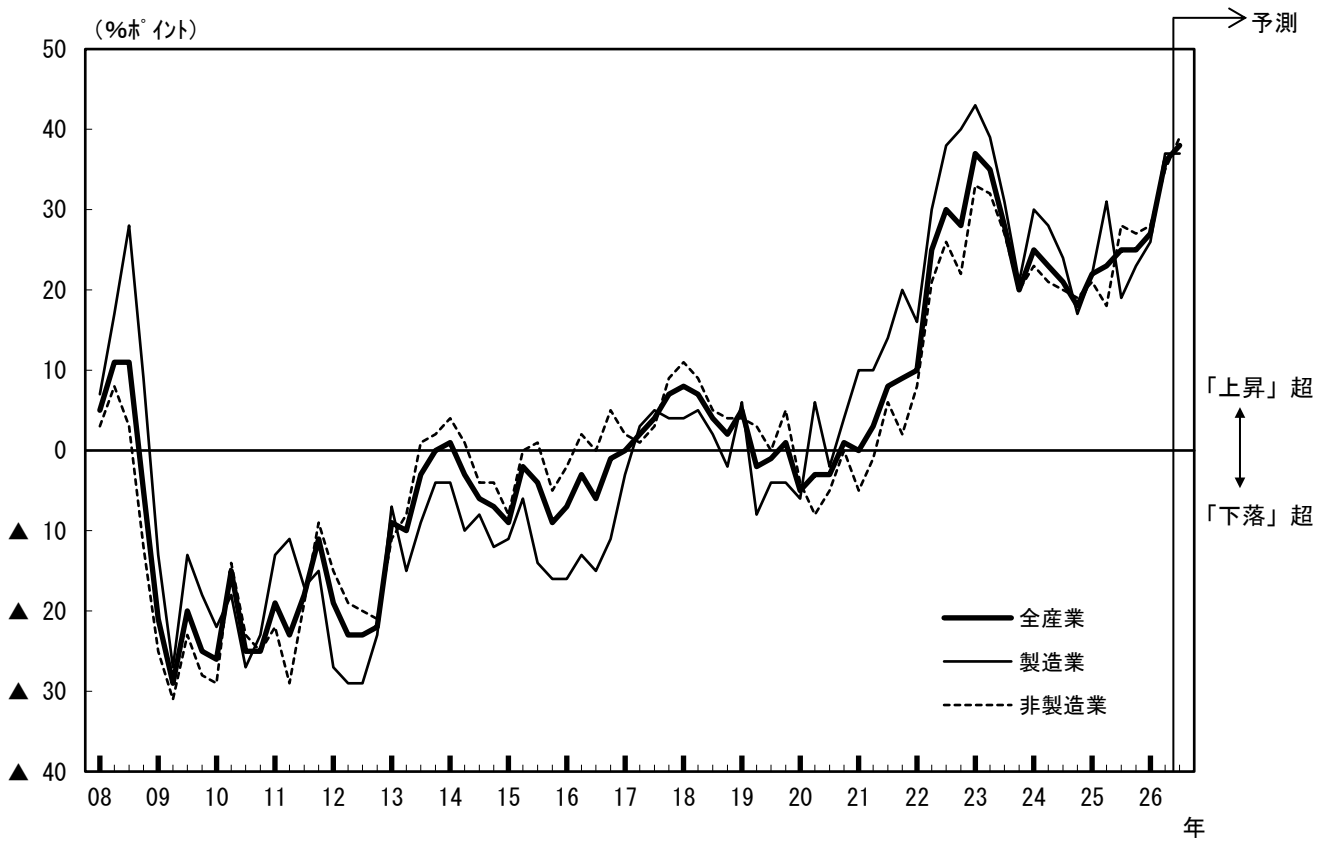

６．雇用関連

（１）雇用人員判断（「過剰」－「不足」）

（%ポイント）

	2026/3月調査	2026/6月調査				
	最近	前回予測	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 37	▲ 42	▲ 38	▲ 1	▲ 42	▲ 4
製造業	▲ 17	▲ 17	▲ 11	6	▲ 15	▲ 4
非製造業	▲ 48	▲ 56	▲ 53	▲ 5	▲ 56	▲ 3
全国（全産業）	▲ 38	▲ 42	▲ 37	1	▲ 40	▲ 3

（２）新卒採用計画（６月、１２月調査のみ）

（前年度比・%）

	2025年度実績	2026年度計画	2027年度計画
全産業	6.1	0.1	1.0
製造業	1.1	0.0	1.8
非製造業	9.6	0.2	0.4
全国（全産業）	0.0	3.9	7.0

▽　雇用人員判断

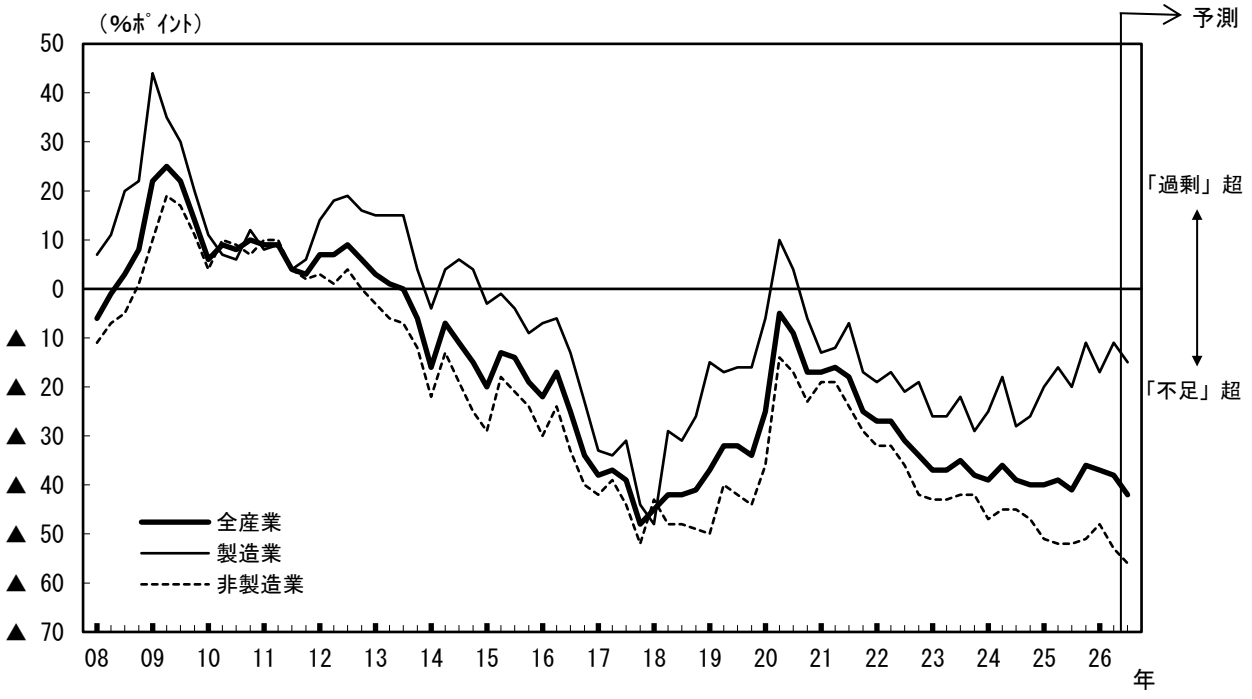

７．企業金融関連

（%ポイント）

	2026/3月調査	2026/6月調査				
	最　近	前回予測	最　近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り判断（「楽である」－「苦しい」）	10	―	12	2	―	―
全　　国	10	―	11	1	―	―
金融機関の貸出態度判断（「緩い」-「厳しい」）	12	―	11	▲ 1	―	―
全　　国	13	―	13	0	―	―
借入金利水準判断（「上昇」-「低下」）	60	57	56	▲ 4	64	8
全　　国	63	64	61	▲ 2	67	6

（注）1.「資金繰り判断」、「金融機関の貸出態度判断」および「借入金利水準判断」は、いずれも全産業ベース。
2.「資金繰り判断」および「金融機関の貸出態度判断」の「先行き」は調査対象外。

▽　企業金融関連（全産業）

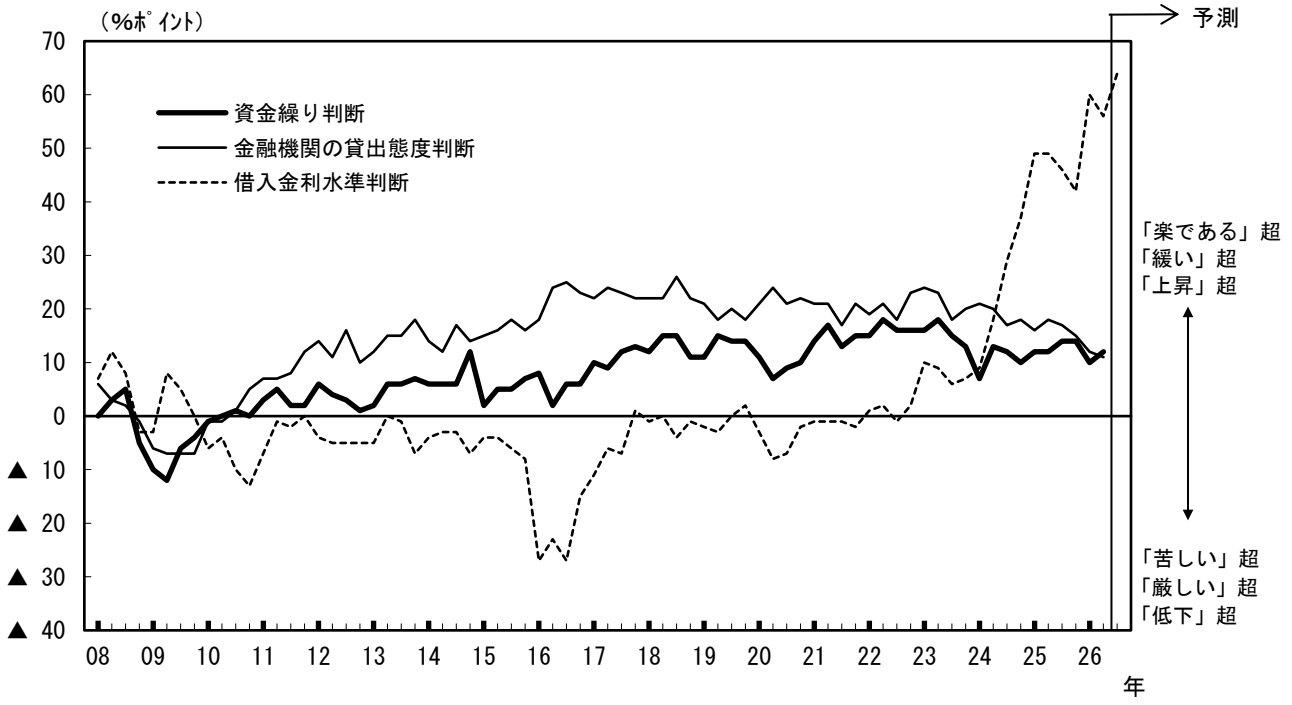

以　上

資料10-2

日本銀行熊本支店
熊本市中央区山崎町15番地
TEL 096-359-9501　FAX 096-311-1022
URL https://www3.boj.or.jp/kumamoto/index.html

熊本県の金融経済概観

（２０２６年７月１日）

１．概況

熊本県内の景気は、緩やかに回復している。先行きについては、海外の経済動向や資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動等の影響を注視していく必要がある。

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、緩やかに回復している。観光は、高水準で推移している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。設備投資、生産は、高水準で推移している。雇用・所得情勢をみると、改善している。

県内企業の業況を６月短観で確認すると、全産業ベースでは、「良い」超幅が拡大した（全産業ベース：３月＋２１→６月＋２６→９月＜予測＞＋１６）。

この間、５月の消費者物価指数（熊本市、生鮮食品を除く総合）は、前年を上回った。

２．個人消費

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、緩やかに回復している。

５月の百貨店・スーパー販売額、新車登録台数（含む軽）、家電販売額は前年を上回った。

観光は、高水準で推移している。

＜百貨店・スーパー販売額前年比（熊本県）＞

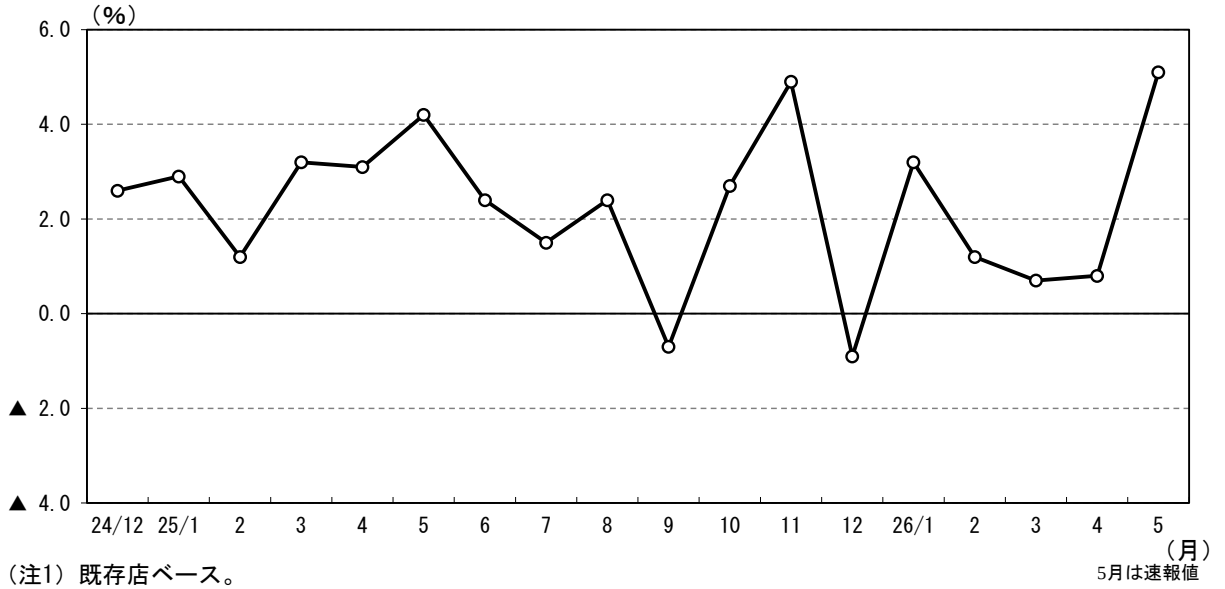

（注1）既存店ベース。
（注2）当店公表日の２営業日前までに公表された統計の計数を利用（以下同じ）。
（出所：経済産業省）

（参考）＜コンビニエンスストア・ドラッグストア販売額前年比（熊本県）＞

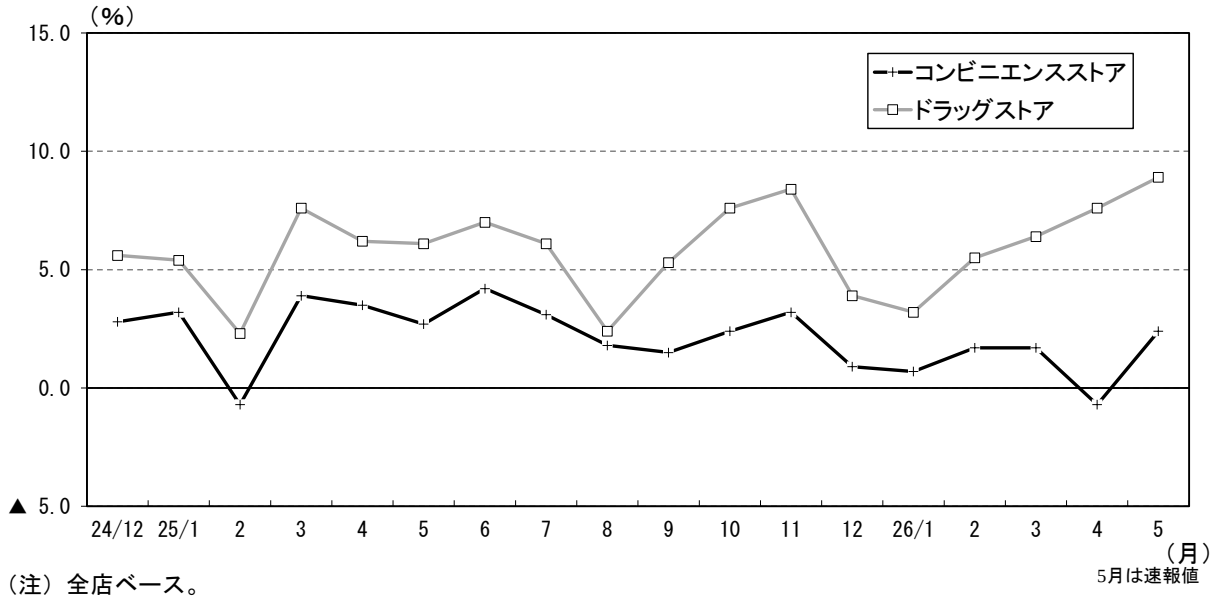

（注）全店ベース。
（出所：経済産業省）

＜乗用車新車登録・販売台数前年比寄与度（熊本県）＞

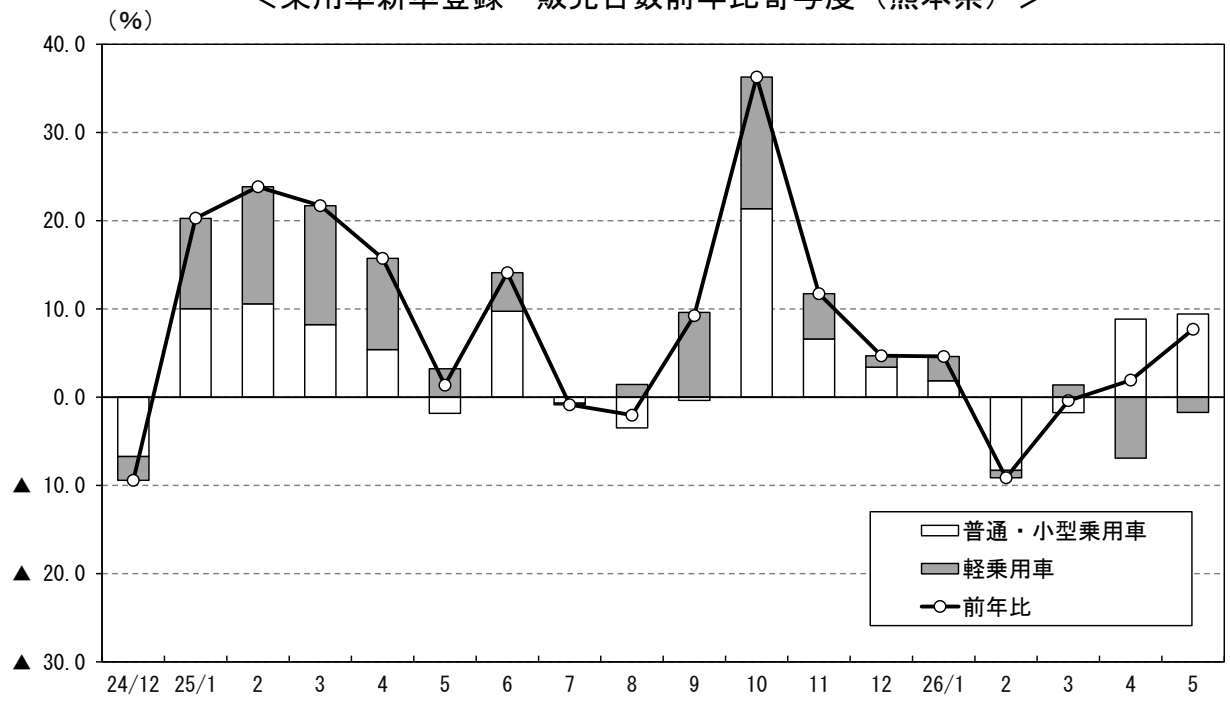

（出所：九州運輸局熊本運輸支局、熊本県軽自動車協会）

＜家電大型専門店販売額前年比（熊本県）＞

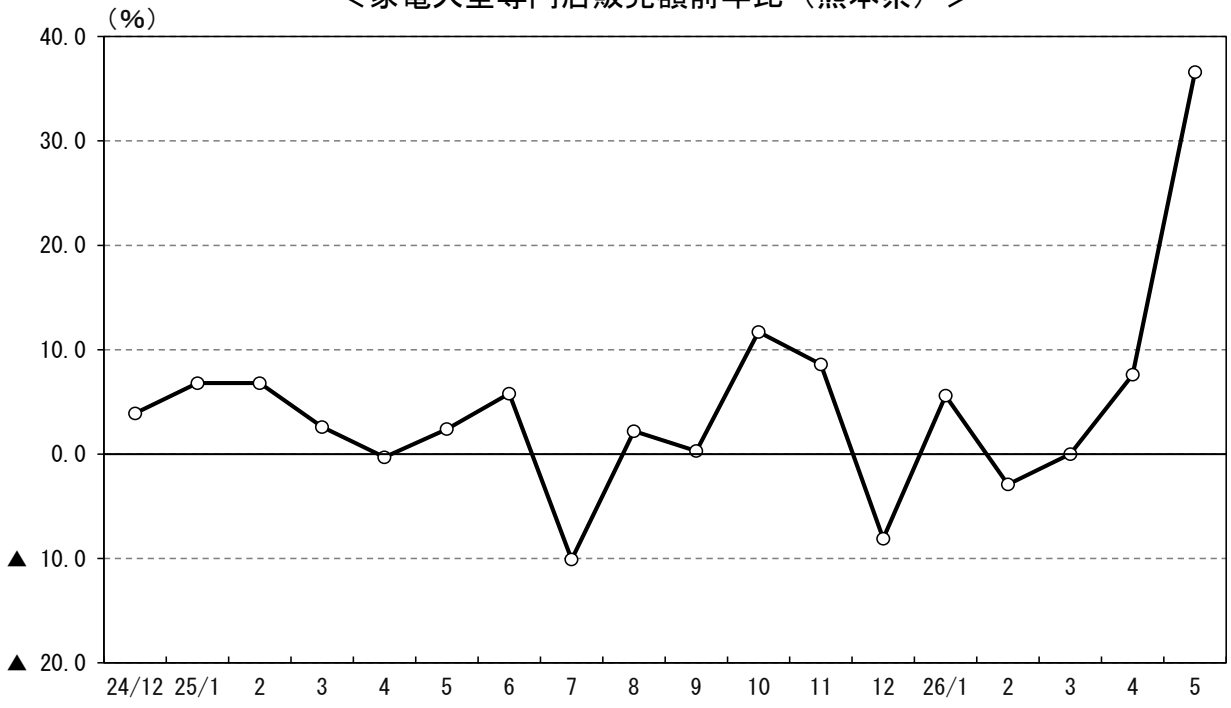

（注）全店ベース。
（出所：経済産業省）

5月は速報値

３．住宅投資

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

４月の新設住宅着工戸数は、貸家を中心に、前年を下回った（４月：前年比▲２９．３%）。

＜新設住宅着工戸数・利用関係別前年比寄与度（熊本県）＞

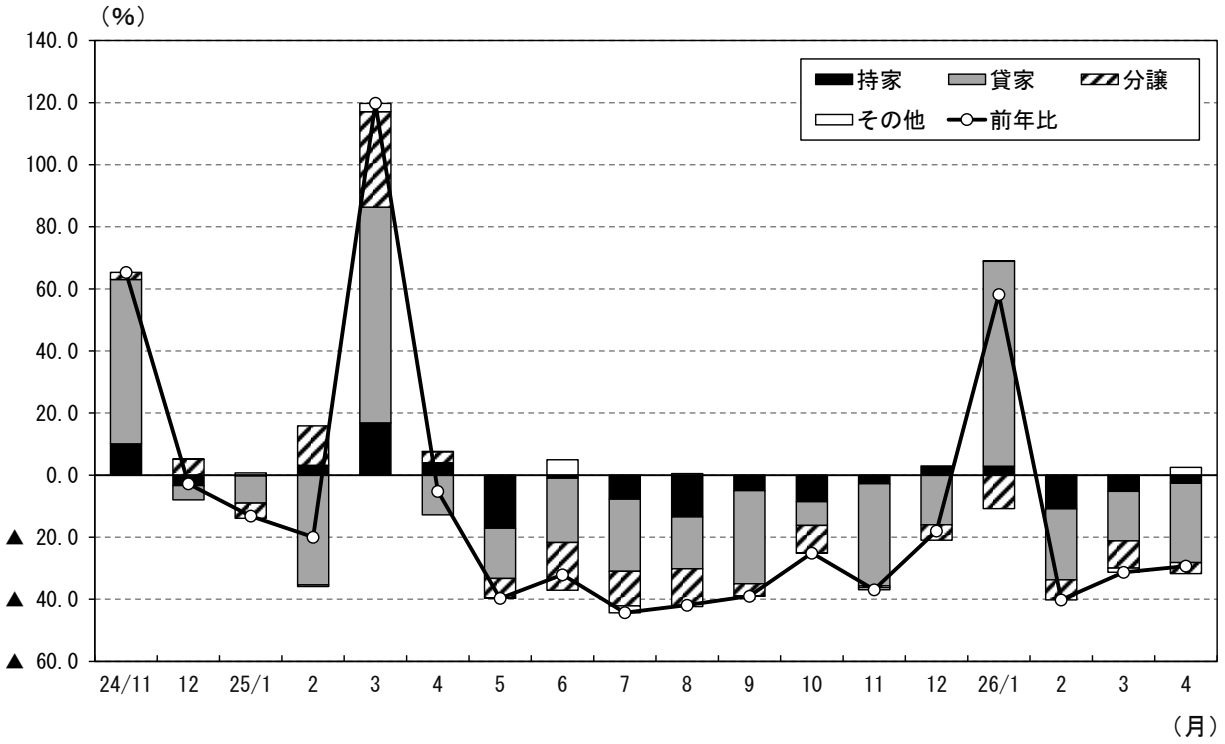

＜新設住宅着工戸数（熊本県、年度ベース）＞

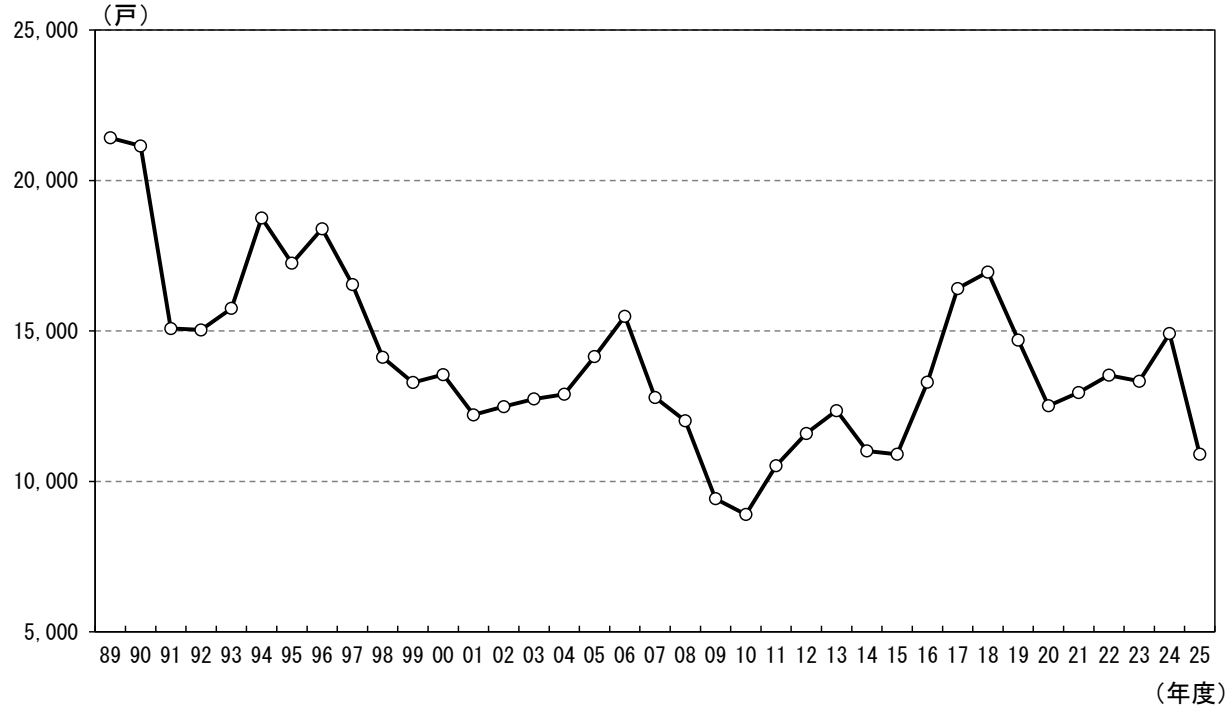

（出所：国土交通省）

４．公共投資

公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

５月の公共工事請負金額は、その他を中心に、前年を下回った（５月：前年比▲１７．６%）。

＜公共工事請負金額・発注者別前年比寄与度（熊本県）＞

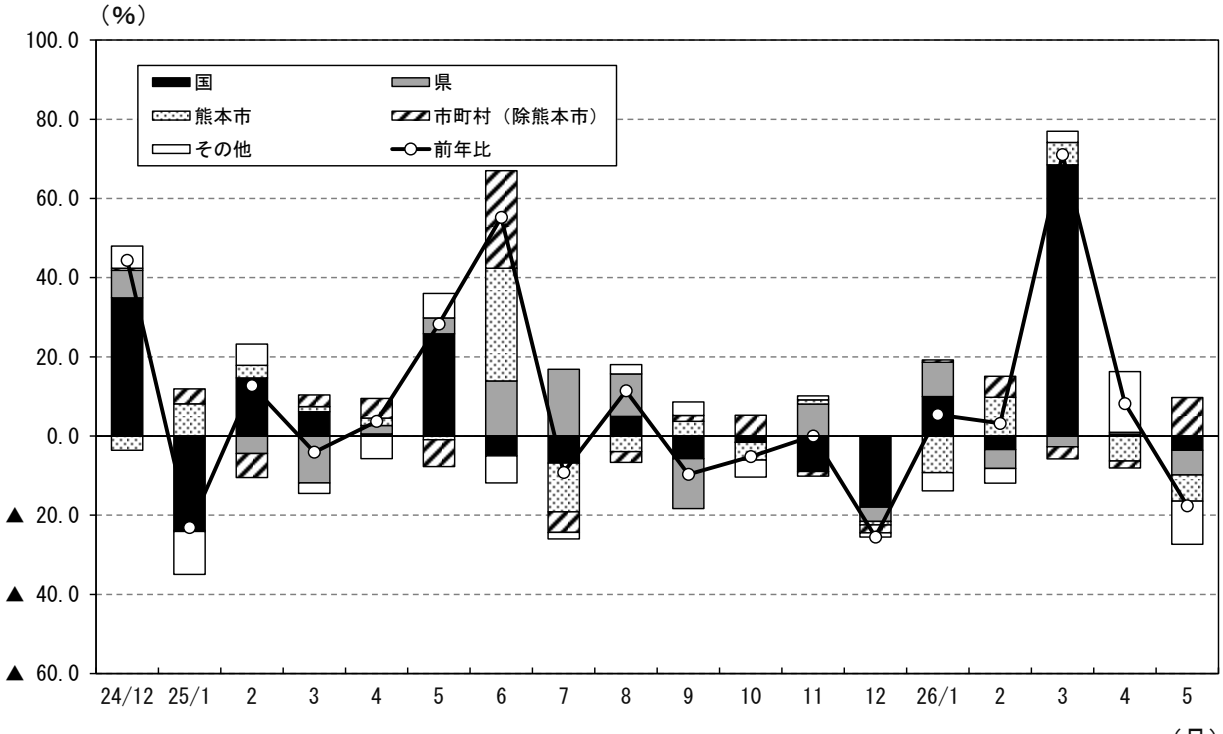

＜公共工事請負金額（熊本県、年度ベース）＞



（出所：西日本建設業保証）

５．設備投資

設備投資は、高水準で推移している。

４月の建築着工床面積（非居住用・民間）は、その他を中心に、前年を上回った（４月：前年比＋５９．１%）。

＜建築着工床面積・用途別前年比寄与度（熊本県、非居住用・民間）＞

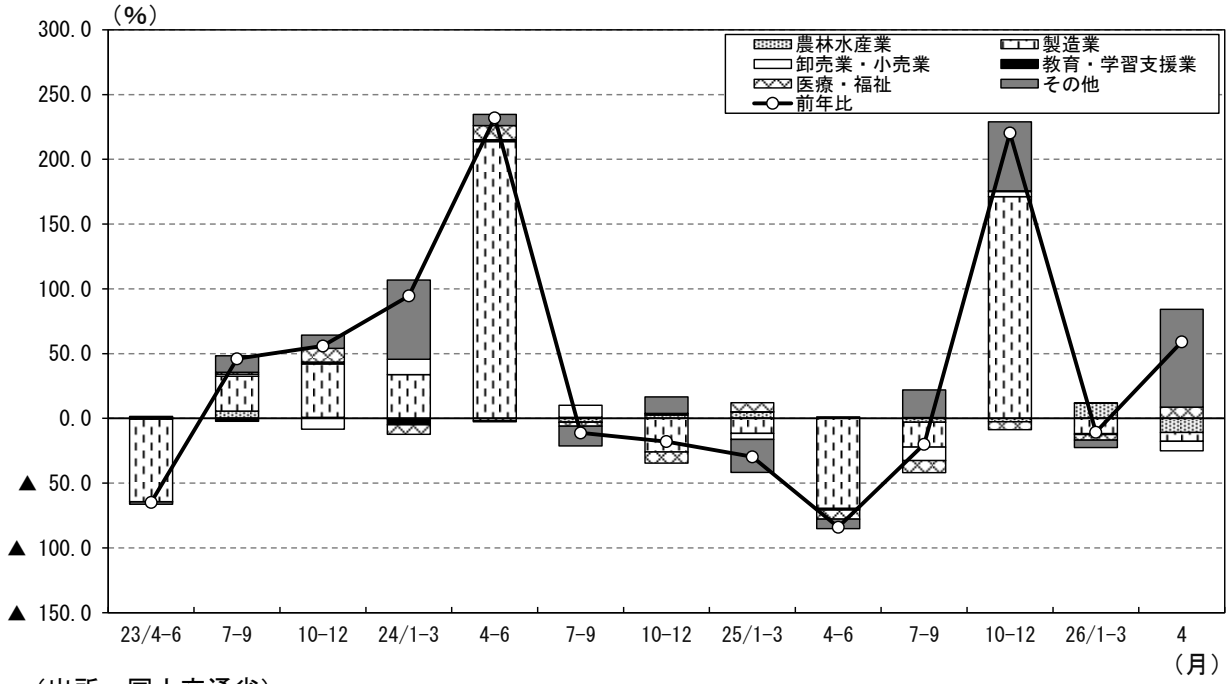

（出所：国土交通省）

６．生産

生産は、高水準で推移している。

３月の鉱工業生産指数（季節調整済）は、はん用機械等を中心に、前月を上回った（３月：前月比＋１３．６%）。

＜鉱工業生産指数（熊本県、季節調整済）＞



直近は3月（速報値）

＜鉱工業生産指数（熊本県、季節調整済）業種別前期比寄与度＞

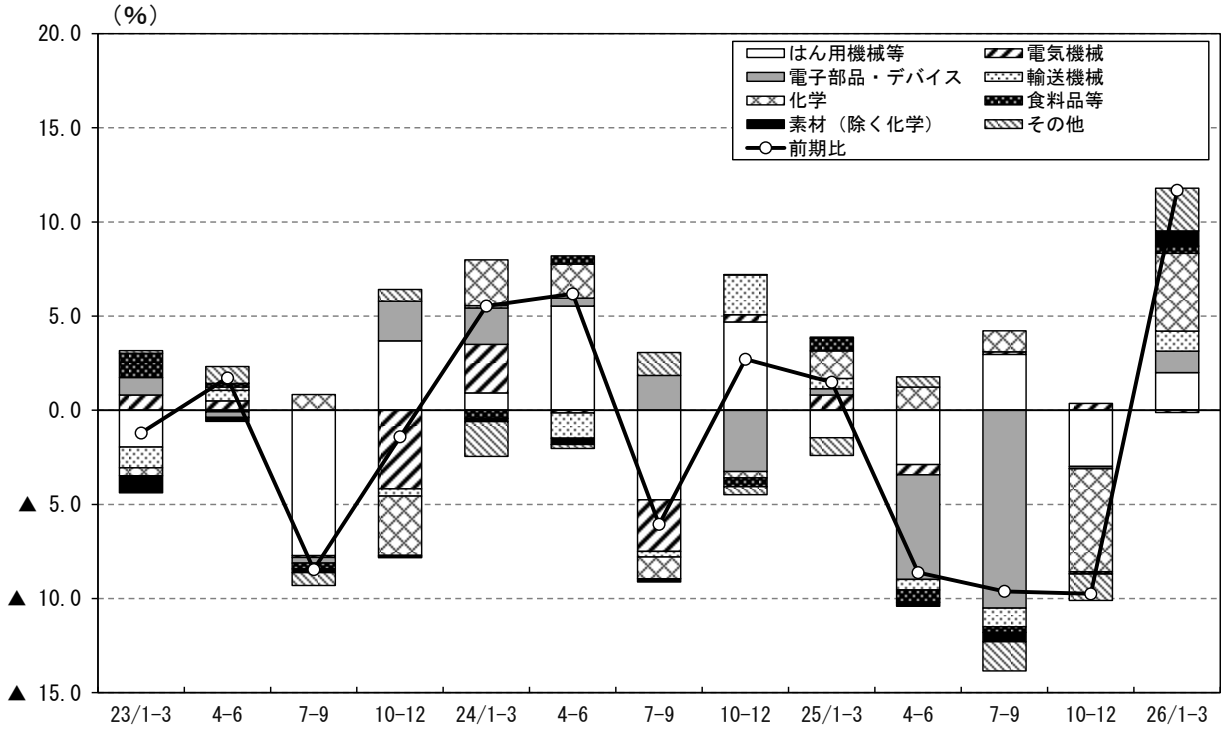

（注）2020年基準。

（出所：熊本県）

７．雇用・所得

雇用・所得情勢をみると、改善している。

４月の有効求人倍率（季節調整済）は、前月から上昇した（４月：１．１５倍）。

＜有効求人倍率（熊本県、季節調整済）＞

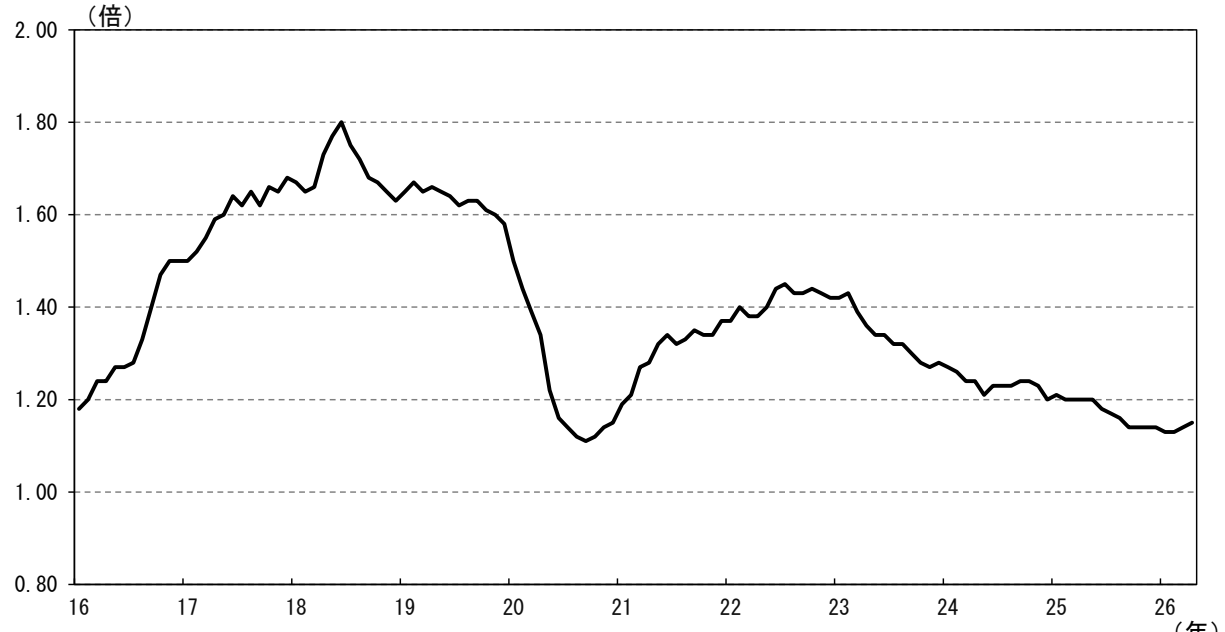

（出所：厚生労働省）

＜雇用者所得（熊本県、事業所規模５人以上）・前年比寄与度＞

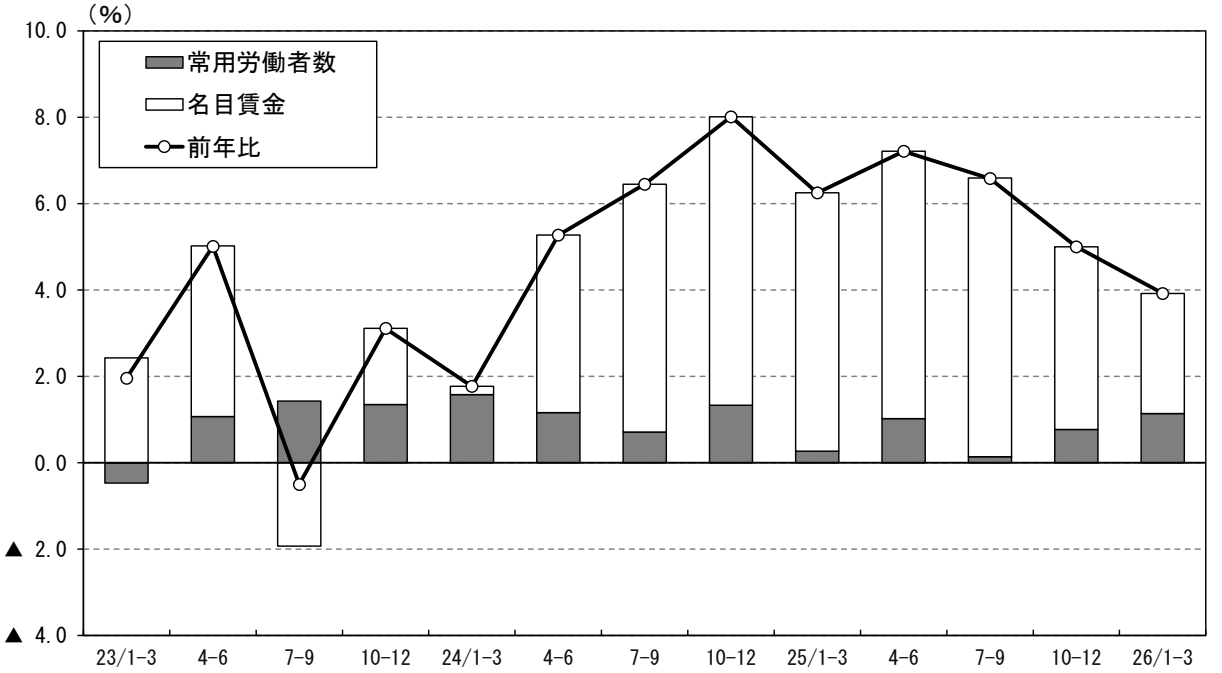

（注1）2020年基準。

（注2）雇用者所得＝常用労働者数×名目賃金。

（出所：熊本県）

８．消費者物価

５月の消費者物価指数（熊本市、生鮮食品を除く総合）は、前年を上回った（５月：前年比＋１．２％）。

＜消費者物価指数（熊本市、生鮮食品を除く総合）・前年比＞

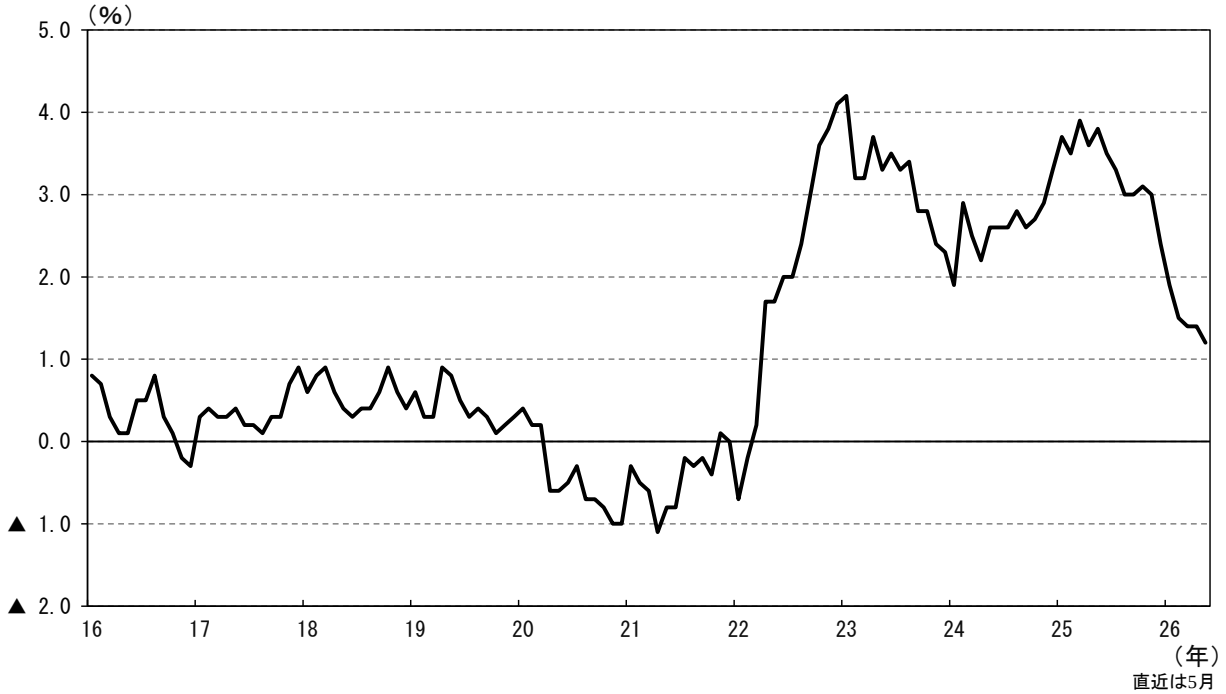

（注）2016年1月～2020年12月は2015年基準、2021年1月以降は2020年基準。

（出所：総務省）

９．預金・貸出金、貸出約定平均金利

４月の預金（実質預金＋譲渡性預金）、貸出金は、前年を上回った。

４月の貸出約定平均金利（総合、ストックベース）は、前月から上昇した。

＜預金（実質預金＋譲渡性預金）前年比＞

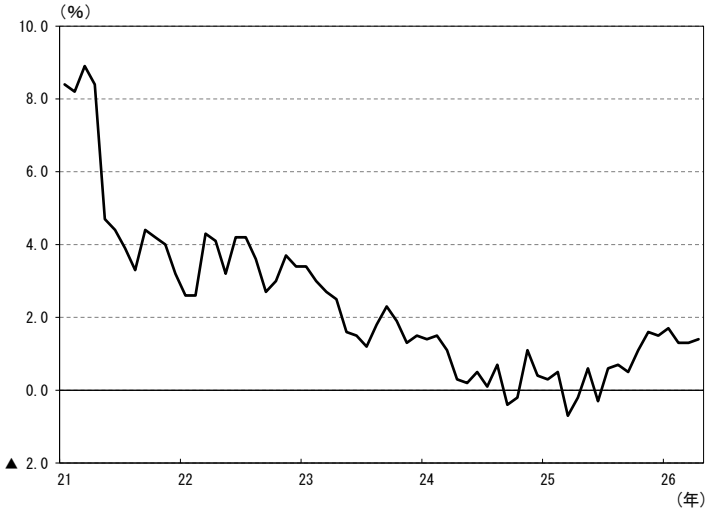

＜貸出金前年比＞

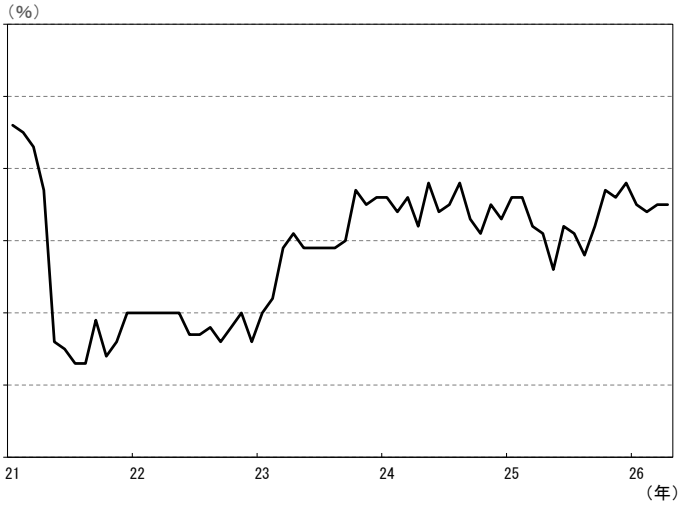

直近は4月

（注）熊本県内国内銀行ベース。詳細な定義は、本行本店HPの「預金・現金・貸出金、預金者別預金、貸出先別貸出金の解説」における、「Ⅲ.都道府県別預金・現金・貸出金＜月次調査＞」を参照。

＜貸出約定平均金利（総合、ストックベース）＞



直近は4月

（注）熊本県内に本店を有しており、かつ日本銀行と当座預金取引を行っている銀行・信金の貸出約定平均金利（総合、ストックベース）を加重平均したもの。詳細な定義は、本行本店HPの「貸出約定平均金利の推移の解説」を参照。

（出所：日本銀行、日本銀行熊本支店）

１０．企業倒産

５月の企業倒産（負債金額１０百万円以上）は、件数、負債総額ともに前年を上回った。

＜企業倒産（熊本県、負債金額１０百万円以上）＞

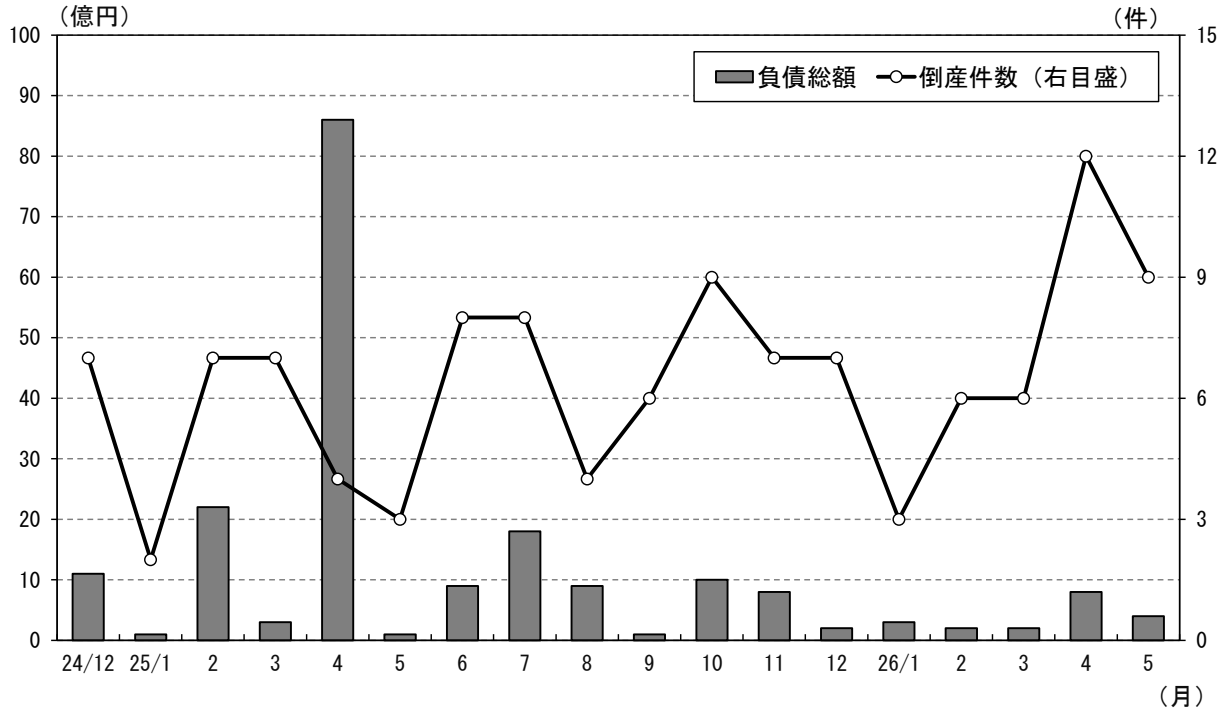

＜企業倒産（熊本県、負債金額１０百万円以上、年度ベース）＞

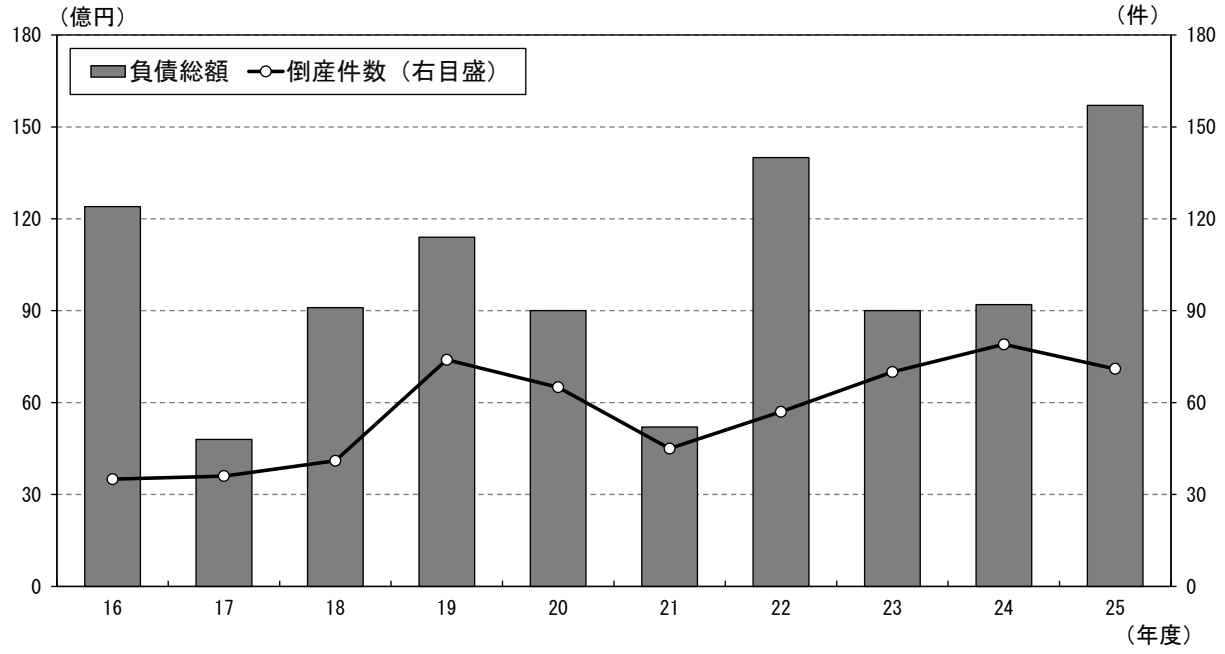

（出所：東京商工リサーチ）

以　上

資料11

第１８４回中小企業景況調査

２０２６年４～６月期

熊　　本　　県

目　次

Ⅰ 調 査 要 領

１．調査時点及び調査対象期間 …… 1

２．調 査 対 象 …… 1

３．調 査 方 法 …… 1

４．回 収 状 況 …… 1

Ⅱ 概　　況 …… 2

１．グラフ

業況判断･売上額・製品商品在庫の動向 …… 3

経常利益･資金繰り･従業員数の動向 …… 4

２．表

業 況 判 断 …… 5

売上額、売上(加工)数量･客数 …… 6

輸出額・在庫水準・価格(仕入れ単価､売上単価) …… 7

経常利益･金融(資金繰り･長短借入難易度･借入金利) …… 8

従業員数・従業員数過不足 …… 9

設備投資実施割合･生産設備過不足 …… 10

経営上の問題点 …… 11

Ⅰ 調 査 要 領

１．調 査 時 点 及 び 調 査 対 象 期 間

（１）調 査 時 点　　２０２６年６月１日

（２）調査対象期間　　2026年4～6月期実績及び2026年7～9月期見通しについて調査した。

２．調　査　対　象

製造業、建設業については、資本金３億円以下又は従業員300人以下の企業、卸売業については、資本金１億円以下又は従業員100人以下の企業、小売業については、資本金５千万円以下又は従業員50人以下の企業、サービス業については、資本金５千万円以下又は従業員100人以下の企業を対象とした。

（なお、各産業のうち「小規模」とあるのは、製造業及び建設業における従業員20人以下の、卸売業、小売業及びサービス業における従業員5人以下の企業規模を指し、その他は「中規模」と区分した。）

３．調　査　方　法

原則として、全国の商工会、商工会議所の経営指導員、及び中小企業団体中央会の情報連絡員が訪問面接し、聴き取りによって行った。

４．回　収　状　況

290企業のうち、269企業の回答を得た（有効回答率 92.8%）。

	調査対象企業数		有効回答企業数		有効回答率（%）
製　造　業	69	（　23.8　）	66	（　24.5　）	95.7
建　設　業	41	（　14.1　）	40	（　14.9　）	97.6
卸　売　業	15	（　5.2　）	13	（　4.8　）	86.7
小　売　業	68	（　23.4　）	61	（　22.7　）	89.7
サービス業	97	（　33.5　）	89	（　33.1　）	91.8
合　　計	290	（　100.0　）	269	（　100.0　）	92.8

注 ：（　　）内は構成比（%）

Ⅱ　概　　況

全 産 業 （ 2026年４～６月期 ）

	業況判断			売上額		在庫水準判断	経常利益	資金繰り		従業員数過不足
	前年同期比	前期比（季調済）	今期の水準	前年同期比	前期比（季調済）	今期の水準	前年同期比	前年同期比	前期比（季調済）	今期の水準
2025年４～６月実績	△ 14.2	△ 10.4	△ 18.7	△ 2.2	△ 9.6	7.3	△ 21.2	△ 14.1	△ 12.3	△ 29.1
2025年７～９月実績	△ 10.3	△ 10.8	△ 19.5	△ 4.5	△ 6.6	5.9	△ 16.7	△ 13.7	△ 13.0	△ 27.7
2025年10～12月実績	△ 12.9	△ 11.4	△ 21.3	0.4	△ 5.4	5.8	△ 20.4	△ 13.9	△ 13.4	△ 27.8
2026年１～３月実績	△ 19.3	△ 12.3	△ 22.8	△ 15.1	△ 2.4	2.9	△ 25.1	△ 10.4	△ 10.8	△ 21.8
2026年４～６月実績	△ 20.1	△ 17.9	△ 24.5	△ 10.4	△ 9.3	5.2	△ 27.3	△ 12.9	△ 15.8	△ 22.3
2026年7～9月見通し	△ 17.5	△ 14.2	－	△ 10.3	－	－	△ 25.5	△ 13.5	－	－

産 業 別 （ 2026年４～６月期 ）

	業況判断			売上額		在庫水準判断	経常利益	資金繰り		従業員数過不足
	前年同期比	前期比（季調済）	今期の水準	前年同期比	前期比（季調済）	今期の水準	前年同期比	前年同期比	前期比（季調済）	今期の水準
製　造　業	△ 21.2	△ 11.0	△ 28.8	△ 7.5	△ 5.0	0.0	△ 22.7	△ 15.3	△ 18.6	△ 10.1
建　設　業	△ 12.5	△ 8.7	△ 17.5	△ 7.5	△ 5.9	－	△ 32.5	△ 5.1	△ 19.9	△ 42.9
卸　売　業	△ 38.5	△ 37.9	△ 30.8	7.7	△ 18.4	7.7	△ 23.1	△ 30.8	△ 30.4	△ 38.5
小　売　業	△ 34.4	△ 34.5	△ 36.0	△ 19.7	△ 15.9	9.8	△ 37.3	△ 20.3	△ 18.2	△ 18.0
サービス業	△ 10.1	△ 9.9	△ 15.7	△ 10.3	△ 7.7	－	△ 22.5	△ 6.9	△ 6.5	△ 22.4

注 ： 製造業の輸出額ＤＩ（前年同期比）は　　11.1　　生産設備過不足DI（今期の水準）は　　△ 4.6

産業別 過去3年間の業況DI(前年同期比)の推移
(2023年7～9月期～2026年4～6月期)

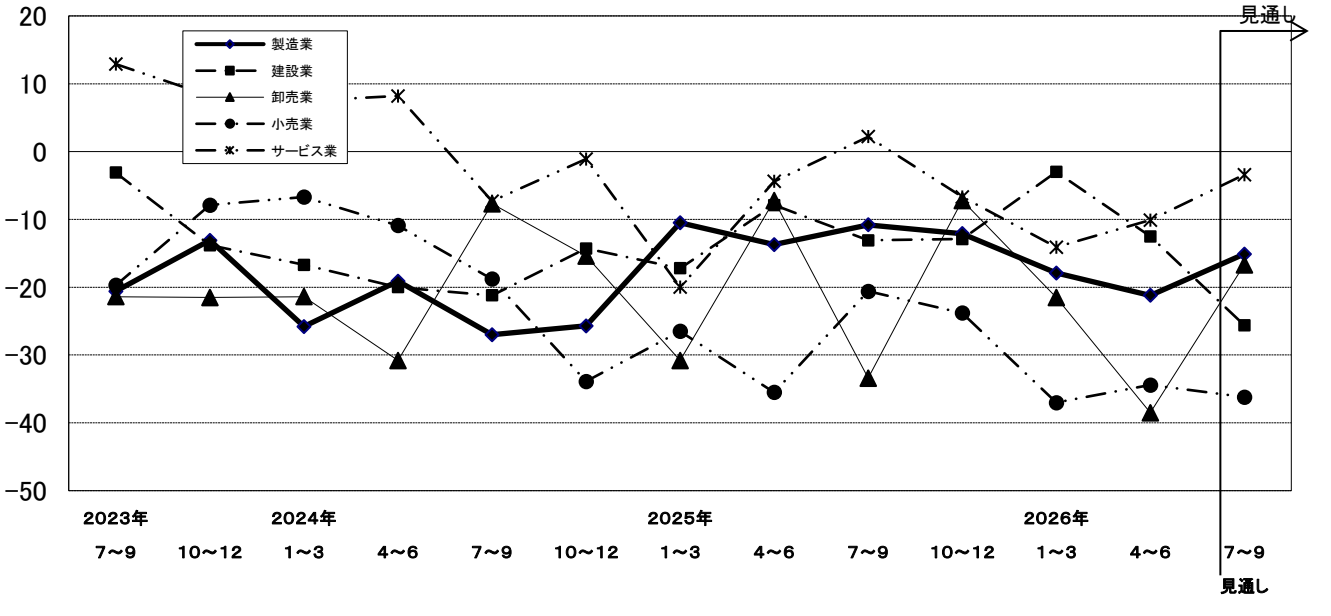

業況判断の動向（ＤＩ）

全産業

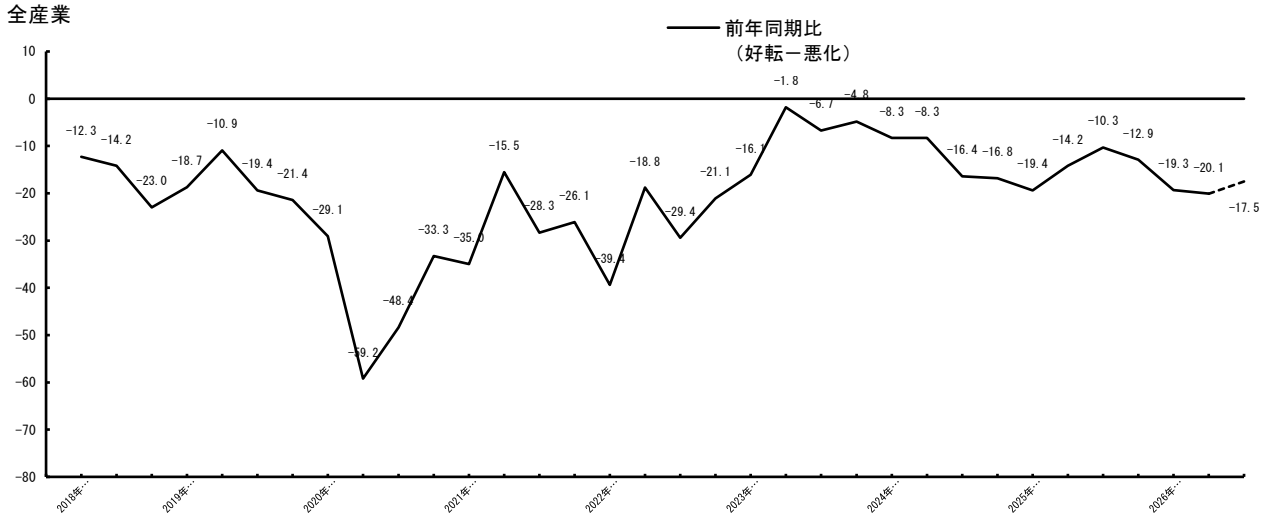

売上額の動向（ＤＩ）

全産業

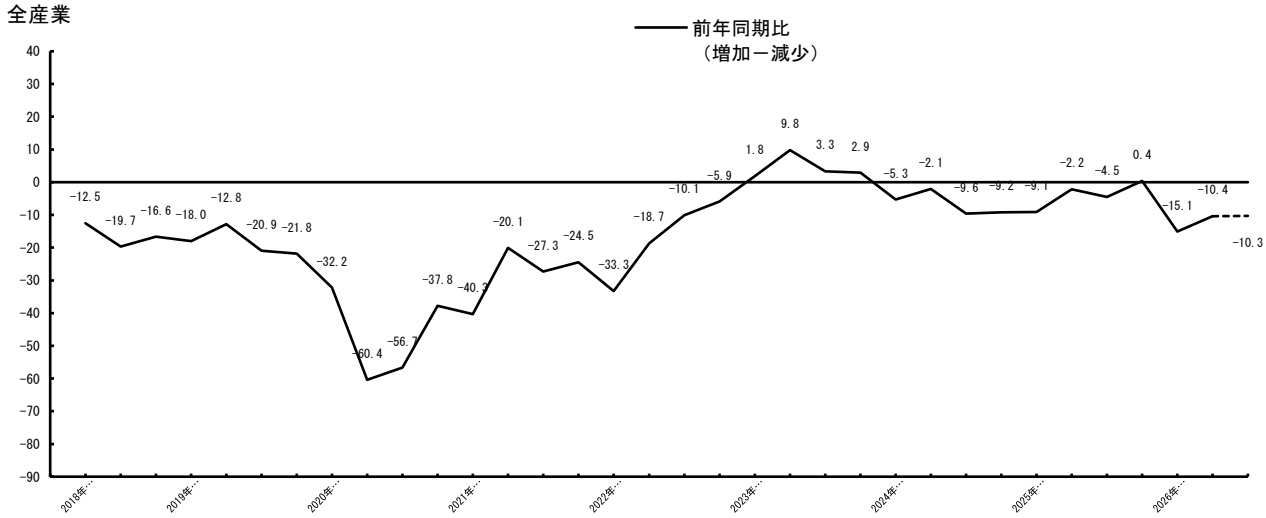

製品・商品在庫の動向（ＤＩ）

全産業

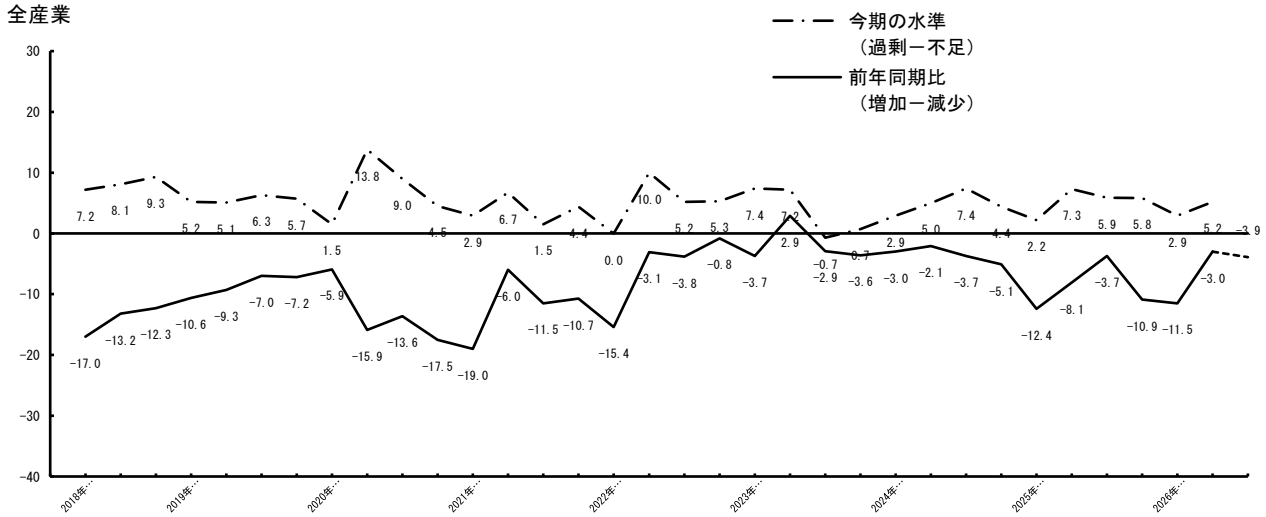

経常利益の動向（ＤＩ）

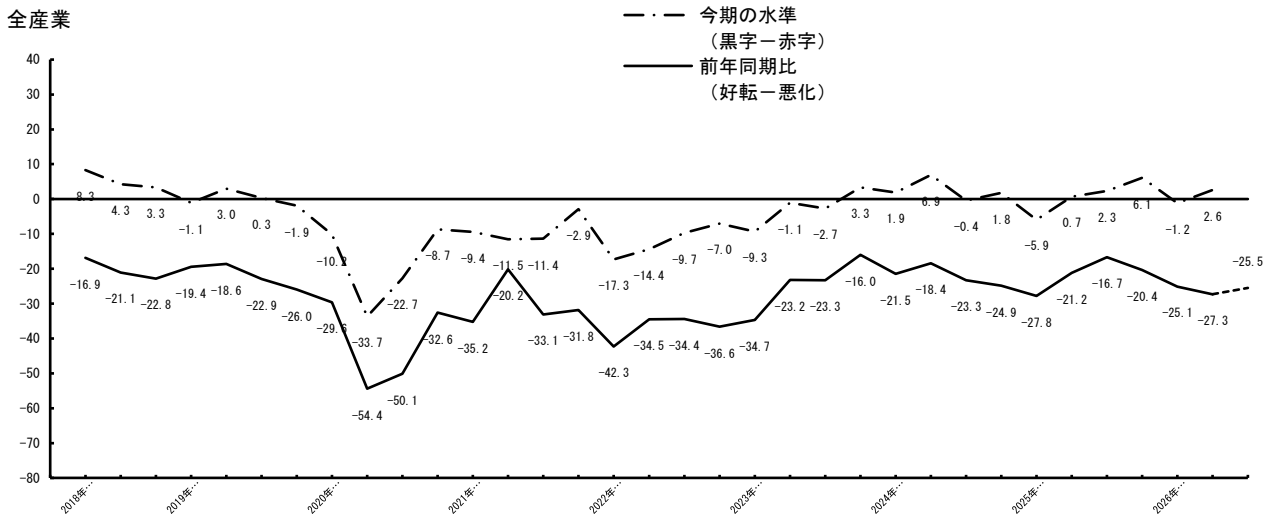

資金繰りの動向（ＤＩ）

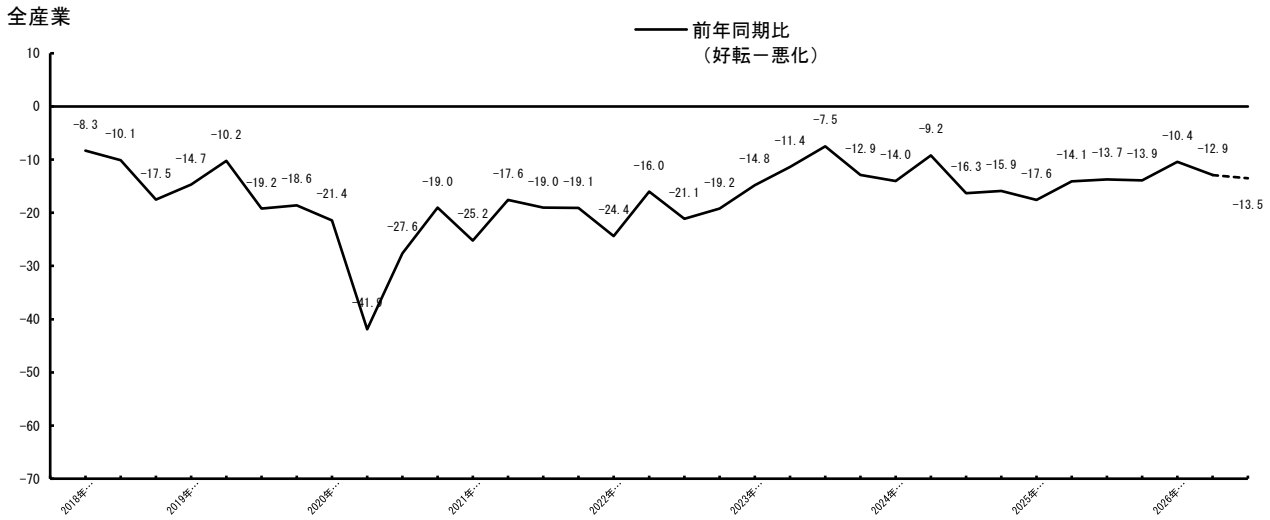

従業員数（臨時・パート等を含む）の動向（ＤＩ）

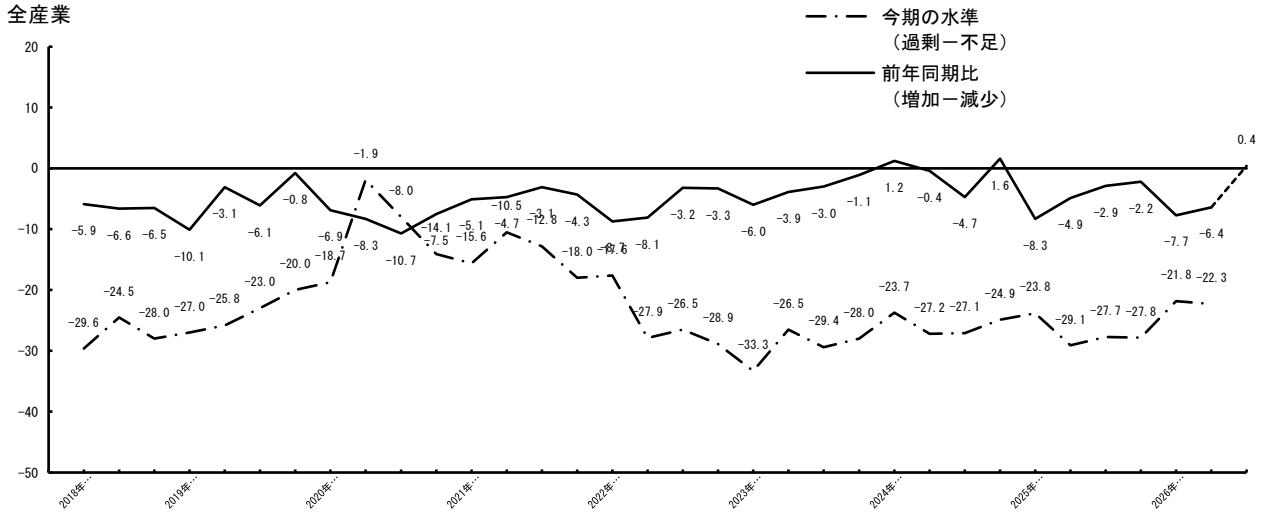

業況判断D　I（「好転」－「悪化」）

		実績					来期見通し
		2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期	7～9月期
全産業	前年同期比	△ 14.2	△ 10.3	△ 12.9	△ 19.3	△ 20.1	△ 17.5
		(△ 15.0)	(△ 17.2)	(△ 13.6)	(△ 16.5)	(△ 15.3)	
	［前期比・季調済］	[△ 10.4]	[△ 10.8]	[△ 11.4]	[△ 12.3]	[△ 17.9]	[△ 14.2]
		(△ 11.5)	(△ 15.4)	(△ 11.5)	(△ 10.4)	(△ 9.4)	
製造業	前年同期比	△ 13.7	△ 10.8	△ 12.1	△ 17.9	△ 21.2	△ 15.1
		(△ 17.9)	(△ 13.8)	(△ 10.7)	(△ 18.2)	(△ 10.5)	
	［前期比・季調済］	[△ 9.7]	[△ 14.2]	[△ 8.9]	[△ 11.5]	[△ 11.0]	[△ 9.5]
		(△ 21.6)	(△ 9.3)	(△ 10.8)	(△ 12.1)	(2.9)	
建設業	前年同期比	△ 7.9	△ 13.1	△ 12.9	△ 3.0	△ 12.5	△ 25.6
		(△ 14.2)	(△ 28.9)	(△ 35.1)	(△ 35.5)	(△ 14.8)	
	［前期比・季調済］	[2.9]	[△ 16.3]	[△ 18.4]	[△ 16.1]	[△ 8.7]	[△ 22.9]
		(△ 13.7)	(△ 26.3)	(△ 31.1)	(△ 25.6)	(△ 17.4)	
卸売業	前年同期比	△ 7.2	△ 33.4	△ 7.2	△ 21.5	△ 38.5	△ 16.7
		(△ 15.4)	(△ 28.6)	(△ 33.3)	(△ 23.1)	(△ 14.3)	
	［前期比・季調済］	[△ 7.8]	[△ 46.1]	[△ 35.2]	[△ 29.8]	[△ 37.9]	[△ 14.5]
		(0.7)	(△ 20.3)	(△ 18.6)	(△ 15.0)	(△ 14.6)	
小売業	前年同期比	△ 35.5	△ 20.6	△ 23.8	△ 37.0	△ 34.4	△ 36.2
		(△ 20.3)	(△ 32.2)	(△ 23.8)	(△ 19.6)	(△ 34.4)	
	［前期比・季調済］	[△ 23.4]	[△ 15.1]	[△ 18.0]	[△ 23.8]	[△ 34.5]	[△ 29.4]
		(△ 13.4)	(△ 27.6)	(△ 19.6)	(△ 11.9)	(△ 34.0)	
サービス業	前年同期比	△ 4.4	2.2	△ 6.7	△ 14.1	△ 10.1	△ 3.4
		(△ 9.5)	(△ 3.3)	(3.3)	(△ 5.6)	(△ 6.4)	
	［前期比・季調済］	[△ 6.0]	[2.4]	[△ 2.5]	[△ 4.0]	[△ 9.9]	[△ 3.1]
		(△ 4.2)	(△ 4.8)	(1.4)	(△ 2.1)	(2.0)	

注 ：（ ）内は１期前における当期見通し

業況水準判断D　I（「良い」－「悪い」）

	今期の水準				
	2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期
全産業	△ 18.7	△ 19.5	△ 21.3	△ 22.8	△ 24.5
製造業	△ 21.2	△ 27.7	△ 31.9	△ 20.9	△ 28.8
建設業	△ 10.5	△ 10.5	△ 10.0	△ 2.9	△ 17.5
卸売業	△ 7.1	△ 26.7	0.0	△ 35.7	△ 30.8
小売業	△ 45.1	△ 35.0	△ 46.0	△ 39.7	△ 36.0
サービス業	△ 4.3	△ 5.5	△ 3.4	△ 18.3	△ 15.7

売上額Ｄ　Ｉ（「増加」－「減少」）

		実績					来期見通し
		2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期	7～9月期
全産業	前年同期比	△ 2.2	△ 4.5	0.4	△ 15.1	△ 10.4	△ 10.3
		(△ 9.2)	(△ 15.6)	(△ 16.2)	(△ 4.9)	(△ 12.6)	
	［前期比・季調済］	[△ 9.6]	[△ 6.6]	[△ 5.4]	[△ 2.4]	[△ 9.3]	[－]
製造業	前年同期比	9.1	△ 1.6	△ 4.5	△ 13.4	△ 7.5	6.1
		(△ 1.5)	(1.5)	(△ 16.9)	(0.0)	(△ 9.1)	
	［前期比・季調済］	[△ 5.6]	[△ 7.3]	[△ 17.2]	[△ 13.9]	[△ 5.0]	[－]
建設業	前年同期比	△ 13.1	△ 7.8	6.4	△ 5.9	△ 7.5	△ 17.5
		(△ 34.3)	(△ 44.7)	(△ 42.1)	(△ 19.3)	(△ 29.4)	
	［前期比・季調済］	[△ 2.7]	[△ 19.8]	[△ 3.7]	[△ 3.7]	[△ 5.9]	[－]
卸売業	前年同期比	28.5	△ 26.7	14.2	△ 14.3	7.7	8.3
		(△ 9.1)	(7.1)	(0.0)	(14.3)	(△ 14.3)	
	［前期比・季調済］	[5.8]	[△ 27.5]	[△ 28.6]	[△ 12.0]	[△ 18.4]	[－]
小売業	前年同期比	△ 29.1	△ 15.9	△ 11.3	△ 23.9	△ 19.7	△ 26.3
		(△ 6.3)	(△ 32.2)	(△ 23.8)	(△ 8.0)	(△ 25.4)	
	［前期比・季調済］	[△ 26.9]	[△ 9.2]	[△ 6.0]	[△ 5.6]	[△ 15.9]	[－]
サービス業	前年同期比	7.7	6.6	7.8	△ 13.9	△ 10.3	△ 11.2
		(△ 7.4)	(△ 7.8)	(△ 2.2)	(△ 4.4)	(0.0)	
	［前期比・季調済］	[△ 5.0]	[5.9]	[8.5]	[6.6]	[△ 7.7]	[－]

注 ： （ ）内は１期前における当期見通し

売上（加工）数量 ・ 客数の動向Ｄ　Ｉ（「増加」－「減少」）

		実績					来期見通し
		2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期	7～9月期
製造業 売上（加工）数量	前年同期比	△ 4.5	△ 10.9	△ 6.1	△ 21.2	△ 22.7	△ 7.7
		(△ 13.5)	(△ 9.3)	(△ 20.3)	(△ 18.1)	(△ 13.6)	
	［前期比・季調済］	[△ 9.5]	[△ 13.2]	[△ 20.6]	[△ 18.0]	[△ 12.8]	[－]
小売業 客数	前年同期比	△ 48.3	△ 36.5	△ 33.3	△ 40.3	△ 35.1	△ 42.1
		(△ 27.1)	(△ 43.5)	(△ 30.1)	(△ 28.5)	(△ 44.4)	
	［前期比・季調済］	[△ 38.5]	[△ 21.3]	[△ 17.7]	[△ 30.9]	[△ 29.6]	[－]
サービス業 利用客数	前年同期比	△ 6.6	△ 7.7	△ 3.3	△ 10.7	△ 2.2	1.1
		(△ 7.4)	(△ 6.6)	(△ 1.1)	(△ 7.7)	(3.2)	
	［前期比・季調済］	[△ 10.4]	[6.5]	[△ 1.5]	[1.5]	[0.3]	[－]

注 ： （ ）内は１期前における当期見通し

輸出額ＤＩ（「増加」－「減少」）

	前年同期比					
	実績					来期見通し
	2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期	7～9月期
製造業	5.2	14.3	5.6	18.8	11.1	11.1
	(5.2)	(21.1)	(10.0)	(16.7)	(31.3)	

注 ： （ ）内は1期前における当期見通し

在庫水準判断ＤＩ（「過剰」－「不足」）

	今期の水準				
	2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期
全産業	7.3	5.9	5.8	2.9	5.2
製造業	6.7	1.7	1.7	3.3	0.0
卸売業	21.4	33.3	35.7	14.3	7.7
小売業	4.8	3.3	3.1	0.0	9.8

価格の動向

	仕入単価ＤＩ（「上昇」－「低下」）前年同期比				
	2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期
全産業	84.2	77.3	75.8	70.8	85.5
製造業	77.3	73.8	71.3	67.1	83.3
建設業	97.4	89.5	83.9	94.1	95.0
卸売業	92.9	86.7	92.9	85.7	100.0
小売業	79.1	68.2	82.5	69.8	83.6
サービス業	85.7	79.1	69.2	63.5	81.8

		売上単価ＤＩ（「上昇」－「低下」）				
		2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期
全産業	前年同期比	27.3	27.9	26.1	15.2	25.9
	［前期比・季調済］	[13.5]	[15.0]	[13.5]	[13.6]	[19.4]
製造業	前年同期比	39.4	32.8	31.8	22.4	31.8
	［前期比・季調済］	[18.5]	[17.6]	[19.5]	[14.5]	[23.8]
卸売業	前年同期比	84.6	73.3	78.6	64.3	92.3
	［前期比・季調済］	[60.8]	[47.7]	[43.4]	[62.3]	[67.1]
小売業	前年同期比	△ 3.2	1.6	19.1	6.4	10.0
	［前期比・季調済］	[△ 8.7]	[2.1]	[5.0]	4.7]	[10.0]
サービス業	前年同期比	31.1	35.2	18.7	8.6	22.4
	［前期比・季調済］	[18.6]	[16.8]	[10.1]	[12.0]	[15.1]

経常利益ＤＩ（「好転」－「悪化」）

	前年同期比					
	実績					来期見通し
	2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期	7～9月期
全産業	△ 21.2 (△ 21.3)	△ 16.7 (△ 24.1)	△ 20.4 (△ 18.9)	△ 25.1 (△ 23.2)	△ 27.3 (△ 21.4)	△ 25.5
製造業	△ 13.6 (△ 16.4)	△ 20.0 (△ 10.6)	△ 15.4 (△ 18.5)	△ 11.9 (△ 25.7)	△ 22.7 (△ 13.5)	△ 19.7
建設業	△ 16.2 (△ 37.1)	△ 21.0 (△ 42.1)	△ 20.0 (△ 44.7)	△ 35.3 (△ 40.0)	△ 32.5 (△ 29.4)	△ 47.5
卸売業	0.0 (△ 30.8)	△ 33.3 (△ 14.3)	△ 14.3 (△ 20.0)	△ 21.5 (△ 30.8)	△ 23.1 (△ 21.4)	△ 8.3
小売業	△ 42.5 (△ 20.6)	△ 25.8 (△ 43.4)	△ 37.7 (△ 29.0)	△ 41.8 (△ 25.8)	△ 37.3 (△ 40.4)	△ 39.3
サービス業	△ 17.6 (△ 18.1)	△ 3.3 (△ 15.2)	△ 13.2 (△ 1.1)	△ 20.3 (△ 13.2)	△ 22.5 (△ 11.7)	△ 13.5

注 ：（ ）内は１期前における当期見通し

金融の動向

		2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期
資金繰りＤＩ 「好転」－「悪化」	全産業	△ 14.1 [△ 12.3]	△ 13.7 [△ 13.0]	△ 13.9 [△ 13.4]	△ 10.4 [△ 10.8]	△ 12.9 [△ 15.8]
	製造業	△ 16.7 [△ 16.2]	△ 21.6 [△ 19.4]	△ 10.9 [△ 9.2]	△ 4.5 [△ 9.6]	△ 15.3 [△ 18.6]
長期資金借入難易度 「容易」－「困難」	全産業	[△ 10.5]	[△ 5.8]	[△ 9.7]	[△ 9.2]	[△ 7.0]
	製造業	[△ 9.2]	[△ 6.6]	[△ 6.2]	[△ 1.9]	[△ 1.1]
短期資金借入難易度 「容易」－「困難」	全産業	[△ 7.6]	[△ 2.6]	[△ 7.2]	[△ 7.5]	[△ 3.8]
	製造業	[△ 4.4]	[△ 4.5]	[△ 6.6]	[0.2]	[5.1]
借入金利ＤＩ 「上昇」－「低下」	全産業	[33.8]	[25.5]	[19.6]	[28.8]	[34.9]
	製造業	[35.0]	[23.3]	[29.3]	[28.1]	[35.0]

注 ：[ ]内は前期比（季調済）、それ以外は前年同期比

従業員数ＤＩ（「増加」－「減少」）

	前年同期比					
	実績					来期見通し
	2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期	7～9月期
全産業	△ 4.9 (△ 6.8)	△ 2.9 (△ 2.4)	△ 2.2 (△ 3.3)	△ 7.7 (△ 0.9)	△ 6.4 (△ 3.8)	0.4
製造業	△ 3.2 (△ 15.8)	1.7 (△ 11.2)	△ 1.6 (3.3)	△ 13.5 (0.0)	△ 14.8 (△ 8.4)	△ 5.0
建設業	△ 5.6 (△ 8.8)	5.6 (△ 2.8)	0.0 (0.0)	△ 16.2 (△ 3.6)	△ 3.0 (△ 3.2)	6.1
卸売業	△ 14.3 (0.0)	6.6 (△ 14.3)	0.0 (6.6)	△ 14.3 (0.0)	△ 23.1 (0.0)	△ 8.3
小売業	△ 5.4 (△ 7.0)	△ 12.7 (△ 3.6)	△ 7.5 (△ 12.7)	△ 10.0 (△ 5.5)	△ 7.9 (△ 7.8)	0.0
サービス業	△ 3.7 (0.0)	△ 5.1 (7.4)	0.0 (△ 5.1)	2.5 (2.6)	2.6 (1.2)	4.0

注 ：（ ）内は１期前における当期見通し

従業員数過不足ＤＩ（「過剰」－「不足」）

	今期の水準				
	2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期
全産業	△ 29.1	△ 27.7	△ 27.8	△ 21.8	△ 22.3
製造業	△ 11.0	△ 11.3	△ 16.1	△ 5.1	△ 10.1
建設業	△ 44.4	△ 50.0	△ 46.2	△ 40.0	△ 42.9
卸売業	△ 57.1	△ 33.3	△ 28.6	△ 21.5	△ 38.5
小売業	△ 20.3	△ 22.8	△ 20.7	△ 26.5	△ 18.0
サービス業	△ 37.5	△ 32.9	△ 35.4	△ 24.4	△ 22.4

設備投資実施企業割合（実施企業／回答企業×100）単位：％

	実績					来期計画
	2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期	7～9月期
全産業	15.4	16.5	23.4	18.0	20.4	26.0
製造業	22.7	18.5	16.7	20.9	15.2	25.8
建設業	13.2	18.4	35.5	29.4	30.0	40.0
卸売業	14.3	0.0	14.3	0.0	7.7	0.0
小売業	6.5	17.5	20.6	12.7	21.3	19.7
サービス業	17.4	16.5	27.5	18.1	21.3	28.1

生産設備過不足感ＤＩ（「過剰」－「不足」）

	今期の水準				
	2025年 4～6月期	7～9月期	10～12月期	2026年 1～3月期	4～6月期
製造業	△ 3.0	△ 1.5	△ 6.0	△ 7.5	△ 4.6

経 営 上 の 問 題 点

	今期直面している経営上の問題点				
	1位（%）	2位（%）	3位（%）	4位（%）	5位（%）
製造業	原材料価格の上昇 46.1 (29.6) 〔 25.3 〕	生産設備の不足・老朽化 9.8 (17.2) 〔 11.9 〕	人件費の増加 9.8 (10.3) 〔 10.2 〕	需要の停滞 9.8 (12.1) 〔 16.9 〕	従業員の確保難 6.6 (3.4) 〔 11.9 〕
建設業	材料価格の上昇 62.2 (35.5) 〔 40.0 〕	材料の入手難 13.5 (3.2) 〔 0.0 〕	従業員の確保難 8.1 (12.9) 〔 24.0 〕	新規参入業者の増加 2.7 (0.0) 〔 0.0 〕	人件費の増加 2.7 (12.9) 〔 8.0 〕
卸売業	需要の停滞 25.0 (23.1) 〔 15.4 〕	大企業の進出による競争の激化 16.7 (7.7) 〔 7.7 〕	人件費の増加 16.7 (0.0) 〔 7.7 〕	従業員の確保難 16.7 (23.0) 〔 7.7 〕	人件費以外の経費の増加 8.3 (7.7) 〔 23.0 〕
小売業	仕入単価の上昇 35.2 (23.1) 〔 26.1 〕	人件費の増加 13.7 (17.9) 〔 17.2 〕	消費者ニーズの変化への対応 11.8 (12.5) 〔 8.6 〕	需要の停滞 9.8 (3.6) 〔 6.9 〕	大中型店の進出による競争の激化 7.8 (1.8) 〔 6.9 〕
サービス業	材料等仕入単価の上昇 35.5 (22.0) 〔 28.2 〕	店舗施設の狭隘・老朽化 9.0 (10.4) 〔 8.1 〕	人件費の増加 9.0 (13.0) 〔 13.5 〕	利用者ニーズの変化への対応 7.5 (7.8) 〔 9.5 〕	人件費以外の経費の増加 7.5 (10.4) 〔 5.4 〕

注： ( ) 内は前期構成比
〔 〕内は前々期構成比　いずれも問題点の1位にあげた企業の割合

資料12

厚生労働省
熊本労働局

Press Release

令和8年7月31日（金）
【照会先】
職業安定部 職業安定課
課長　中村　朗子
地方労働市場情報官　岡村　健志
TEL：096-211-1703　FAX：096-323-3663

報道関係者　各位

一般職業紹介状況（令和8年6月分）

- 令和8年6月の有効求人倍率は 1.18倍で、前月に比べて 0.03ポイント上昇。
- 令和8年6月の新規求人倍率は 2.06倍で、前月に比べて 0.20ポイント低下。

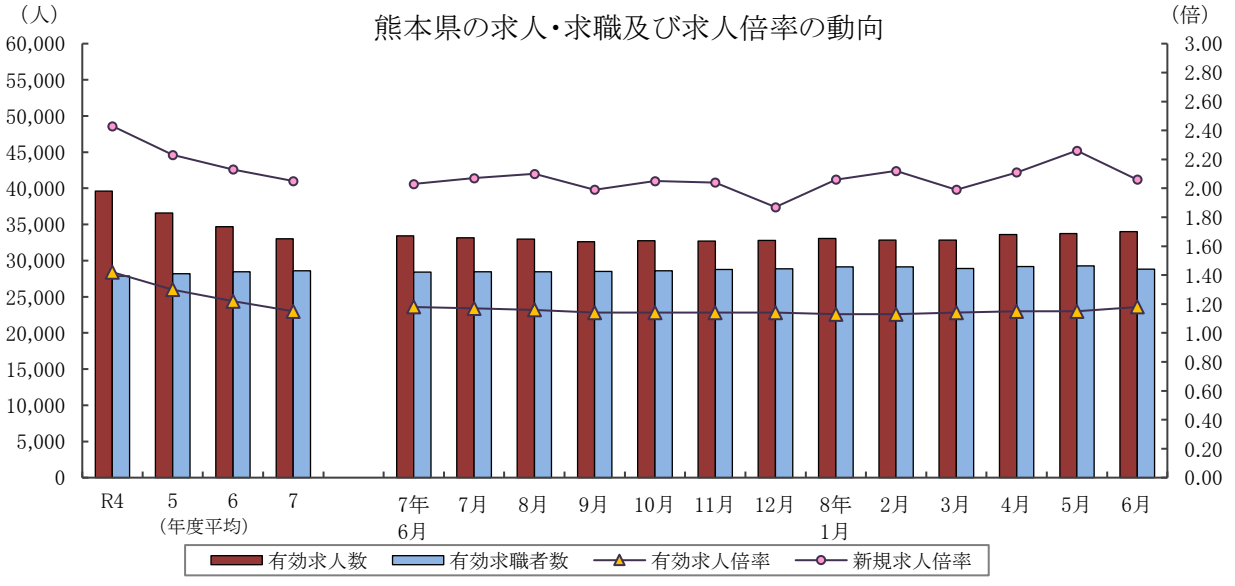

	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率		新規求人倍率		完全失業率（%）	完全失業者数（万人）
	熊本県	熊本県	熊本県	全国	熊本県	全国	全国	全国
R4年度	39,590	27,867	1.42	1.31	2.43	2.30	2.6	178
5年度	36,577	28,198	1.30	1.29	2.23	2.28	2.6	178
6年度	34,714	28,464	1.22	1.25	2.13	2.26	2.5	175
7年度	33,023	28,611	1.15	1.20	2.05	2.16	2.6	180
7年 11月	32,702	28,796	1.14	1.19	2.04	2.14	2.6	171
12月	32,782	28,878	1.14	1.20	1.87	2.14	2.6	166
8年 1月	33,065	29,142	1.13	1.18	2.06	2.11	2.7	179
2月	32,841	29,148	1.13	1.19	2.12	2.10	2.6	180
3月	32,848	28,900	1.14	1.18	1.99	2.15	2.7	194
4月	33,589	29,202	1.15	1.18	2.11	2.11	2.5	193
5月	33,734	29,269	1.15	1.17	2.26	2.11	2.5	185
6月	34,034	28,831	1.18	1.18	2.06	2.16	2.5	178

（注）1. 各年度は原数値（平均値）、各月は季節調整値、月次の完全失業者数は原数値。
2. 令和7年12月以前の季節調整値は新季節指数により改定されている。
3. 完全失業者率・失業者数は、「労働力調査」（総務省統計局）より引用。
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数や、ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンライン自主応募」による就職件数等が含まれている。

Ⅰ　労働市場の概況

【令和8年6月の県内の概況】

新規求職申込件数（原数値）は前年同月比3.6％減で、2か月連続で減少となりました。

新規求人数（同）は同0.9％減で、2か月連続で減少となりました。製造業、卸売業・小売業、サービス業（他に分類されないもの）では増加、建設業、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉では減少となりました。

有効求人倍率（季節調整値）は、前月比で有効求人数（同）が増加し、有効求職者数（同）が減少したことにより、有効求人倍率は、前月を上回りました。

○求人倍率の動向

6月の有効求人数（季節調整値）は、前月比0.9％増の34,034人で、4か月連続で増加となりました。

一方、有効求職者数（同）は前月比1.5％減の28,831人で、3か月ぶりに減少となりました。

この結果、求職者１人当たりの有効求人数の割合を示す有効求人倍率（季節調整値）は、前月から0.03ポイント上回り、1.18倍となりました。

正社員の有効求人倍率（原数値）は1.07倍で、前年同月を0.01ポイント上回りました。

○求人の動向

新規求人数（原数値）は、前年同月比0.9％減の11,237人で、2か月連続で減少となりました。

うち一般フルタイム求人（同）は同2.3％増の7,742人で3か月連続で増加となり、一般パートタイム求人（同）は同7.3％減の3,495人で5か月連続で減少となりました。

これを主要産業別にみると、前年同月比製造業（16.6％増）、卸売業・小売業（3.4％増）、サービス業（他に分類されないもの）（4.0％増）で増加となり、建設業（5.7％減）、運輸業・郵便業（4.6％減）、宿泊業・飲食サービス業（12.9％減）、医療・福祉（3.5％減）で減少となりました。

○求職の動向

新規求職申込件数（原数値）は、前年同月比3.6％減の5,464人で、2か月連続で減少となりました。

うち一般フルタイムは前年同月比3.5％減の3,289人で2か月連続で減少、一般パートタイムは前年同月比3.8％減の2,175人で2か月連続で減少となりました。

常用求職者（パートを含む）を在職者・離職者・無業者の態様別にみると、前年同月比で、在職者は3.3％減の1,374人で2か月連続で減少、離職者は4.0％減の3,388人で2か月連続で減少、無業者は2.4％減の480人で3か月連続で減少となりました。

また離職者のうち、事業主都合離職者は5.1％増の789人で2か月ぶりに増加、自己都合離職者は5.6％減の2,433人で2か月連続で減少、前職自営等は2.8％減の70人で4か月連続で減少となりました。

新規常用求職者（パートを含む）全体では、3.7％減の5,242人で2か月連続で減少となりました。

○就職の動向

就職件数は、前年同月比3.8％増の1,781件で、5か月ぶりに増加となりました。

新規求職者に対する就職件数の割合（就職率）は32.6％となり、前年同月を2.4ポイント上回りました。

新規求人数・新規求職申込件数・新規求人倍率の年度別及び月別推移(全数・原数値)

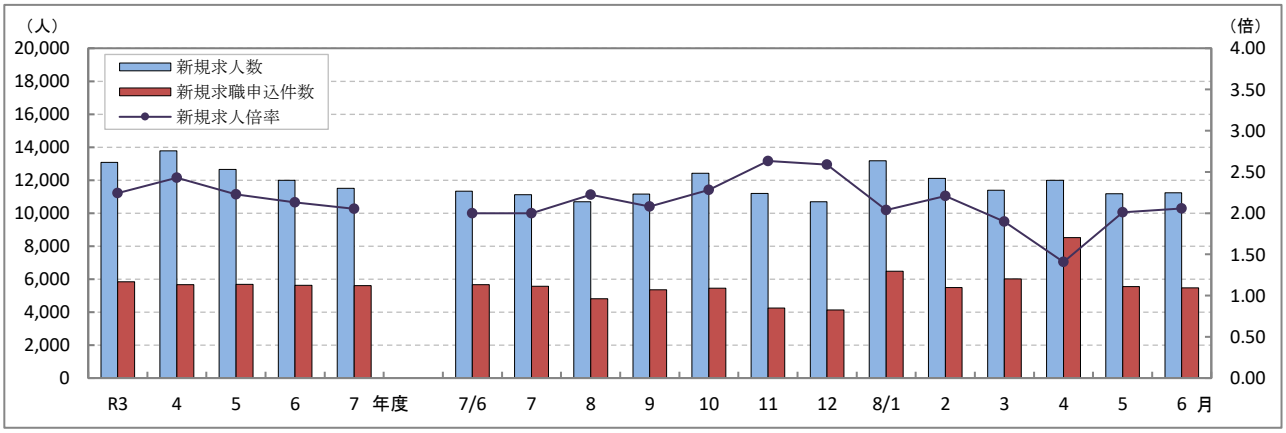

（注）　文中の正社員有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。また、産業分類は、令和5年7月改定「日本標準産業分類」に基づくものである。（第14表産業別・規模別新規求人状況も同様である。）

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の注4を参照。

第１表　職業紹介状況 総括

項目			8年 6月	8年 5月	7年 6月	前年同月比 （%・ポイント）
全数	① 新規求職申込件数		5,464	5,555	5,670	▲ 3.6
	② 月間有効求職者数	原数値	30,448	31,104	29,852	2.0
		季節調整値	28,831	29,269	28,400	(前月比) ▲ 1.5
	③ 新規求人数		11,237	11,173	11,334	▲ 0.9
	④ 月間有効求人数	原数値	32,959	32,833	32,359	1.9
		季節調整値	34,034	33,734	33,410	(前月比) 0.9
	⑤ 紹介件数		4,446	4,040	4,443	0.1
	⑥ 就職件数		1,781	1,596	1,715	3.8
	⑦ 有効求人倍率	原数値	1.08	1.06	1.08	0.00
		季節調整値	1.18	1.15	1.18	(前月比) 0.03
	⑧ 新規求人倍率	原数値	2.06	2.01	2.00	0.06
	⑨ 充足数		1,679	1,538	1,661	1.1
	就職率（⑥／①×100）		32.6	28.7	30.2	2.4
	充足率（⑨／③×100）		14.9	13.8	14.7	0.2
一般フルタイム	① 新規求職申込件数		3,289	3,080	3,409	▲ 3.5
	② 月間有効求職者数		16,411	16,502	16,217	1.2
	③ 新規求人数		7,742	7,557	7,565	2.3
	④ 月間有効求人数		22,679	22,291	21,518	5.4
	⑤ 紹介件数		2,601	2,438	2,545	2.2
	⑥ 就職件数		981	835	876	12.0
	⑦ 充足数		931	809	851	9.4
	就職率（⑥／①×100）		29.8	27.1	25.7	4.1
	充足率（⑦／③×100）		12.0	10.7	11.2	0.8
常用	① 新規求職申込件数		3,086	3,053	3,197	▲ 3.5
	② 月間有効求職者数		16,164	16,450	15,956	1.3
	③ 新規求人数		6,682	6,563	6,752	▲ 1.0
	④ 月間有効求人数		19,738	19,442	19,511	1.2
	⑤ 就職件数		930	793	844	10.2
一般パートタイム	① 新規求職申込件数		2,175	2,475	2,261	▲ 3.8
	② 月間有効求職者数		14,037	14,602	13,635	2.9
	③ 新規求人数		3,495	3,616	3,769	▲ 7.3
	④ 月間有効求人数		10,280	10,542	10,841	▲ 5.2
	⑤ 紹介件数		1,845	1,602	1,898	▲ 2.8
	⑥ 就職件数		800	761	839	▲ 4.6
	⑦ 充足数		748	729	810	▲ 7.7
	就職率（⑥／①×100）		36.8	30.7	37.1	▲ 0.3
	充足率（⑦／③×100）		21.4	20.2	21.5	▲ 0.1
正社員	① 新規求人数		5,833	5,732	5,846	▲ 0.2
	② 有効求人数		17,215	16,927	16,841	2.2
	③ 紹介件数		2,049	1,890	2,045	0.2
	④ 就職件数		801	666	705	13.6
	⑤ 有効求人倍率		1.07	1.03	1.06	0.01
	⑥ 充足数		773	648	696	11.1

※ 常用には常用的パートタイムを含まない。　正社員有効求人倍率（正社員②／常用②）は原数値
※ 令和7年12月以前の季節調整値は新季節指数により改定されている。
※ 表紙の注4を参照。

第 2 表　ハローワーク別有効求人倍率の推移　全数　＜原数値＞

年　度	熊本	上益城	八代	菊池	玉名	天草	球磨	宇城	阿蘇	水俣	局計
R3年度	1.43	1.47	1.18	1.36	1.13	1.05	1.49	1.31	1.41	1.39	1.35
4年度	1.55	1.59	1.13	1.34	1.25	1.10	1.48	1.40	1.53	1.64	1.42
5年度	1.46	1.32	1.02	1.20	1.12	1.08	1.34	1.18	1.47	1.38	1.30
6年度	1.34	1.22	0.95	1.20	1.06	1.07	1.21	1.14	1.45	1.26	1.22
7年度	1.29	0.99	0.89	1.15	0.98	1.00	1.09	1.08	1.42	1.23	1.15
7年　6月	1.22	0.92	0.79	1.10	0.95	0.94	1.07	1.01	1.27	1.14	1.08
7月	1.21	0.96	0.77	1.14	0.96	0.95	1.08	1.02	1.32	1.19	1.09
8月	1.24	0.92	0.78	1.13	0.96	0.95	1.09	1.02	1.40	1.27	1.10
9月	1.24	0.89	0.88	1.10	0.97	0.97	1.04	1.05	1.34	1.22	1.11
10月	1.32	0.91	0.92	1.07	0.97	1.00	1.06	1.08	1.43	1.18	1.15
11月	1.35	1.07	1.04	1.14	0.98	1.05	1.07	1.14	1.51	1.20	1.21
12月	1.40	1.09	1.01	1.22	1.02	1.07	1.16	1.22	1.55	1.30	1.25
8年　1月	1.39	1.10	0.99	1.26	1.07	1.07	1.19	1.19	1.52	1.20	1.25
2月	1.36	1.08	0.96	1.30	0.95	1.03	1.16	1.13	1.46	1.27	1.22
3月	1.31	1.06	0.91	1.23	0.94	1.04	1.09	1.07	1.54	1.21	1.18
4月	1.18	1.03	0.84	1.17	0.88	0.94	0.95	0.99	1.44	1.21	1.08
5月	1.17	0.98	0.78	1.10	0.88	0.90	0.94	0.98	1.37	1.20	1.06
6月	1.22	1.04	0.77	1.08	0.90	0.88	1.00	1.03	1.33	1.33	1.08

第 3 表　全国・九州・熊本県雇用情勢指数　全数

年度	完全失業率			有効求人倍率			うち一般パート		新規求人倍率			就職率(%)		
	全国	失業者数（万人）	熊本	全国	九州	熊本	全国	熊本	全国	九州	熊本	全国	九州	熊本
R3 年 度	2.8	191	2.6	1.16	1.14	1.35	1.16	1.12	2.08	1.92	2.24	26.8	31.2	32.9
4 年 度	2.6	178	2.4	1.31	1.33	1.42	1.31	1.20	2.30	2.04	2.43	26.8	42.1	32.5
5 年 度	2.6	178	2.4	1.29	1.24	1.30	1.28	1.11	2.28	2.13	2.23	26.8	31.0	31.6
6 年 度	2.5	175	2.5	1.25	1.18	1.22	1.19	0.96	2.26	2.08	2.13	25.9	29.9	30.1
7 年 度	2.6	180	2.3	1.20	1.11	1.15	1.13	0.87	2.16	1.93	2.05	24.8	28.7	29.5
7年　6月	2.5	176	2.6	1.22	1.15	1.18	1.15	0.86	2.18	1.97	2.03	27.1	30.7	30.2
7月	2.4	169		1.22	1.14	1.17	1.15	0.88	2.18	1.97	2.07	25.3	29.7	30.6
8月	2.6	182	2.3	1.21	1.12	1.16	1.14	0.86	2.15	1.95	2.10	23.1	26.0	28.4
9月	2.6	184		1.20	1.11	1.14	1.13	0.85	2.13	1.96	1.99	25.4	29.0	30.9
10月	2.6	183		1.19	1.09	1.14	1.13	0.86	2.12	1.90	2.05	25.4	29.8	31.5
11月	2.6	171	2.0	1.19	1.09	1.14	1.12	0.85	2.14	1.89	2.04	26.8	30.3	32.0
12月	2.6	166		1.20	1.08	1.14	1.12	0.86	2.14	1.87	1.87	26.6	31.3	34.3
8年　1月	2.7	179		1.18	1.08	1.13	1.11	0.90	2.11	1.81	2.06	18.1	20.4	20.4
2月	2.6	180	2.4	1.19	1.08	1.13	1.12	0.88	2.10	1.88	2.12	24.9	28.9	31.3
3月	2.7	194		1.18	1.07	1.14	1.10	0.87	2.15	1.91	1.99	31.8	38.9	36.7
4月	2.5	193		1.18	1.07	1.15	1.10	0.82	2.11	1.89	2.11	18.6	21.4	20.9
5月	2.5	185	－	1.17	1.07	1.15	1.10	0.79	2.11	1.93	2.26	22.9	27.1	28.7
6月	2.5	178		1.18	1.07	1.18	1.11	0.80	2.16	1.91	2.06	25.4	29.3	32.6

（注）・各年度は原数値（平均値）、各月は季節調整値、月次の失業者数・就職率は原数値
・令和7年12月以前の季節調整値は新季節指数により改定されている。
・完全失業者率・失業者数は、「労働力調査」（総務省統計局）より引用
・熊本の失業率はモデル推計値（年平均・四半期平均）
・表紙の注4を参照

第 4 表　職業紹介状況　全数

	① 新規求職申込件数	② 月間有効求職者数	③ 新規求人数	④ 月間有効求人数	⑤ 紹介件数	⑥ 就職件数			就職率（⑥/①×100）(%・ポイント)
							県外への就職件数	雇用保険受給者の就職件数	
R3年度平均	5,829	27,621	13,083	37,156	4,951	1,915	179	596	32.9
4年度平均	5,666	27,867	13,769	39,590	4,488	1,842	173	583	32.5
5年度平均	5,675	28,198	12,646	36,577	4,378	1,792	177	576	31.6
6年度平均	5,632	28,464	11,996	34,714	4,291	1,697	180	545	30.1
7年度平均	5,612	28,611	11,516	33,023	4,306	1,655	162	547	29.5
7年　6月	5,670	29,852	11,334	32,359	4,443	1,715	186	591	30.2
7月	5,558	29,335	11,114	32,005	4,255	1,701	174	562	30.6
8月	4,806	28,589	10,685	31,568	3,487	1,367	145	503	28.4
9月	5,361	28,595	11,161	31,792	4,102	1,657	182	611	30.9
10月	5,445	28,716	12,420	33,156	4,387	1,714	175	642	31.5
11月	4,254	27,483	11,201	33,141	3,632	1,363	146	462	32.0
12月	4,130	26,260	10,696	32,875	3,307	1,417	139	482	34.3
8年　1月	6,471	27,125	13,184	33,935	5,022	1,323	145	436	20.4
2月	5,487	28,166	12,113	34,434	4,946	1,716	143	483	31.3
3月	6,007	29,094	11,398	34,336	4,971	2,206	171	596	36.7
4月	8,516	31,138	11,986	33,730	4,537	1,778	157	584	20.9
5月	5,555	31,104	11,173	32,833	4,040	1,596	165	493	28.7
6月	**5,464**	**30,448**	**11,237**	**32,959**	**4,446**	**1,781**	**220**	**655**	**32.6**
前年同月比	▲ 3.6	2.0	▲ 0.9	1.9	0.1	3.8	18.3	10.8	2.4
熊　本	2,161	12,452	5,176	15,235	1,818	562	71	225	26.0
上益城	202	1,350	501	1,410	167	68	7	25	33.7
八　代	657	2,786	792	2,132	420	200	15	72	30.4
菊　池	723	4,104	1,490	4,443	631	276	22	99	38.2
玉　名	463	2,617	777	2,360	396	180	46	68	38.9
天　草	319	1,929	573	1,692	231	141	11	46	44.2
球　磨	271	1,553	507	1,552	231	121	18	53	44.6
宇　城	412	2,421	863	2,492	375	140	12	43	34.0
阿　蘇	137	705	318	936	103	49	8	14	35.8
水　俣	119	531	240	707	74	44	10	10	37.0

※ 表紙の注4を参照。

第 5 表　産業別・規模別新規求人状況

産業別・規模別	8年6月			8年5月	前年同月	対前年同月比
		一般フル	一般パート			
A・B 農・林・漁業	**83**	**67**	**16**	**59**	**99**	**▲ 16.2**
C 鉱業、採石業、砂利採取業	**7**	**7**	**0**	**13**	**2**	**250.0**
D 建設業	**1,106**	**1,069**	**37**	**1,006**	**1,173**	**▲ 5.7**
E 製造業	**1,333**	**1,109**	**224**	**1,208**	**1,143**	**16.6**
食料品製造業	198	120	78	185	209	▲ 5.3
飲料・たばこ・飼料製造業	16	9	7	13	5	220.0
繊維工業	42	13	29	18	34	23.5
木材・木製品製造業	38	32	6	38	32	18.8
家具・装備品製造業	8	7	1	9	10	▲ 20.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	11	11	0	10	10	10.0
印刷・同関連業	23	17	6	36	14	64.3
化学工業	28	18	10	24	22	27.3
石油製品・石炭製品製造業	2	2	0	0	0	―
プラスチック製品製造業	48	38	10	61	51	▲ 5.9
ゴム製品製造業	16	10	6	5	1	1500.0
窯業・土石製品製造業	80	75	5	55	69	15.9
鉄鋼業	6	6	0	2	9	▲ 33.3
非鉄金属製造業	3	3	0	13	18	▲ 83.3
金属製品製造業	107	104	3	94	121	▲ 11.6
はん用機械器具製造業	23	21	2	13	20	15.0
生産用機械器具製造業	226	215	11	205	213	6.1
業務用機械器具製造業	30	23	7	28	30	0.0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	227	215	12	232	107	112.1
電気機械器具製造業	62	45	17	106	84	▲ 26.2
情報通信機械器具製造業	13	11	2	11	42	▲ 69.0
輸送用機械器具製造業	101	93	8	37	31	225.8
その他の製造業	25	21	4	13	11	127.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	**11**	**10**	**1**	**7**	**11**	**0.0**
G 情報通信業	**122**	**81**	**41**	**102**	**121**	**0.8**
H 運輸業、郵便業	**480**	**420**	**60**	**420**	**503**	**▲ 4.6**
I 卸売業、小売業	**1,015**	**632**	**383**	**914**	**982**	**3.4**
J 金融業、保険業	**57**	**30**	**27**	**43**	**80**	**▲ 28.8**
K 不動産業、物品賃貸業	**93**	**47**	**46**	**194**	**129**	**▲ 27.9**
L 学術研究、専門・技術サービス業	**234**	**138**	**96**	**153**	**209**	**12.0**
M 宿泊業、飲食サービス業	**572**	**196**	**376**	**485**	**657**	**▲ 12.9**
N 生活関連サービス業、娯楽業	**351**	**191**	**160**	**406**	**339**	**3.5**
O 教育、学習支援業	**126**	**53**	**73**	**136**	**154**	**▲ 18.2**
P 医療、福祉	**3,630**	**2,218**	**1,412**	**3,699**	**3,760**	**▲ 3.5**
Q 複合サービス事業	**67**	**47**	**20**	**28**	**43**	**55.8**
R サービス業(他に分類されないもの)	**1,831**	**1,403**	**428**	**1,985**	**1,761**	**4.0**
S・T 公務・その他	**119**	**24**	**95**	**315**	**168**	**▲ 29.2**
合　　計	**11,237**	**7,742**	**3,495**	**11,173**	**11,334**	**▲ 0.9**
29人以下	7,307	4,906	2,401	7,297	7,632	▲ 4.3
30～99人	2,478	1,730	748	2,275	2,388	3.8
100～299人	904	690	214	982	931	▲ 2.9
300～499人	229	195	34	170	182	25.8
500～999人	217	138	79	370	180	20.6
1,000人以上	102	83	19	79	21	385.7

主要産業における対前年同月比の推移

		8年1月	2月	3月	4月	5月	**6月**
主要産業別	D 建設業	5.7	15.9	▲ 5.1	15.7	2.1	**▲ 5.7**
	E 製造業	▲ 17.0	9.1	▲ 4.9	8.9	4.6	**16.6**
	H 運輸業、郵便業	▲ 6.3	16.2	▲ 4.1	4.6	▲ 2.6	**▲ 4.6**
	I 卸売業、小売業	9.7	▲ 4.8	6.2	14.2	▲ 16.5	**3.4**
	M 宿泊業、飲食サービス業	▲ 22.0	▲ 11.4	▲ 10.6	▲ 13.9	▲ 8.0	**▲ 12.9**
	P 医療、福祉	▲ 4.8	▲ 2.6	▲ 6.7	▲ 1.1	▲ 5.7	**▲ 3.5**
	R サービス業(他に分類されないもの)	9.8	10.5	7.8	25.8	15.3	**4.0**
産業別合計(求人合計)		**▲ 0.8**	**0.8**	**▲ 3.1**	**3.3**	**▲ 1.0**	**▲ 0.9**

※ 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示している。

第 6 表　雇用保険適用給付状況 総括

	雇用保険適用状況						雇用保険給付状況			
	一般・高年齢・短期雇用特例						基本手当等			
	適用事業所	被保険者	資格取得	資格喪失	うち事業主の都合	離職票交付	受給資格決定	初回受給者	受給者実人員	支給総額（千円）
3年度平均	34,637	499,659	7,400	7,295	361	5,266	2,357	2,051	7,434	917,084
4年度平均	35,122	500,233	7,923	7,795	350	5,537	2,376	2,051	7,145	887,849
5年度平均	35,453	502,297	7,995	7,804	420	5,656	2,455	2,144	7,576	951,253
6年度平均	35,727	503,310	7,646	7,680	406	5,614	2,444	2,158	7,703	981,348
7年度平均	35,849	503,037	7,369	7,573	423	5,559	2,493	2,390	8,329	1,098,757
7年　6月	35,956	506,071	9,545	6,707	300	4,861	2,671	2,580	8,335	1,009,623
7月	35,958	505,171	6,899	7,660	429	5,492	2,333	3,410	9,560	1,333,643
8月	35,991	504,357	5,488	6,293	274	4,687	2,113	2,192	9,171	1,177,863
9月	35,674	503,863	6,105	6,643	350	4,969	2,285	2,162	9,476	1,265,235
10月	35,713	503,686	7,351	7,529	419	5,329	2,520	2,249	8,923	1,252,032
11月	35,744	504,396	5,904	5,273	254	3,826	1,798	1,931	8,052	1,002,625
12月	35,797	504,575	5,674	5,372	313	3,676	1,775	1,891	7,892	965,835
8年　1月	35,824	501,437	5,441	8,500	523	6,489	2,290	1,896	7,810	1,110,332
2月	35,863	501,619	5,920	6,059	347	4,440	2,383	1,874	7,404	922,417
3月	35,888	500,754	6,375	6,674	508	5,006	2,263	2,460	7,831	1,030,555
4月	35,907	492,035	7,450	15,757	834	12,051	4,176	2,737	7,888	1,097,831
5月	35,935	502,145	16,123	6,639	360	5,089	3,713	3,786	9,256	1,272,437
6月	**35,961**	**502,666**	**7,371**	**6,866**	**441**	**4,765**	**2,436**	**3,119**	**9,678**	**1,285,648**
前月比	0.1	0.1	▲ 54.3	3.4	22.5	▲ 6.4	▲ 34.4	▲ 17.6	4.6	1.0
前年同月比	0.01	▲ 0.7	▲ 22.8	2.4	47.0	▲ 2.0	▲ 8.8	20.9	16.1	27.3
熊　本	15,146	229,551	3,818	3,490	248	2,353	947	1,257	4,042	532,364
（上益城）	1,861	25,410	376	285	14	210	103	160	474	64,574
八　代	2,880	32,392	403	626	23	435	203	250	729	100,413
菊　池	5,033	81,928	1,034	934	39	625	376	467	1,453	194,002
玉　名	2,631	34,805	355	370	20	255	187	234	811	108,983
天　草	2,280	22,460	293	231	9	187	121	173	515	65,750
球　磨	1,655	19,546	231	230	48	190	136	158	443	55,475
宇　城	2,514	32,870	517	463	20	314	217	235	777	99,248
阿　蘇	1,248	13,080	246	148	13	120	82	96	234	34,826
水　俣	713	10,624	98	89	7	76	54	72	176	24,074
運輸支局	－	－	－	－	－	－	10	17	24	5,934

（注）基本手当等：基本手当基本分(所定日数内) + 高年齢求職者給付
運輸支局：九州地方運輸局熊本運輸支局三角庁舎にて雇用保険受給手続

第１図　都道府県別有効求人倍率　全数　＜季節調整値＞

令和 8年　 6 月　　全国平均　 1.18　倍

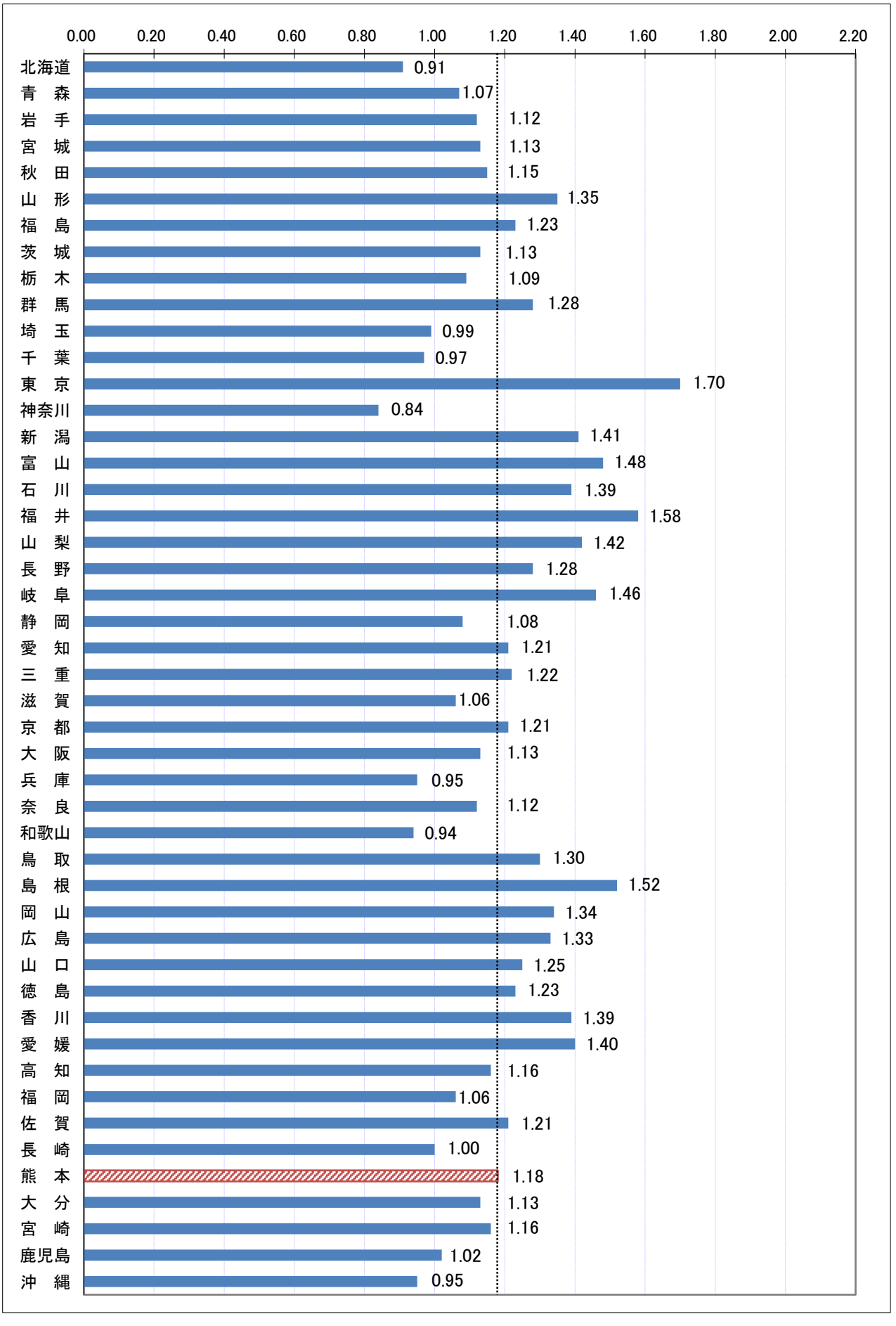

資料13

日本銀行熊本支店
熊本市中央区山崎町15番地
TEL 096-359-9501　FAX 096-311-1022
URL https://www3.boj.or.jp/kumamoto/index.html

熊本県の人口の社会増減について

2026年４月10日
日本銀行熊本支店

本稿の執筆は、村主基樹（現・調査統計局）が担当しました。

要旨

- 近年の熊本県の人口動態をみると、４年連続の社会増となっている。熊本県の社会増減の内訳をみると、日本人が社会減となる一方、外国人が社会増となっている。
- 外国人の社会増に着目し、熊本県内の在留外国人の国籍・地域別内訳をみると、近年、台湾やインドネシア、ミャンマー等が増加している。また、外国人労働者が従事する産業をみると、製造業、農業、医療・福祉等が増加している。
- 日本人の社会減は、若年層の流出が主因。ただし、特に20～24歳の転出超過率は10年前と比較すると縮小している。半導体関連や建設関連を中心に労働需要が高まったことを受けて、転出超過率が縮小したとみられる。
- 今後、働き方の柔軟化が進展すれば、転出入の主な決定要因が、当地における希望する仕事の有無から、当地の暮らしやすさにシフトする可能性がある。アンケート調査をみると、暮らしやすさを高めるために、交通アクセスの向上、子育て環境の充実等が指摘されている。

1．近年の熊本県の人口動態

熊本県の人口動態

- 熊本県の人口は、自然減が拡大するもとで減少を続けている。ただし、社会増減に着目すると、2022年以降は、４年連続で社会増となっている。

▽熊本県の人口増減

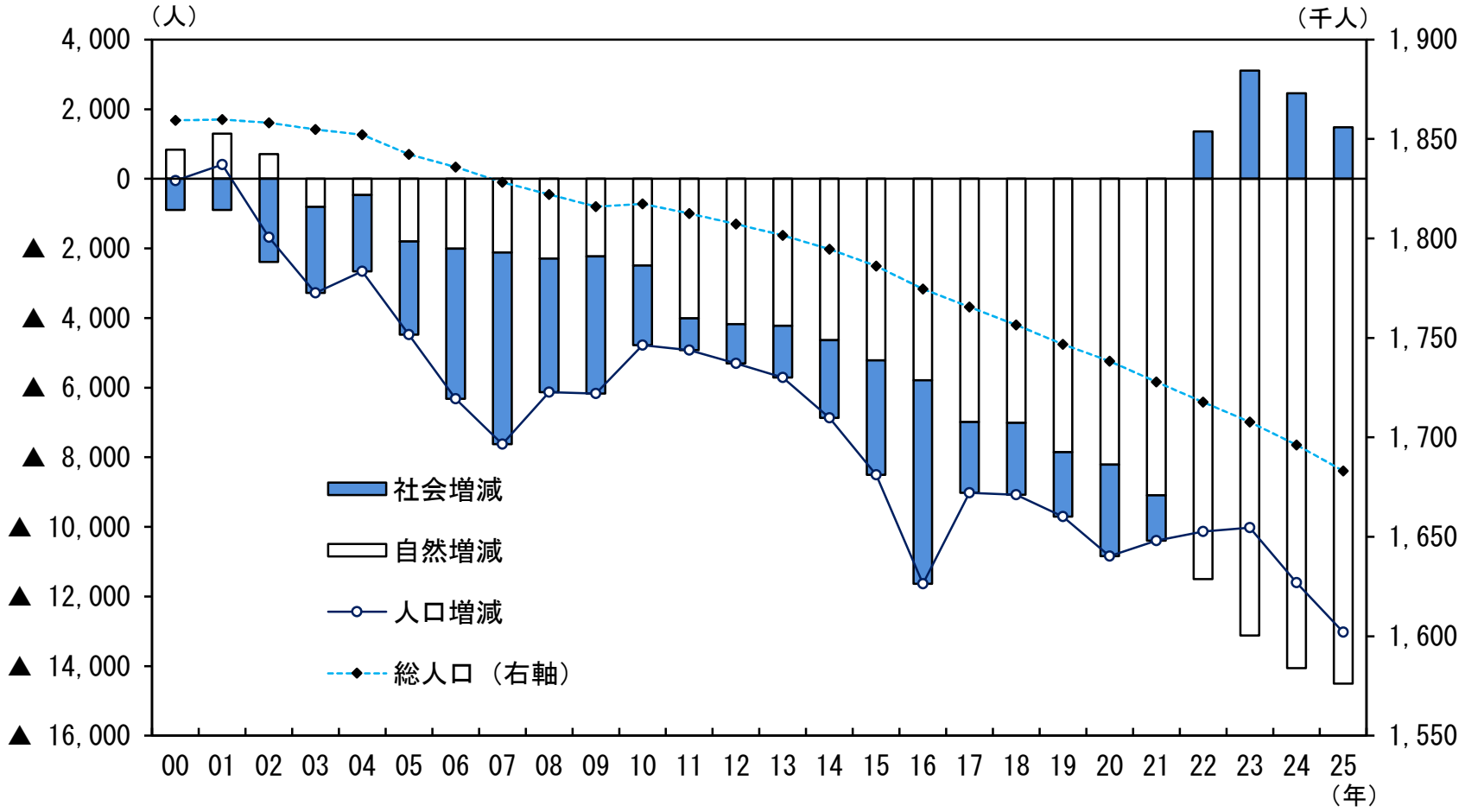

（注）各年10月1日時点。
（出所）熊本県「熊本県推計人口調査結果報告」

社会増が続く熊本県

● 九州域内では福岡県と熊本県において社会増が２年以上続いている。熊本県の社会増減の内訳をみると、日本人が社会減となる一方、外国人が社会増となっている。

▽九州各県別にみた社会増減数

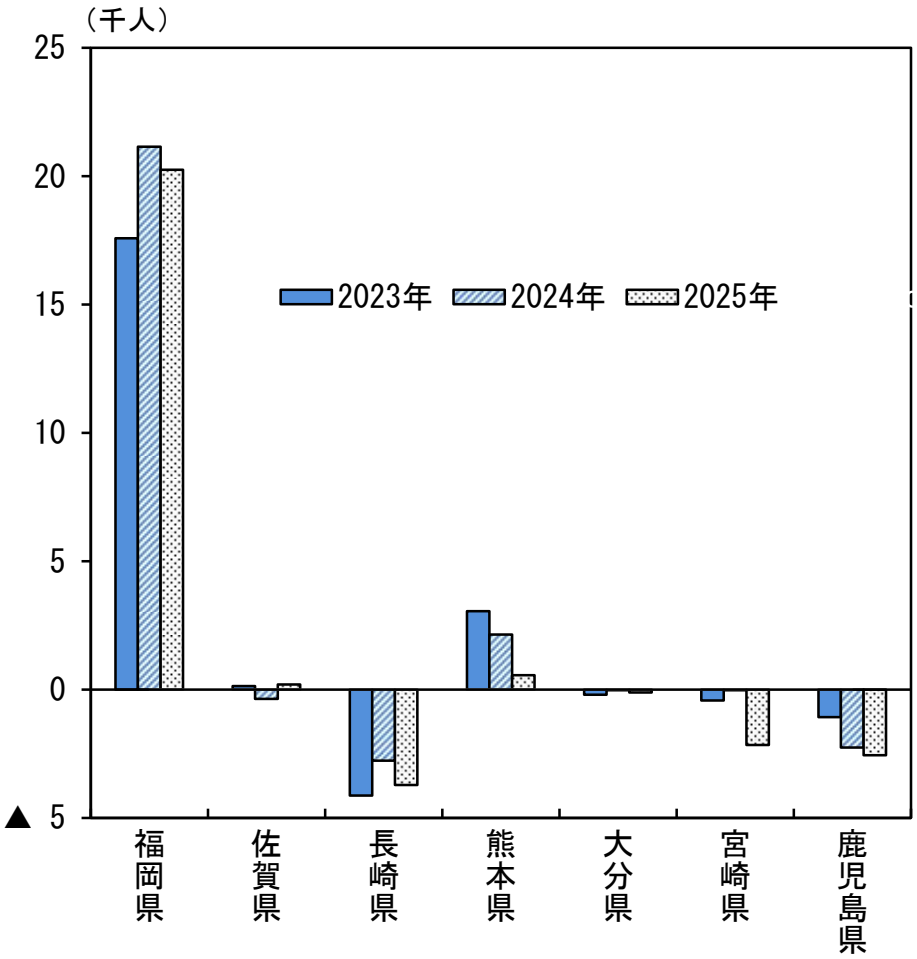

▽熊本県の社会増減の内訳

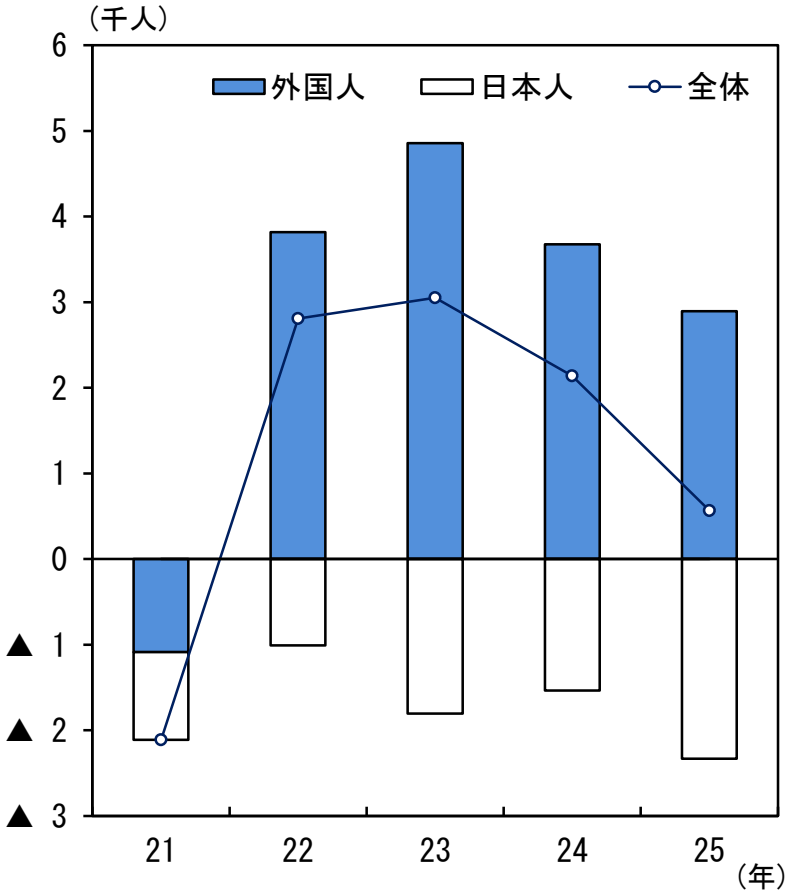

（注）総務省「住民基本台帳人口移動報告」の社会増減数の算出法に基づく。４ページの社会増減数とは異なることに留意が必要。
社会増減数 ＝（転入者数 － 転出者数）＋（国外からの転入者数 － 国外への転出者数）＋ 移動前の住所地不詳 － 職権消除等
（出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2. 外国人の社会増

在留外国人（国籍・地域）

- 熊本県内の在留外国人の国籍・地域別内訳をみると、近年は台湾やインドネシア、ミャンマー等が増加している。

▽在留外国人の国籍・地域別内訳（熊本県）

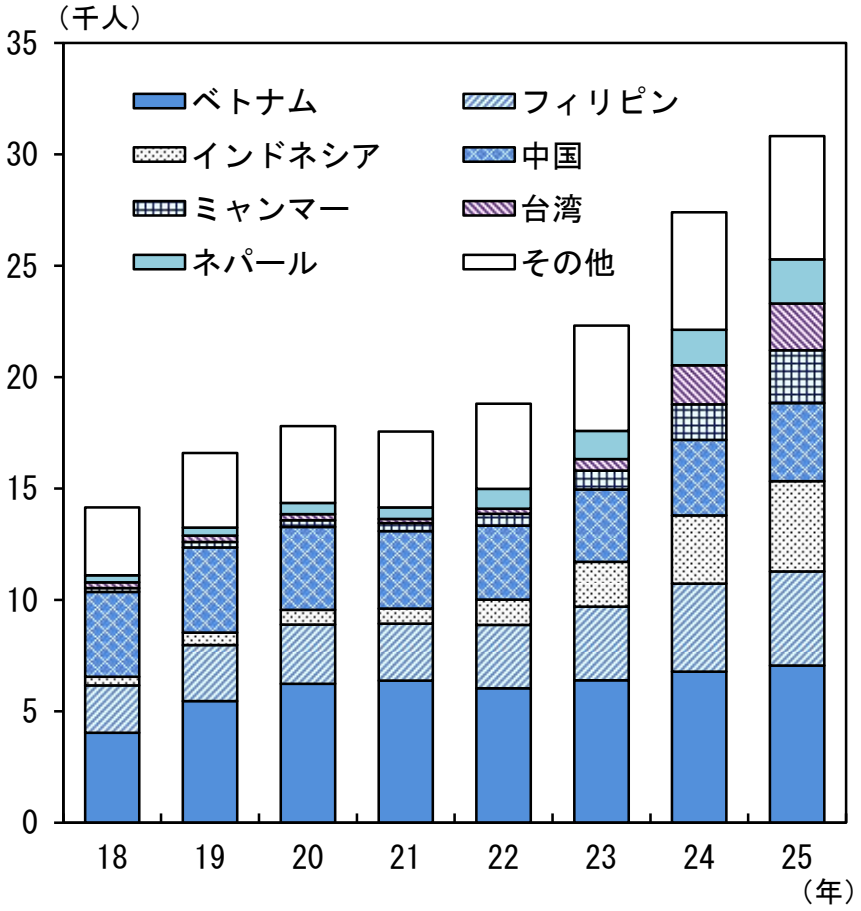

▽同左（全国）

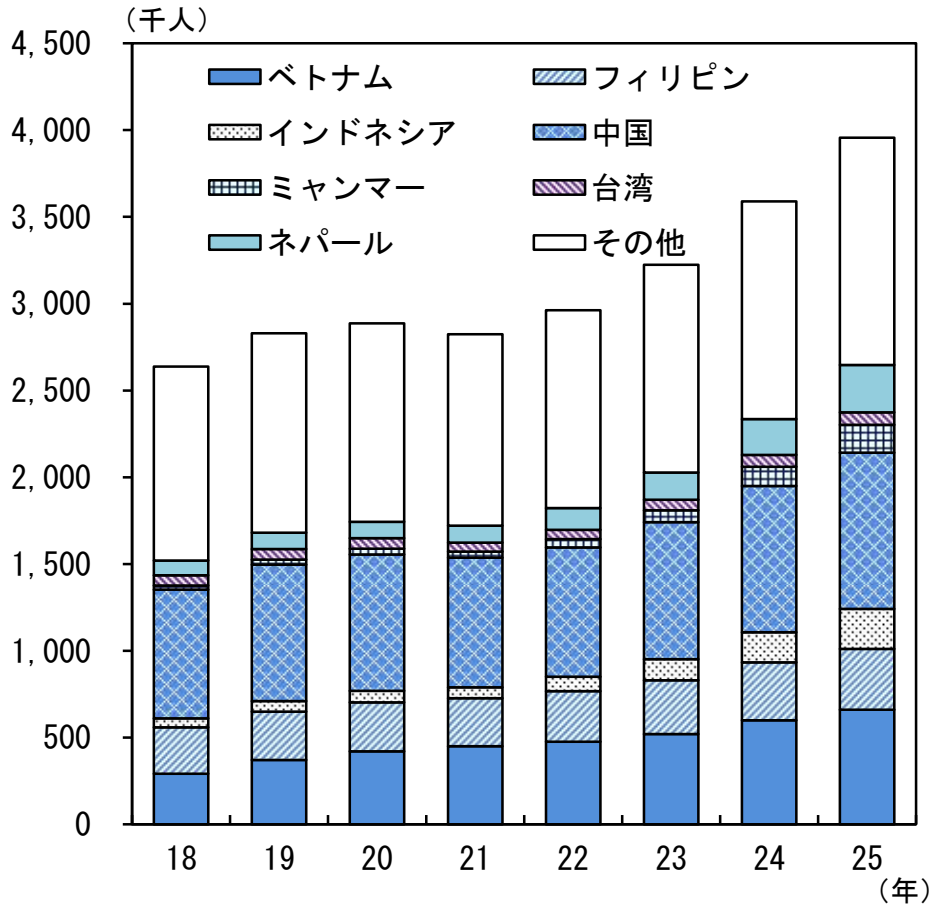

（注）各年６月末時点。
（出所）出入国在留管理庁「在留外国人統計」

在留外国人(在留資格)

- 熊本県内の在留外国人の在留資格別内訳をみると、技能実習、特定技能の割合が全国対比高い。

▽在留外国人の在留資格別内訳（熊本県）

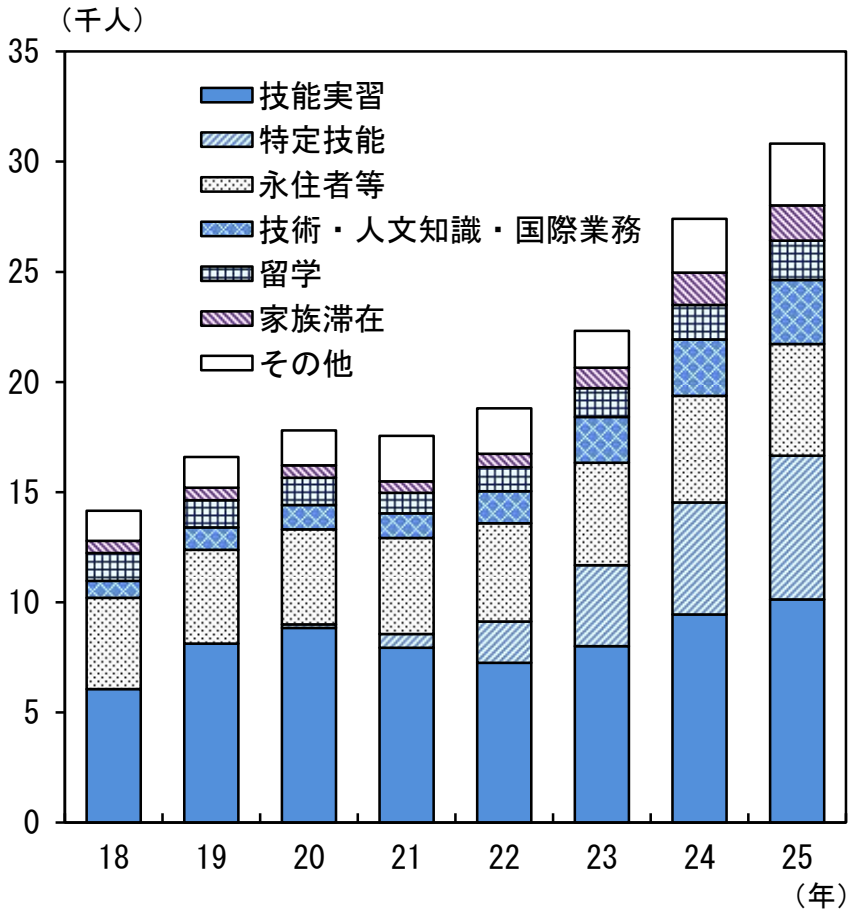

▽同左（全国）

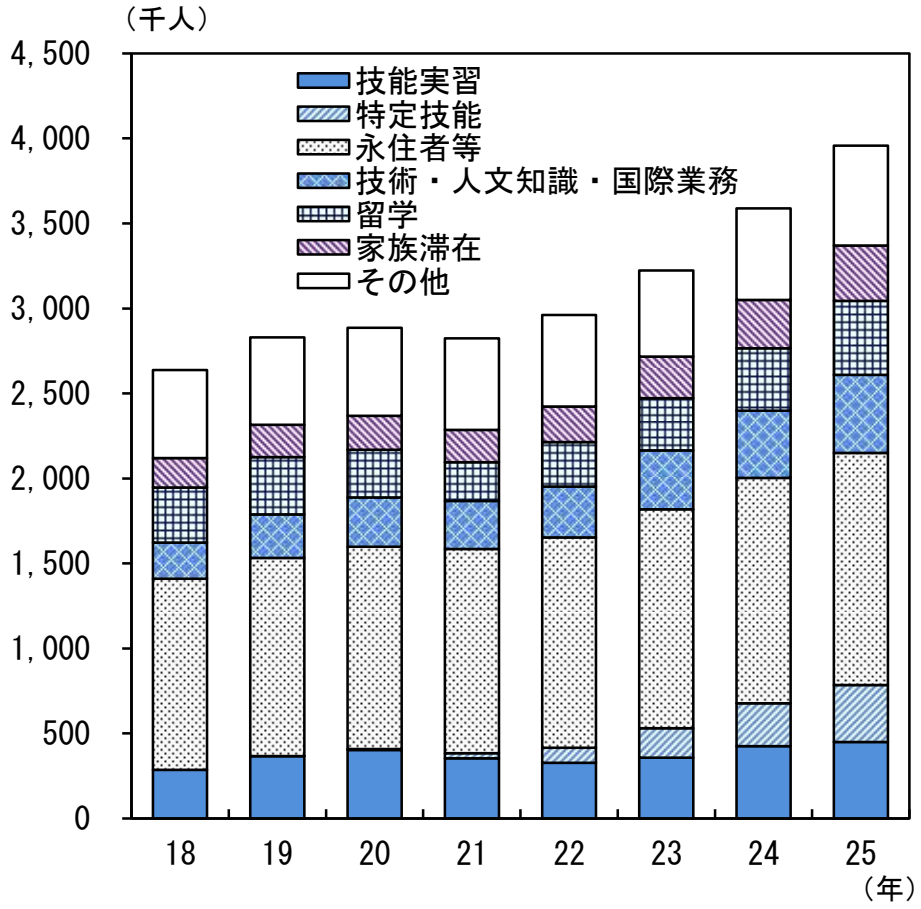

（注）各年６月末時点。「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者の合計。
（出所）出入国在留管理庁「在留外国人統計」

外国人雇用状況

- 熊本県内の外国人労働者が従事する産業をみると、製造業、農業、医療・福祉等が増加している。農業の割合が全国と比べて高いことも特徴的。

▽外国人労働者の従事産業（熊本県）

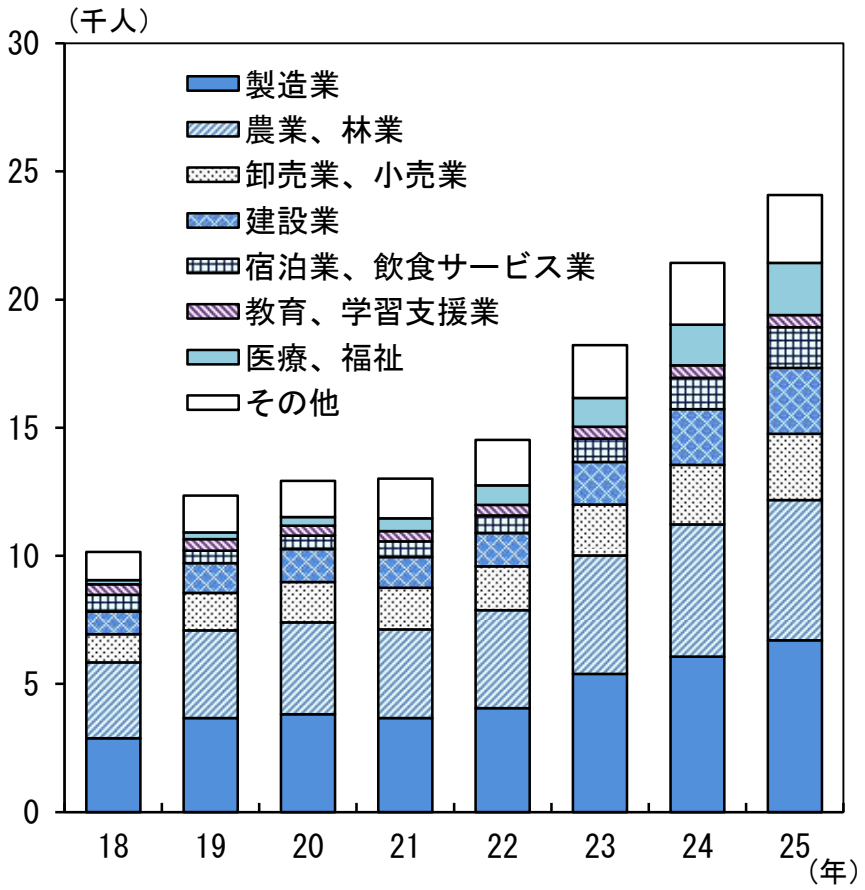

▽同左（全国）

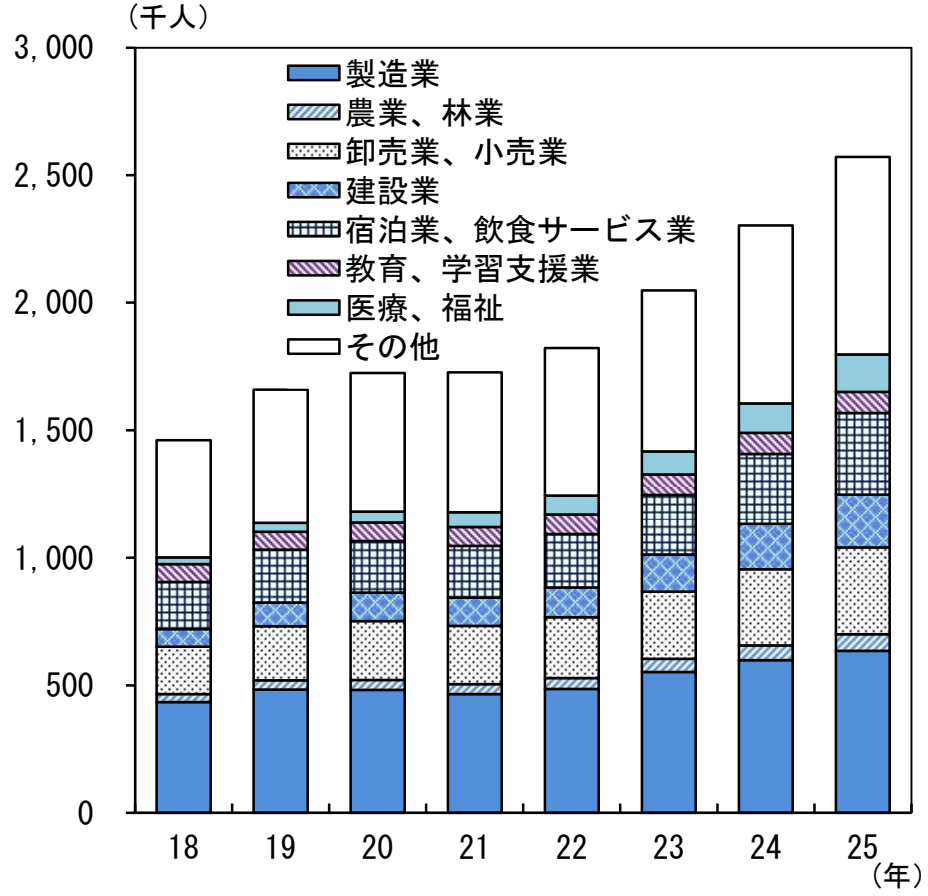

（注）各年10月末時点。
（出所）厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」、熊本労働局「『外国人雇用状況』の届出状況集計結果」

3. 日本人の社会減

年齢層別にみた転出入超過数

- 熊本県の年齢層別転出入超過数（日本人）をみると、20～24歳が大幅な転出超過となっている。

▽熊本県の年齢層別転出入超過数（日本人、2025年）

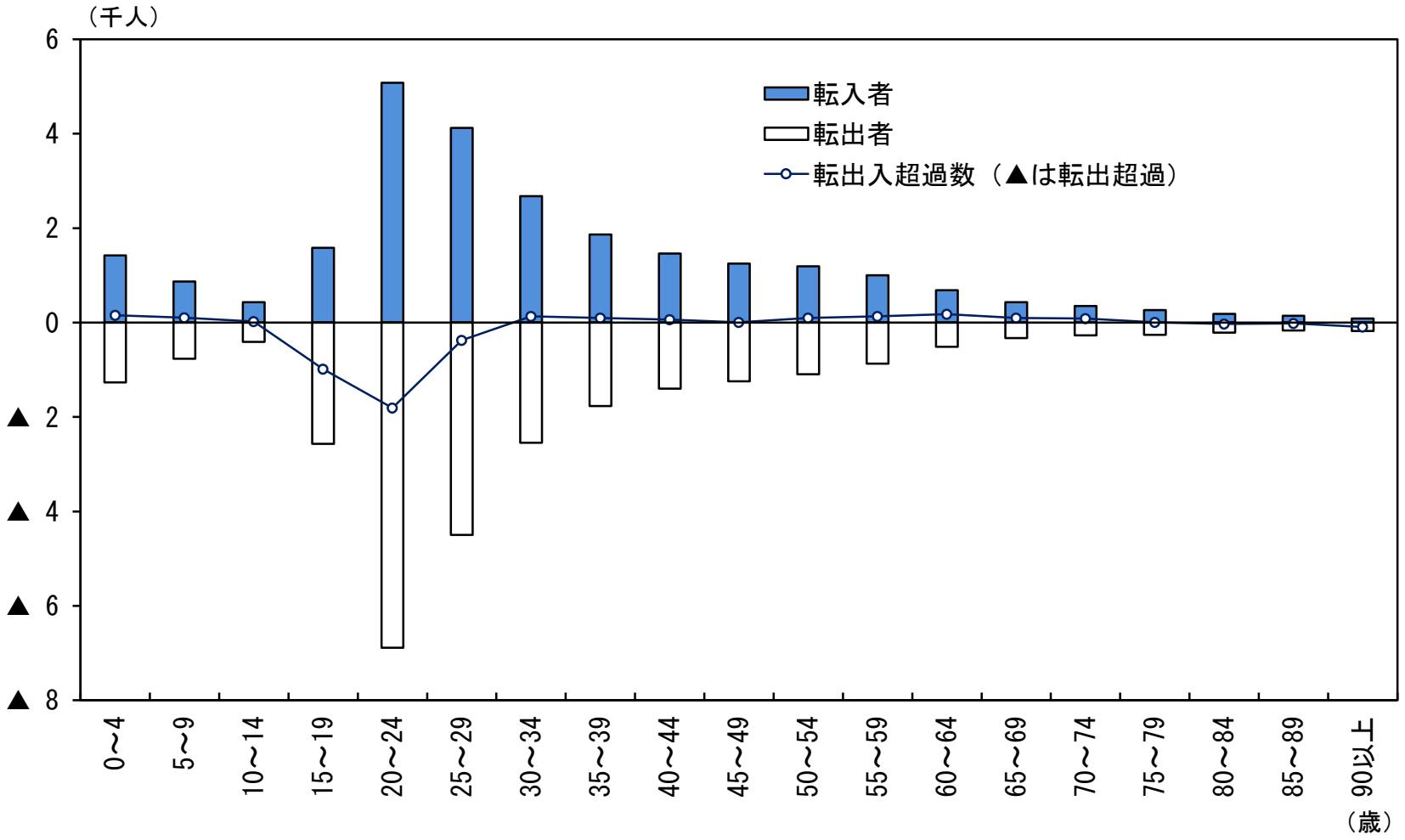

（出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

熊本県の転出入超過先

- 熊本県からの転出超過先は、福岡県や東京都等となっている。一方、転入超過先は、宮崎県や鹿児島県等の福岡県以外の近隣県が多い。

▽熊本県の転出入超過先（日本人、2025年）

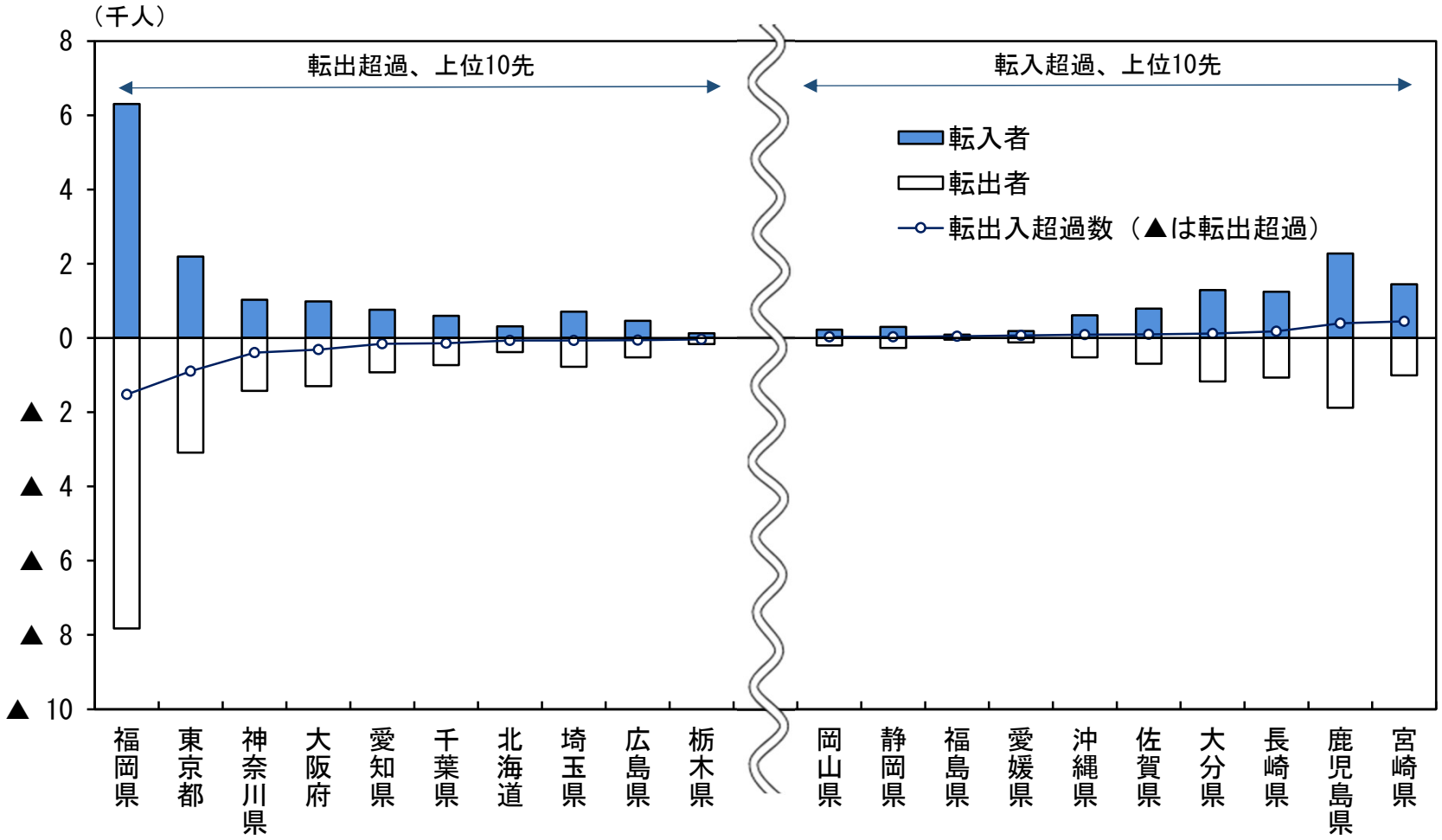

（出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

熊本県の転出入超過率の推移

- 熊本県からの転出超過率が最も大きい20～24歳において、2025年の転出超過率は、2015年と比べて縮小している。

▽熊本県の年齢層別転出入超過率（日本人）

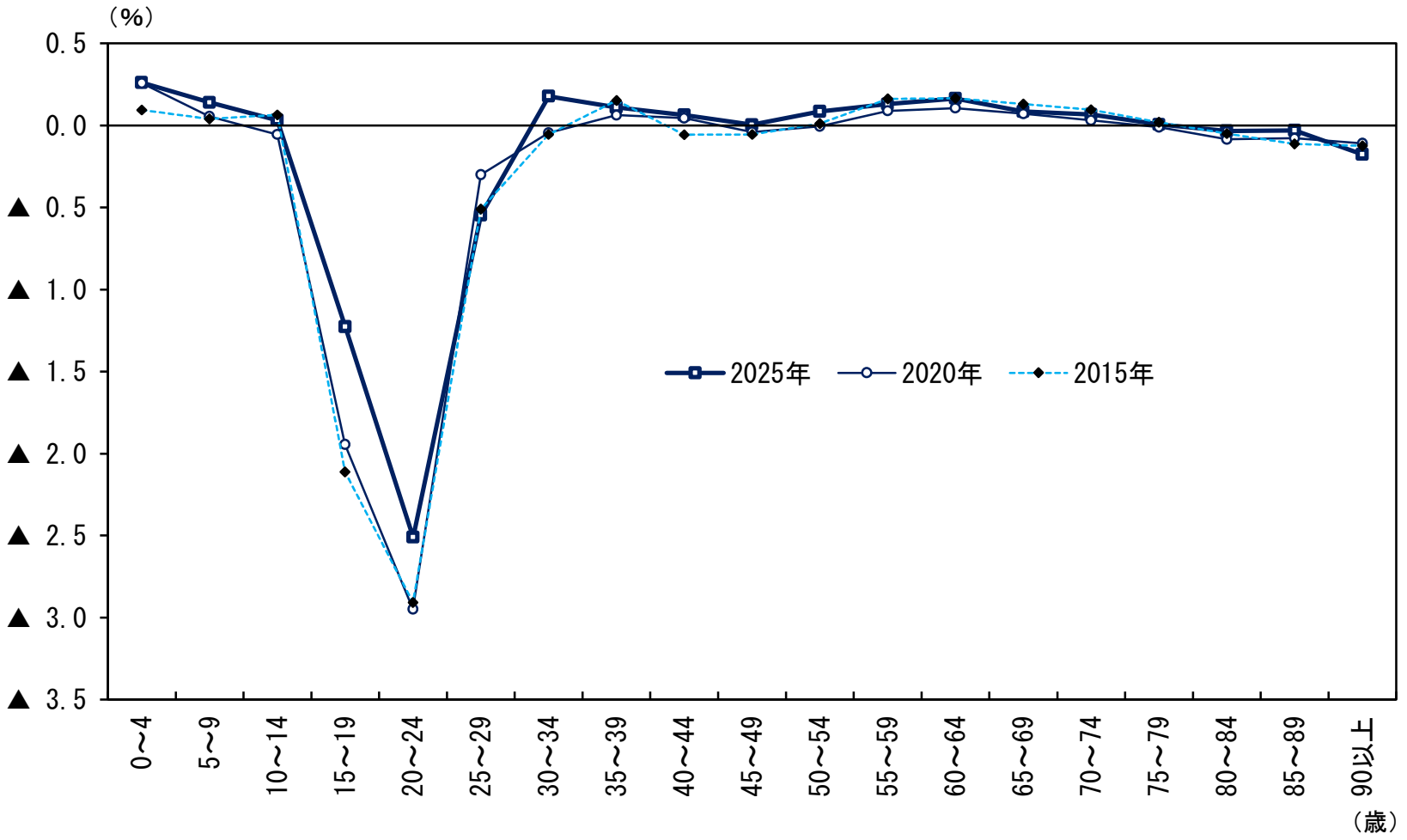

（注）転出入超過率は、年齢層別転出入超過数を、住民基本台帳に基づく年齢層別人口で除して算出。
（出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

熊本県の転入超過先（20～29歳）

- 2025年の熊本県の20～29歳の転入超過先をみると、宮崎県や鹿児島県等の九州の近隣県が上位にあり、転入超過率が2015年と比べて上昇した先が多い。

▽熊本県の転出入先別にみた20～29歳の転出入超過率
（日本人、2025年における転入超過率上位10先）

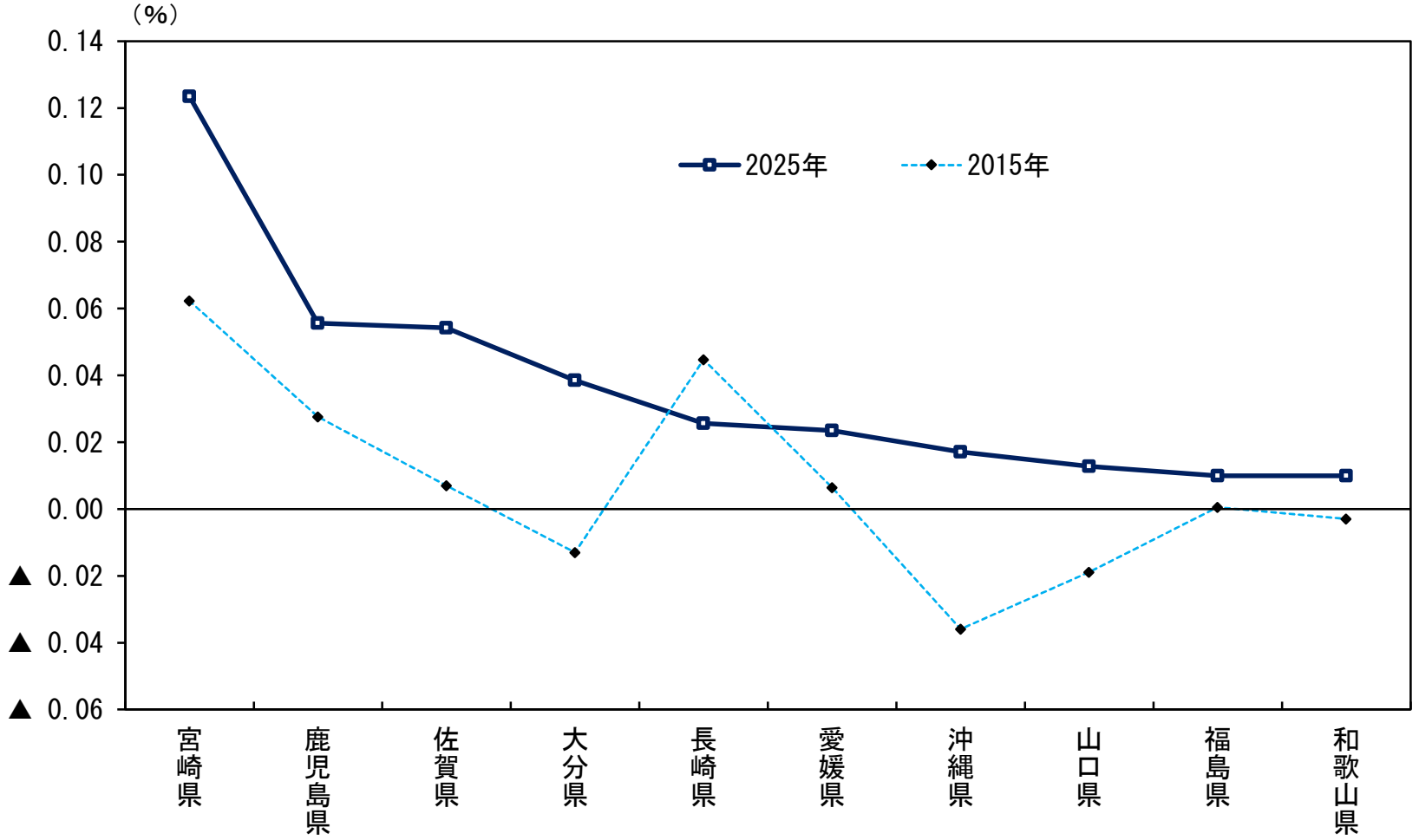

（注）転出入超過率は、年齢層別転出入超過数を、住民基本台帳に基づく年齢層別人口で除して算出。
（出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

転出入超過率の九州各県比較

- 年齢層別の転出入超過率を九州各県で比較すると、熊本県の20～24歳の転出超過率は、相対的に小さい。

▽九州各県の年齢層別転出入超過率（日本人、2025年）

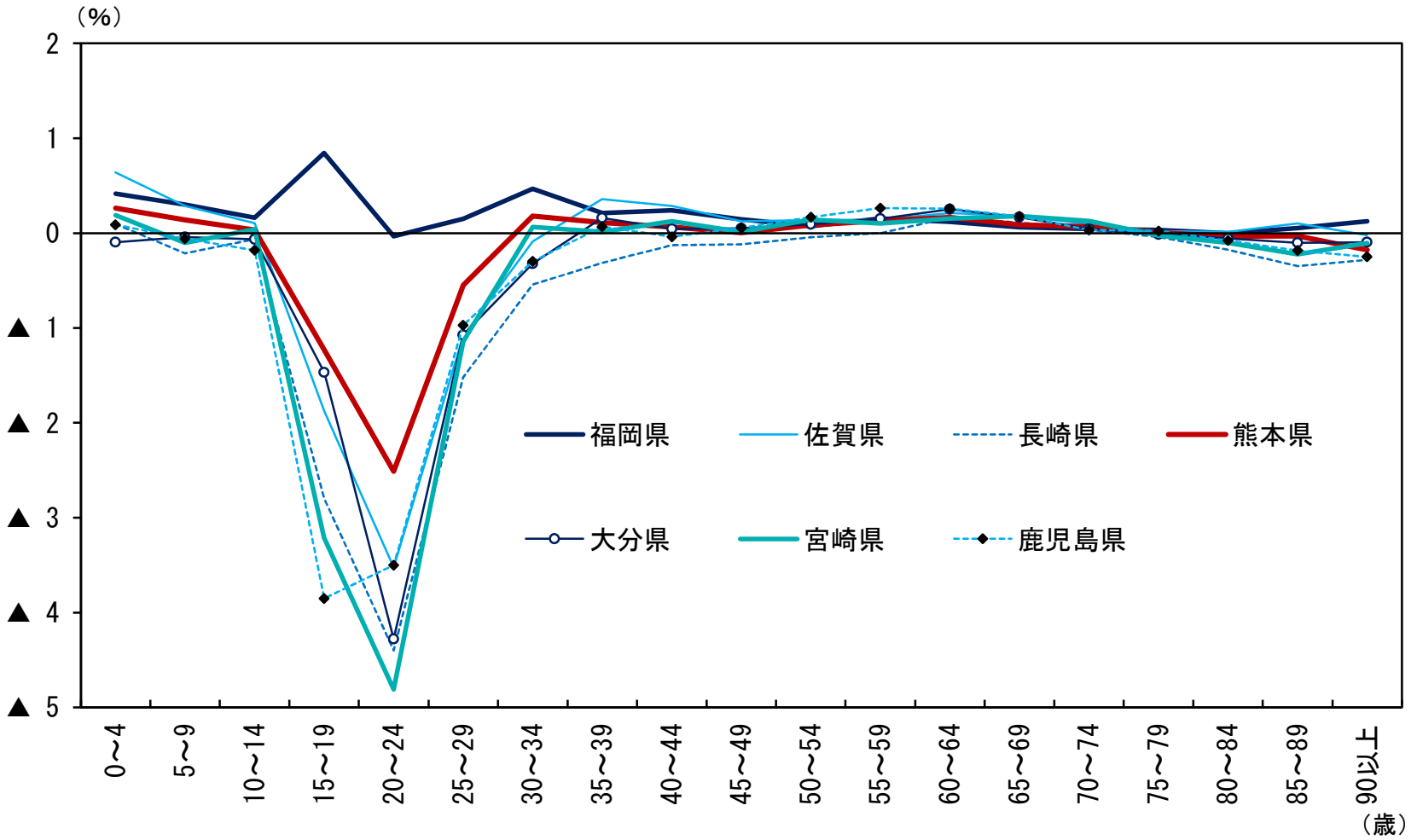

（注）転出入超過率は、年齢層別転出入超過数を、住民基本台帳に基づく年齢層別人口で除して算出。
（出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

転出超過率縮小の背景

- 熊本県の就業者数は2020年頃にかけて緩やかに増加した後、横ばいで推移している。熊本県では半導体関連や建設関連の求人数増加が目立っており、これらの産業を中心に労働需要が高まったことを受けて、転出超過率が縮小したとみられる。

▽九州各県の就業者数

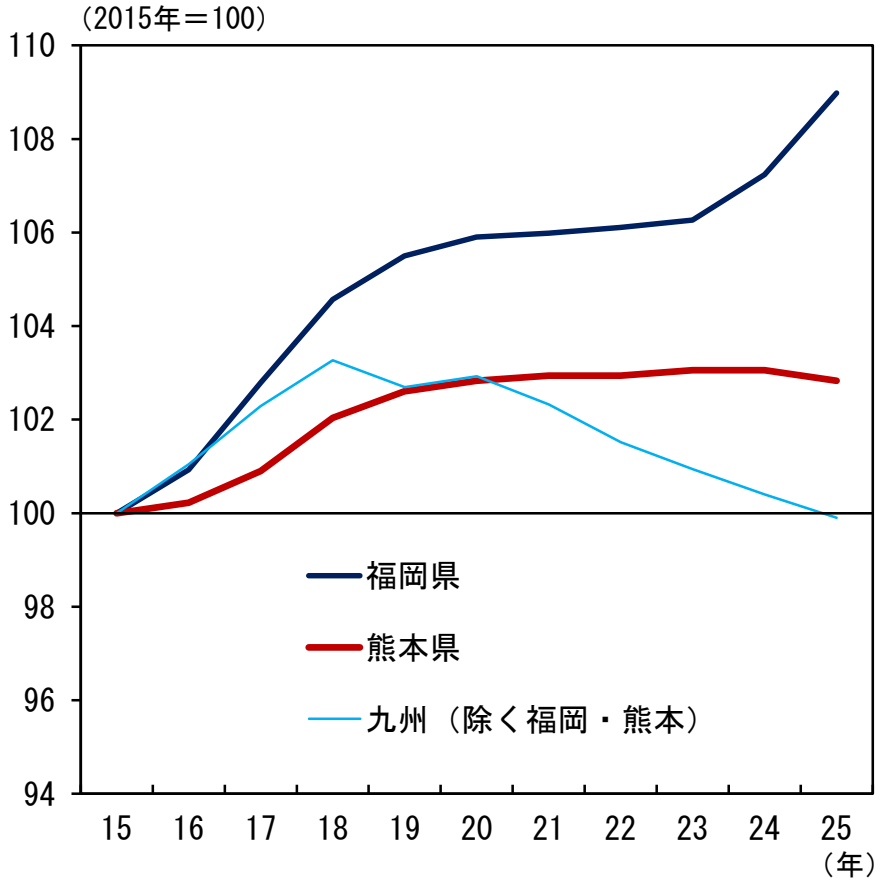

▽熊本県の産業別新規求人数

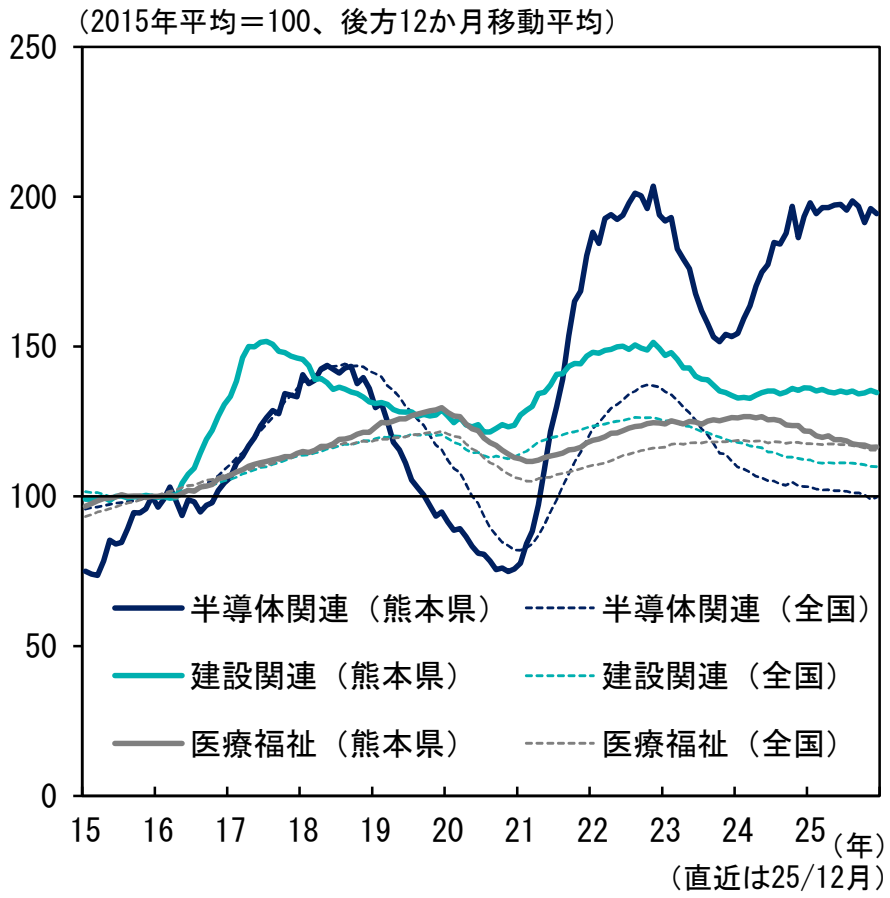

（注）右図の「半導体関連」は「生産用機械器具製造業」と「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の新規求人数の合計。「建設関連」は「建設業」と「窯業・土石製品製造業」の新規求人数の合計。産業区分について、令和６年４月以降は令和５年７月改定の「日本標準産業分類」に基づき、令和６年３月以前は平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

（出所）総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

4. 今後に向けて

働き方の柔軟化

- 熊本に限らず、地方都市圏におけるテレワークの普及は依然として低位にとどまっている。今後、働き方の柔軟化が進展すれば、転出入の主な決定要因が、当地における希望する仕事の有無から、当地の暮らしやすさにシフトする可能性がある。

▽居住地域別の雇用型テレワーカーの割合

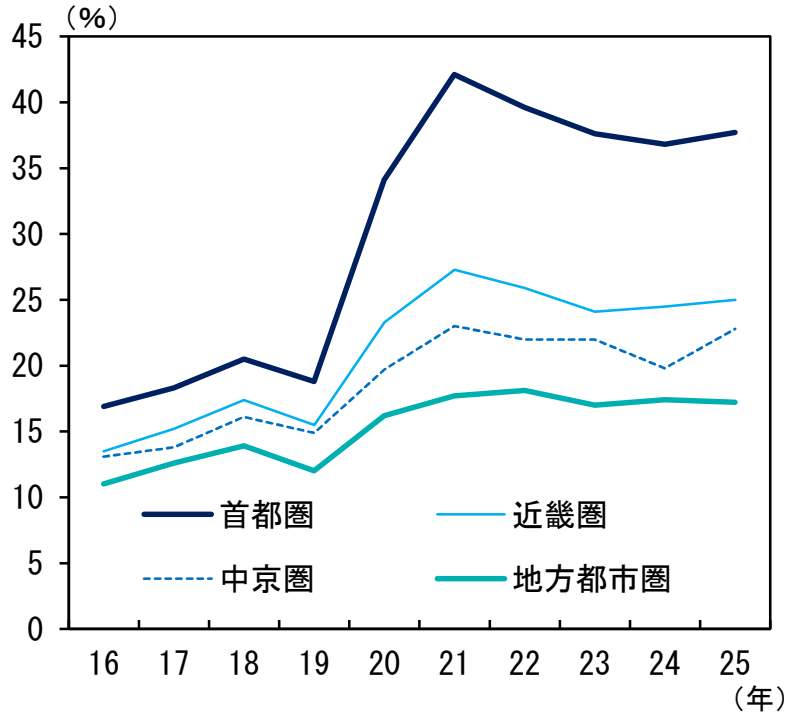

▽熊本県外へ転出した理由
（回答者は熊本県出身で県外在住の20～30代男女）

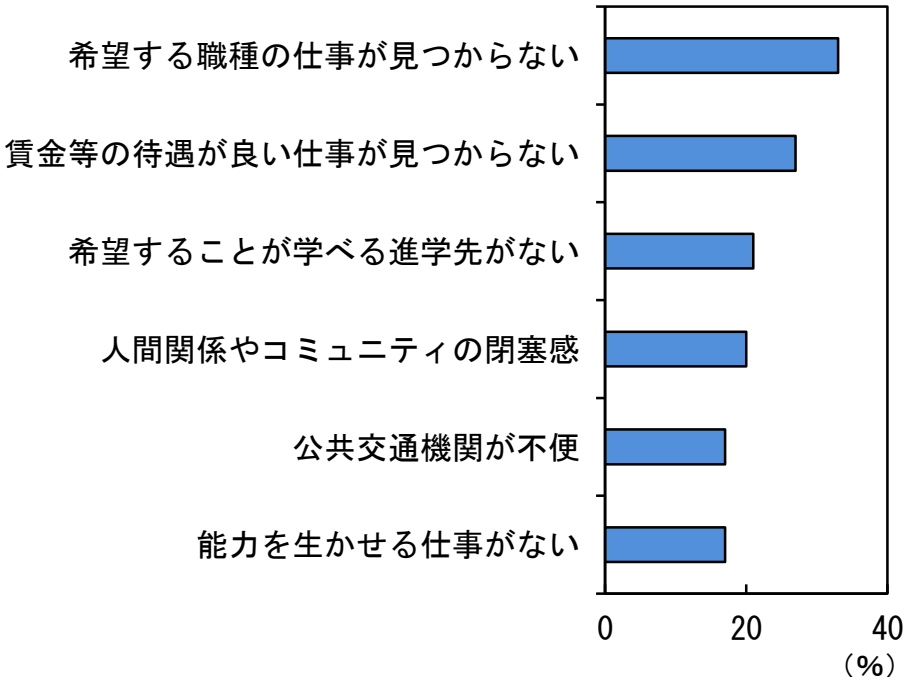

（注）左図の「雇用型テレワーカー」は「雇用型就業者のうち、これまでテレワークをしたことがある人」。「首都圏」は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。「中京圏」は愛知県、岐阜県、三重県。「近畿圏」は京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。「地方都市圏」は 上記以外の道県。右図は熊本県・熊本県立大学が実施したアンケート調査結果（回答者数：761人）に基づく。

（出所）熊本県・熊本県立大学「『女性が住みたくなるスタートアップ事業』に係る調査報告書」、国土交通省「テレワーク人口実態調査」

暮らしやすさ

- アンケート調査をみると、暮らしやすさを高めるために、交通アクセスの向上、子育て環境の充実等が指摘されている。

▽熊本県に移住者を増やすための支援
（回答者はUIJターンで熊本県在住の20～30代男女）

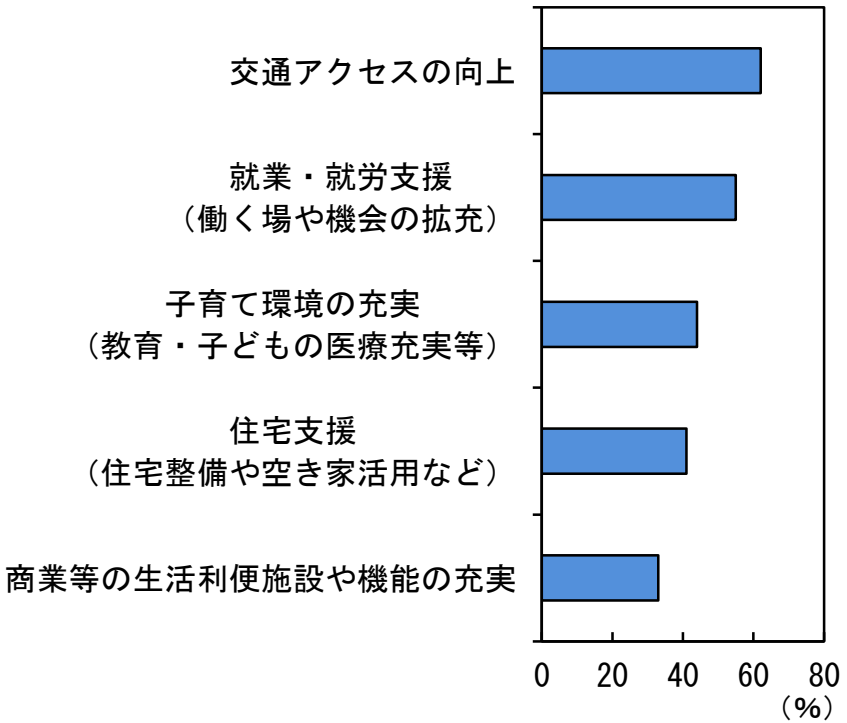

▽熊本市で暮らす中で感じる悪い点
（回答者は市内在住の外国籍18歳以上男女）

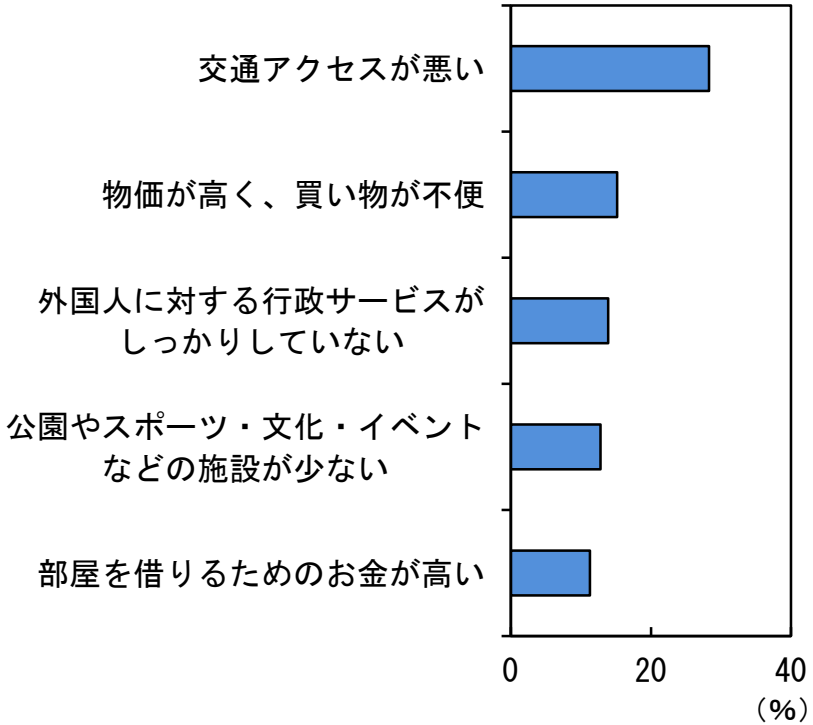

（注）左図は、熊本県・熊本県立大学が実施したアンケート調査（回答者数：326人）に基づく。右図は、熊本市が実施したアンケート調査（回答者数：743人）に基づく。

（出所）熊本県・熊本県立大学「『女性が住みたくなるスタートアップ事業』に係る調査報告書」、熊本市「熊本市多文化共生社会の整備のための基礎調査 報告書」

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和8年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回熊本県災害対策本部会議

資料14
【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.6（水）14:00時点

【人的被害・住家被害】

○ 人的被害：１８４名
うち死亡：　３８名（①＋②＋③）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者）　３６名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者　１名
※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

③災害との関連を調査中の死者　１名

・日本製紙八代工場にて、閉じ込められた11名全員の救助完了（うち9名は死亡）
・イオンモール熊本にて、12名救助し、うち5名は軽症、7名は死亡 ※救助活動終了

○ 住家被害：15,697棟　※推計値を含むものであり、今後修正が入る可能性あり。
<内訳> 全壊 699棟／大規模半壊 20棟／半壊 1,025棟／一部破損 6,632棟／分類未確定 7,321棟

【避難に関する情報】　避難所開設数：125か所（12市町）、避難者数：6,721名（12市町）

【熱中症搬送件数の推移】※震度6強以上を観測した市町を管轄する各消防本部（局）

	7/21～27平均	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5
熊本市消防	12.1	9	16	10	15	12	11	16	12	4
八代消防	4.0	2	20	12	13	11	7	14	8	1
宇城消防	1.7	6	12	3	4	1	4	8	4	2
上益城消防	1.6	2	2	0	1	1	2	1	0	0
合計	19.4	19	50	25	33	25	24	39	24	7

【停電の状況】
○おおむね解消

【県災害対策本部への省庁・他自治体からの支援状況】
○省庁等：内閣府、こども家庭庁、警察庁、デジタル庁、総務省、消防庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、環境省、熊本地方気象台、防衛省、陸海空自衛隊防災科学技術研究所、人と防災未来センター、日本赤十字社
○自治体：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、他都県及び市

【県内被災地における各機関の活動】

活動区分	活動機関
航空偵察	海上自衛隊、陸上自衛隊、県警、国交省ヘリ、本県防災ヘリ、鹿児島県防災ヘリ
人命救助	県警、県内消防、緊急消防援助隊、自衛隊、各県防災ヘリ
患者搬送	陸上自衛隊、D-MAT、防災ヘリ（佐賀県、長崎県、北九州市）、ドクターヘリ
給水支援	陸上自衛隊（給水車）、海上自衛隊、航空自衛隊、海上保安庁、国土交通省
入浴支援	陸上自衛隊、海上自衛隊、海上保安庁

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況】

○迅速な罹災証明書発行を支援するため、各企業の無償支援を受け、モバイル端末での調査を実施（９市町村）

※8/7（金）11:00～八代市及び
13:20～氷川町において報道公開予定


（調査実施イメージ）

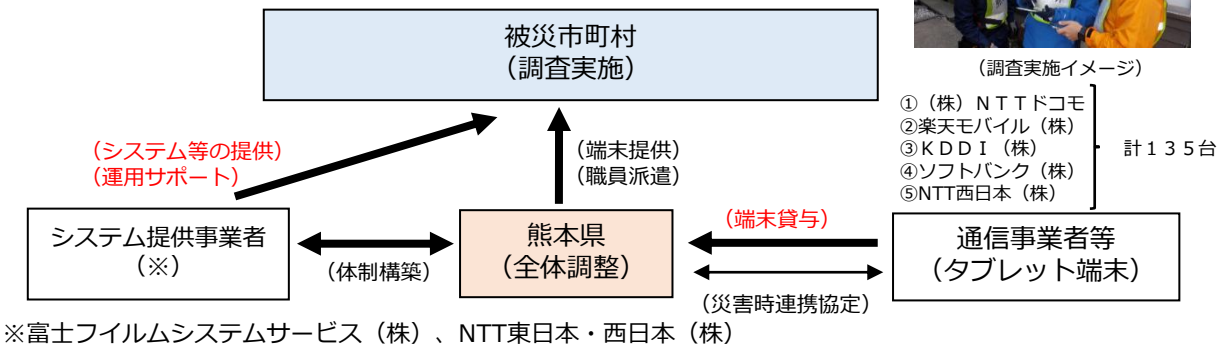

※富士フイルムシステムサービス（株）、NTT東日本・西日本（株）

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回災害対策本部会議

【企画振興部】
R8.８.６(木)14:00時点

交通機関の被害状況

○鉄道関係

●JR九州 ※詳細な被害は調査中
- 九州新幹線：熊本駅～鹿児島中央駅間で、防音壁落下損傷等200カ所以上、レール破断２カ所、橋脚のズレ１カ所
- 鹿児島本線：熊本駅～八代駅間で、架線断線１カ所、レール歪み５カ所、乗降場破損２カ所、電柱損傷多数、車両破損（パンタグラフ）２編成

●肥薩おれんじ鉄道 ※被害調査は継続中
- 線路変状 八代－日奈久温泉間
- き電線断線 日奈久温泉－肥後二見間 他
- 乗降場破損 八代駅、上田浦駅構内 他

肥薩おれんじ鉄道被害状況▶





○航空機関係

●熊本空港
- ターミナルビル及び貨物ビル：一部設備に不具合があるものの、通常運用に支障なし
- P2駐車場前の連絡歩道屋根にぐらつきが生じており補強工事のためP2駐車場を閉鎖中。8/7 17:00頃に工事完了予定。

○バス関係

- 九産交・産交バス：八代営業所は建物亀裂・アスファルト隆起により業務停止中。その他営業所建物に亀裂・ガラス割れ
- 熊本バス・熊本電鉄：営業所の建物亀裂
- 都市バス：営業所の天井・機材破損





○フェリー関係

- 熊本フェリー：人道橋の先端と船体のハッチの一部が損傷

○タクシー関係

- 熊本市、八代市、荒尾市、宇土市、上天草市、宇城市、人吉市、御船町及び益城町の38事業者39営業所における建物損壊、電気・水道・ガスの不通及び車両破損（県タクシー協会が調査中）

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回災害対策本部会議

【企画振興部】
R8.８.６(木)14:00時点

交通機関の運行状況

○**鉄道関係**

＜JR九州：熊本エリア＞

●九州新幹線(上下線)　熊本～新水俣：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
新水俣～鹿児島中央：運行取り止め（8月7日から本数を減らして運行再開予定）

●鹿児島本線(上下線)　宇土～八代：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
※JRによるバス代行輸送について、少しでも早く開始できるよう準備中。

＜肥薩おれんじ鉄道＞

●水俣～川内間は運行中。八代～水俣間は復旧に時間を要するため、8月10日を目途に代替バスの運行を開始予定。

○**バス関係**

＜九州産交・産交バス＞

●路線バス：本日から八代市街地循環バス(みなバス・まちバス)は運行再開
その他の八代方面は全便運休
三角～宇城（松橋駅）線は全便運休

●高速バス：宮崎・鹿児島方面は全便運休（8月7日まで運休、8日以降は未定）

○**クーリングシェルター**

●産交バス㈱・八代市と連携して、大型バス２台（男性用・女性用各１台）をクーリングシェルターとして、八代市の避難所に提供

クーリングシェルターバス（外観、車内）



今後の対応

【交通関係】交通機関の運行状況について、引き続き情報収集に取り組み、適時適切な情報発信に努め、被害の拡大と二次被害の発生防止に努める。

【デジタル】●災害支援機器（モバイルPC、タブレット、スマホ/携帯、モバイルルーター、スターリンク、ドローン）の貸出
●DX相談窓口（災害に伴い発生する申請や情報集約等の事務の省力化）
●D-CERT派遣による県及び市町村への支援に向けた被災状況やニーズの把握

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.6（木）１４：００時点

被害状況、対応状況

【社会福祉施設、医療機関等における被害状況】

〈人的被害〉

〇救護施設や医療機関等において、負傷者あり（骨折、軽傷ほか）

〈物的被害〉

〇医療機関：255施設、薬局：138施設、高齢者施設：946施設、児童福祉施設等：456施設、障がい者福祉施設：357施設、
救護施設：3施設、と畜場：2施設、県有施設：4施設

【物資】

〇グランメッセ及び(株)亀万運送の倉庫(八代市)を県の物資集積拠点として開設。
〇国からのプッシュ型支援により、スポットクーラー、電源車、水・食料等について受入れ後、避難所に順次発送。

【医療機関や社会福祉施設等における給水の確保】

〇給水支援本部による調整のうえ、医療機関や福祉施設等へ給水中。

【船舶を活用した医療支援】

〇はくおうⅡを活用した医療支援を8/5から開始。8/6以降は台風接近に伴い、一時中断。 再開時期はHP等でお知らせ予定。

【モバイルファーマシー(移動式薬局)について】

〇熊本県薬剤師会及び宮崎県薬剤師会が宇城市、福岡県薬剤師会が八代市でそれぞれ活動中。

【宿泊支援提供事業(ホテル避難)】

〇県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携して以下の市町村において実施を決定。避難者に対し、県による健康観察(電話確認)を実施。
熊本市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・甲佐町・美里町・御船町・嘉島町・益城町

【入浴支援事業】

〇熊本市・天草市・上天草市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・水俣市・御船町・美里町・嘉島町・益城町・甲佐町において実施中。

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第８回政府非常災害現地対策本部会議
第１５回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.6（木）１４：００時点

対応状況

【避難所の環境整備】

＜被災地の保健・医療・福祉支援について＞

○「熊本県保健医療福祉支援会議」の開催（7/31以降毎日実施）
○各支援チームの動き：DHEAT、DMAT、日赤救護班、日赤災害医療コーディネートチーム、JMAT、DPAT、災害支援ナース、県保健師対口支援、県外保健師等チーム、日本栄養士災害支援チーム(JDA-DAT)、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)、災害派遣福祉チーム(DWAT、DCAT)、日本災害歯科支援チーム(JDAT)、災害薬事コーディネーター等が被災地の避難所等を訪問し、支援ニーズに応じて増強しながら活動中。

＜トイレ環境の充実＞

○断水の影響により既存のトイレが利用できない避難所に、国と連携してトイレカー(26台)や仮設トイレ(120台)など計296台を増設。
○トイレ環境の改善に向けて、関係団体(熊本県環境整備事業協同組合、協同組合熊本県環境技術協議会、熊本県環境保全協会、(公社)熊本県浄化槽協会)へ清掃等の協力を要請。

＜食事環境の充実＞

○栄養バランスの取れた弁当への移行、在宅・車中泊避難者等の避難所外避難者の数量も見込んだ発注、計画的な発注等、食事環境の充実に関する通知を避難の長期化が見込まれる４市町（八代市、宇土市、宇城市、氷川町）に発出。

＜食の要配慮者対策＞

○避難所等の食の要配慮者に必要な特殊栄養食品(アレルギー対応食品、栄養補助食品、嚥下対応食等)を円滑かつ適切に提供できるよう、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)が、(公社)県栄養士会内に「特殊栄養食品ステーション」を開設し、運営を開始。

＜感染症・食中毒対策＞

○避難所の感染症予防・食中毒予防・感染管理のため、チラシやSNSを用いた啓発を実施するとともに、避難所へ消毒液を配布・設置。
○実地疫学専門家（FETP）が8/4から感染症流行の早期探知活動を開始、災害時感染制御支援チーム（DICT）は8/5から避難所を巡回し、消毒のポイントなど感染対策について指導。

＜ペット関係＞

○ペット同行避難が可能な避難所情報を県ＨＰに掲載（今後も随時更新）。
○県獣医師会・熊本市と連携してペット救護本部を8/4に設置し、ペットの一時預かりを開始（受付窓口：熊本県獣医師会）。

熊本県 Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る 第９回政府非常災害現地対策本部会議 第１６回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.6（木）１４：００時点

被害状況、対応状況

【すまいの再建支援】 いずれも被災された市町村の窓口でお申し込みください

＜応急仮設住宅の供与＞

①建設型応急住宅

●整備中の市町村(8/6時点)

宇城市（3団地 計50戸）
氷川町（1団地 計20戸）
※熊本市は、城南地区に40戸、富合地区に10戸に建設予定


(過去災害での建設例)

②賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）

●家賃の上限額
１人(単身)世帯：5.5万円　2人世帯：6.5万円
３人～4人世帯：9.5万円　5人以上世帯：13万円

※未就学児は人数に含めない。
ただし、未就学児が2人以上の場合は、1人あたり0.5人として換算

●受付中の市町村(8/6時点)
熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、天草市、美里町、西原村、御船町、益城町、甲佐町


(賃貸アパート等)

※罹災証明書の発行前でも、写真等により一見して「全壊」である旨が確認できる場合は、事後提出が可能。

＜住宅の応急修理＞

①被害の拡大を防ぐための緊急の修理



※八代市、宇城市、氷川町に県職員各２名を派遣し、ブルーシートの配布又は展張の支援を加速化



ブルーシートは市町村で配布しています！

②日常生活に必要な最小限度の部分の修理

●対象となる修理箇所
屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備

●費用の上限額
全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊　1世帯当たり757,000円
準半壊　1世帯当たり367,000円

●受付中の市町村(上記①②、8/6時点)
熊本市、水俣市、菊池市、宇土市、上天草市、天草市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、芦北町

熊本県
Kumamoto Prefecture

対応状況

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.6（木）１４：００時点

★熱中症対策・エコノミークラス症候群予防・誤嚥性肺炎予防の啓発・注意喚起の取組み★

●県ＨＰに掲載
●チラシの掲示・配布
・避難所
・ガソリンスタンド
・給水スポット
・コンビニ　等





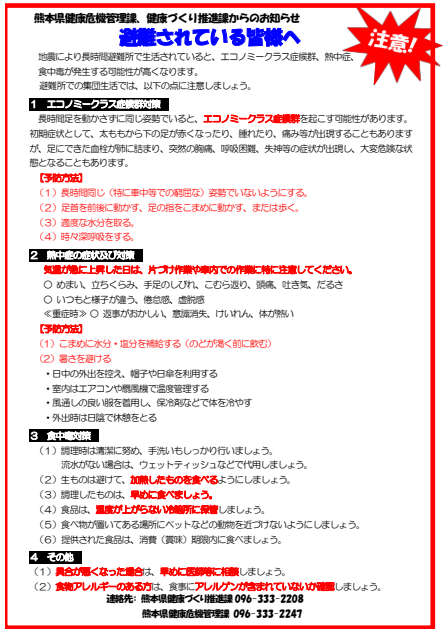

●メディアによる広報
・県政テレビ（ＴＫＵ）においてＣＭ放映 ※8/3～8/8
・県政ラジオ（ＮＨＫ／ＲＫＫ）で呼びかけ
※7/30～当面の間
●県公式ＳＮＳによる注意喚起
（X、Facebook、LINE、Instagram）
※知事自らのメッセージ動画掲載
●市町村における防災無線による呼びかけの実施
●緊急消防援助隊等関係機関の協力による啓発活動



●エコノミークラス症候群対策
・保健医療活動支援者による弾性ストッキングを活用した避難所等における対策を開始

●誤嚥性肺炎予防対策
・口腔ケア啓発チラシの配布
・JDATチームによる歯ブラシ等の配布・保健医療活動

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回災害対策本部会議

【環境生活部】

R8.8.6（木）１４：００時点

被害状況

【水道の状況（断水）】

市町村名	宇城市	甲佐町	八代市	氷川町
断水戸数	約9,920 （▲5,660）	約150 （▲60）	約23,710 （▲1,110）	約3,100

計　約36,880戸（▲6,830）

（参考１）左記４市町で試験通水実施中
（参考２）宇城市、八代市等において災害用井戸等を活用中

○ 国土交通省をはじめとした関係機関の御支援により8月末を目途に解消（応急復旧）の見込み。

【廃棄物処理施設等の状況】

仮置場：竜北グラウンド（氷川町）



○ ごみ処理関係：（焼却施設）通常稼働１３、一部稼働２
（収集運搬）全市町村通常通り

○ 仮置場関係：設置予定の１２市町村の全てで開設済
（宇土市、宇城市、美里町、西原村、御船町、嘉島町、
甲佐町、芦北町、上天草市、益城町、八代市、氷川町）
※宇土市、宇城市は8/8(土)以降、八代市は8/10(月)以降に新たな仮置場を追加予定

○ し尿処理施設関係：通常稼働１３、稼働不可１（八代生活環境事務組合）→別施設で処理中

これまで・今後の対応

【水道関係】

○ 水の安定供給のため、国交省の協力を得て「給水支援本部」を立上げ、情報集約を一元的に行う体制を構築。
緊急性の高い施設を抽出し、関係機関が連携して、応急給水を進めている。

トイレコンテナ（氷川町）



【災害廃棄物処理関係】

○ 廃棄物処理に係る職員を環境省と福岡市及び仙台市から熊本県に派遣。

【県民生活関係】

○ 氷川町健康センターに設置しているトイレコンテナのエアコンを8/5(水)より稼働。外灯設置。

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第16回災害対策本部会議

【商工労働部】
R8.8.6（木）14:00時点

被害状況

【県有施設等】

○グランメッセ熊本：
・ABCホールを物資集積拠点として使用中（必要に応じてDホールも使用可能な状態）
・一般利用は当面休止（7/29～１か月程度）

【商工関連事業者等】

○商工業関連　2,146件（被害額確認中含む）、被害額463億円
・八代商工会議所に、熊本商工会議所から応援派遣（8/4～）
・被災した５商工会には、県連合会の支援のもと、他商工会より応援派遣（8/5～）

○誘致企業　現時点で190社において建屋や設備等の被害を確認

○地場企業　建物、設備等の被害あり　122社、調査中　12社
8/5　県工業連合会８社から被害状況聞き取り及び意見交換を実施

○発電施設　太陽光発電施設：被災7か所
バイオマス発電施設8施設（日本製紙ほか7件）が被災、発電停止

今後の対応

【被災商工関連事業者等への支援】

○県に特別相談窓口を設置。　商工振興金融課　096-333-2314／096-333-2326
○国が県内の関係機関等に特別相談窓口を設置
○東京スター銀行 熊本支店が、台湾の方なども利用可能な中国語対応の金融相談窓口を設置
電話番号：096-326-0059
○熊本県信用保証協会において、中小・小規模事業者向けの緊急時短期資金保証制度及び緊急時条件変更の取扱い中
○被災企業調査・支援チームを設置（アグリシステム総合研究所内（八代市鏡町）に常駐）し、八代・氷川地域の被災企業を中心に3チーム6人体制で実態調査を8/3より開始。
○熊本労働局と連携した取組みについて具体策の検討に着手（被災企業の支援、雇用調整助成金等）

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回災害対策本部会議

【観光文化部】
R8.8.6（木）14：00時点

現在及び今後の対応

【１　ホテル避難】

・被災地に近い八代、水俣芦北、人吉球磨のホテルを中心に受入施設を掘り起こし、県内１３４施設を確保。

八代、水俣芦北、人吉球磨	その他県内	合計
２２施設	１１２施設	１３４施設

・8月３日（月）13：30から避難所でチラシ設置により周知を行い、申請フォームから受付を開始。
・8月６日（木）14：00時点　申込件数７６０件
（連絡済４８６件：マッチング済み件数６１件　調整中２２５件　辞退９４件　不通１０６件）
・準備ができ次第、専用コールセンターを開設予定。

【２　はくおうⅡの受入 】

・はくおうⅡでの入浴・休憩利用を8月5日（水）14：00より開始。今後の宿泊（食事含む）利用に向けて関係者と調整中。
・なお、８月6日（木）以降の入浴・休憩利用については台風13号の接近に伴い、一時中断。 再開時期はHP等でお知らせ予定。

【３　宿泊キャンセル調査】

・関係団体や市町村を通じて、県内宿泊施設のキャンセル状況調査を実施。
・8月3日（月）正午〆で把握したキャンセル状況は以下のとおり。今後も必要に応じて継続調査を実施。
＜調査結果概要＞（7/28～7/31受付分）
〇キャンセル人泊数：　約65,500人泊　※暫定値
〇キャンセル額　　：　約９億円　※暫定値
※「キャンセル人泊数」又は「キャンセル額」いずれか一方しか回答がなかったものについても計上。

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第16回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.6（木）１４：００時点

被害状況

１．農畜産業の被害

	被害状況	地域
土地利用作物	ほ場の亀裂（大豆）	熊本
野菜	土壌流失（ショウガ）	八代
花き	鉢の損傷（シクラメン）	上益城、阿蘇
果樹	落果（梨）	熊本、宇城、菊池、八代
	棚の崩落（ブドウ）	宇城
畜産	畜舎及び付帯設備の倒壊・破損等	熊本、宇城、上益城、菊池、玉名、阿蘇、八代、天草
	家畜（採卵鶏）の死亡	菊池
その他	苗の転倒（花）	宇城
農業関係施設等	いぐさ作業場、倉庫等の倒壊	八代
	農業用機械の破損	上益城、八代、天草
	ハウスの液状化	熊本、宇城、八代
	ハウスの倒壊およびハウス内設備の故障等	宇城、上益城、阿蘇、八代
	共同利用施設（集出荷施設、卸売市場・直売施設、JA選果場等）の破損	熊本、宇城、上益城、玉名、阿蘇、八代、芦北、天草

２．農地・農業用施設の被害

	被害状況	箇所数	地域
田・畑	法面崩れ等	394箇所	八代、宇城、熊本、上益城、天草、阿蘇
農業用施設	農業用ため池、水路、道路、橋梁、排水機場の損傷等	1,981箇所	八代、宇城、熊本、上益城、天草、阿蘇、菊池

３．林業の被害

	被害状況	箇所数	地域
林道	法面崩壊、落石	105箇所	八代、天草、上益城
林地	山腹崩壊、落石	4箇所	宇城、上益城、阿蘇、天草
苗木生産施設	生産用機械・灌水施設の損壊	1箇所	熊本
林産施設	林産物加工施設等の損傷	24箇所	八代、宇城、熊本、上益城、芦北

４．水産業の被害

	被害状況	箇所数	地域
共同利用施設等	荷さばき施設の損壊、漁協事務所の損壊等	13箇所	天草、宇城、八代、熊本、玉名
水産物・養殖施設	ニジマス等のへい死，養殖場の破損等	7箇所	熊本、八代、宇城
漁港、漁港海岸	浮桟橋の損傷、防波堤の損傷等	28箇所	天草、宇城、芦北、八代、熊本

５．その他の被害

・幹線水路の破損等により農業用水が不足する地域があり、農作物への影響が懸念。
・中央家畜保健衛生所、農業研究センター果樹研究所・茶業研究所・アグリ総研において、機器の転倒・破損、建物外壁・内壁のひび割れ等。

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第16回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.6（木）１４：００時点

主な被災箇所



↑浮桟橋の損傷
（赤瀬漁港（宇土市））



←不知火中腹
基幹農道の亀裂
（宇城市）

ＪＡ熊本経済連
第二園芸集送センターの損壊→
（宇城市）





↑幹線用水路の沈下
（氷川町）



↑いぐさ製織作業場の倒壊
（八代市）

梨の落果→
（氷川町）





↑イチゴ高設育苗の破損
（八代市）



防波堤空石積崩落→
（合串漁港（津奈木町））



←花きハウスの
液状化（八代市）



不知火幹線水路の
崩壊（八代市）



菊陽町
西原村
熊本市
益城町
嘉島町
御船町
宇土市
甲佐町
山都町
宇城市
美里町
氷川町
八代市
上天草市

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第16回災害対策本部会議

【農林水産部】
R8.8.6（木）１４：００時点

今後の対応

■被災箇所の応急的な復旧に着手

・農業用水路の供給が停止している不知火幹線水路(八代市)について、本日国が応急復旧(通水試験)を実施。
・トマトの定植やイチゴの育苗などに必要な用水を確保するため、7/30から農林水産省の応急ポンプ等による対応を実施。
・氷川町の幹線用水路について、8/1から県が復旧工事に着手。
・被災した防災重点農業用ため池では、管理者等においてブルーシート掛け等の応急対策や監視体制の強化を実施。
・被災した排水機場や基幹農道及び林道の復旧に向け、応急対策や復旧方針等に係る検討を開始。


不知火幹線水路
通水試験状況
（八代市）


ポンプ車等による
農業用水の補給
（八代市）


幹線用水路
応急工事状況
（氷川町）

■プロジェクトチームの設置

・品目別対策ＰＴ(土地利用型作物、いぐさ、なし、イチゴ、トマト・ミニトマト、集出荷施設、土壌分析)を設置(8/3)。
⇒関係機関と連携して営農に係る課題や状況を記録・整理し、早期営農再開に向けた対応を検討。
・農業用施設の応急復旧対応等に係るＰＴ活動を開始(8/3～)。
⇒排水機場ＰＴでは、専門業者と現地打合せを行い、暫定稼働に向けた応急対応に着手。台風等に備え、8/7から仮排水ポンプの設置を開始予定。
⇒未通水関係ＰＴでは、更なる農業用水の確保に向け、排水路の水を再利用するためのポンプを設置(氷川町)。
⇒海岸保全ＰＴでは、台風等に備えた応急対策を検討中。

■相談窓口の設置

・各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課に「営農相談窓口」を、団体支援課(096-333-2371)に「金融相談窓口」を設置。
(関係機関の災害等特別相談窓口)
日本政策金融公庫熊本支店(農林水産事業) 096-353-3104
農林中央金庫熊本支店 096-353-1147
・農業保険の対応について、農林水産省から、振込期限の延長、共済金の迅速な支払い、収入保険に係るつなぎ融資の実施等に関する通知あり。

■農業革新支援センター情報の発出

・技術情報として「塩害対策」、「水稲栽培における水管理」、「台風対策」等の6情報を発出。

■農林水産省からの支援

・MAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)の派遣(7/28～、延べ17名)
・農林水産省から技術指導及び被害調査等支援のため農業土木技術職員派遣(7/30～、延べ260名)
・林野庁(九州森林管理局含む)からの派遣(7/29～、延べ14名)
・水産庁(九州漁業調整事務所含む)からの派遣(7/29～、延べ4名)
・ヘリによる林野関係被災状況調査を実施(7/30)
⇒被災状況の把握等を国と連携して対応

熊本県 Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回災害対策本部会議

【土木部】
R8.8.6（木） １４：００時点

被害状況

【道路・橋りょう】

＜県管理道路＞※これまで全面通行止め２６箇所発生、そのうち２１箇所解除
現時点の全面通行止め５路線５箇所
○三本松甲佐線（甲佐町）・御船甲佐線（御船町：メロディー橋）・鏡宮原線（氷川町）
・八代不知火線（八代市：横江大橋）※８月中頃を目途に解除の見込み
・国道２１９号（八代市：新萩原橋）※８／１午後７時～緊急車両通行可能

＜有料道路＞
○国道３２４号（松島有料道路　延長３.３ｋｍ）（上天草市）について、 ８月９日の週を目途に通行止め解除の見込み

＜直轄国道・高速道路＞
○国道３号（氷川町大野～八代市岡町中）片側交互通行規制[舗装補修工事のため]（８／４～８／７　午後１０時～翌朝６時）
○九州道（松橋ＩＣ～えびのＩＣ）全面通行止め ※８月後半に通行可能となる見込み ttps://ihighway.jp/pcsite/map/?area=area09
※松橋ＩＣ～宮原ＳＡ及び坂本ＰＡ～えびのＩＣ：緊急車両通行可能
※宮原ＳＡ～坂本ＰＡ：８月９日の週より緊急車両通行可能となる見込み
○南九州道（八代ＪＣＴ～田浦ＩＣ） 全面通行止め ※八代南ＩＣ～田浦ＩＣ：緊急車両通行可能　８月後半に通行可能となる見込み

【河川・海岸】

○河川 ： ５５河川２９４箇所で堤防沈下や護岸ひび割れ等を確認。 （重要水防区間全２４８箇所点検済）
※氷川（氷川町）、大鞘川（八代市）など７河川３５箇所で応急工事を実施中。
○海岸 ： ９海岸で護岸等のひび割れやずれを確認。


氷川（氷川町）応急工事

【砂防施設・土砂災害】

○砂防施設：点検対象である４００箇所の点検が全て終了。防護柵の損傷等２件を確認。

【公園等】

○各県営都市公園
・エコパーク水俣：液状化発生。立入禁止措置、応急対策完了。・テクノ中央緑地：園路のひび割れ発生。被害箇所は立入禁止措置。

【下水道・集落排水】

＜県流域下水道＞
○八代北部浄化センター：管渠点検完了、マンホール周辺の陥没が複数発生。

＜市町下水道＞ ※震度５弱以上の市町を確認
○４市町（八代市、宇土市、氷川町、宇城市）：点検中。
※点検中の４市町からの支援要請を受け、７/３１から職員４名をLO派遣。国、福岡県、福岡市、北九州市、熊本市、管路管理業協会及び日本下水道協会の協力のもと、８/２から点検体制を強化。
※関係者のご支援により、氷川町が8月末、八代市、宇土市、宇城市が8月中旬に応急復旧が完了する見込み。

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回災害対策本部会議

【土木部】
R8.8.6（木） １４：００時点

被害状況

【港湾・空港】
○八代港：岸壁の亀裂やガントリークレーンの損傷、ふ頭用地の液状化が発生。
　　多くの支援船の円滑な受け入れと港湾機能の早期回復に向け、国土交通省による「管理代行」を実施中。
○八代港・三角港において、海上保安庁・自衛隊・国交省・水産庁等による、給水支援や入浴支援等が実施中。
○港湾海岸： 全２３海岸中２２海岸で点検が完了し、上天草港海岸で目地開きを確認。八代港海岸で点検中。

【公営住宅】
○市町村営住宅については、１７市町村１３５団地で外壁や敷地のひび割れ、屋根瓦破損等の被害。
○県営住宅での被災者受入について、本日から受付開始（２９戸）。１２時時点で申込６件。
　市町村営住宅では、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市で募集中（玉名市申込１件）。八代市、人吉市、菊池市、宇城市、南関町、和水町、南阿蘇村、氷川町、津奈木町、多良木町が準備中。※熊本市は本日から受付開始（５９戸）。

【建築・盛土】
○建築物応急危険度判定について、熊本市、八代市、宇土市、 宇城市、美里町、嘉島町、氷川町、芦北町で実施中。
○建設型応急住宅の整備状況

市町村名	進　捗	団地数	整備戸数	構造・階数	着工日	入居予定日	施工状況
宇城市	追加用地協議中	3団地	50戸	木造・平屋	8月3日	9月下旬	基礎工事
氷川町	追加用地協議中	1団地	20戸	軽量鉄骨造・平屋	8月3日	9月上旬	基礎工事
八代市	（県・市により建設用地協議中）						
美里町	（県・町により整備内容（配置計画・工事費等）協議中）						

※救助実施市である熊本市は独自に整備準備中（富合地区１０戸、城南地区４０戸）



【その他】
○建設業協会、自衛隊等と連携し、八代市の被災家屋にブルーシート展張を本日開始。

【国土交通省等からの支援】
○ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ等の派遣：25名（県庁5名、八代市6名、甲佐町2名、熊本市1名、他県内11名）
○災害対策用機械等の派遣（対策本部車：氷川町、給水車：八代市・宇城市、スターリンク：宇城市役所、美里町役場）
○ヘリによる被災状況調査（7/２８，２９，３０，３１，8/1(県と合同調査)、8/２，３，４，５，６）
○防災用コンテナ型トイレの派遣（美里町ｶﾝﾄﾘｰﾊﾟｰｸ、小川町総合文化ｾﾝﾀｰ、氷川町伝承館、竜北ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ、八代市鏡支所、道の駅竜北）
○日建連をはじめ建設業界団体からの避難所への物資等支援（飲料水、仮設簡易トイレ、土のう、ブルーシート等）

今後の対応

○調査・情報収集を継続するとともに、道路啓開、河川・港湾・公園の応急対策、建築物応急危険度判定等に全力を挙げる。

熊本県
Kumamoto Prefecture

令和８年熊本地震に係る
第９回政府非常災害現地対策本部会議
第１６回災害対策本部会議

【教育委員会】

R8.8.6（木）１４：００時点

被害状況

【人的被害】（熊本市分を含む）　※学校活動中の被害に関わらず人数を計上
○ 学校　　９１名（児童生徒　８4名　教職員　7名）
○ 社会教育施設　１０名（利用者　　８名　職員　２名）

【物的被害】（熊本市分を含む）
○ 学校　３５２校（県立６０校、市町村立２９２校）　※学校施設被害一覧は割愛
・宇土中・宇土高：普通教室９室、特別教室３室が入る第３棟（３F）の損傷が激しく使用不能
・ 八代工業高校 ：校舎内ガラス破損多数　・松橋西支援学校：地割れ、柱の割れ
・ 熊本市立城西小学校：体育館金物落下　・八代市立龍峯小学校：グラウンド地割れ、校舎損傷　・甲佐町立乙女小学校：建物のひび・ずれ　等
○ 学校関係施設　７１施設（県立 １０施設、市町村立６１施設）
・給食センター建物の壁にクラック　教職員住宅の瓦落下　等
○ 文化財　１７９施設（登録件数）
・熊本城：石垣崩落　・八代城跡：石垣崩落並びに石塔倒壊　・人吉城跡：土砂崩れ　・松浜軒：損壊　　等
○ 社会教育施設　６０施設
・豊野少年自然の家：ガラス割れ、水道管破裂
・氷川町文化センター：柱のひび割れ、タイル・石積のズレ　・八代市立図書館：建物のひび・ずれ　　等
○ 社会体育施設　５６施設
・熊本県陸上競技場：支柱土台破損、天井コンクリ片落下、藤崎台県営野球場：グラウンドにひび　・県営八代運動公園：陸上競技場の液状化
・熊本甲佐総合運動公園：園路被災（噴砂）　　等

【学校再開に向けて】
○ 学校給食の確保
・パン・牛乳：新学期から全県において確保できる見込み
・調理関係：調理場については、学校給食の再開に向けた調査を実施
○ 児童生徒・教職員の「心のケア」について
・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等も含めた支援体制整備に着手
○ 新学期に向けた学校安全確保について
・文部科学省と熊本県の合同チームで行っていた学校施設の応急危険度判定を8月４日から３班体制、さらに８月5日から６班体制に拡充
・これにより、県立学校（２４校）及び１４市町村（１４８施設）について、8月上旬を目途に応急危険度判定を完了する見込み
・私立学校についても、県立学校と同様に調査を進めることとしており、本日、八代地域の３校について実施予定

【県管理教育施設の活用状況】
○ 熊本県立総合体育館において熊本市の避難所開設
○ 県立青少年の家（天草・菊池・豊野・あしきた）において避難者及び救援チームを受入開始
（8/5時点　豊野少年自然の家：避難者４８名、あしきた青少年の家：緊急消防援助隊等１２２名）
○ 県営八代運動公園の北側駐車場を九州電力の車両待機場所として活用

今後の対応

○ 未指定文化財等の被害状況把握及び保護のため文化財レスキューを実施
・被災した国指定名勝「松浜軒」の被災状況の現地確認及び文化財レスキューについては所有者との打合せを実施済
・熊本城の被災状況について文化庁、国土交通省による現地確認を実施済
○ 被災文化財の復旧及び被災市町村との支援を円滑に進めるため文化財復旧チームを設置
○ 市町教育委員会への学校支援チームの派遣状況
八代市：岡山県（8/4～）　宇城市：三重県（8/5～）・兵庫県（8/6～）　氷川町：本県職員（7/31～）
○ 危険度判定士（文科省からの派遣）による学校建物の安全確認中
○ 教育庁ＨＰへの専用ページ開設
○ 引き続き、人的被害の安否確認及び物的被害の状況等の確認



宇土中学・高校（第３棟）

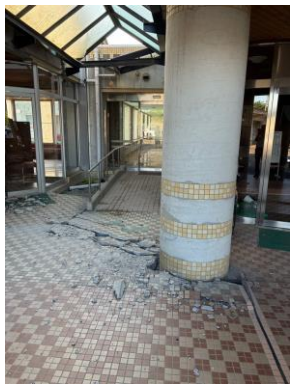
松橋西支援学校



八代市立龍峯小学校


甲佐町立乙女小学校

令和８年熊本地震への経済産業省の対応（８月６日（木）時点）

１．エネルギー・インフラの状況

	状況
電力	熊本県で約4.9万戸の停電が発生。31日(金)に高圧線の停電は復旧済み。 低圧線・引込線を原因とする停電は、連絡いただき次第当日～翌日までの解消を目指す。（ 九州電力送配電が24時間体制の相談窓口を設置。九州電力送配電及び電気工事業者が連携して対応する体制を構築。） 住民の方々からの復旧依頼件数は、５日時点で約20件まで減少（ １ 日時点：約1,500件）。
発電所	火力発電所※1・原子力発電所※2ともに、運転継続中。 ※1：九電・電源開発保有の発電所、※2：川内①②号機・玄海④号機
都市ガス	都市ガス 八代市（やつしろし）で約8,900戸供給停止のうち、約3,300戸（ 前日約3,100戸）で供給再開済。 市街地北部区域（ 約3,000戸）：液状化により導管の損傷個所が多い区域の約200戸（ 前日約300戸）を除き、約2,800戸で供給再開済（ 前日約2,700戸）。（ 家屋倒壊の5戸（ 前日3戸）を除く。） 市街地南部区域（ 約5,900戸）：**安全性が確認された約600戸で供給再開済**（前日約400戸）。その他区域については、液状化により導管の損傷個所が多いため、少なくとも1 ～2 週間程度を要する見通し。 事業者にて、要請のあった病院や避難所への移動式ガス発生装置の配備を実施。希望されるご家庭にはカセットコンロを配布。
SS （ ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞ）	営業中67（ 被害の大きかった八代市（やつしろし）、宇城市（うきし）、氷川町（ひかわちょう）のガソリンスタンド73か所の9 割超）。復旧見込み：①人員確保後1か所、②8/15頃まで2か所、③数か月以上3か所 上記の他、震度6弱以上を記録した13市町村（熊本市、合志市（こうしし）、上天草市（かみあまくさし）、宇土市（うとし）等 計250か所）については、営業中248、営業不可2 八代市の出荷基地を活用するなど、**<u>通常時の最大４倍程度の供給力を確保</u>**。**<u>給油待ちの渋滞もなし</u>**。

２．物資支援

- 被害の大きかった八代市（やつしろし）・宇城市（うきし）・宇土市（うとし）・氷川町（ひかわちょう）で9割以上のコンビニ（ 94店舗/100店舗）が営業。当該4市町等の被災地域の物量改善に向け、優先的な**迂**回ルート等をコンビニ各社に伝達し、活用開始。県内全体787店舗中、休業店舗数は、29日(水)時点で211店舗 ⇒6日(木)7時時点で7店舗
- 業務用エアコンは9か所要請、うち4か所で設置済、さらに5か所で設置中。循環型シャワー（ WOTA）は71台設置済。
  仮設・簡易トイレや段ボールベッド、熱中症対策用品、衛生用品、ブルーシート等についても順次熊本の物流拠点に到着。大手物流会社による配送支援もトラック24台まで拡充。

３．中小企業・小規模事業者への支援

◆ 災害救助法の適用
（ 熊本県10市10町1村に適用）

⇒

◆ 相談窓口（ 20か所）を設置
◆ 資金繰り支援等＊を実施

＊①災害復旧貸付等の実施、②セーフティネット保証4号（ 100% 保証）の適用、③既往債務の返済条件緩和等の対応、④小規模企業共済災害貸付の適用

４．サプライチェーンの状況

- 一部の半導体関連工場では、設備等の確認・点検のため操業を停止していたが、TSMC熊本や三菱電機、ルネサスなど、稼働を再開している工場も増加。
- 一部の自動車部品工場において、設備等に被害が発生し操業を停止していたが、アイシン九州は8/2から一部部品の生産を再開。
  一部の自動車OEMでは、部品メーカーの被害状況の確認等を優先し、生産を一部停止（ 8/8～8/16自動車メーカーはお盆休みのため非稼働）。

※ 6 日(木)時点で、経産省本省13名・九州経産局6 名・九州保安監督部3 名、合計22名を熊本県庁・市町の現場へ派遣。

国土交通省（現地対策本部）からの報告

国土交通省
8/6 13:00時点

■インフラ復旧
〇TEC-FORCEの活動
被災状況調査班等　延べ418名（現在 5市町 9班派遣）
①熊本市【給水支援】(8/1～)
・熊本市上下水道局にて給水支援を実施
②甲佐町【建設機械】(7/29～)
・ 災害対策車両の調整等を実施
③八代市【ヘリ調査】(8/6)
・ 被災状況の広域調査を実施
④他県内【港湾】（8/6）
・三角港（宇城市）、八代港（八代市）にて船舶による給水支援
⑤氷川町【支援要請】（8/5~）
・氷川町の要請を受け、災害ボランティアセンターの執務室として、対策本部車を派遣

〇直轄施設（河川、道路、港湾など）
（1）高速道路、直轄国道
・高速道路
E3A 南九州道（八代JCT～田浦IC）：3区間：道路損壊、橋梁損傷
※日奈久IC ～田浦IC：1区間：緊急車両通行可。特に日奈久IC上り線出口のルートが複雑なため通行時は注意が必要。
・直轄国道（直轄高速除く）
被災による通行止め：なし

国土交通省（現地対策本部）からの報告

国土交通省
8/6 13:00時点

（2）河川
・国管理河川では点検が完了し、3水系 8河川※91箇所で堤防天端のクラックなどの被害を確認。
これ以外の国管理河川は被害無し。
・被害を確認した箇所の内、堤防の沈下や亀裂、はらみ出し等が生じた球磨川の堤防3箇所で緊急災害復旧工事に着手。その他、比較的損傷が軽微な88箇所（白川3箇所、緑川44箇所、球磨川41箇所）も順次応急復旧工事に着手したところ。
・このうち、8月5日までに球磨川の緊急災害復旧工事2箇所、応急復旧工事61箇所を完了。これまで、熊本市内を流れる白川と緑川について全て復旧が完了した。（8/6　11時30分時点）

（3）港湾
・八代港では、地震動による岸壁の変位及び液状化による噴砂や、沈下等が発生。
・耐震強化岸壁については29日に応急復旧を行い、コンテナ岸壁は7月30日に港湾空港技術研究所等の調査官の助言を得て利用可能と判断。
・その後も現地調査結果を踏まえた利用可否判断を順次行い、現在、八代港外港地区は5バースの利用が可能。
・各利用可能な岸壁に、海上保安庁や海上自衛隊、港湾局等の船舶が支援物資の輸送、給水、入浴等の支援を実施。

国土交通省

直轄河川堤防の変状箇所（白川・緑川）

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

「令和８年熊本地震」白川・緑川河川堤防等緊急点検結果（熊本河川国道事務所管内）

【 河川管理施設変状箇所】
白川：　３ 箇所(8/4完了)
緑川水系：４４ 箇所(8/5完了)
計：４７ 箇所



※今後の調査により、変更になる可能性があります。

国土交通省（現地対策本部）からの報告

緑川全44箇所の応急復旧工事を完了

（緑川　右岸2k000m付近：熊本市）





（緑川　右岸8k800m付近：熊本市）





（緑川水系浜戸川　右岸4k000m付近：宇土市）





国土交通省（現地対策本部）からの報告

国土交通省
8/6 13:00時点

〇道路交通マネジメント
・災害発生時における道路交通の確保と円滑な交通マネジメントの実現のため、関係機関が連携し、九州地方整備局が中心となり「熊本県災害時交通マネジメント検討会（令和8年熊本地震）」を実施。
・8月9日の週に、九州道宮原SAから坂本PA間の緊急車両の通行が可能となる見込み。
・8月後半には、一部通行制限を伴うが、九州道全線で一般車両の通行も可能となる見込み。
・路面の損傷が激しい箇所において舗装修繕工事を行うため、国道3号（氷川町大野～八代市岡町中）で8月4日～8月7日の夜間に片側交互通行規制を実施。
・8月3日午前7時までに八代鏡宇土線（県道14号）の倒壊建築物の撤去が完了し、同時に国道3号（宇城・八代地域）の迂回路として、交通集中の分散を図っています。（迂回路看板により誘導）
・渋滞対策として、引き続き、次の対応を行う。①幅広い情報提供（道路規制情報、渋滞情報等について、道路情報板、各機関HP、SNS等により、広く情報提供する。）②関係者間の協力（今後の交通状況に応じて、交通マネジメント検討会で協力し、交通混雑を緩和するための迂回路の設定など、必要な対策を検討する。）

令和8年熊本地震における上下水道の復旧見込みについて①

国土交通省

令和8年8月6日10時時点

水道

○ 水道については、発災後、最大で約108,000戸が断水する状況となりましたが、国土交通省及び日本水道協会より水道技術者を全国から派遣し、点検・応急復旧作業を進めており、現在、断水戸数は約37,600戸（八代市、宇城市、甲佐町、氷川町）まで減少しています。

○ 今後の復旧見込みは以下の通りです。

市町村	地区	断水解消見込み
八代市	旧八代市地区	8月末
	日奈久地区	8月中旬
	鏡町・千丁町・泉町	8月末
	東陽町	解消
宇城市	松橋地区	8月末
	小川地区	8月末
	豊野地区	8月末
	不知火地区の一部	解消

市町村	地区	断水解消見込み
甲佐町	船津地区	8月初旬
	南三箇地区	8月初旬
	中山地区	8月初旬
	津志田地区	解消
	有安地区の一部	8月初旬
氷川町		8月末

※避難所、医療機関、福祉施設等の重要施設につながる管路については、上下水道一体で優先的に復旧を図る。

令和8年熊本地震における上下水道の復旧見込みについて③

国土交通省

令和8年8月6日10時時点

下水道

○ 下水道については、国土交通省、全国の自治体※、日本下水道事業団より下水道技術者を派遣し、4自治体（八代市、宇城市、宇土市、氷川町）において点検・応急復旧作業を進めており、作業終了の見込みは以下の通りです。

※日本下水道協会の全国の相互支援ルールに基づき派遣

○ 上記4自治体の下表に示す地区以外は、下水道が使えることを確認済みです。

市町村	地区	作業完了見込み
熊本市	熊本市北区の一部	完了
八代市	旧千丁町、旧鏡町	8月中旬
	旧八代市	8月中旬
	新八代駅周辺地区	8月中旬
宇土市	宇土市街地	8月中旬
宇城市	旧小川町	8月中旬
	旧松橋町、旧不知火町	8月中旬
氷川町	旧竜北町	8月末
	旧宮原町	8月末

今後の気象の見通し

【気象の見通し】
- 8月6日（木）、7日（金）は高気圧に覆われて概ね晴れるが、暖かく湿った空気の影響で7日（金）にかけて雨の降る所がある。
- 8日（土）から10日（月）にかけては暖かく湿った空気の流れ込みが強くなり曇りや雨の日が続く。

【留意事項】
- **<u>13日（木）にかけて最高気温が35度前後となる。最低気温も30度前後と高く、熱帯夜が続くため、昼夜問わず熱中症などの健康管理に注意</u>**。
- **<u>10日（月）頃にかけて陸上海上ともに強風に注意</u>**。
- 7日（金）、8日（土）午後は落雷や突風に注意。
- 9日（日）は、台風第13号の影響により、天草地方の外海を対象に早期注意情報　（警報級の可能性）波浪［中］を発表。

■衛星赤外画像と
地上天気図（6日12時）

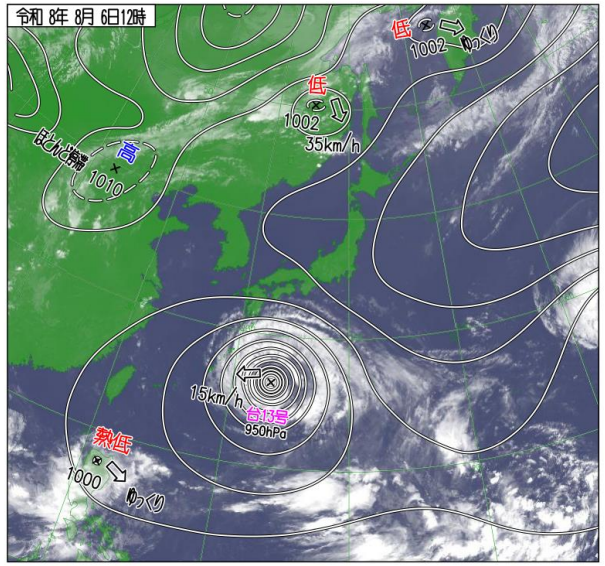

■熊本県の時系列情報
（明日までの警報等の見通し）

熊本県の時系列情報（明日までの警報等の見通し）

2026年08月06日11時00分発表

熊本県熊本地方	地域	6日				7日							
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
強風 (m/s)	陸上	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10
	海上	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
乾燥 実効湿度 (%)		65				65							
乾燥 最小湿度 (%)		40				40							

熊本県阿蘇地方		6日				7日							
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
強風 (m/s)		10	10	10	11	10	10	10	10	10	10	10	10
乾燥 実効湿度 (%)		65				65							
乾燥 最小湿度 (%)		40				40							

熊本県天草・芦北地方	地域	6日				7日							
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
強風 (m/s)	陸上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	海上	12	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
乾燥 実効湿度 (%)		65				65							
乾燥 最小湿度 (%)		40				40							

熊本県球磨地方		6日				7日							
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
強風 (m/s)		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
乾燥 実効湿度 (%)		65				65							
乾燥 最小湿度 (%)		40				40							

注意	注意報級の現象発生の可能性がある時間帯 （高潮については、注意報発表の可能性がある時間帯）

■熊本県の天気予報

熊本県の天気予報（７日先まで）

2026年08月06日11時　熊本地方気象台　発表

日付		今日 06日(木)	明日 07日(金)	明後日 08日(土)	09日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)
熊本県		晴時々曇	晴時々曇	曇後一時雨	曇	曇	曇時々晴	曇時々晴	曇時々晴
降水確率(%)		-/-/20/20	30/30/20/20	70	40	40	30	30	30
信頼度		-	-	-	C	B	A	A	B
熊本 気温 (℃)	最高	37	36	35 (33～37)	34 (33～36)	35 (34～38)	36 (34～39)	37 (35～40)	36 (34～38)
	最低	-	30	30 (28～31)	29 (28～30)	29 (27～30)	28 (26～30)	27 (25～29)	26 (24～29)

台風第13号の熊本県への影響

■台風情報（台風第13号）[8月6日13時]

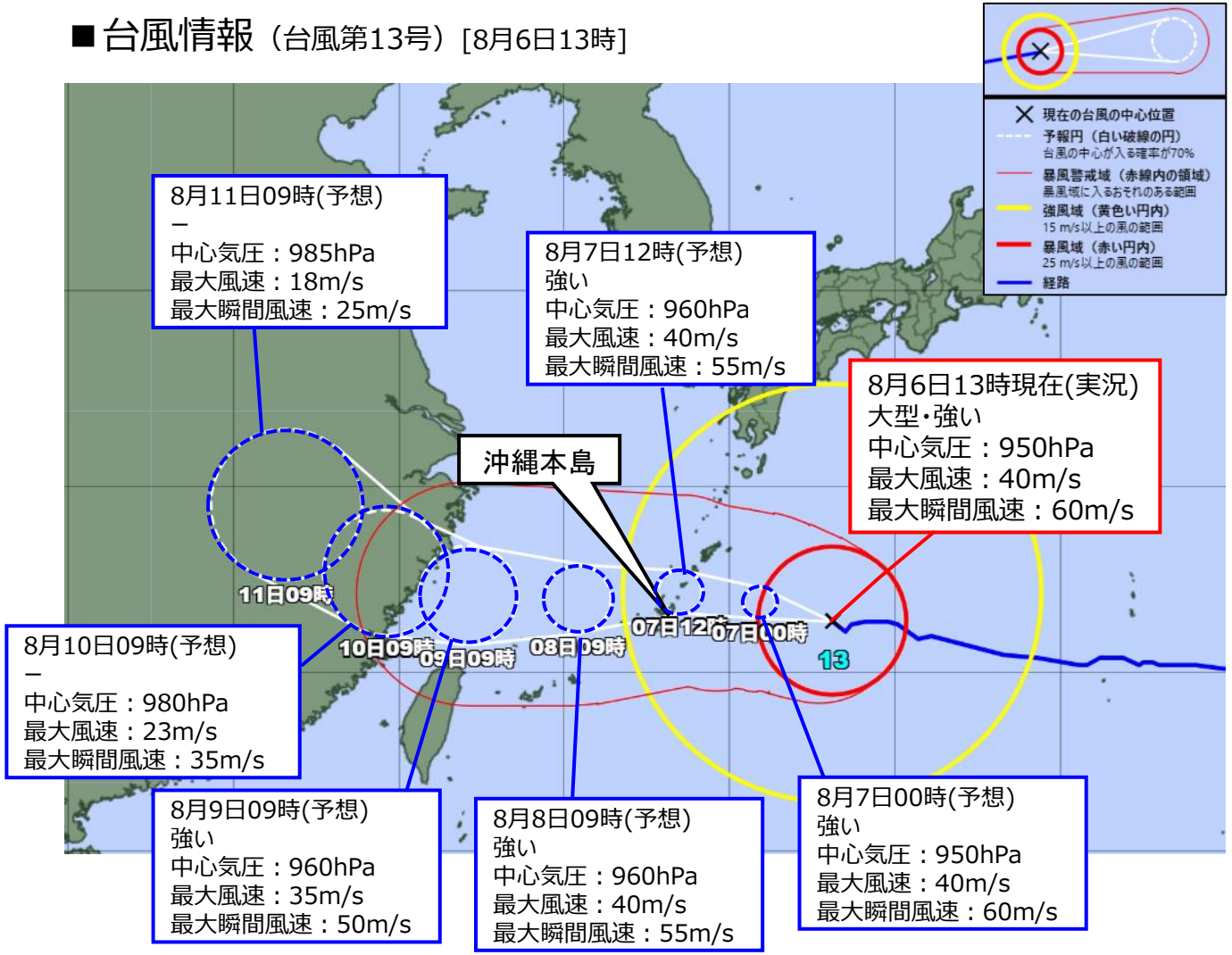

【台風第13号の予報と熊本県への影響】

- 台風第13号は、8月7日（金）から8日（土）にかけて強い勢力を維持して沖縄・奄美に接近、その後、10日（月）にかけて東シナ海を西に進む。
- **台風が予報円の中心を通った場合、熊本県では10日にかけて、**
  ① 暴風域に入る可能性は低いが、台風は「大型」で熊本県の一部では強風域に入っている。熊本県は強風となり、東シナ海ではうねりにより波が高くなる可能性がある。
  ② 台風本体の雨雲がかかる可能性は低いが、湿った東～南東風により雨雲が九州山地を越えて熊本県に流れ込み、雨が降る所がある。また、フェーン現象により気温が高くなる可能性がある。

【防災事項】

- 強風や高波に注意。特に、**強風により損傷した建物へのさらなる被害、ブルーシートの飛散など応急対応に影響する可能性がある**ので留意。
- 地震により地盤が緩んでいる所や損傷している河川があるため、**普段よりも少ない雨でも土砂災害や洪水害が発生する可能性がある。**雨の降り方に留意。
- 熊本県ではしばらく高温が予想されており、フェーン現象が発生した場合には予想よりもさらに気温が高くなり、**顕著な高温になる可能性がある**ので留意。
- 気象台から発表する解説情報、台風情報、早期注意情報、時系列情報、注意報や警報等の最新の防災気象情報に留意。

震度6弱以上の被災地域の企業数1万5,374社　売上合計2兆9,547億円、従業員数10万人以上

2026/07/29

～ 令和8年熊本地震「被災地企業」調査 ～

7月28日16時27分頃、熊本県熊本地方を震源とする地震（令和8年熊本地震）が発生した。その後も強い余震が続き、高速道路の寸断、貨物列車の横転、建物の倒壊、ショッピングモールの爆発、停電や断水など、様々な被害が発生している。

東京商工リサーチ（TSR）は、熊本県宇城市や氷川町など震度6弱以上を記録した熊本県の5市1区6町1村（以下に対象地域を記載）に本社を置く企業をデータベースから抽出し、分析した。

企業数は、合計1万5,374社（熊本市南区4,152社、八代市3,219社、宇城市1,492社、合志市1,466社など）で、判明分の売上高合計は2兆9,547億円、従業員数は合計10万9,132人にのぼる。

産業別の売上高は、「製造業」が9,255億円と3割超（構成比31.3%）を占めた。次いで、「サービス業他」の7,016億円（同23.7%）、「卸売業」の4,259億円（同14.4%）の順。従業員数は、最多が「サービス業他」の4万2,823人（同39.2%）だった。次いで、「製造業」の2万1,159人（同19.3%）、「卸売業」の1万7,318人（同15.8%）と続く。

地震後、高速道路の寸断や鉄道の運休、小売店の休業など、生[illegible]支障をきたし

3,000円で始める与信管理
tsr-van2

ている地域がある。被災地域は観光関連や半導体関連など地場産業が盛んだ。何よりも行方不明者と被災者の救出を最優先に、こうした地場産業の復興、住民の生活復旧への支援が急がれる。

【対象地域】

熊本県（宇城市、八代市、宇土市、上天草市、合志市、熊本市南区、氷川町、美里町、益城町、大津町、御船町、芦北町、西原村）

※本調査は東京商工リサーチ（TSR）が保有する企業データ約440万社から、令和8年熊本地震で震度6弱以上を観測した自治体に本社を置く企業を抽出し、産業、売上高、従業員数などを分析した。



被災した建物（7月29日TSR撮影）

3,000円で
始める与信管理
tsr-van2

被災地域に本社がある企業は1万5,374社　熊本市南区が4,152社、八代市3,219社など

被災地域に本社を置く企業の総数は1万5,374社あった。最多は熊本市南区の4,152社で、以下、八代市3,219社、宇城市1,492社、合志市1,466社が続く。この4地域で約7割（構成比67.1%）を占める。サプライチェーンやライフラインの回復が遅れれば、地域への影響が広がりそうだ。

産業別では、サービス業他が最多の5,499社（同35.7%）、次いで建設業3,251社（同21.1%）、小売業1,867社（同12.1%）が続く。観光関連のほか、近年投資が進む半導体などの製造業、付随して建設業や不動産業など幅広い産業の企業が被災地域で活動をしている。

被災地域の企業数

市町村	企業数	構成比
八代市	3,219	20.93%
宇土市	896	5.82%
上天草市	752	4.89%
宇城市	1,492	9.70%
合志市	1,466	9.53%
熊本市南区	4,152	27.00%
大津町	871	5.66%
西原村	265	1.72%
益城町	950	6.17%
御船町	509	3.31%
美里町	210	1.36%
氷川町	276	1.79%
芦北町	316	2.05%
合計	15,374	100.00%

東京商工リサーチ調べ

3,000円で
始める与信管理
tsr-van2

売上高合計は2兆9,547億円　製造業が3割超

1万5,374社のうち、判明する直近の売上高合計は2兆9,547億円だった。

産業別の売上高では、最大が「製造業」で9,255億円（構成比31.3%）だった。次いで、「サービス業他」の7,016億円（同23.7%）、「卸売業」の4,259億円（同14.4%）と続く。

市区町村別では、熊本市南区が7,992億円（同27.0%）、合志市が6,475億円（同21.9%）、八代市が5,206億円（同17.6%）、宇城市が2,310億円（同7.8%）、益城町が2,263億円（同7.6%）、宇土市が1,266億円（同4.2%）、大津町が1,192億円（同4.0%）の順。

従業員数は合計10万9,132人

1万5,374社のうち、判明する従業員（正社員）数は合計10万9,132人だった。熊本市南区が3万1,089人（構成比28.4%）、八代市が2万3,142人（同21.2%）、宇城市が1万328人（同9.4%）の順だった。

産業別では、最多が「サービス業他」の4万2,823人（同39.2%）。次いで、「製造業」の2万1,159人（同19.3%）、「建設業」1万7,318人（同15.8%）だった。

業種別では、最多が「社会保険・社会福祉・介護事業」の1万3,601人（同12.4%）、以下、「医療業」の1万2,138人（同11.1%）、「総合工事業」の8,671人（同7.9%）の順だった。

3,000円で
始める与信管理
tsr-van2



主な業種別は「総合工事」で1,575社、従業員数は8,671人

1万5,374社の主な業種では、最多が「総合工事業」の1,575社で、従業員数は8,671人、売上高は2,439億円だった。次いで、「職別工事業」の952社（従業員数5,101人、売上高1,110億円）、「その他の小売業」の773社（同2,639人、同750億円）だった。

業種別で売上高の最大は、生産用機械器具製造業の95社（同6,117人、売上高5,700億円）だった。

記事の引用・リンクについて

記事の引用および記事ページへのリンクは、当サイトからの出典である旨を明示することで行うお
（記載例） 東京商工リサーチ　TSRデータインサイト　※当社名の短縮表記はできません。
詳しくは**サイトポリシー**をご確認ください。

3,000円で
始める与信管理
tsr-van2

資料16

令和8年度
賃金引上げ支援施策パッケージ

□生産性向上のために設備投資をしたい
□人材確保のため賃金を引上げたい

⇒

中小企業等の事業者の皆さまが
支援策を探している

そんな皆さまのための「支援メニュー」がこちらです！



① 賃金引上げの支援策の概要

② 令和8年度業務改善助成金のご案内

③ 熊本県内事業場の業務改善助成金の活用事例

④ キャリアアップ助成金のご案内と活用事例

⑤ 人材開発支援助成金のご案内と活用事例

【参考】



- 賃金引上げに向けた中小企業等支援策一覧
- 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針
- 熊本県の支援策
- 相談窓口
  （熊本働き方改革推進支援センター、よろず支援拠点）

熊本労働局賃上げ施策はこちら



厚生労働省　熊本労働局
労働基準監督署
公共職業安定所

（R8.5）

①

事業主の皆さまへ

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業等**に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象（※）です。
※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例 事業場内最低賃金労働者3人の時給を70円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

※引き上げる対象労働者は、雇用保険被保険者が対象となりました。

賃上げコース区分	助成上限額
50円コース	30～130万円
70円コース	40～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ＋設備投資

- 賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- 中小企業が利用可能
- 助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額（1人当たり）
3%以上4%未満の場合	4万円（2.6万円）
4%以上5%未満の場合	5万円（3.3万円）
5%以上6%未満の場合	6.5万円（4.3万円）
6%以上の場合	7万円（4.6万円）

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- 賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- 改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

（※）括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例 建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額		
	基本部分	加算	
		賃上げ	割増賃金率
業種別課題対応コース（※1）	25～550万円	6～360万円（※2）	25～100万円
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円		
勤務間インターバル導入コース	50～150万円		

活用のポイント 労働時間削減等の取組（賃上げ・割増賃金率）＋設備投資等

- 労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- 中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- 助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

（※1）建設業の場合
（※2）常時使用する労働者数が10人以上30人以下の場合は、5%以上の賃上げに係る加算額は2倍になります。
また、常時使用する労働者数が10人未満の場合は、5%以上の賃上げに係る加算額は2.5倍になります。
（※3）別途団体向けのコースあり。

人材開発支援助成金

職務に関連した**専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練**等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例 中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

(※1) 人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合
(※2) 5%以上の賃上げ又は資格等手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格等手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

活用のポイント 職業訓練＋経費助成等(訓練終了後の賃上げ等加算)

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

(※3) 訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)。

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために**雇用管理制度**(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や**雇用環境の整備**(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例 複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げを行った場合、最大325万円が支給されます。

区分	助成額・助成率(※1・2)
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円(40万円)
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円(20万円)
⑥作業負担を 軽減する機器等	導入経費の62.5%又は75% (50%)

活用のポイント 雇用管理改善の取り組み(賃上げ加算)

- 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※)
- 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- 対象労働者の賃上げで、助成額を加算

(※) 賃金規定制度は中小企業のみ利用可能

(※1)括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。
(※2)①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は225万円(150万円)。

より高い処遇への労働移動等への支援

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

- 雇入れ支援コース:事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- 中途採用拡大コース:中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させ、雇い入れた中途採用者について、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に、出向元・出向先双方の事業主に対して助成(上限額8,870円／1人1日あたり(1事業主あたり1,000万円))します。

支援策の詳細はHPをチェック

厚生労働省HP
「賃上げ」支援助成金パッケージ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku
nitsuite/bunya/package_00007.html

(R8.4)

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

②

令和８年度業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引上げ計画 ＋ **設備投資等の計画**（機械設備導入やコンサルティングなど） → 計画の承認と実施 → **業務改善助成金を支給（最大600万円）**

※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、**交付決定後**に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

＜事業場内最低賃金とは？＞

事業場で最も低い時間給を指します。（ただし、業務改善助成金では、雇入れ後６か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。）
事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月以降に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第４条及び最低賃金法施行規則第１条又は第２条の規定に基づいて算定されます。
ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

対象事業者・申請の単位

- **中小企業・小規模事業者**であること（大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）でないこと）
- **事業場内最低賃金が、令和８年度地域別最低賃金未満**であること
- 解雇、賃金引き下げなどの**不交付事由がない**こと



以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）**事業所ごとに申請**いただきます。

申請期限と賃金引上げの期間

申請期間	賃金引上げ期間	事業完了期限
令和８年９月１日～ 申請事業所の都道府県において適用される地域別最低賃金の発効日の前日又は同年11月30日のいずれか早い日	令和８年９月１日～ 申請事業所に適用される地域別最低賃金発効日の前日	交付決定年度の１月31日

申請の流れや注意事項は裏面をチェック！

助成上限額や助成率などの詳細は中面をチェック！

助成上限額・助成率

助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
５０円コース	50円以上	１人	３０万円	**４０万円**
		２～３人	４０万円	**７０万円**
		４～５人	７０万円	７０万円
		６～７人	９０万円	９０万円
		８人以上	１１０万円	１１０万円
		10人以上※	１３０万円	１３０万円
７０円コース	70円以上	１人	４０万円	**５０万円**
		２～３人	５０万円	**１００万円**
		４～５人	１３０万円	１３０万円
		６～７人	１８０万円	１８０万円
		８人以上	２３０万円	２３０万円
		10人以上※	３００万円	３００万円
９０円コース	90円以上	１人	９０万円	**１００万円**
		２～３人	１５０万円	**２４０万円**
		４～５人	２７０万円	２７０万円
		６～７人	３６０万円	３６０万円
		８人以上	４５０万円	４５０万円
		10人以上※	６００万円	６００万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

事業場内最低賃金1,050円未満	**4/5**
事業場内最低賃金1,050円以上	**3/4**

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が1,050円未満である事業者
② 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前６か月間平均における利益率が前年度と比べ３%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された２つの数値の差を表す単位です。

物価高騰等要件に該当する事業者は、パソコン等の新規導入が認められる場合があります。詳しくはP3の「助成対象経費の特例」をご覧ください。

「引き上げる労働者数」の数え方

▶ 事業場内最低賃金である労働者

▶ 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げることにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。
（ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。）

＜例：事業場内最低賃金1,050円の事業場で70円コースを申請する場合＞

A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に**算入可**

B：**申請コース以上賃金を引き上げていない**ので、**算入不可**

C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、**算入可**

D：既に**引上げ後の事業場内最低賃金以上**なので、**算入不可**

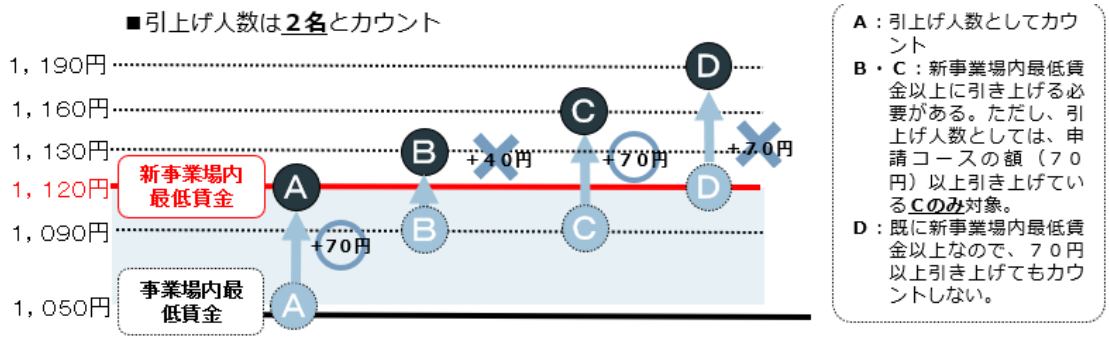

②

助成対象経費の特例

特例事業者のうち、②物価高騰等要件に該当する場合、通常は、助成対象外となるパソコン等も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります。）。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者（②のみ）
生産性向上に資する設備投資等	○	○
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入 	×	○

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**が助成の対象となります。
また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充されます。**

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	• POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 • リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、**いずれか安い方の金額**となります。

＜例＞
○事業場内最低賃金が1,040円
　→助成率4/5
○8人の労働者を1,130円まで引上げ（90円コース）
　→助成上限額450万円
○設備投資などの額は600万円

480万円
（＝600万円×4/5）
（設備投資費用×助成率）

＞

450万円
（＝助成上限額）
（90円コースの助成上限額）

➡ **450万円**が支給されます。

賃金引上げに当たっての注意点

- 地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、**発効日の前日まで**に引き上げていただく必要があります。
- 引上げ後の事業場内最低賃金額と同額を就業規則等に定めていただく必要があります。
- 複数回に分けての事業場内最低賃金の引上げは認められないので、ご注意ください。
- 引き上げる対象労働者は、週所定労働時間が20時間以上の雇用保険加入者が対象となります。

（例）10月1日に新しい地域別最低賃金（1,040円→1,090円）が発効される場合

発効日の前日（9月30日）までに事業場内最低賃金の引上げ（1,045円→1,100円）を完了（※）
➡ **対象！**

※ 併せて、就業規則等に事業場内最低賃金が1,100円である旨、定めていただく必要があります。

発効日の当日（10月１日）に事業場内最低賃金の引上げ（1,045円→1,100円）を実施
➡ **対象外**

助成金支給の流れ

事業所の所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。
労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。
事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。

交付申請
交付申請書・事業実施計画書等を都道府県労働局に提出

→

交付決定
交付申請書等を審査の上、通知

→

事業の実施
申請内容に沿って事業を実施（賃金の引上げ、設備の導入、代金の支払）

→

事業実績報告
労働局に事業実績報告書等と助成金支給申請書を提出

→

交付額確定と助成金支払い
事業実績報告書等を審査し、適正と認められれば交付額の確定と助成金の支払を実施

→

助成金受領
ここで助成金が振り込まれます

注意事項・お問い合わせ等

注意事項

- **交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は、助成の対象となりません。**
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。
- 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- **同一事業所の申請は年度内１回**までです。

（参考）働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業所がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫
店舗検索

令和７年度からの主な変更点

- 助成対象経費の**特例となっていた自動車（特殊用途自動車を除く）は、助成対象外**となりました。
- 引き上げる対象労働者は、**雇用保険被保険者が対象**となりました。
- 物価高騰等要件に係る売上高総利益率及び売上高営業利益率の申出書の記入について、「最近３か月間のうち任意の１月」から**「最近６か月間平均」**になりました。
- その他、申請に当たっては、最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認いただき申請をお願いいたします。

参考ウェブサイト

- **厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」**
  最新の要綱・要領やQ&A、申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。

業務改善助成金 検索

- **最低賃金特設サイト**
  全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引上げに向けた取組事例などを紹介しています。

最低賃金特設サイト 検索

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 9：00～17：00）

交付申請書等の提出先は管轄の**都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）**です

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

中小企業、小規模事業者等の皆さまへ

熊本県内事業場の業務改善助成金の活用事例

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、**設備投資等**を行った中小企業・小規模事業者等に対し、その費用の一部を助成する制度です。

交付決定事業場数260件　≪令和7年度実績※≫

【建設業】　測量機の導入

工事現場において作業着手前に土地の高さや形状を測量し、これに基づいて水準点や座標点に必要な計算を行うのに1か月を要していた。

→ 測量機を導入したことで、測量や計算を自動で行うことができるようになり、作業期間を2週間に短縮することことができた。

- 事業場労働者数　15名
- 事業場内最低賃金の賃上げ額　90円↑
- 設備投資等　220万円の額
- 業務改善助成金の支給額　180万

【飲食業】　業務用オーブンレンジの導入

冷凍された食品を自然解凍し、その都度フライヤーで調理作業を行っていたため、調理時間が長く、揚げムラ等も生じていた。

→ 業務用オーブンレンジを導入したことで、加熱・再加熱を自動化し、調理時間の短縮と味の均一化を図ることができた。

- 事業場労働者数　3名
- 事業場内最低賃金の賃上げ額　30円↑
- 設備投資等　85万円の額
- 業務改善助成金の支給額　68万円

【食品製造業】　ラベリングマシンの導入

商品のラベルリング作業を手作業で行っていたため、作業に長時間を要していた。

→ ラベリングマシンを導入したことで、作業時間を100時間以上短縮することができた。

- 事業場労働者数　12名
- 事業場内最低賃金の賃上げ額　90円↑
- 設備投資等　210万円の額
- 業務改善助成金の支給額　170万円

【農業】　昇降機の導入

農産物を選果する際、重さ約20キログラムのコンテナを持ち上げ、人力で選果物をコンテナから選別ローラーへ投入していた。

→ 昇降機を導入したことで、コンテナを自動で持ち運ぶことが可能となり、足腰の負担軽減につながった。また、選果物が選別ローラーへ自動投入されるため、作効率が上がった。

- 事業場労働者数　9名
- 事業場内最低賃金の賃上げ額　50円↑
- 設備投資等　82万円の額
- 業務改善助成金の支給額　66万円

【クリーニング業】　シーツ･包布投入機の導入

作業員が洗濯物を1枚づつ手で広げて連続洗濯機へ投入していたため、人員が最低でも4名必要であった。

→ 新たにシーツ･包布投入機を導入したことで、洗濯物の投入作業を2名で行えるようになり、作業に要する人員を半分に減少させることができた。

･事業場労働者数　17名
･事業場内最低賃金の賃上げ額　90円↑
･設備投資等　1700万円の額
･業務改善助成金の支給額　450万円

【清掃業】　自動床洗浄機の導入

コード付き掃除機を利用して清掃作業を行っていたため、1名で行える作業にも限界があり、作業時間も相応の時間がかかっていた。

→ 自動床洗浄機を導入したことで、同時に2フロア以上の清掃が可能となり、作業時間を半減できるようになった。

･事業場労働者数　30名
･事業場内最低賃金の賃上げ額　45円↑
･設備投資等　50万円の額
･業務改善助成金の支給額　40万円

【観光業】　携帯型無線システムの導入

観光バスの運行にあたり、運転手から運転手へ指示出しを行う際は一度バスを降車した後に携帯電話で連絡を取っていた。

→ 携帯型無線システムの導入により、バスを降車せずとも一度に複数名の運転手と連絡が取り合えるようになり、連絡に要する時間を10分以上削減できた。

･事業場労働者数　16名
･事業場内最低賃金の賃上げ額　45円↑
･設備投資等　833万円の額
･業務改善助成金の支給額　620万円

各事業場における申請案件のうち、代表的な設備投資等のみを記載しています。
なお、右記記載の金額については、記載した事例だけではなく、申請案件中の全ての設備投資等を反映した額となります。
※上記事例は令和7年度の実績であり、令和8年度の申請コース及び助成率とは異なります。

申請方法など詳細については、以下の機関あてご相談ください。

【問合先】業務改善助成金コールセンター
電話番号：０１２０－３６６－４４０（受付時間　平日9:00～17:00）

【申請先】熊本労働局雇用環境・均等室
電話番号：０９６－３１２－３５５６



④

キャリアアップ助成金のご案内

1 事業の目的

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者（以下「有期雇用労働者等」）といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成

2 事業の概要・スキーム

正社員化支援

コース名／コース内容

正社員化コース

有期雇用労働者等を正社員転換（※）

※多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）を含む

➢ **正社員転換後6か月間の賃金が正社員転換前6か月間の賃金と比較して３%以上増額していることが必要**

障害者正社員化コース

障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換

支給額（１人当たり）

	【重点支援対象者※】	【左記以外】
有期→正規：	**80万円**（60万円）	**40万円**（30万円）
無期→正規：	**40万円**（30万円）	**20万円**（15万円）

※ a：雇入れから3年以上の有期雇用労働者
b：雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者
①過去５年間に正規雇用労働者であった期間が１年以下
②過去１年間に正規雇用労働者として雇用されていない
c：派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定訓練修了者

➢ 新規学卒者で雇入れから一定期間経過していない者については支給対象外
➢ 有期雇用期間が通算５年超の者は無期雇用労働者とみなして適用

上限人数：20人

①有期→正規： **90万円**（67.5万円）
②有期→無期： **45万円**（ 33万円）
③無期→正規： **45万円**（ 33万円）

加算措置等／加算額

正社員化コース

■通常の正社員転換制度を新たに規定し転換

１事業所当たり **20万円**（15万円）

■勤務地限定・職務限定・短時間正社員制度を新たに規定し転換

１事業所当たり **40万円**（30万円）

賃金規定等改定コース

■「職務評価」の活用により実施　１事業所当たり **20万円**（15万円）

■昇給制度を新たに設けた場合　１事業所当たり **20万円**（15万円）

処遇改善支援

賃金規定等改定コース

有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定を３%以上増額改定し、その規定を適用

①３%以上４%未満： **4万円**（2.6万円）
②４%以上５%未満： **5万円**（3.3万円）
③５%以上６%未満： **6.5万円**（4.3万円）
④６%以上　： **7万円**（4.6万円）

上限人数：100人

賃金規定等共通化コース

有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用

１事業所当たり **60万円**（ 45万円）
１事業所当たり１回のみ

賞与・退職金制度導入コース

有期雇用労働者等を対象に賞与又は退職金制度を導入し、支給又は積立てを実施

１事業所当たり **40万円**（ 30万円）

■両方を同時に導入した場合　１事業所当たり**16.8万円**（12.6万円）

１事業所当たり１回のみ

年収の壁・支援強化パッケージ

短時間労働者労働時間延長支援コース

短時間労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を実施

※対象となる労働者は、社会保険の加入日の6ヶ月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者。

要件		１人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
5時間以上	－	50万円	40万円	30万円
4時間以上5時間未満	5%以上			
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

要件		１人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
労働時間を更に2時間以上延長	－	25万円	20万円	15万円
－	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用			

※(　)は、大企業の場合の額。
※加算措置要件を満たした場合は、支給額＋加算額を助成。
※障害者正社員化コースについては、重度障害者の場合は、①120万円(90万円)②③60万円（45万円）となる。
※上限人数は、１年度当たりの上限。記載がないコースは上限はない。



キャリアアップ助成金　熊本県内の活用事例について

キャリアアップ助成金とは

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善（賃金引き上げ、社会保険加入等）の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。労働者の意欲や能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するために、ぜひ、この助成金制度をご活用ください。

【令和7年度熊本労働局の実績】
（３月末時点）

・正社員化コース
　支給決定件数　　891件
　支給決定人数　　1222人
・短時間労働者労働時間延長支援コース
　計画届受理件数　147件
　計画対象人数　　617人

正社員化コース：活用事例１

会社概要

中小企業（介護事業）

従業員数：60名

職種：児童指導員等



有期雇用労働者（重点支援対象者）３名を正社員化
支給総額　**2,400,000円**

助成金を活用するに至った背景

他職種からの転職者が多いが、離職者も多く、職場定着率の低さに悩んでいたため、まず有期契約の非正規社員として雇用し、会社や仕事のことを分かってもらう期間を設けることにしている。その後、面談を行い本人から正社員として働きたいとの希望があった場合に、正社員化を検討している。

正社員化に当たって助成金の活用が可能と知り、活用に至った。

本助成金を活用した事業主の声

正社員化に関する面談を行うことで、本人から不安に感じていることを聞くことができ、コミュニケーションの一環となった。正社員化に伴い、昇給の見直しを行っており、労働者本人の励みになっている。実際に職場定着にもつながった。

正社員化コース：活用事例２

会社概要

中小企業（不動産業）

従業員数：40名

職種：営業職



有期雇用労働者（重点支援対象者）２名を正社員化
支給総額　**1,600,000円**

助成金を活用するに至った背景

パート等の非正規労働者が、働いている中で正社員転換を希望する事例が多かったことから助成金を活用するに至った。

本助成金を活用した事業主の声

正社員転換した従業員の業務に対する意識が変わり、業務への積極性や質の向上につながった。助成金の要件である賃上げにより、本人の処遇を改善させることができた。また、助成金の受給により賞与を増額し、社員へ還元することができた。

短時間労働者労働時間延長支援コース：活用事例１

会社概要

中小企業（小売業）

従業員数：70名

事業内容：物産館、飲食店



3名分　支給総額　120万円

新たに社会保険の被保険者となった際に、週の所定労働時間を5時間以上延長する取組を行った

例：週平均実労働時間　23時間
　　→週所定労働時間　30時間

※延長前の週平均実労働時間と
　延長後の週所定労働時間を比較する

助成金を活用するに至った背景

扶養の関係で労働時間を制限している労働者は年収の壁を意識せず働くことができる。事業主は労働者の処遇改善に繋がり人手不足の解消へ。令和7年7月1日から年収の壁対策としてキャリアアップ助成金の短時間労働者労働時間延長支援コースが新設されることを知り、活用に至った。

本コースを活用するまでの経過

パート・アルバイトで社会保険に加入していない従業員約10名を対象に、年収の壁について説明を行い、今後どのような働き方をしたいかヒアリングを行った。その結果、社会保険に加入したい人、扶養内で働きたい人に分かれたため、加入したい労働者に対し労働時間を延長した。

本助成金を活用した事業主の声

新規で雇用すると人材育成に時間がかかるという面があるが、既にいる従業員の労働時間の延長を行ったことで、生産性が上がった。また、時間を延長し、社会保険に加入した社員のモチベーションが上がった。

⑤

人材開発支援助成金について

熊本労働局　職業対策課助成金センター

従業員の人材育成、スキルアップに人材開発支援助成金をご活用ください

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

業務として**労働時間内**に
訓練を受けさせたい



人材育成支援コース

人への投資促進コース

デジタル/成長分野

高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練
高度デジタル人材育成のための訓練や大学院での訓練

経費助成率
最大75%
賃金助成あり

IT分野未経験

情報技術分野認定実習併用職業訓練
IT分野未経験者の即戦力化のための訓練
（OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練）

経費助成率
最大60%
賃金助成
OJT実施助成あり

サブスクリプション型
eラーニング

定額制訓練
サブスクリプション型の研修サービスによる訓練

経費助成率
最大60%

事業展開等リスキリング支援コース

事業展開/企業内のDX化･GX化 など

①企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練
②事業展開は行わないが企業内のDX化やGX化を進めるにあたり、関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能を習得させるための訓練

最大75%の経費助成や訓練期間中の賃金助成が受けられます！

休日等に労働者が**自発的**に
訓練を受講するのを
応援したい



事業主が経費負担する場合

人への投資促進コース

自発的職業能力開発訓練
労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成

経費助成率
45%

長期教育訓練休暇等制度
働きながら訓練を受講するための長期休暇制度や
短時間勤務等制度を導入する事業主への助成

教育訓練休暇等付与コース

３年間に５日以上の取得が可能な有給の教育訓練休暇制度を導入し、実際に適用した事業主への助成

お問い合わせ先:
熊本労働局職業対策課　助成金センター　096-312-0086

人材開発支援助成金　熊本県内の活用事例について

人材開発支援助成金とは
従業員の職業能力の向上を支援するための助成金です。事業主が労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

事業展開等リスキリング支援コース

会社概要

中小企業（卸売・小売・製造業）

従業員数：12名

事業内容：酒類卸売・小売・製造業

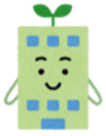

助成金を活用するに至った背景事情

製造部門において、今まで手書きで記録をしていたが、センサーによるデジタルデータとして取得し分析の効率化を図りたいと思っていたところ、研修の案内を大学から受けた。費用面でも助成金を利用しようと思った。

企業におけるデジタル・DXの取組内容

IOT技術を習得させ、製造部門の職員にデジタル技術の活用を進めることで作業効率化を図る。

教育訓練の内容

- 教育訓練機関：外部教育訓練機関
- 受講コース：製造業のためのDXリスキリング講習
- 訓練時間：22時間
- 訓練内容：現場のデジタル化推進を目的とし、デジタル計測・自動記録等の導入のため、座学と実践を学ぶ。

助成金のコース

事業展開等リスキリング支援コース

事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる訓練を実施した場合に、助成が受けられる訓練メニューです。

※（ ）内は中小企業以外

助成率・額
<OFF-JT>
経費助成　75%(60%)
賃金助成　1,000円
(500円)/h

助成金の額

助成金の対象となる経費、賃金助成

1 製造業のためのDXリスキリング講座：**90,000円**
2 訓練時間に対する賃金助成：22時間
（中小企業：1,000円/h）

支給額

※（ ）内は中小企業以外

<OFF-JT>
1 経費助成：**67,500円**
（90,000円×75%）
2 賃金助成：**22,000円**
（22h×1,000円（500円）
支給総額 89,500円
（100円未満切り捨て）

訓練の効果

製造部門の職員に実務的なセンサーの作成や自動記録によるデータ収集などを受講して、今後の業務にデジタル計測を導入することができ作業の効率化を図ることができる。

今後の展開

食品の温度管理を休みの日も会社に行き確認していたが、今後は、携帯にエラー通知がでるようにし、職員の負担を軽減していきたい。

人への投資促進コース：定額制訓練

会社概要

中小企業（医療法人）

従業員数：170名

事業内容：医療・福祉



助成金を活用するに至った背景事情

医療人として学びたい、スキルを高めたいとの職員の声を形にすることで個人のレベルアップおよび医療・福祉施設としての質を上げていきたいと思った。

人材育成上の課題

人手不足のため従業員の研修をする時間が思うようにとれず、訓練の機会を減らさざるを得ない状態となった

教育訓練の内容

- 教育訓練機関：外部教育訓練機関
- 受講コース：看護・介護･医療系研修受け放題講座
- 受講料等

基本料金 150アカウント
19,800円/月
＋追加オプション 10,000円/月

助成金のコース

人への投資促進コース(定額制訓練)

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とする「定額制訓練」（サブスクリプション型の研修サービス）を利用した場合に、助成が受けられる訓練メニューです。

※（ ）内は中小企業以外

助成率・額
<OFF-JT>
経費助成　**60% (45%)**

助成金の額

助成金の対象となる経費

介護･看護･医療系研修
受け放題講座
357,600円/年

支給額

※（ ）内は中小企業以外

<OFF-JT>
経費助成：**357,600円**
受講料等×**60%** (45%)
支給総額214,500円
(160,900円)
（100円未満切り捨て）

訓練の効果

定額制訓練を活用することで看護、介護、他の職種、院内全体研修を中心に医療安全、感染対策、倫理、非常時対応などすべてのものを知っておくべき事項が学べた。

今後の展開

部門に特化した訓練で、スキルアップを図りたい。

【参考１】

最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
中小企業庁

１．賃金引上げに関する支援

①業務改善助成金

問い合わせ先
・業務改善助成金コールセンター
0120-366-440（平日 9:00～17:00）
・都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。

②キャリアアップ助成金

問い合わせ先
・都道府県労働局又はハローワーク

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。なお、キャリアアップ助成金については、徹底が求められている同一労働同一賃金に取り組む際やいわゆる「年収の壁」を意識した働き方への対応に取り組む際にも活用することができます。

③中小企業向け賃上げ促進税制

問い合わせ先
・中小企業税制サポートセンター

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度です。

④企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

問い合わせ先
・日本政策金融公庫
0120-154-505

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。

⑤賃上げ貸付利率特例制度

問い合わせ先　日本政策金融公庫　0120-154-505

公庫の融資を受ける際、従業員の賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、融資後２年間、利率を 0.5%控除します。

２．生産性向上に関する支援

⑥固定資産税の特例措置

問い合わせ先
＜先端設備等導入計画の作成等について＞
・先端設備等の導入先の市区町村
＜税制について＞
・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)

中小企業等経営強化法に基づき、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備に対して、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じることで、設備投資による生産性向上や賃上げに取り組む事業者を後押しします。

⑦中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

問い合わせ先
・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821
(平日 9：30～12：00、13：00～17：00)

中小企業・小規模事業者等による経営力向上に関する取組を支援します。事業者は事業分野指針等に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定された事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。

⑧中小企業経営強化税制

問い合わせ先
・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821
（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）

中小企業等経営強化法に基づいて、経営力向上計画を作成し、主務大臣の認定を受け、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の 10%（資本金 3,000 万円超１億円以下の法人は７%）の税額控除を選択適用することができます。

⑨中小企業省力化投資補助金

問い合わせ先
・中小企業省力化投資補助事業コールセンター
0570-099-660（9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く））

人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押しします。

⑩中小企業成長加速化補助金

問い合わせ先　中小企業成長加速化補助金事務局　0570-07-4153、03-4446-4307(IP 電話等からのお問い合わせ)

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高 100 億円超を目指して行う大胆な投資を支援します。

⑪ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

問い合わせ先
・ものづくり補助金事務局サポートセンター
050-3821-7013（10:00～17:00　土日祝日及び 12/29～1/3 を除く）

中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資する革新的な新製品・新サービスの開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援します。

⑫サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金

問い合わせ先
・サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局
0570－666－376

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた IT ツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援します。

⑬事業承継・M&A 補助金

問い合わせ先（補助金事務局）
・専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠
050-3145-3812
・事業承継促進枠　050-3192-6274
・PMI 推進枠　050-3192-6228

事業承継前の設備投資等にかかる取組、M&A 時の仲介・フィナンシャルアドバイザー等の専門家の活用、M&A 後の PMI にかかる専門家の活用や設備投資の取組、再チャレンジを伴う廃業に係る取組等を支援します。

⑭小規模事業者持続化補助金

問い合わせ先
＜商工会の管轄地域で事業を営む方＞
・商工会地区事務局　問合せ先は URL 参照
https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
＜商工会議所の管轄地域で事業を営む方＞
・商工会議所地区事務局　03－6634－9307
https://r6.jizokukahojokin.info/

商工会地区

商工会議所地区

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。

３．下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

⑮下請適正取引等の推進のためのガイドライン

問い合わせ先
・中小企業庁取引課　03-3501-1669

親事業者と下請事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）を策定しています。

⑯パートナーシップ構築宣言

問い合わせ先
＜「宣言」の内容について＞
・中小企業庁企画課　03-3501-1669
＜「宣言」の提出・掲載について＞
（公財）全国中小企業振興機関協会
03-5541-6688

受託中小企業振興法における「振興基準」を遵守することを明記し宣言することで、発注者側による受注者側への「取引条件のしわ寄せ」防止を促し、取引の適正化を後押ししています。また、宣言した企業の取組を「見える化」するため、「宣言」をポータルサイトに掲載しています。

⑰労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

問い合わせ先
・公正取引委員会事務総局経済取引局取引部
企業取引課　優越的地位濫用未然防止対策調査室　03-3581-3378

労務費の上昇を取引価格に適切に転嫁し、中小企業が賃上げの原資を確保できるようにするため、発注差・受注者がとるべき行動指針・取組事例をまとめています。

⑱官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」

問い合わせ先
・中小企業庁取引課　03-3501-1669

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直しについて定めています。

⑲官公需情報ポータルサイト

問い合わせ先　中小企業庁取引課　03-3501-1669

国や独立行政法人、都道府県、市町村等がホームページ上に掲載している入札情報を収集し、掲載しています。

【参考１】

４．資金繰りに関する支援

⑳セーフティネット貸付制度

問い合わせ先
・日本政策金融公庫（日本公庫）
0120-154-505
・沖縄振興開発金融公庫（沖縄公庫）
098-941-1795

一時的に売上減少等業況が悪化しているものの、中長期的には回復が見込まれる中小企業・小規模事業者であればご利用いただくことが可能です。

㉑小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）

問い合わせ先
・事業所の所在する地区の商工会・商工会議所
・日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本支店

小規模事業者に対して、経営改善のための資金を無担保・無保証人・低金利で融資します。

５．その他、雇用（人材育成）に関する支援

㉒地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）

問い合わせ先
・都道府県労働局又はハローワーク

雇用情勢が厳しい地域等において、事業所を設置・整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に助成します。

㉓人材確保等支援助成金

問い合わせ先
・都道府県労働局又はハローワーク

事業主や事業協同組合等が、魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取組により従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成します。
雇用管理制度・雇用環境整備助成コース、テレワークコース：５％以上の賃上げを行った場合は支給額に加算されます。

㉔人材開発支援助成金

問い合わせ先
・都道府県労働局又はハローワーク

従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。

㉕建設事業主等に対する助成金

問い合わせ先
・都道府県労働局又はハローワーク

中小建設事業主等が建設労働者の雇用の改善、技能の向上等の取組を行う場合に、人材開発支援助成金、人材確保等支援助成金、トライアル雇用助成金の一部コースで助成を行います。

㉖特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

問い合わせ先
・都道府県労働局又はハローワーク

ハローワーク等を通じ、高年齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など（就職困難者等）を継続して雇用する事業主に助成（30 万円～240 万円）する特定求職者雇用開発助成金について、これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇い入れ、①成長分野（デジタル、グリーン）の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成（人材開発支援助成金の活用）及び雇入れから３年以内に５％賃上げのいずれかを実施した場合、1.5 倍の助成金を支給します。

㉗早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）

問い合わせ先
・都道府県労働局又はハローワーク

雇入れ支援コース

中途採用拡大コース

雇入れ支援コース：事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して５%以上賃上げした場合に助成します。
中途採用拡大コース：中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45 歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45 歳以上の者全員を雇入れ前と比較して５%以上賃上げした場合に助成します。

㉘産業雇用安定助成金
（スキルアップ支援コース）

問い合わせ先
・都道府県労働局又はハローワーク

在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し５％以上増加させた場合に助成（上限額 8,870 円／１人１日あたり（１事業主あたり 1,000 万円））します。

㉙働き方改革推進支援助成金

問い合わせ先
・都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

労働時間削減や年次有給休暇等の取得促進、勤務間インターバルの導入に向けた環境整備を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施した場合にコースに応じた上限額を助成します。賃上げ額（３％～７％以上）に応じて助成上限額の加算もあります。

６．相談窓口

㉚よろず支援拠点

問い合わせ先
・各都道府県のよろず支援拠点

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置しています。

㉛取引かけこみ寺

問い合わせ先
・（公財）全国中小企業振興機関協会
・各都道府県の**取引**かけこみ寺
0120-418-618

中小企業・小規模事業者の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスを行います。

㉜働き方改革推進支援センター

問い合わせ先
・全国の働き方改革推進支援センター

全国 47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者等の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引上げ、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティング等を実施しています。ぜひご活用ください。

㉝中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」

問い合わせ先
・ミラサポ plus コールセンター
050-5370-4340

中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策（制度）をより「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度等の活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。

各都道府県労働局の問い合わせ先

厚生労働省ＨＰ　都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）所在地一覧
https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html

厚生労働省では、事業主の皆さまの賃上げを支援しています

厚生労働省　「賃上げ」支援助成金パッケージのご紹介はこちらをチェック
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package_00007.html

（R7.9）

公正取引委員会　中小企業庁

中小受託事業者の確認ポイント！

新たなルールを確認！

令和８年１月１日から、「下請法」は「取適法（トリテキ法）」に変わります。

取適法施行（令和８年１月１日）に伴い、同日以降に発注した取適法適用対象取引では、新たに以下の行為が禁止されます！

! 協議に応じない一方的な代金決定の禁止

- 中小受託事業者からの価格協議の求めに応じずに、一方的に代金を決定することは違反になります。

➔ 積極的に協議を求めることで、より実質的な価格協議を実現へ

※　協議を明示的に拒む場合だけでなく、例えば、協議の求めを無視したり、協議を繰り返し先延ばしにしたりして、協議を困難にさせる場合も違反になります。

! 手形払等の禁止

- 手形による代金の支払いは違反になります（「支払遅延」に該当）。
- 電子記録債権やファクタリングを使用する場合にも、支払期日（最長で、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内）までに代金満額相当の現金を得ることが困難なものは違反になります（「支払遅延」に該当）。

➔ 支払期日に代金満額相当の現金を受取可能に

例えば、以下の場合は取適法に違反することとなります。
① 製造委託等代金の支払期日よりも後に満期日が到来する場合に中小受託事業者において割引を受ける等の行為が必要なとき
② 中小受託事業者に受取手数料等の負担が生じるとき

※上記②に関して、決済に伴い一時的に受取手数料等の負担が生じる場合であっても、あらかじめ書面等による合意の上、製造委託等代金の支払期日までに当該負担分を委託事業者が補填し、中小受託事業者が製造委託等代金の支払期日に代金満額相当の現金を受け取れるようになっていれば問題とはなりません。

! 振込手数料を負担させることの禁止

- 中小受託事業者との合意の有無にかかわらず、振込手数料を中小受託事業者に負担させ、製造委託等代金から差し引くことは違反になります（「減額」に該当）。

➔ 代金の受取に係る振込手数料の負担が不要に

取適法の詳細は、公正取引委員会のウェブサイトへ

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針【概要】【参考２】

本指針の性格

- ✓ 労務費の転嫁に関する事業者の**発注者・受注者の双方の立場からの行動指針**。
- ✓ 労務費の適切な転嫁のため、発注者及び受注者がこの行動指針に沿った行為を行うことが必要。
- ✓ 本指針に記載の１２の行動指針に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び中小受託取引適正化法（取適法）に基づき厳正に対処**することを明記。
- ✓ 他方で、**記載された発注者としての行動を全て適切に行っている場合、通常は独占禁止法及び中小受託取引適正化法（取適法）上の問題が生じない**旨を明記。

発注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：本社（経営トップ）の関与

①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる**取組方針を具体的に経営トップまで上げて決定**すること、
②経営トップが同方針又はその要旨などを書面等の形に残る方法で**社内外に示す**こと、
③その後の**取組状況を定期的に経営トップに報告**し、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと。

★行動②：発注者側からの定期的な協議の実施

受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引上げを求められていなくても、業界の慣行に応じて１年に１回や半年に１回など**定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設ける**こと。特に**長年価格が据え置かれてきた取引**や、**スポット取引と称して長年同じ価格で更新されているような取引**においては協議が必要であることに**留意が必要**である。

協議することなく長年価格を据え置くことや、スポット取引とはいえないにもかかわらずスポット取引であることを理由に協議することなく価格を据え置くことは、独占禁止法上の優越的地位の濫用又は中小受託取引適正化法上の買いたたきとして、受注者から協議の要請があった場合に、当該協議に応じず一方的に取引価格を据え置くことは、中小受託取引適正化法上の協議に応じない一方的な代金決定として、それぞれ問題となるおそれがある。

★行動③：説明・資料を求める場合は公表資料とすること

労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受注者に求める場合は、**公表資料（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）に基づくもの**とし、**受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については**、これを合理的な根拠のあるものとして**尊重する**こと。

★行動④:サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと

労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、**サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行う**ため、直接の取引先である**受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識**して、そのことを受注者からの**要請額の妥当性の判断に反映させる**こと。

★行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつくこと

受注者から労務費の上昇を理由に**取引価格の引上げを求められた場合には、協議のテーブルにつく**こと。労務費の転嫁を求められたことを理由として、**取引を停止するなど不利益な取扱いをしない**こと。

★行動⑥：必要に応じ考え方を提案すること

受注者からの申入れの巧拙にかかわらず受注者と協議を行い、**必要に応じ労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案する**こと。

受注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：相談窓口の活用

労務費上昇分の価格転嫁の交渉の仕方について、国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機関（全国の商工会議所・商工会等）の**相談窓口などに相談するなどして積極的に情報を収集して交渉に臨む**こと。
発注者に対して労務費の転嫁の交渉を申し込む際、一例として、価格交渉の申込み様式（例）を活用することも考えられる。

★行動②：根拠とする資料

発注者との価格交渉において使用する根拠資料としては、**最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いる**こと。

★行動③：値上げ要請のタイミング

労務費上昇分の価格転嫁の交渉は、業界の慣行に応じて１年に１回や半年に１回などの**定期的に行われる発注者との価格交渉のタイミング**、業界の定期的な価格交渉の時期など**受注者が価格交渉を申し出やすいタイミング**、発注者の業務の繁忙期など**受注者の交渉力が比較的優位なタイミング**などの機会を活用して行うこと。

★行動④：発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者から価格を提示されるのを待たずに**受注者側からも希望する価格を発注者に提示する**こと。発注者に提示する価格の設定においては、自社の労務費だけでなく、自社の発注先やその先の取引先における労務費も考慮すること。

発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

★行動①：定期的なコミュニケーション

定期的にコミュニケーションをとること。

★行動②:交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管

価格交渉の**記録を作成**し、発注者と受注者と双方で**保管する**こと。

指針の詳細について

指針の詳細については、以下のサイトをご確認ください。

・公正取引委員会ホームページ

https://www.jftc.go.jp/partnership_package/index/roumuhitenka.html

【参考３】

県の支援策

中小・小規模事業者生産性・売上向上後押し事業補助金（第２弾）

【補助内容】
国・県の補助事業に係る補助対象経費のうち、自己負担額を1/10まで軽減できるよう、上乗せ補助します（上限あり）。

【補助対象者】
熊本県内に主たる事業所を有する中小企業者等（法人・個人）であって、次の①～③を全て満たす者

① 国・県の補助事業を活用した
県が指定する国・県の補助事業(県ホームページを参照)について、令和６年５月２３日以降に、採択を受け、かつ、交付の確定を受けていること
（注）くまもと型応援補助金は本補助金の対象とはなりませんのでご注意ください。

② 全従業員の賃金を引き上げた
令和７年９月４日以降に、令和７年度の熊本県最低賃金を超える額（時給１，０３５円以上）に引き上げていること

③ パートナーシップ構築宣言を行った
「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに登録していること

詳細はこちら
（熊本県ホームページ）

【補助上限額】
１件につき２００万円
※国・県の補助事業が複数該当する場合は、複数回申請が可能であり、各申請での上限額が２００万円となります。

【申請期間】
令和８年２月２日(月) から令和９年１月２９日(金)※ まで
※予算額に達した場合は、期限前であっても受付を終了します。

【問い合わせ先】
補助金事務局コールセンター：096-223-6801

女性・高齢者の活躍に向けた就労応援事業

【支援内容】
職場環境の改善や短期間・短時間勤務など、女性や高齢者を中心に従業員の多様な働き方を推進し、具体的な取組みを行う中小企業等を支援します。

(1)女性が働きやすい職場環境整備支援事業補助金
事業所内の女性専用施設・設備の整備に対する支援(補助率3/4、上限額2百万円)
※令和８年度の募集は6/8(月)17:00終了予定

(2)短期間・短時間雇用応援助成事業
ａ.スポットワーク仲介サービスを利用した際に支払う仲介手数料の一部を補助
(補助率3/4、上限額30万円)
ｂ.「短時間正社員制度」の新設及び短時間正社員への転換等※を行った事業者に対する助成
(制度新設の補助率 3/4(上限10万円)、転換等一人10万円(上限30万円)
※但し、国の助成制度の対象外のケースに限る
※a.b共通：6月募集開始（予定）

【対象者】
中小企業等（個人事業主を含む）　※一定の要件あり

【問い合わせ先】
熊本県労働雇用創生課　県内雇用促進班：096-333-2341

県の支援策

リスキリング応援補助金

【補助内容】
県内中小企業者等の生産性を向上させ、賃上げ環境整備を図ることを目的に、事業者が雇用する労働者の能力開発を通じた人材育成として、外部の教育訓練を受講させる経費について助成します。

【補助対象者】
県内に事業所を置く中小企業者等（個人事業主を含む。）

【補助対象訓練】

訓練の種類	要件
集合・対面形式	実訓練時間数10時間未満
オンライン形式（同時双方向型に限る）	
ｅラーニング	標準学習時間10時間未満 or 標準学習期間１か月未満
通信制（郵送等）	

【補助対象経費】
受講費、教材費、材料費

【補助金額】
補助対象経費の４分の３以内

【補助上限額】
・通常の従業員のリスキリング　：１事業者あたり５０万円
・育休中の従業員のリスキリング：１事業者あたり１５万円

【申請期間】
令和８年４月１日（水）から令和９年２月１５日（月）まで
※ただし、予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

【問い合わせ先】
熊本県労働雇用創生課　人材育成・活躍支援班：096-333-2344

中小企業等価格転嫁力・交渉力強化支援事業

【支援内容】
中小企業・小規模事業者が物価上昇を上回る賃上げを継続するためには、適切な価格転嫁を定着させていく必要があります。そのため、商工団体が実施する価格転嫁の推進に向けた次の取組みを支援します。
（１）事業者向けの価格転嫁講習会の開催
（２）中小企業等を対象とした専門家の派遣
（３）商工団体の経営指導員など支援機関担当者向けの研修会の開催

【対象者】
商工団体

【問い合わせ先】
熊本県商工政策課　政策班：096-333-2313

【参考4-1】



中小企業・小規模事業者の皆さまへ

こんなお悩みありませんか？



- ☑「働き方改革」で何から手を付けたら良いか分からない。
- ☑ 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- ☑ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。（同一労働同一賃金）
- ☑ 残業を減らしたい。
- ☑ いろいろな助成金があるが、使い方が分からない。
- ☑ 就業規則を見直したい。
- ☑ 36協定の作り方を知りたい。
- ☑ 働き方の選択肢を増やしたい。
  - ・多様な正社員制度
  - ・選択的週休3日制
  - ・勤務間インターバル制度

※これらは相談の一例です



\ぜひ／
働き方改革推進支援センターにご相談ください！

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。

コンサルティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。

個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。

セミナー開催 講師派遣

全体説明や個別テーマなど、ご要望に応じたセミナーを行っています。

熊本働き方改革推進支援センター

〒860-0041 熊本市中央区細工町4-30-1 扇寿ビル5階
熊本県社会保険労務士会内

受付時間　平日　9:00～17:00

TEL 0120-041-124　FAX 096-223-6465

MAIL kumamoto@workstylereform.net

WEB https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kumamoto/

熊本働き方改革推進支援センター　検索



令和8年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

令和8年4月1日作成版

【参考4-1】

熊本働き方改革推進支援センター
専門家による無料相談 FAX申込書

FAX番号 096-223-6465

メール・電話でもお申し込みいただけます。

申込日:　　年　　月　　日

会社名 事業所名			
業種		従業員数	名 （うち非正規雇用労働者　　名）
所在地	〒　　-		
ご担当者氏名		担当部署/役職	
電話番号		メールアドレス	
相談希望日時 ※お申し込みいただいた後、専門家の選定・日程調整を行います。	第1希望　　月　日　時から 第2希望　　月　日　時から	☐ 専門家と後日日程調整を希望する	
相談内容 （複数選択可）	☐ 働き方改革で何から手を付けたら良いか分からない ☐ 長時間労働の是正 ☐ 同一労働同一賃金 ☐ 生産性向上（業務効率化・IT活用） ☐ 多様な働き方の実現（多様な正社員・勤務間インターバル・週休3日制） ☐ 人手不足解消に向けた雇用管理改善 ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ 給与体系、就業規則の見直し ☐ 人材育成・教育訓練 ☐ 育児・介護休業規定の整備 ☐ ハラスメント対策 ☐ 女性の活躍推進 ☐ テレワーク勤務の導入 ☐ 補助金・助成金制度の活用 ☐ その他（　　）		
専門家相談を知ったきっかけ	☐ 労働局からの紹介 ☐ ハローワークからの紹介 ☐ 厚生労働省HP（働き方改革特設サイト） ☐ 過去にセンターを利用したことがある ☐ よろず支援拠点からの紹介 ☐ 知人・取引先企業からの紹介 ☐ その他（　　）	☐ 労働基準監督署からの紹介 ☐ 商工会議所・商工会からの紹介 ☐ 労働局HP ☐ 金融機関からの紹介 ☐ 案内ポスター・チラシ	

お問い合わせ先

熊本働き方改革推進支援センター 〒860-0041 熊本市中央区細工町4-30-1 扇寿ビル5階 熊本県社会保険労務士会内

TEL: 0120-041-124　　MAIL:kumamoto@workstylereform.net

※ ご記入いただいた情報は当センターが厳重に管理し、本事業の目的以外では使用しません。

熊本県よろず支援拠点は創業予定の方・
個人で事業をされている方・中小企業・NPO法人・
一般社団法人・社会福祉法人などのための無料経営相談窓口です

お近くで相談OK

県内33の会場で出張相談会を開催

商工会議所をはじめとする県内の支援機関・金融機関にて、出張相談会を開催しています。開催日時はよろず支援拠点、または各機関にお尋ねください。

QRコードよりGoogleマップで会場をご確認いただけます

！よろず支援拠点は 事前予約制 です

❶ まずはどちらかでご予約

ネット予約

熊本県よろず支援拠点ホームページより、ご相談の内容等を入力ください。

電話予約

電話でご相談の内容等をおうかがいし、適任のコーディネーターに繋ぎます。

☎096-286-3355

受付時間 9：00～12：00/13：00～17：00　土日祝日・年末年始除く

❷ 予約日にご相談

初回は、「事業の概要・状況」などをお聞きします。そのうえで、コーディネーターが課題や目標を一緒に整理し、課題解決に向けたアドバイスをいたします。

対面　オンライン　電話

対面の場合は、熊本県よろず支援拠点または出張相談会の会場当日へお越しください。

❸ フォローアップ

結果が出るまで、無料で何度でもご相談可能です。

他機関との連携でよりスムーズに支援可能

●中小企業庁 ●九州経済産業局 ●中小機構 ●熊本県及び熊本県内市町村 ●熊本県内商工会議所 ●熊本県内商工会
●熊本県商工会連合会 ●熊本県中小企業団体中央会 ●熊本県知財総合支援窓口 ●熊本県信用保証協会
●熊本県内金融機関 ●日本政策金融公庫 ●熊本県中小企業活性化協議会 ●熊本県事業承継・引継ぎ支援センター
●㈱地域経済活性化支援機構(REVIC) ●くまもと産業支援財団

経営のお悩みは、熊本県よろず支援拠点へご相談ください!!

中小企業庁 熊本県よろず支援拠点

〒861-2202　上益城郡益城町田原2081-10（くまもと産業支援財団）

TEL.096-286-3355　平日9：00～17：00

熊本よろずでは経営に役立つ情報を随時発信中！！
YouTubeチャンネル登録をお願いします

全てのリンクはこちらから↓

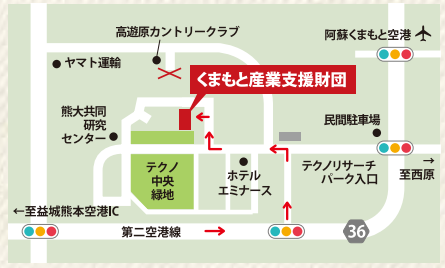

お車でお越しの際は、オレンジ色の枠内に駐車ください

中小企業・個人事業主の皆様

売上をあげたい！
起業したい！！
経営を安定させたい！！
補助金を活用したい！

あなたの
お仕事のお悩みをズバッと解決!!

ご相談いただいた方の満足度 ※令和7年度相談者満足度調査 実績

96.5%

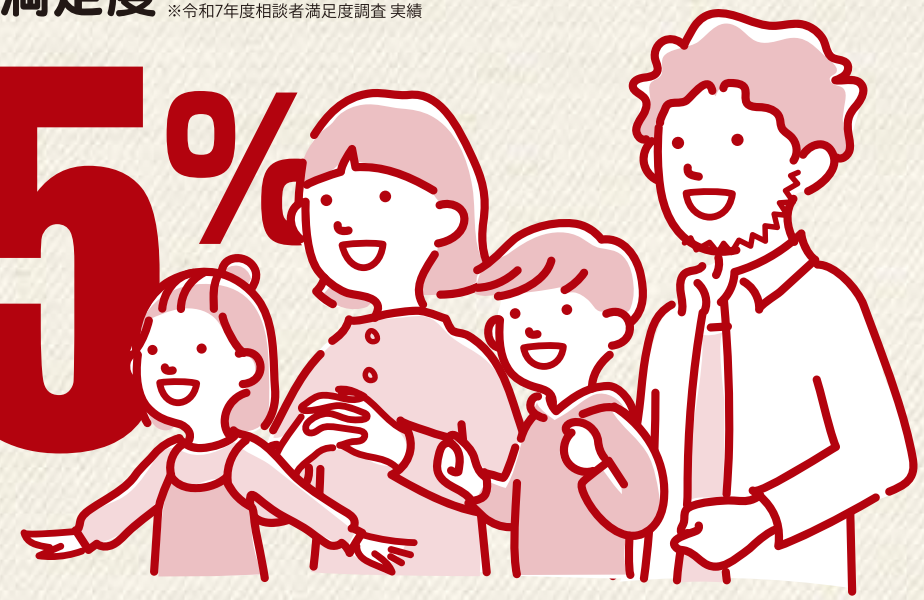

熊本県よろず支援拠点　中小企業庁

熊本県よろず支援拠点

「よろず支援拠点」は経済産業省・中小企業庁が全国に設置する無料の経営相談所です。

(公財)くまもと産業支援財団が、熊本県でよろず支援拠点を開設する「実施機関」です。



こんなお悩みを解決しています！

売上UP　収益構造の改善で黒字化

コロナ禍で売上が半減。厳しい状況に直面しました。原価率の高さなど課題も多く、経営改善を目指すには、継続的なフォローが必要だと感じ、よろず支援拠点に相談しました。

事業の再生だけでなく、悩みを共有できたことが何より心強かったです。経営者は孤独ですが、寄り添った支援のおかげで大きな改善につながりました。

漬物製造販売店 A様

事業転換　強みを活かし新しい取組を

コロナ禍で売上が20%減少し、店舗レイアウトの変更など試みましたが、業績の回復には至りませんでした。抜本的な事業構造の転換を考えていた時、事業再構築補助金の公募を知り、「よろず支援拠点」に相談。COとの対話で事業の全体像が明確になり、調理と加工技術の強みを活かしながら、業務効率化と販路拡大で弱みを補う経営へシフトしました。

飲食店 B様

事業承継　父の思いを継ぎ、ITで未来へ

創業45年を迎え、父から娘へ事業を引き継ぐ決意をしました。とはいえ、何から始めればいいのか分からない状態でした。そんな時、金融機関の担当者から「よろず支援拠点に相談してみては」と勧められ、思い切って相談することにしました。

そこから半年、レジや事務処理をIT化したことで、売上管理や会計処理がスムーズになり、作業時間も大幅に削減。おかげさまで経営も順調です。

生花店 C様

創業のモヤモヤ、経営の混乱を図解でわかりやすく“見える化”！！頭と気持ちをスッキリ整えます

●創業支援と経営改善支援
●事業計画策定●資金調達
●資金繰り改善●補助金、助成金活用
◉中小企業診断士
◉認定事業再生士(CTP)

チーフコーディネーター
渡辺 資文
Watanabe Motofumi
食べて飲んでは人生の楽しみ



企業様のお困りごとを解決。資金繰りを“可視化”して改善し、幸せな経営をご支援いたします

●経営改善●資金繰り●事業計画策定
●現場改善●生産性向上●補助金活用
◉中小企業診断士

サブチーフコーディネーター
橋本 雅哉
Hashimoto Masaya
趣味は蕎麦屋と温泉めぐり



ビジネスに合った戦略を一緒に設計。売れる仕組みを考える勉強会を毎月開催しています！

●経営戦略・ビジネスモデル構築
◉中小企業診断士

サブチーフコーディネーター
北岡 敏郎
Kitaoka Toshiro
謎解きと謎作りどちらもやります



売上×粗利×コストで利益アップ！経営のムリ・ムダ見直して利益体質に改善します

●経営改善支援●創業・起業支援
●IT活用による生産性向上
●販路開拓・営業力強化●人材育成
◉中小企業診断士
◉2級FP技能士

コーディネーター
根岸 倫太郎
Negishi Rintaro
休日は図書館で。趣味は旅行



「この先どうする？」を補助金×計画づくりで応援！事業の道すじをいっしょに描きます

●経営改善支援による収益性の向上
●ランチェスター戦略による競争優位の構築
●補助金の申請支援
◉中小企業診断士

コーディネーター
佐々木 浩二
Sasaki Koji
ドライブと温泉、図書館で勉強



開業の夢を道筋に変えるお手伝い。進むべき道程を明確に会社の元気、見えるカタチにします！

●経営改善支援●開業支援
●事業承継支援
●進むべき道程の明確化
◉中小企業診断士

コーディネーター
吉本 千剛
Yoshimoto Kazutaka
子どもと遊んでリフレッシュ



数字で見える化！現状分析＋αで相談者さんの盲点をアドバイス。気づかなかったチャンスを発見！

●事業計画策定(現況分析、数値計画他)
●マーケティング
◉中小企業診断士

コーディネーター
植田 和典
Ueda Kazunori
人生は雑草との戦いと心得り



現場視点と数値管理で、実行可能な経営改善を支援！小さな見直しで、大きなキャッシュを残すお手伝い

●販路開拓●市場調査●資金繰り
●経営知識●事業計画策定
●施策活用
◉中小企業診断士

コーディネーター
西谷 洋二
Nishitani Yoji
お酒が好きです



相談者さまの強みに着目！培った知識と経験をもとに本質的な課題解決のアドバイス

●飲食業の経営戦略立案
●業態開発●経営管理
●多店舗・FC展開●海外進出
●酒類の国内外の販路開拓
◉中小企業診断士

コーディネーター
杉谷 憲一
Sugitani Kenichi
釣りが大好きで、熊本を満喫



今日から、明日から簡単に取り組める課題解決はじめの一歩を提供します。対話しながら課題解決でスッキリ

●営業・WEB・販促ツール
●補助金活用等含むお金を生む事業計画作り
●人を中心とした組織づくり・人材育成

サブチーフコーディネーター
栗田 博成
Kurita Hironari
大浴場やサウナでぼーっとする



鉄板営業トークのデジタル化でムダな仕事をゼロに！的確なセールスコピーで売上アップ

●セールスコピー
●ダイレクトマーケティング
●コミュニティプロデュース
●コンテンツ制作●市場調査
●各種SNS運用

サブチーフコーディネーター
佐浦 有節
Saura Yusetsu
古典名著の収集と神仏哲学研究



補助金×販促で、コストも効果もUP！売れるしくみと成果に直結する道筋を提案し、一緒に設計していきます

●販売促進●販路開拓●補助金活用
●効果的な販促ツール作成支援と販促経費削減●広報戦略

コーディネーター
大田黒 昭彦
Otaguro Akihiko
休日も仕事のワーカホリックw



効率化でムダなく収益を最大化！DX活用で課題を解決し、強い経営を実現します

●経営の見える化・業務改善・効率化・DX活用●経営課題の洗い出しと改善による利益の向上
●情報セキュリティ対策
◉ITコーディネータ◉ITマスター

コーディネーター
森田 欣典
Morita Yoshinori
ロアッソ熊本の熱狂的サポーター



強みを言葉にして、ブレない発信！女性視点でSNSを売上につなげる仕組み作りをサポートします

●女性視点を活かした販路拡大支援
●WEB・SNS戦略●創業支援
●女性の購買心理に基づいた見せ方＆伝え方の設計

コーディネーター
西田 ミワ
Nishida Miwa
本屋を巡りながらトレンド観察



IT×効率化で、業務も売上もスマートに。SNS活用とDXで、新しい価値と市場を切り拓こう！

●コンテンツ制作
●IT・SNS・AI・セキュリティー・DX
●IT化による効率化
●DXによる新しい商品などへの取り組み
●難しいと思っていた表現の取り組み

コーディネーター
上村　隆
Kamimura Takashi
猫・漫画・写真などオタク的多趣味



伝わる工夫で、広がるファンづくり。商品開発からデザイン支援まで、売れる商品、カタチにします

●企業分析による事業の突破口形成をスタートに商品開発、ブランディング、マーケティング、購買心理学
●商品デザイン●店舗デザインアシスト
●販路検討●広報全般

コーディネーター
荒木 淳司
Araki Junji
国内海外ひたすらマーケットリサーチ



お店の魅力をネットで発信！商品が全国へ届く仕組みを作ります。創業すぐの売上アップも一緒に実現

●創業前後の事業展開支援やWEBのビジネス活用
●販路開拓や売上拡大
●効果的な情報発信

コーディネーター
川口 正之
Kawaguchi Masayuki
野球クラブチームの指導者です



魅せる！伝える！強みをカタチに。わかりやすい“デザイン”と“言葉”で、チラシやSNSをパワーアップ！

●広告・商品デザイン●販促ツール制作
●グラフィックデザイン全般●コピー
◉カラーコーディネーター
◉フードコーディネーター
◉教諭免許(中・高1種美術)

コーディネーター
和田 巳佳
Wada Mika
食う寝る遊ぶ。旅は制作の糧



AIと文章力で、お客さまが集まる仕組みづくりをまるっとお手伝い。マーケティングとコピーで解決します

●マーケティング
●コピーライティング
●集客の仕組みづくりとAI活用

コーディネーター
宮嵜 智昭
Miyazaki Tomoaki
子どもと遊ぶこと



より消費者に伝わる、質の高いプロモーションで売上UPをサポート。売れる方法を一緒に考えましょう

●売上拡大支援
●プロモーションサポート
●ブランディング●商品デザイン
●広告デザイン●映像・Web制作
●ECサイト制作・運用

コーディネーター
森山 大雅
Moriyama Taiga
釣り・キャンプ・サッカー観戦



ムダを見直し、施策を活かし、売れる店づくりをお手伝い！創業前の不安も、店舗計画からご支援

●現場改善●生産性向上
●施策活用●創業支援
●適切な店舗改装のご提案
●見積金額の見直し

コーディネーター
津川 貴臣
Tsugawa Takaomi
子どもと遊ぶ。たまにゴルフ



相談者様の強みと魅力を活かした実行しやすい課題解決策をご提案。効果的な売上UPに繋げます

●売上拡大支援●フードビジネス・美容・製造業・サービス業の売上UP
●ブランディング●ネット集客
●人材教育●求人
●SNS・IT・AI活用の支援

コーディネーター
茂田 花子
Shigeta Hanako
島旅、寺旅、登山など自然満喫



労務コンサルタントだからできる幸せ経営実現のノウハウを、ぜひご活用ください

●求人、人が辞めない組織づくり
●正しい評価制度●幸せ経営実現
●人材確保と定着率向上
◉社会保険労務士
◉1級FP技能士

コーディネーター
西原 哲朗
Nishihara Tetsuo
ジム通い・韓国ドラマ・スキルアップ



弁護士経験30年以上！様々な法律問題の予防法や対処法を法律の専門家としてアドバイス

●不動産●金銭貸借
●会社に関する問題等の民事
●商事に関する事件●民事再生
●破産申立等の倒産に関する事件
◉弁護士

コーディネーター
髙野 正晴
Takano Masaharu
ゴルフと野菜づくりです



御社ならではの“持ち味”(魅力・価値)を徹底発掘・徹底活用し収益アップに向けて伴走支援

●ランチェスター戦略に基づく事業(再)構築支援
●御社の“持ち味”を徹底して掘り出し粗利益・営業利益アップ支援
◎中小企業診断士

サブチーフコーディネーター
鹿子木 康
Kanakogi Yasushi
早朝ウォーキング歴30年！そして初孫

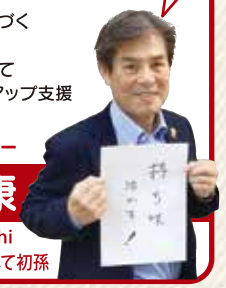

【参考4-2】

熊本県最低賃金

働く人も、雇う人も。必ず確認、最低賃金！



倉岳神社（天草市）
写真提供：熊本県観光連盟

熊本県特定（産業別）最低賃金

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
令和８年１月１日から
時間額 **1,063** 円

自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業
令和８年１月１日から
時間額 **1,074** 円

百貨店，総合スーパー
※最低賃金法第６条第１項により
令和８年１月１日から
熊本県最低賃金
時間額 **1,034** 円
が適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせは

熊本労働局労働基準部賃金室　TEL 096-355-3202
　または
最寄りの労働基準監督署（熊本・八代・玉名・人吉・天草・菊池）へ

熊本労働局ホームページ

熊本労働局　検索

「熊本県の最低賃金」のページでは、熊本県の最低賃金に関する各種情報をご覧いただけます。

中小企業事業者向け　業務改善助成金

最低賃金引上げ・生産性向上を支援します！
ぜひご活用ください。
業務改善助成金コールセンター　TEL 0120-366-440

熊本働き方改革推進支援センター

賃金引上げ等、中小企業事業主の方からの労務管理上の相談に応じるワンストップ無料相談窓口です。
TEL 0120-041-124

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

最低賃金に関する特設サイト
https://saiteichingin.mhlw.go.jp/

賃金引き上げ特設ページ
https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/